

祈りの姿勢

— ムラの神行事を守りつづける神人たち —

石井 宏典

要旨

沖縄本島北部に位置するひとつのムラをフィールドにして、ムラ単位の神行事への参与観察および司祭者である神人たちへの聞きとりを行った。4年にわたる行事の観察記録と神人たちの語りをもとにして行事の現在と過去を把握し、地域の歴史的文脈に位置づけた考察を試みた。そのさい、ムラ的生活環境が著しく変容するなかで、神人たちが個々の行事をどう意味づけ、行事を取り巻く状況変化にいかに対応してきたのかに着目した。ムラ人の多くが農の営みから離れるなかで神行事への関心が薄れ、1975年の海洋博を契機にムラ外での賃金労働に就く女性が増えるにつれて担い手が減り、行事は、ムラ全体で支えるものから神人が背負う小さなものになった。こうした状況変化のなかで彼女たちが行事を継続し、ムラの豊穡と子孫の無事を祈りつづけていることの意味を考えた。

1. フィールドと研究課題

1. ムラと神人

フィールドは、沖縄本島北部本部半島の先端に位置する備瀬^{もとぶ}という名の集落（ムラ）である。弓状の海岸線に沿って形成されたこの集落には、2009年現在、254世帯529人（男269人・女260人）が暮らしている。集落の東には、サトウキビや野菜を育てる畑が広がり、その先の丘陵地にはグシク山と呼ばれる森がある。この森は、村落発祥と深いかわりがあるとされる御嶽^{うたき}である。西側に広がる海は、珊瑚礁によって礁池^{イノ}と濃藍の外海が仕切られ、その向こうに岩山を抱えた伊江島を望む。そして集落の南は沖縄美ら海水族館のある国営海洋博記念公園が隣接していることもあって、集落を包むフクギ並木を目当てにした観光客も多い。フクギは、強烈な日差しをさえぎり木陰をつくるとともに、強風と潮害から家屋を守ってくれる。戦時中、米軍が放った火によって茅葺きの家々は焼かれたが、この並木は残った。

近くに川のない備瀬ではかつて、生活の水はいくつかの共同井戸に頼るほかはなかった。また、周辺に原野や山林が少ないため、燃料となる薪は遠くの山へ取りに行かねばならなかった。

た。いま70代以上の世代なら、井戸の水汲みや遠い山への薪取りは子ども時代の共通体験である。丘陵地に広がる畑は乾燥しやすく風害や潮害をもろに受ける。台風にもくりかえし襲われる。こうした厳しい自然条件が、神々の庇護を求めて祈るという姿勢を促したにちがない。そして、水道が引かれ電気が通る世の中になっても、こうした姿勢を保ちつづけてきた人たちがいる。集落のほぼ中央に神アサギと呼ばれる拝所があつて、神人（カミンチュ）と呼ばれる女たちが行事のたびに手を合わせている。本稿では、このムラで旧暦7月に1週間かけて行われる神行事をとりあげ、神人たちの営みに接近してみたい。

2. 移動の時代

20世紀はムラにとって、出稼ぎと離郷の時代だった。沖縄からの出稼ぎ移民は、土地整理事業と重なる1899（明治32）年のハワイ移民に始まる。備瀬からのハワイ移民は、日米紳士協定締結直前の1907（明治40）年に集中しており、渡航者名簿で確認できた分だけでも29人を数える。南米への移民は、1918（大正7）年から1936（昭和11）年にかけて18人がペルーに、1919年から1934年にかけて12人がブラジルに渡った。これらは先発して渡航した者が足場を作り家族などの近親者を呼び寄せるといった経緯を辿った。1928年から翌年にかけての2年間には、20人余りの男たちが麻景気に沸くフィリピンのダバオに渡った。さらに南洋のパラオも行き先のひとつになった。

1920～30年代に本格化した日本本土への出稼ぎは、10代の若い女たちが各地の紡績工場に向かう動きが活発だった。この動きはやがて、大阪・堺の大和川紡績という特定の工場に集中する¹。男たちの場合もがやがて大阪への出稼ぎが中心となり、戦後に急展開することになるメッキ業界への種が蒔かれた。1930年代前半には大阪・西成で備瀬同志会が旗揚げされている。また戦前出稼ぎ先として見逃せないのは、ラサ島（沖大東島）である。那覇の東南400kmに位置する面積わずか4km²ほどのこの島では、燐鉱石の採掘が行われ、終戦まで備瀬からの出稼ぎが続いた。

終戦後、国内外からの引揚者によって1800人を超える人口を抱えたムラは、ほどなくして島内中南部に人を送り出すようになる。その始まりは、中部の米軍基地建設の現場だった。最盛期には200人近いムラ人が「軍作業」を請け負う各工作隊で働き、そのまま普天間などに定着した人たちが核となって1956年に普天間備瀬郷友会が結成された。会員の居住地域が広がるのにもなってこの会は中部備瀬郷友会と名称を変えた。那覇の場合は、1954年に那覇備瀬郷友会が結成されている。復興期にこの街に流入した人たちの多くが小さな商いで生計を立て、なかでも新天地市場と名付けられた衣料品卸売市場に20～30代の女たちが集まった²。1960年代には、中学卒業後に同郷先輩の店で縫い子として働く人が続くようになる。大阪では、西成と堺のメッキ工場群がたまり場となった³。1950～60年代にかけて、備瀬出身者の経営する2つのメッキ工場の元から独立する者が相次ぐと、それぞれの工場が郷里からきょうだいや親戚を呼び寄せた。

こうした人びとの動きによって1970年にはムラの住民は705人となっていた。しかし、1975年にムラの一部も会場となって開催された海洋博は人びとの還流を引き起こし、この年には815人へと増加した。その後は漸次的に人口を減らし現在は500人台となっている。

3. 研究の視点と課題

沖縄のムラ（シマ）はかつて、土地総有制と一定期間ごとの割り替えを特徴とする地割制が敷かれていたこともあり、自立閉鎖的な生活圏が形成されていた。ムラ内婚が多くムラごとにとことばが違うといわれるほどにその独立性は高かった⁴。ムラは、具体的な先祖を仏壇に祀るひとつひとつの家（ヤー）を基礎単位としており、各家には屋号と呼ばれる名前が付けられた。家はまた、父系の系譜を共有する門中（ムンチュー）という親族集団に位置づけられ、門中単位の祖先祭祀がウクディという女性神役を中心に行われてきた。そしてムラ単位の神行事を担ってきたのは、ノロを中心とする神人たちだった。

備瀬においても、家、門中、ムラという三層構造が人びとの生活世界を支えてきた。たとえば、ムラの神人であるヌル（備瀬ではノロをヌルと呼ぶ）の場合、拝むべき火の神（ヒヌカン、家の守護神）は3種ある。まず一家の主婦として家のヒヌカンに手を合わせて家人の無事を願い、ニーヤーという出身門中の^{ムトウヤー}元家のヒヌカンで親族一同の安寧を拝み、そしてアサギのヒヌカンでムラの豊作やムラ人の健康を祈願する。本稿で取り上げるのは、ムラを代表する神人たちが司るムラレベルの祭祀である。

備瀬では、旧暦7月13日のウンケー（お迎え）から15日のウークイ（お送り）まで家ごとに先祖を迎え送る盆行事が行われ、そのあとに「七月行事」と呼ばれる神行事が1週間にわたり執り行われる。まず20日のウプユミマーで海の安全と豊作豊漁を祈願し、1日おいて22日のサグンジャミではムラ内を巡って祓いの儀礼を行い、23日の男のハシチと24日の女のハシチで強飯を作り供えて子どもたちの健やかな成長を祈願し、25日のシニグで女たちの舞いを神に奉納する。26日のタムトノーイは行事の無事終了を神に報告し、神人たちを慰労する。25日以外は夜の行事である。

シニグは、琉球北部圏で広く行われてきた祭祀であり、民俗学を中心に研究者の関心を集めてきた⁵。備瀬ではシニグと呼ぶが、一般には「シヌグ」と表記されることが多い。備瀬のシニグについても、祭祀の詳細を記述し、その由来や原義を探る試みがなされてきた⁶。本稿はそれらの成果をふまえつつ、社会心理学の立場から、現在まで行事を守りつづけてきた神人たちの生活世界に近づくことを目的とする。4年にわたる行事の参与観察と神人たちへの聞きとりをもとに行事の現在と過去を把握したうえで、地域の歴史的な文脈をふまえた考察を試みたい。そのさい、ムラ的生活環境が著しく変容するなかで、神人たちが個々の行事をどう意味づけ、行事を取り巻く状況変化にいかに対応してきたのかに着目する。また、祭祀そのものだけでなく、神酒やハシチといった供物を準備する過程など、いわゆる裏方の営みにも目を向けることにする。

II. 神行事のなかへ⁷

1. 行事の場所

七月行事が行われる集落中心部の位置関係を図1に示す。

a. アサギ（お宮）

トウヌ（殿）と呼ばれる神殿と拝殿から成り、ムラ人は両者を区別せずに「お宮」と呼ぶことが多い。殿には、ヒヌカンが祀られ、4つのウコール（香炉）が納められている。御嶽の神（山の神）と竜宮の神（海の神）に通ずことができるとされる場所でもある。殿の入口はふだん閉じられているが、神行事のときには開け放たれる。この中に入ることができるのは、ヌルとニガミ（根神）、そして神人を補佐するサンナムのみである。殿と拝殿の間にはウタムトウ木と呼ばれる丸太が置かれ、その境界を示している [写真1]。拝殿は、赤瓦と漆喰の屋根をコンクリート柱が支え、20人ほどが座ることができる広さがある。ここは一般のムラ人たちが拝む場所であり、また神に供えた物を頂くウサンデー（なほらい直会）の場所でもある。行事期間中、女のウンサフ（神酒）は拝殿前方に置かれる。現在の神殿は1933（昭和8）年に、拝殿はその5年後に竣工したことを伝える碑が側に立っている。

b. アサギモー（庭）

アサギ前の広場。七月行事の期間中、アサギの入口前にはテントが張られ、長テーブルと折りたたみ椅子を置いて神人を補佐する男たち（シニグワハムン）が待機する。男のハシチのとき、子どもたちにハシチ（強飯）を配るのもここである。この広場の南西端に小さなハギヤー（茅などをのせた小屋）が作られ、男の神酒はそこに置かれる。アサギの南側はナガレミャーと呼ばれ、ウプユミマーのときに魚を吊すハギヤーが置かれる。最終日のタムトノイでは男の神酒はナガレミャーに移される。

c. ニーヤー（根屋）

ニーヤー門中の元家で、門中のヒヌカン、仏壇、トコ（トウク、床）、ウタナがある。ウタナにはウコールが2つ置かれ、それぞれサチヌユ（先の世）とナカヌユ（中の世）の門中先祖を祀る。備瀬は「小浜」と「備瀬」という2つの系譜から成ったとされ、ニーヤーは小浜側の草分けの家である。現在、ムラの神人を務めるヌル、ニガミ（根神）、イガミ（居神）の3人はいずれもこのニーヤー門中を出自としており、ムラの発祥に連なる存在であるとの自覚が神行事の継続を支えている。女のハシチはこのニーヤーの庭で作られ、シニグ舞もこの庭から始まる。

d. ヌンドウンチ（ヌル殿内）

ニーヤーの敷地内にある5坪ほどの建物で、東の方角にヒヌカン、トコ、ウタナと並ぶ [写真3]。ヒヌカンとトコにはウコールが1つずつ、ウタナには3つ置かれている。神行事の際、神人3人はまずここに集まり、行事開始を報告する拝みから始める。老朽化していた瓦葺きの建物は、集落の南側に建設予定のホテルからの援助を受け、2010年に赤瓦と白壁の建物

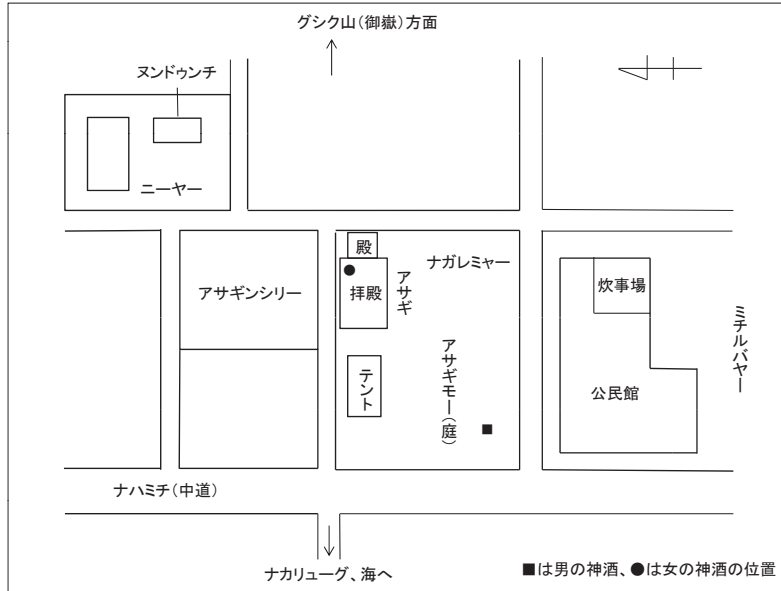


図1 集落中心部の位置関係

に改築された。

e. アサギンシリー

小浜・備瀬のうち備瀬側の草分けの家とされ、シンバンヤー（^{なかなだかり}仲村渠）門中出自のイガミたちが拜んできた。トーヂン（唐黍、たかきび）、トーマミ（唐豆、そら豆）など穀物のサニムン（種もの）をムラにもたらしたと伝えられ、その先祖が祀られていた。七月行事では、ニーヤー同様に神酒やハシチが供えられていたが、土地が人手に渡り、瓦屋の建物も2009年に取り壊された。それでも男のハシチはこの敷地内で作られ、シング舞も奉納される。

2. 行事の担い手

a. 神人：ヌル（ノロ）、ニガミ、イガミ

2013年現在、ヌル、ニガミ、イガミという3人の神人がムラの神行事を担う（年間の主な神行事を表1に示す）。かつての備瀬は、謝花の公儀ノロが神行事を管轄する土地だったが、1938（昭和13）年に謝花ノロが亡くなるとしばらくノロ不在の時期がつついた。戦後、1947年に^{あめく}天久千代さん（1932年生まれ）が数え16歳のときにムラのヌルになり、現在まで務めてきた。^{かねし}兼次松枝さん（1937年生まれ）は1963年にニガミを務めるようになった。ユタでもある天久トシ子さん（1930年生まれ）はイガミとして神行事に参加する。先述のとおり、3名ともにニーヤー門中を出自とする。

1960年代のムラではヌルを中心に3門中17人からなる神人集団が組織されていた。スマンペーフとカジトウイという男性の神役2人以外はすべて女性が務めていた。ヌル、2人のニ

表1 ムラのおもな神行事

旧暦	日	行事名	作物など	供物(酒・花米以外)	拝みの場所	拝みの内容	参加年
1月	1日	正月	若水(シリガー)	若水、豚の肝(レババー)	ニーヤ→アサギ→ナカリユエ→グ	シリガーから汲んだ若水で拝む	12
	3日	初御願		ソーミンイリチャー	アサギ→グシク山→ナカリユエ→グ→クビル→アサギ	年頭初めの拝み	12
	16日	※ミーサ・十六日			各家で墓参り	とくに前年十六日以後に亡くなった人の供養	
2月	15日後の吉日	二月ウマチー		米(かつては麦穂)	アサギ	麦の豊作祈願(2月は風が強い日が続く)	12
3月	日取り	字シミー(清明)			ガンヤヤーガマの墓2カ所(アサギシンシリ)、タマサの墓(ニーヤ)	神人のみでムラ墓を拝む	
	15日後の吉日	ウバンジュミ	トーマミ(そら豆)	麦とトーマミを炊いたもの	殿内(ヌンドウンチ)→ニーヤ→アサギ	そら豆の収穫感謝、◎かつてヌル扶持を各家から徴収	
4月	20日	四月大御願	芋(甘藷)、麦	芋神酒(麦粉・麴)、ブチムチー、重箱	アサギ→殿内→ナカリユエ→グ→ミーウガン(3カ所)→クビル		89,13
5月	5日	ハー拝み	水	重箱	アサギ→井戸①ニーガ②バマガ③ウイガイ④シリガー	芋・麦の収穫感謝、健康願い、重箱持参	13
	15日	※五月ウマチー			門中の元家(ムートウヤ)	井戸(水)への感謝、(昔は①④②③の順)	89
6月	20日	六月大御願	芋	芋神酒、重箱	アサギ→殿内→ナカリユエ→グ→ミーウガン(3カ所)→クビル	芋の収穫感謝、健康願い、サンナムの交代	90,12
	26日	ウバンジュミ	粟(チミアワ他)	粟飯、碗(魚つぶら・三枚肉・豆腐など)	殿内→ニーヤ→アサギ	粟の収穫感謝、前日に綱引き、◎ヌル扶持	12
7月	13-15日	※お盆			各家	先祖供養、先祖を家に迎え、送る	07他
	20日	ウブユミマ	芋	芋神酒、パイムツチャーの膳	アサギ→ナカリレミヤ→マ→ウガン	豊作・豊漁祈願、健康願い、航海安全	09~13
	22日	サグンジャミ		菓子	アサギ→出発時東を拝み、集落内の各家をまわる、最後はニーヤ	無縁仏の供養、家・ムラの祓い	09~13
	23日	男のハシチ	粟	米神酒(男のみ)、ハシチ(強飯)	アサギシンリでハンチを炊く→アサギ(男は庭(平服の神人は殿内))	男の子の成長祈願	09~13
	24日	女のハシチ	粟	米神酒(男女)、ハシチ、ヌル盆	ニーヤでハンチを炊く→アサギ(男は庭)→ニーヤ→殿内	女の子の成長祈願	09~13
	25日	シニグ	粟	米神酒(男女)	アサギ(男は庭)、ニーヤ→ミナルバルバヤ→ヤマグシクヤ→アサギシンリ	シニグ舞を奉納、無病息災に感謝、健康願い	09~13
	26日	タムトノイ	粟	米神酒(男女)	アサギ→ニーヤ→殿内(男は庭)→アサギ	七月行事の無事終了を報告、感謝	10~13
8月	10日	神御願		重箱	アサギ	神人の就任儀礼を行う	
	15日の後	※八月マチー			各家ごとに墓参り	先祖供養	
	日取り	彼岸			グスク山はじめ十数カ所の墓所、桃園・浜元方面も	ムラに関係する墓所を拝む	
9月	20日	ミヤーラン御願	打豆(豆腐豆)	打豆など五穀	アサギ→殿内→ナカリユエ→グ→ミーウガン(3カ所)→クビル	打豆はじめ五穀の収穫感謝、◎ヌル扶持	
10月	20日後の吉日	キトウ御願		豚肉	マーウイ→ミジハイで芭蕉の葉の舟を流す	邪気祓い	
11月	冬至前の吉日	ウンネー	牛、芋	芋神酒、牛汁、芋	アサギ→男はウンネークア→アサギ	健康願い、ワハムソンのヌジファ(任を解く)	11
12月	24日	ブトウチ御願		餅	アサギ→グスク山→ナカリユエ→グ→クビル→アサギ	年末の解きの拝み	13

注1 すべての行事において、神人たちはヌンドウンチ(殿内)で行事の開始と終了の拝みをすするが、表中では省略した。

注2 ※の付いたものは家や門中単位の行事だが、参考のために記した。

ガミ、2人の男性神役といった5役はニーヤー門中から出ている。ウミキ、ウミナイというそれぞれ男女の祖霊に仕える神役がハナクンヤー（具志堅）門中から、また9人のイガミがシンバンヤー（仲村渠）門中から出ている（残り1名のイガミはニーヤー）。

b. サンナム

ムラの年配女性が輪番で務める神人の補佐役。かつては年間を通して1人が務め、旧暦6月20日のウプウグワン（大御願）のときに新旧のサンナムが交代した。拝みのときに線香に火を付けて配り、神酒をのせた膳を持って殿の中に入る。現在は、行事のたびに区長が引き受け手を探すが見つからないこともあり、神人の家族などが手伝うことが少なくない。また、公民館での神酒作りには数人の女性の手伝いが頼まれる。

c. スマンペーフ代理の区長

かつて男性神役のスマンペーフはニーヤー門中から出ているが、現在は不在のため、区長が代理を務める。2010年～13年は、区長を務める高良善久さん^{たから}がワハムンシンカをまとめ、アサギモーで神酒やハシチを供えての拝みを主導した。

d. シニグワハムン（若者）

ワハムンシンカとも呼ばれる（シンカは仲間の意）。行事期間中は神人の手足となる雑用係で、男のハシチ作りも担う。ワハムン（若者）と名が付いているが年齢は問わない。南（メンバー）と北（シンバーリ）⁸ごとに輪番制で3名ずつ計6名が務めることになっているが、仕事を理由に断る人が多く輪番制は崩れつつある⁹。ワハムンの役は身内に不幸があった場合は引き受けない。この点は、以下のシニグシンカも同様である。

e. シニグシンカ

7月25日のシニグ舞を踊る女性たちで、現在は60～70代が中心となっている。中南部への人口流失もあってしだいに参加者が減るなかで、1980年代から那覇郷友会の女性たちが加勢し、2000年代に入ると中部郷友会の協力が目立っている。現在、録音テープの助けを借りながら、ムラ在住の70代の女性3人がシニグ節のウタムチ（歌い手）を務め、中心的役割を果たしている。2010年から2013年にかけてはいずれも30名前後が踊りの輪を作った。

3. 参与観察と聞きとり

七月行事に初めて立ち会ったのは、1993年の夏だった。25日のシニグでは、本番前の歌合わせのときに那覇から駆けつけた備瀬郷友会の面々が、ムラの女たちとの再会を喜び、交わる姿が印象的だった。このときの踊り手は46名を数えた。2000年と2005年には25日のシニグのみ見る機会があり、参加者はいずれも20名余りとなっていた。そして2007年には踊りの輪はさらに小さくなった。参加者は15名、シニグ節のウタムチは不在のために録音テープで代用し、チゼン（小鼓）は揃わず、踊る姿も自信なげだった。最後を飾るはずのアサギモーでの踊りでは、周囲で見ていた元ウタムチの老婆たちがうたい加勢することでなんとか乗り切ったという展開だった。長くシニグ舞を支えてきた「紡績世代」が抜けてしまうと、

その後続く者たちが育っていないという現実があらわになった。

しかし、2009年には状況が一変した。本部町教育委員会の推薦を受けて七月行事全体を地域文化財として撮影記録することが決まると、ムラは、那覇、中部、名護の各郷友会に全面的な協力を依頼した。その結果、シニグ当日は90代と80代のウタムチ4名を含む65名の踊り手たちが、大きな二重の輪をつくるという盛況ぶりだった。行事の期間中は私も、顔見知りのおばあちを車で送迎する役目を引き受け、お宮での歌合わせやシニグ本番の場へと乗せて行った。こうなると、その後のなりゆきが気になって2013年現在まで毎年通ってきた。私の関心は、当初シニグの踊り手たちにあったが、やがて行事の期間中幾度となく拝みをくりかえす神人たちに向かうようになり、さらにはシニグだけでなく彼女たちが担う神行事全体へと広がっていった。

2010年から2013年までの4年間はいずれも、いつもお世話になっている集落内の民家（ゲンスケヤー）に泊まり、七月行事に通して参加した。とくに神人たちの動きに寄り添いながらの参与観察を行った。本稿では、2012年の観察記録を中心に紹介することとし、必要に応じて他の年の記録で補う。行事は、神人が担う女の領域と区長・シニグワハムンが担う男の領域が区別され、同時並行的に展開する場面も多いため、双方の動きを把握するには複数回の観察を照らし合わせる必要があった。また、行事の展開を記述するだけでなく、個々の行為に込められた意味を理解するために神人たちへの聞きとりを重ねた。

記録手段としては、フィールドノートへの記録を基本としながら、聞きとりはICレコーダーで録音し、行事の進行については適宜カメラやビデオカメラで撮影した。次節の記述は、これら複数の媒体による記録をもとにしている。なお、行事期間中は、たんなる記録者として存在するだけでなく、神人に張り付く雑用係ともいえる役目も担った。拝みの場では神人の後ろで一緒に手を合わせ、合間に話を聞かせてもらった。こうした観察や聞きとりがどのような関係性によって支えられたのかを伝えるために、2012年のフィールド日記からいくつかの場面を抜き出しておく。

9月6日（旧暦7月20日） ウプユミマー

11:00ごろ（ニガミの）松枝さんがヌンドウンチに掃除に行ったというのでのぞいてみると、ヌルさんと松枝さんが建物の外回りをブラシでこすり、洗い流していた。ぼくも加勢しようとブラシを借りて、犬走りと外壁の汚れを落とす作業で汗を流した。ヌルさんは、2年前にヌンドウンチを改築してからこんなふうには水をかけて掃除をするのは初めて、と言っていた。3人で力を合わせると、けっこうきれいになった。その後は室内の床を雑巾がけ。ひと仕事を終えて、お茶を飲みながら2人に話を伺う。お互いの内容を補いあう形で会話は進み、充実の語りがあった。けっきょく15時前まで話し込んでしまう。

19:50 お宮で7つの盆を供えての拝みを終えて、ウサンデー（直会）のさい、盆の1つがぼくの前に置かれた。隣の松枝さんが、「お掃除のお礼はできませんから、召し上がってく

ださい」とすすめてくれる。お供えのバウムツチーはヌルさんが今朝作ったものと聞いて驚く。米粉にカボチャを混ぜた黄色い餅はほんのり甘く、やさしい味がした。「おいしいです」とヌルさんに伝えると、「おいしいと言わんと食べさせないよ」と笑った。それから座は、かつて石臼でひいたトーゲン（たかきび）の粉でヌルさんが作った餅がおいしかったという思い出話になった。

9月7日（旧暦7月21日）

14:00 ヌルさんの家を訪ねる。声をかけるも、網戸越しに誰の姿も見えないので、出直そうとしたら（夫の）栄さんの姿が見えた。「石井さんが来たよ」と声をかけてくれると、窓側のソファで横になっていたヌルさんが起き上がる。「お休み中でしたか、あとで出直します」と言うと、「上がりなさい」と招いてくれるので、甘えることにする。聞けば、昨夜ウプユミマーの行事のあと、夜中の1時までお宮前のテントで話し込んでしまったという。昼食後の昼寝をしているところにぼくが訪ねることになったという状況だった。それからは、いつものようにゆっくりと話を聞くことができた。聞きたいことを聞くだけでなく、話の結び方にも配慮して、落ち着きどころを得るまで流れていく。

9月11日（旧暦7月25日） シニグ

10:50 ヌンドウンチに集まったシニグシンカが「カーリーシキン（嘉例の歌合わせ）」を始めようとしたとき、チヂン（小鼓）が足りないというので公民館に探しに走る。舞台下の引き出しにあったチヂンを持っていくと、よく見れば穴が空いていて使えない代物だった。再度、松枝さんと一緒に公民館に探しに行く。舞台下の引き出しにはやはり見当たらず、舞台袖を探し衣装ケースを開けてみると、5つのチヂンが現れた。「あった、松枝さん、ありました」と声をかけると、「宝物を見つけたよう」と松枝さん。まさにそんな感じ。喜び勇んで5つのチヂンを重ねてヌンドウンチに届ける。

11:50 お宮でシニグシンカの健康願いの拝みを終え、ちょうどお昼時となった。みんな揃っての歌合わせは、ムラで用意した弁当を食べてからということになった。ヌルさんはわざわざぼくに弁当を1つ手渡ししながら、「これは石井さんの」と強く言う。もちろん、ありがたく頂く。

15:15 ヌンドウンチで神人3人がシニグ行事開始の拝み。ライターとロウソクがないのでお宮に取りに行く。「サンナムの代わりですね」と言って、松枝さんが笑う。お宮ではロウソクを包むアルミホイルが必要というので公民館の炊事場で見つけ、持ってくる。ヌルさんが「石井さんが一番やさし」と笑う。

9月12日（7月26日） タムトノーイ

20:00 ヌンドウンチで行事の終了を伝える拝みをすると、「無事に行事が終わりました、

ごくろうさま」と頭を下げるヌルさん。マッチャンおばさんが「七月の行事がいちばん大変」と応える。1週間付き添ってみて、たしかに体力的にも疲れ切った。これを何十年も続けてきたヌルさんたちのご苦勞にはほんとうに頭が下がる。「うちのオヤジ（夫）が何にも言わないでやらせてくれるからほんとうにありがたい。今夜はうんを酒を飲みなさいと言うよ」と笑うヌルさん。

以上の記述が伝えるように、ヌルを務める天久千代さんのことは「ヌルさん」と呼び、ニガミの兼次松枝さんは「松枝さん」、イガミの天久トシ子さんは童名由来の「マッチャンおばさん」と呼びかけている。これらはムラの人たちが用いる呼び方にならったものだ。一方、3人は私のことを「石井さん」と呼んだ。こう呼びあう間柄で参与観察と聞きとりが進められたことに留意して、次章の記述でもこれらの呼称を適宜用いたい。

III. 七月行事の現在

1. 旧暦7月20日（新暦9月6日） ウブユミマー

10:30ごろ 公民館をのぞくと、炊事場では手伝いの女性2人がウンサフ（神酒）作りの作業を進めていた。芋の神酒の材料は、紅芋7kg、麦粉500gに米麴。紅芋はヌルさんの家の畑でとれたもので、麦粉は松枝さんが伊江島から取り寄せた。炊いた芋を大きな金盥に移してつぶし、麦粉と麴を加えてこねた後、扇風機で風を送りしばらく冷ましておく。作業を再開したのは16時。こねたものを少しずつ手に取り、専用の漉し網で少量の水を加えながら裏漉しをして、液体をポリバケツで受ける。

18:00 ヌンドウンチで、ヌル、ニガミ、イガミの3人が平服のままでウコー（御香、沖縄独特の平線香）を立て、ヒヌカン、ウタナ、トコの順で拝む。拝むときには軽く二度手を叩いてから、グイス（祈りの言葉）を唱える。それぞれのウコー（香炉）に線香を立てるのは、ヒヌカンはヌル、ウタナはニガミ、トコはイガミの担当である。続いてニーヤーの家屋に移り、ヒヌカン、ウタナ、トコ、仏壇の順で手を合わせる。トコには、ウブユミマーの儀礼で使うウークイ旗が立てかけられていた。ヌンドウンチの拝みはヌル、ニーヤーでの拝みはニガミが主導する。

19:00すぎ お宮に移動し、ヌルとニガミは白い神衣装を着ける。ニガミが殿の中に入り、線香を立てる。区長をはじめとする参列者はサンナムから手渡された線香を前に捧げて拝んだ後、その線香をサンナムに戻す。ニガミは皆の線香を持ってふたたび殿に入り、香炉に立てる。ヌル、ニガミはそのまま殿の中で、ウグシー（お酒、泡盛）の銚子と盃を載せた膳を供え、拝む。拝殿側では、イガミとその他の参列者も一緒に拝む。ヌル、ニガミが拝殿に戻ると、ウタムトゥ木の手前（拝殿側から見た場合）に膳を置いて、再度、手を合わせる。こ



写真1 拝殿にバイムッチーを供え、拝む（2013年）

のとき、6人のシニグワハムンの名前と干支を読み上げ、行事のあいだ無事に役目を果たすことができるようにと祈願する。

19:40 バイムッチー（月桃の葉で包んだ餅）をのせた7つの膳をウタムトゥ木の手前に並べて供え、拝む〔写真1〕。膳には、餅の他に、揚げ豆腐、カマボコ、サーターテンプラ（丸い揚げ菓子）、魚の姿揚げ、白身魚の天ぶらが盛られている。バイムッチーはヌルさんが作ったものという。拝み終わると、参列者が車座になってウグシーを回し、供えた膳を下げて頂く（この行為をウサンデーと呼ぶ）。半時間あまりの直会を終えると、神人たちは殿に向かってもう一度手を合わせ、盃に残ったウグシーをウタムトゥ木の向こう側に注ぐ。

20:30すぎ シニグワハムンが、ナガレミャーに作ったハギヤー（茅をのせた小屋）に魚を2尾つり下げる。この魚はヌル家の息子たちが海で獲ってきたものという。ニガミは、上下の神衣装で身を固め、白足袋を履き、白いマンサージ（鉢巻き）を締める。ヌルは桶に入った芋神酒を柄杓で何度か混ぜた後、ウークイ旗を手にしたニガミと礼を交わし、送り出す。区長がチヂン（小鼓）を3度叩いて「ウークイ」と唱えると、ニガミも「ウークイ」と呼応する。この掛け合いを7度繰り返しながら、ニガミは神酒桶のそばを反時計回りにひと巡りしたのち、神酒をすくう所作をする。この一連の動作を繰り返して3周し、3つのユーニゲー（世願い）を込める〔写真2〕。

その後、区長の太鼓の連打に合わせて、ニガミは人馬役の男性2人に両側をしっかりと支えられながら小走りでマーウイ（集落南の広場）下の浜を目指す。ニガミたちの前では松明を持った2人のワハムンが先導する。浜（舟揚場）に着くとニガミは一礼して波打ち際に歩み寄り、両足を水に浸しながら用意された小舟に手を添え、海に漕ぎ出す所作を7度繰り返す。この浜の先にはイーグチと呼ばれる珊瑚礁の切れ目があり舟の出入り口となっている。一礼後、ニガミは再び人馬2人に支えられてお宮に戻ってくる。お宮では区長が太鼓を連打し、一同が拍手でニガミを迎える。そしてカチャーシーを舞う。その後、神人をはじめ参列者に



写真2 芋神酒の側を巡るニガミ (2012年)

神酒が配られる。

浜を往復する役を担う神人はとくにタチガミ（立ち神）と呼ばれ、1960年代には6名で務めていた。しかし、現在はニガミ1人になっている。なおこの年、人馬役を務めたのはニガミの弟と次男だった。

21:15 お宮脇でシニグ節のカーシーキン（嘉例の歌合わせ）を行う。ウタムチを継承するトシさん（76）と久子さん（71）の姉妹が中心となり、後から初枝さん（70）も加わって、テープの歌に重ねながらうたう。ヌルさんと松枝さんは、最後の「はんた巡い節」のときには手の振りを付けながらうたっていた。22時に散会。

かつてバウムッチー作りは輪番制になっていて、毎年25軒の家がそれぞれ7つずつ作った。供える膳に盛るのはこの餅だけだった。材料はトージン、粟、そして麦と芋など、家庭ごとの味が並んだ。神人によれば、ウプユミマーのときニヤーで芋の神酒を作る（現在は公民館）のは、ニヤーの先祖がムラの始まりの土地に芋を植えたことに由来する。また、ニガミが「ウークイ」と唱えながら巡り神酒をすくう所作を3度繰り返すのは、3つの願いが込められている。1つは豊作願い、2つはムラおよび各地に散っている子孫たちの健康願い、さらには海神祭でもある豊漁と航海安全の願い。このうち子孫たちの健康願いについては、「ウマレヤチュクニ、ソダチャナナクニ」という表現を教えてくれた。

〈生まれは一国、育ちは七国〉 [2012-09-06] ¹⁰

松枝：生まれは1カ所であるけど、ウマレヤチュクニ。〈チュクニ?〉1つの国、1つの所で、ソダチャナナクニ。〈育ちや七国。〉生まれた所は1カ所であるけど育ってる所はもう、仕事の関係とかみんないろいろなところで育って行ってるでしょう。みんなあちこち。

聞き手：散ってるってことですか？

松枝：はい、はい。備瀬から散って行って、そこのいる所でも健康にさせてください、成功

させてくださいっていうような願いですね。ウマレヤチュクニ、ソダチャナナクニ。…もうみんな、それぞれ旅に出たり、だからね、そこで生活をする。あの当時（戦前）だったらラサ島あたりにもよく金儲けにも行きよったっていうから、外国にも。

ヌル：ハワイとかや。…

松枝：シマにいる神人はそういう所もお祈りをしていたんですよ、おばあちゃんたちは。とってもすごいと思いました。あの（外に出ている）人たちはわからないかもしれないけど、ここにこうして神人していらっしゃる先輩たちは。…

ヌル：ウマレヤチュクニ、ソダチャナナクニ、ダーノクニネンソダチウイティン（どこの国に育っていても）、氏神様で見守ってくださいとってね。…この備瀬字から、タッチャルクワンマガ（子孫）や、ケンコーマサティシミラチウタビミソーレー（健康ですごせませようお守りください）、こんなお祈りするよ。

松枝：七大陸であるわけさ。ダーノクニネンというのは、どこに生活していても、ダーノクニネンソダチウタンテン、この備瀬から立ったこのクワンマガや、氏神様でお守りしてください、成功させてくださいとって。その行った土地で健康させて、健康がないとハワイに行っても、南洋に行っても、ラサ島に行っても何も仕事できないから。

松枝さんはさらに次のように付け加えた。

松枝：ヌルさんはもう戦前からの生き字引ですから、こういうふうにして毎年毎年60年も、こうして、字のクワンマガのために、なんの1円の報酬もなく、ウマレヤチュクニ、ソダチャナナクニ、七大陸に渡って行っている子どもたちも、ジジネというのは地元、ジジネにいる子孫、旅にいる子どもも、みんなお守りして、三度三度のケープマサラシミソーチ（食事に恵まれますように）、三度三度の食も、ケープウタシキミソーチ、豊かでありますようにというような表現であるわけですよ。…そういうふうにしていつももう、ほんともう、殿の中でいちいちこういうふうにしてお願いしているのは、いまの現代っ子はおそらくわからないでしょうね〔笑い〕。

2. 7月22日 サグンジャミ

19:00すぎ 平服のヌル、ニガミがヌンドウンチで、ヒヌカン、ウタナ、トコに線香を立て、この順で拜む。イガミは、自宅で一行を迎える準備をしており、不在だった。

19:30 お宮に移動したヌルとニガミは神衣装を着け、ニガミは殿の中に入りウコールに線香を立てる。ニガミが拜殿側に戻り、ヌル、ニガミとワハムンシンカが揃って手を合わせる。一同がナガレミヤの南側の道に移動してウグシーと菓子のをせた膳を供え、東に向かって拜む。その後、車座になってウグシーの入った盃を回す。

ヌル、ニガミ、サンナム、区長、6人のワハムンシンカ、それに私を加えた総勢11名で、

集落内の巡回に出発する。みな懐中電灯を手にして辺りを照らしながら進む。順路は、メンバーを巡って集落の南端まで歩くと、つぎは北上してシンバーリを巡り、集落の北端に達するとふたたび南下してニーヤーを終着地とする。ワハムンは「ウンサフムチモーレー（お酒を持ってきなさい）、ウイッ、と唱和すると、太鼓持ちが3回叩く。道中のあいだ、「ウンサフムチモーレー、ウイッ、トン、トン、トン、という掛け声と太鼓の音が繰り返される。この声と太鼓を合図に、ムラ人が近くの辻や自宅前に出て一行を待ち受け、祝儀を手渡す。初めのうちは声が小さくてニガミから「みんなで声を合わせないと聞こえないよ」とはつばをかけられていたが、しだいに大きくなっていった。集落南端の入口に達したとき、ニガミは弓と矢をつがえ、三方に向かって矢を射る所作をする。これは「悪風、ヤナ風を押し返す」ための行為で、ここを含め、集落の辻7カ所で繰り返された。

集落内を巡るあいだ、一行を屋敷内に招き入れて神人に拝んでもらう家がある。この招き入れる行為は「入れる」と呼び、入れる家はあらかじめ区長に伝えておく。一行が屋敷内に入ると、ニガミは最後に残り、門前で矢を射るしぐさを三方で行い邪気を祓う。屋敷内では、ヌル、ニガミがウグシーを供え東に向かって拝み、ウグシーを地面に注ぐ。拝みを終えると盃を回す。家人は思い思いの料理と飲み物で一行をもてなし、しばらくのあいだ歓談する。ワハムンシンカにはビールや酒がふるまわれる。

22:20 この日4軒目に一行を迎え入れたのは、仲田清信さん（83）宅だった。清信さん夫婦は備瀬で生まれ育ったが、その後は那覇暮らしが長く、約50年ぶりに郷里に戻ってきたという。ワハムンシンカがどこの家の者かわからないというので、区長が屋号と両親の名前をあげて紹介する。清信さんのほうは、昭和3年生まれという同級生の名前をあげていた。彼は、この行事で神人を迎え入れたのは初めてと感激した面持ちで語り、ワハムンたちが席を立つときには、「ありがとうな、ありがとうな」と繰り返し呼びかけていた。

2012年に「入れた」7軒で、そのうち3軒目はイガミ家、5軒目はヌル家、6軒目はマンダルーチという屋号のヌルの実家、そして7軒目はニーヤーで、神人関係の家が7軒中4軒を占めた。最後のニーヤーでの拝みを終え、散会したのは0時45分だった。かつては一行を入れる家が多かったので、行事を終えるのは翌日の10時、11時になったという。

〈かつてのサグンジャミ〉 [2012-09-06]

ヌル：前までは、うちが（ヌルとしてムラに）出て時期はほんと、翌日の10時ごろまで。いまはもう電灯でやってるけど、前まではあれ、ハワイランプでやっていた。ぜったいこれ消さなかった。もう昼もぜんぶこれ持って、もうこっち（ニーヤー）来るまでは、10時になりよったよ、10時、11時。だから、ワハムンシンカはまた何名かは帰しよったよ。また（翌日の男の）ハシチの準備があるから。もうほんと、いまはもう4、5軒入れるかねと思うぐらいだけど、もうあのときは、こっちから出たら「はい、こっちよ」、こっちから出たらこっち、ハイサイもう、ほんと歩くひまなくて人のお家に座るひまはあるけど

[笑い]。ほんと、うちが出るまではあれ、いま考えたら、ナー、ほんとにこのおばあちゃんなんか、ほんとの信仰ありよったからさせたんだねと思う。今の人はもう、ぜんぜん無関係でしょう。

このサグンジャミという行事は、お盆のさい各家で先祖を迎え送った後に、迎えてもらう子孫のいない無縁仏が集落内を迷いさまよっていないかを徹底して調べて探し出し、帰るべき所に送り帰すという意味が込められているという。そしてこの行事のあと、男のハシチ、女のハシチ、シニグという一連の大きな行事を迎える。

〈シゲーシアラタミ〉 [2012-08-09]

ヌル：この備瀬はね、昔（三山時代）は死刑場、死刑する所だったという話もあるわけさ。だからいろんな屋敷に人の骨がよくあるわけ。このお宮からこっちの北にはね、…アサギンシリーの後ろの所…、向こうにも骨あるしね。またこの、うちのヤギ小屋の前にもあるし。これから行ったら、Uさんのお家のそばに、この通りにあるし、もういろんな所に北（シンバーリ）はあるよ、何か所か、遺骨が。

聞き手：それはなんですか、甕の中に入ってるんですか？

ヌル：ううん〔首を振って〕、ただもう、ある。だから備瀬はなにか北山の戦争（15世紀初めの尚巴志による北山攻略）、あれのために、敵はこっちでなにかやったという話はあるけど、これはほんとかわからんけどね、こんな話もよくやっていた昔の人は…

聞き手：だからあれですか、サグンジャミのときは。

ヌル：サグンジャミのときにはね、あれ、サグンジャミ終わったら、備瀬の女のハシチ、男のハシチとあるでしょう、これからシニグあるでしょう。…13日にはね、こっちでは13日にはグソー（あの世の人を）お迎えして、また15日には送るわけさ、ウークイといって送るから。この人なんかは銘々もう立派に7月はみんな、家族じゅうがぜんぶ立派にやってある人は、銘々の墓に行くけど。…こっちにほったらかしてあるところがあるから、一応サグンジャミ（探し出す）といってね、シゲーシアラタミ（徹底して調べる）といって、ウンサフムチモーレーといってね、太鼓叩いて、この人なんかを立派に（グソーに）送って、立派な備瀬の行事を迎えるという話があったけど。…ぜんぶ銘々の道も、お家も、ぜんぶシゲーシアラタミといってお参りして、ぜんぶこっちから。

サグンジャミでの会食の席は、神人とワハムンシンカとが交わり、神行事の意味が伝承される場でもある。2013年のサグンジャミは、入れた家は4軒と少なく、23時前には最後のニヤーに着いてしまった。拝みの後、ワハムンの年長者である和信さん（66）がよい加減の酔い気分になって、ヌルさんに「ヌルになられたのは何歳からですか」と問いかけた。するとヌルさんは、皆勤賞を目指していた小学生のときに突然発疹とぜんそくに襲われたこと、

東野栄二郎演じた水戸黄門にそっくりの神さま（または神さまの使い）が夢枕に立ち「天三神様（あまみがみさま）」と示したこと、戦争とともに病が癒えて終戦後まもなくヌルとしてムラに出たこと、先の神さまがもう一度出てきてニーヤーではなくヌンドウンチを拝むように指示したことなどを、一気に語った。ワハムン全員が、文字どおり身を乗り出して聞く姿勢に、ヌルさんの語りもだんだん熱を帯びていった。ワハムンたちは、「初めて聞く話やさ。石井君、この話をきちんと記録して」と興奮の表情だった。私にとってはすでに何度か聞いていた内容とはいえ、ヌンドウンチの前で、ヌルさんがビシクトウバ（備瀬のことば）でワハムンに語りかけるという場面に立ち会えたことに感激していた。ヌルさんの語りが一段落つくと、和信さんは、松枝さんからもニガミとなるまでのいきさつを引き出していた。夜半前まで伝承の場は続き、和信さんの「リカ、リカ（さあ、行こう）」の促しとともに散会となった¹¹。

3. 7月23日 男のハシチ

9:00 集落内放送で区長が、男のハシチの日であることと米（1人あたり2合）の受付をしていることを伝える。ワハムンがお宮前のテントで米の受付を担当する。

11:30ごろ アサギンシリーでハシチ（強飯）作りをはじめ。ドラム型の簡易竈の前で、ウグシー（お酒）を供え線香を立てて、ワハムンシンカが手を合わせる。そして竈の周囲に塩をまいて清める。ハシチは、水を入れたシンメー鍋に大きなクシチ（桶型のせいろ）をのせ、その底網の上に洗米を少しずつ加えていく。このとき濡れたタオルでクシチの下部をくみ蒸気が漏れないようにする。かつてはタオルではなく豆腐のおからを敷き詰めたという。ワハムンの仕事は、薪を切らさないように注意しつつ、ときおり蓋を開けて米を加え、クシチ回りのタオルが乾かないように水を差すことである。ハシチが蒸し上がる夕方まで、この作業を続ける。ときおりヌルさんが様子を見に来ていた。

一方、公民館の炊事場では手伝いの女たちが神酒用の米5kgを炊き、炊きあがった米を金盥に移し、扇風機で風を送って冷ましていた（この日以後は米の神酒となる）。14:00すぎから作業を再開して、炊いた米に麦粉と麴を混ぜてこねる。そのこねたものを少量ずつ石臼で摺り、臼の周囲から流れ落ちる液体をポリバケツに受ける。石臼が重いので回す作業は2人が対面して行い、もう1人が水を少しずつ注いで濃度を調整する。すべての米を摺りおえると最後に砂糖を加え、味を整える。

18:00 お宮前のテントでワハムンシンカがハシチを椀に盛る作業を始める。お宮脇の庭に供えるための3椀、ニーヤーに6椀、ヌンドウンチに5椀の計14椀をまず盛り、その後、男の子の持ち帰り用として椀1杯分をビニール袋に入れたものを30近く用意した。テントの前に広げた筵には、数組の親子が座り、持参した弁当を広げて食べ始めていた。

18:40ごろ ワハムンがお宮脇でハシチ3椀をのせた膳を供え、東に向かって手を合わせる。この場所がかつて、男性神役のスマンペーフとカジトウイに具志堅門中の代表を加えた3人



写真3 ヌンドウンチのヒヌカン、トコ、ウタナ（2012年）

がワハムンを従えて拝んだ場所という。戦前には、天長節や紀元節のときに日の丸が立てられた所でもあった。つづいて広場の南側、ハバサー（糸芭蕉の葉）をのせたハギヤーに移動し、神酒桶から3つの椀に汲んで供え、同様に東に向かって拝む。

19:00 ワハムンはハシチと神酒を1椀ずつのせた膳を11膳用意し、神人たちの待つヌンドウンチに運ぶ。このうち6膳は、ニーヤーのヒヌカン1膳、ウタナ2膳、トコ1膳、仏壇2膳と供えられ、ニガミとイガミが順番に拝む。このとき、ヌルはヌンドウンチに残ってニーヤーでの拝みが終わるのを待っていた。つづいてヌンドウンチに神人3人が揃うと、残った5膳をヒヌカン1膳、トコ1膳、ウタナ3膳と供える〔写真3〕。そのさい、それぞれ膳の、向かって左奥つまり供えられる側からみて右手前に、割り箸を割って添える。そして、ヒヌカン、ウタナ、トコの順で手を合わせる。拝んだ後に3人はそれぞれ担当のハシチを箸でつまむ所作を幾度か繰り返し、神酒椀を両手で包むように持って捧げる。その後、膳を下げてウサンデーする。「今回の神酒は少し甘みが足りない」とか、「ハシチは去年よりおいしい。去年のものはちょっと固かったから」などと感想を述べあいながら、口に運ぶ。サンナムが、「今日はお宮では拝まないのですか」と聞くと、ヌルさんは「今日は男のハシチだからお宮では拝まない。男たちが庭で拝み、男たちで進める行事。明日の女のハシチは女がお宮です」と答えた。一連の拝みの間、神人は平服で通す。

神人たちの拝みと並行してお宮前のテントでは、区長が男の子たちの名前をひとりひとり読み上げ、ワハムンがハシチを配る。ハシチを受けとった親子は家路につく。

20:30 お宮前でシニグ節のカーシーキンを行う。ウプユミマーのときと同様、トシさんと久子さん姉妹がやって来て、神人3人と一緒に5曲うたう。その後、初枝さんも加わり、5曲をもう一度うたう。歌の合間に、トシさんは「シニグ前になったら、しぜんとシニグ節のテープを出して、かけるわ」と話し、初枝さんはウタムチの指導役だった曾祖母の思い出を語った。22:15に散会。

男のハシチをアサギンシリーで作るのは、その先祖がトーゼン（たかきび）やトーマミ（そら豆）など穀物のサニムン（種もの）をムラにもたらしたという伝承と深く関わっている。これらチュクイムジクイ（農作物）の感謝の意を伝えるために、仲村渠門中のイガミたちがアサギンシリーにも神酒やハシチを供えた。しかし現在は、建物が取り壊され、供える場所がなくなっている。

現在のハシチは購入米が持ち寄られているが、かつてはほとんどの家で栽培されていた粟で作った¹²。また男の神酒は、いまのように公民館の炊事場で作るのではなく、ワハムンの家を回って作っていた。男のハシチからタムトノーイまでの4日間にわたって男の神酒は準備されるので、南と北で相談をして回る家を決めた。神酒もまた粟で作り、その粟を徴収するのはワハムンの役目だった。粟は、旧暦1月ごろに種を蒔くと5月から6月にかけて収穫できるので、七月行事のときは徴収しやすかった。

2013年には、物置にしまってあったクシチ（せいろ）を取り出してみると、胴体を締めるたががゆるみ、円形を成すはずの板がばらばらになっていた。はたして今日のハシチ作りに間に合うのかと心配しつつなりゆきを見守っていると、ワハムンシンカが、口と手を出し合いながら、応急処置を施してなんとか使える状態にした。ヌルさんによれば、このクシチはヌルになったときにはすでに使われていたというから、60年以上もその役目を果たしてきたことになる。来年に向けてはさすがに新調しようという話になり、ムラ内で手先が器用だと評判の男性に依頼して作ってもらうことになった。

4. 7月24日 女のハシチ

9:20 お宮前のテントでニガミが、女のハシチ用の米（昨日と同じく1人あたり2合）の受付を始める。ハシチの申し込みは最終的に45件となり、前年の46件とほぼ変わらなかった。ただしこの件数はムラにいる女兒の数を反映したのではなく、成人女性の申し込みや、離れて住んでいる孫の分として祖父母が届けたものも含まれていた。米の受付を終了する11時まで、ヌンドウンチでヌルとイガミは、窓の拭き掃除をしたり、四方山話をしたりしながら過ごしていた。この間、昨日話題に出た、男の神酒は庭（アサギモー）に供えて拝み、女の神酒はお宮に供えて拝むことの意味合いについて2人に問いかけた。

〈女は家、男は外〉 [2012-09-10]

ヌル：昔はね、今はもう女の方でも外行って働いているけど、昔はね、妻はこの家庭を守る。

ヌーガタシー（何て言ったか）、ヤームチジョージ（家の切り盛りが上手な人）。…ナーグ（女）ヤ、ヤームチジョージ、ンキガ（男）ヤ、ソトマーイ（外回り）、働いてジンカネ（銭金）持ってくる。…外回りで働いて儲かってくるの。

トシ子：昔は、女はお家でもう子ども産むでしょ、畑で芋とってきて炊事したり。男はもう旅なんかあちこち、ラサ島どこも、だからこっちに奥さんがいなければ儲かってきてもあ

れさ、値打ちがない。だから、ナーグハ、ヤーヌカガミロ（女は家の鏡よ）、ヤーの守り神と同じさ。

ヌル：ヤームチジョージでないと、旦那がお金儲かってきても、値打ちないさーね。…だから今のもんも、この行事は女だけで守って、ちょうど家庭でもヒヌカン（火の神）さんあるさーね。またムラのあれもヒヌカンさんね、だからヤームチジョージ、お家では自分の家中守って、みんな健康願ひ。また旦那は、昔はもうラサ島行ったりいろんなことして、ヤー〔イガミに同意を促す〕。

トシ子：ラサ島、南洋から、儲かりに行くさ。

ヌル：みんな儲かって、ソトマーイっていうのは、男はもうソトマーイっていつて。（だから男は）もうお宮には入らないでずっと拝みは向こう（外）でやってるわけ。…お宮はお家と考えて、男は外で、拝みするのも外さあね。もう七月の行事は、…明日（25日のシニグ）までは（男の）お神酒置くのは向こう。

11:45 ニーヤーの庭隅でハシチ作りが始められる。シンメ鍋をのせた竈に火を付けると、塩を入れた茶碗に線香を立て、ウグシーをのせた膳を供えて神人3人が手を合わせる。拝み終わると、竈の回りを茶碗の塩で清める。ハシチ作りの手順は昨日と同じだが、女のハシチには米の他に小豆も入れる。ときおり蓋を開けて米と小豆を蒔くように加え、クシチの周りに水を差す。この行為を、ぜんぶが蒸し上がるまで幾度となく繰り返す。一方、公民館の炊事場では、昨日と同様に神酒作りの作業がつけられていた。本来ならば、今日は男女の神酒を用意するため10kgのお米を炊く必要があったが、そのことがうまく伝わらずに炊きあがったのは昨日と同じ5kgだった。

14:00 集落内放送から録音されたシニグ節が流れる。「くびる並松節」のときに神人たちは腰を上げ、ヌンドウンチ前の庭に出て、歌に合わせて踊っていた。

17:00 ハシチがほぼ炊き上がると、全体をかき混ぜて、ハサバー（糸芭蕉の葉）をハシチの上に被せて蓋を閉めて蒸らしておく。神人はいったん家に戻ってシャワーを浴び着替えをするために、一時散会となる。

18:30 ヌンドウンチに戻ったイガミと手伝いが、2つの大きな竈にハサバーを敷いて蒸し上がったハシチを移し、その上からもハサバーを被せる。重くなった竈は、ワハムンシンカがお宮に運ぶ。

18:45 神人3人がニーヤーとヌンドウンチで行事開始を告げる拝みを行う。そして、お宮に移動する。ヌルとニガミは神衣装を着け、3人揃って拝殿で殿に向かい手を合わせた後、ヌルとニガミは線香を手にしたサンナムを従えて殿の中に入る。そして女の神酒4碗をのせた膳を供えて拝む。膳を拝殿側のウタムトゥ木の手前に移して、ふたたび手を合わせる。この一連の拝みと並行して、区長とワハムンシンカは、アサギモーのハギヤー前に男の神酒3碗を供え、手を合わせる。

神人たちが供えた神酒を下げて頂くあいだ、手伝いの女たちは、お宮入口に据えた長テーブルの上でハシチを盛りつける作業を進める。はじめにお供え用として、ハシチを山盛りにしたものを4椀（お宮用）と普通盛りのもの11椀（ニーヤー6、ヌンドウンチ5）の計15椀を用意する必要があったのだが、要領を得ずにまごつく女たちを見かねてヌルさん自らが盛り方の手本を示していた。かつて神人が多かったときは、その人数分の山盛り椀を作ったという。

19:50 神人はそれぞれ、ご馳走を盛りつけた盆と山盛りのハシチを揃えて拝殿に供え、拝む。「ヌル盆」と呼ばれるヌル用の盆はムラが準備し、集落内にある食堂に注文したオーブルの盛り合わせが定番になっている。3人の神人はそれぞれ、盆とハシチに箸を付け、上に捧げるしぐさを何度か繰り返す。なお、神酒とハシチをお宮で供えるときだけは、黒い椀が使われていた（他はクリーム色のプラスチックの椀）。拝みを終えると、ニガミはお宮入口の前に出て、筵の上でご飯を食べたり遊んだりしていた女の子たちの名前をひとりひとり呼び、ハシチを配る。

20:20 神人3人はニーヤーに移動し、男女の神酒とハシチをのせて1組とした膳を、ヒヌカン1膳、ウタナ2膳、トコ1膳、仏壇2膳の順に供え、手を合わせる。ウタナに2膳供えるのは、サチヌユ（先の世：遠い過去）の先祖とナカヌユ（中の世：中間の過去）の先祖が祀られているからとのこと。ナマヌユ（今の世：近い過去）の先祖が祀られている仏壇は、ニーヤーの場合には2つのトートーメー（位牌）があるので2膳供える。つづけてヌンドウンチに移り、ヒヌカン1膳、ウタナ3膳、トコ1膳と供え、この順に拝む。拝み終えると膳を下げて神酒とハシチを頂く。

「トコ神は男が供えるものだから、石井さんがウサンデーしなさい」とヌルさんが勧めてくれる。小豆の入ったハシチはほどよく蒸されていておいしかった。口に運びながら、しぜんと明日本番のシニグの話になった。このムラでは、新築祝いのカリーシキン（祝いの宴の最初の演目）はシニグ節を3曲ほど踊ってもらう習慣があった。ヌルさんの家でも、松枝さんの家でも、家を建て替えたときにはシニグシンカに頼んで踊ってもらったという。

21:00 神人たちはお宮に戻り、シニグ節の練習を始めていたシニグシンカと合流する。神衣装を脱いで平服になった神人は、シンカとともに殿に向かって手を合わせる。その後、シンカは拝殿の中で座ったままでうたい、そしてアサギモーに出て踊った。トシさんと久子さん姉妹と初枝さんの3人を中心に13人の踊りの輪になっていた。歌合わせを終えると拝殿に戻ってヌル盆のウサンデーとなった。私も勧められたが、年間数多くの神行事を務めてムラから贈られるのはこのヌル盆のみと聞いていたので、恐縮しながら頂く。散会したのは23時前だった。

女のハシチからタムトノーイまでの3日間は、男女の神酒が用意される。かつて女の神酒作りの場所はムラ内の各家を順番に回った。現在は公民館の炊事場でまとめて作って後から男女の神酒に分けるので味に違いはないが、別々に作られていたときは、どちらの神酒が美

味しかと競い合いをしたという。女のハシチ作りも神酒と同様に各家を回った。

5. 7月25日 シニグ

9:00すぎ 公民館では神酒作りが進められていた。聞けば、朝6時から10kgの米を炊き始めたという。

10:30 ヌル、ニガミが待つヌドウンチでシニグシンカがカーシーキンを行う。昨夜は10時に集合と話していたが、7名でうたい始めたのは11時前になっていた。最初はヌドウンチの中で座ってうたい、つぎは外に出てヌドウンチの南側に敷いた筵に座ってうたい、3度目は本番と同じように庭の真ん中で踊った。チゼンを持った6人が内側の輪を作り、その外側を手踊りの6人が囲んだ。

11:45 シニグシンカがお宮に移動すると、ちょうど中部郷友会の面々が到着したところだった。顔なじみどうしが声をかけあう。そのなかの1人がヌルさんの姿を見つけ「チヨ」と声をかけると、2人は互いに手を上げ、カチャーシーとなった。再会の盛り上がりかひと段落つくと、踊り手たちは健康願いの祝儀袋を神人に手渡す。一方、手伝いの女性が踊り手のひとりひとりに線香を配り、受けとった人たちは線香を前に拝むしぐさをし、手伝いに戻す。集められた線香をニガミが殿の香炉に立てて拝殿側に戻ると、平服のヌルとニガミ、そしてシニグシンカが揃って手を合わせる。シニグで使うチゼンはウタムトゥ木に立て掛け並べられていた。ニガミが祝儀袋に書かれた名前をひとつひとつ読み上げ、ヌルに手渡す。ヌルは袋を手にしなげながら健康祈願のグイスを唱え、祝儀を膳の上に重ねていく。全員分の拝みを終え、歌合わせは昼食後ということになり、中部組は公民館でムラが用意した弁当を食べる。

2011年には、郷友会の面々との合流場面でつぎのような出来事があった。一気に人が増えて拝殿内が混み合ったこともあって、ウタムトゥ木を跨いで殿側と行き来してしまった人がいた。ヌルさんは目をやったが何も言わずにいると、他の年配の女性が、「○○ちゃん、そこから跨いだらダメ」と声をかけた。そう言われてびっくりした当の女性は、すぐに殿に向かって正座して、やや大げさなしぐさで手を叩き、手を合わせてわびていた。ヌルさんはその様子を見て笑っていた。

13:00 20名ほどがお宮に集まり、練習を始める。^{しゅいていんじやなし}首里天加那志節、^{ていぬぶりぶし}天の群星節、^{うちまみ}打豆節、くびる^{なんまち}並松節、はんた^{めぐ}巡い節と、現在踊られているシニグ節5曲を2巡り、テープをかけながらうたい、踊る。はんた巡い節では、歌がわからない多くの人たちが「サーサ」という合いの手が入るところだけ声を張り上げるので、みんなで笑いあひながらの舞いになった。踊り出しが右からか左からかがわからないときには、テープを巻き戻して繰り返し、手や足の運びを確認していた。14時すぎ、本番は16時にニーヤーに集合ということで、一時散会となる。

15:15 ヌドウンチに着物姿の神人3人が揃い、いつものようにヒヌカン、ウタナ、トコの順に行事開始を報告する拝みを行う。お宮に移動すると、ヌルとニガミは神衣装を着け、



写真4 庭で神酒を供えるワハムンシンカ (2013年)

女の神酒4椀を膳にのせて殿に入り、拝む。拝殿側に戻りもう一度手を合わせた後は、神酒をウサンデーする。並行してワハムンシンカは、ハギヤー脇で男の神酒3椀を盆に供え、手を合わせる [写真4]。

15:50 神人3人はニーヤーに移動し、男女の神酒をのせた膳をヒヌカン1膳、ウタナ2膳、トコ1膳、仏壇2膳と供え、この順で拝む。つづいて、ヌンドウンチに移り、同様に男女の神酒をヒヌカン1膳、ウタナ3膳、トコ1膳供え、この順で拝む。

16:00すぎ ニーヤーの庭に、紺地の着物に白いマンサージを締めたシニグシンカが集まってくる。このときも再会の声かけがあちこちで見られたが、チゼンの合図でシニグ舞が始まる。チゼン持ちの7人を含めて内側の輪は9人、外の輪の踊り手は18人、合わせて27人からなる二重の輪となった。内の輪は白いマンサージを額の前で結び、外の輪は長いマンサージを後ろに垂らす。輪の中央に置いたラジカセの助けを借りながら、首里天加那志節、天の群星節、打豆節の3曲を踊る [写真5]。2つの輪はゆっくりと反時計回りに巡っていく。途中から神衣装のニガミも、外の輪に入って踊る。カチャーシーのときにはヌルも手を上げ舞っていた。

16:50 シニグシンカは、ニーヤーからお宮脇を通って中道に出て、2番目に踊る場所のミチルバヤーに移動する。ここには、かつて踊り手たちの髪結いをする家だったので、いまも踊りが奉納される。神人たちがウグシーを供え東に向かって手を合わせてから、ニーヤーと同じ3曲を踊る。踊りが続くなか、神人たちは中道に出て、お宮から出発したジャーリージャング (網旗)、三線、太鼓の一行と合流し、ヤマグシクヤーに移動する。この家は、八月踊り (4年に1度の豊年祭) の師匠が住んでいた屋敷と伝えられ、神人の拝みの後に子どもたちの扇舞 (御前風) が奉納される。その後、旗頭に先導された神人は来た道を引き返してアサギンシリーを目指す。ミチルバヤーで踊りを終えたシニグシンカはアサギンシリー前に先に移動して、神人たちを迎える。アサギンシリーでも神人たちは東に向かって拝み、シニグ



写真5 ニーヤー、ヌンドウンチ前でのシニグ舞（2011年）

節の3曲、子どもたちの扇舞からカチャーシーとつづく。そして最後の場所となるアサギモーでは、これまで3つの場所で踊った3曲の他にくびる並松節とはんた巡り節を加えた全5曲が奉納される。くびる並松節のときには、ジンビョーシと呼ばれる色紙で飾った短い棒（銭拍子。昔は竹筒に銅貨を入れて音を鳴らした）を手にして踊る。観客は、お宮前のテントと公民館前に老人たちを中心にした25人ほどと、他にカメラやビデオカメラを手にした7、8人だった。

18:20 シニグ舞が終わると、ふたたび子どもたちの扇舞となる。その後カチャーシーに移ると、シニグシンカもつぎつぎ加わり、神人も笑顔で喜びの舞いを披露する。そして無事にシニグ行事が終了を受けたことを受けて、区長がお礼の挨拶を述べ、寄付の報告をする。この年の寄付は41件だった¹³。

ヌルさんにシニグ当日はどのようなことを唱えているのかと尋ねると、神酒を供えての作物の祈願や健康願いの他に、踊り手たちの行き帰りの安全を拜んでいるという。

〈安全祈願〉 [2011-08-26]

ヌル：シニグ節はね、あれもうシニグ節は、前まではもう備瀬の部落の人がやっていたんだから、この部落のクワンマガ（子孫）がやっていたけど。いまは中南部から来るでしょ。…今日はシニグですよ、ナーグ（女）、女の方がね、みんな神さまに奉納しに中南部から来ますから、今日のシニグはね、神さまも見学してくださいとってよ、これお願いするけど。もうほんとによ、行き帰りのね、安全祈願。もうこれがほんと大変だから、いまは車の時代で。だからもう行き帰りはね、ほんとにもう、大きな道を、ウフミチドワイと、大きな道を通らせて下さい、銘々のチネー（家庭）に帰してちょうだいとってね、もうほんとよ [笑う]。

6. 7月26日 タムトノーイ¹⁴

昼前に公民館の炊事場をのぞくと、すでに8kgの米が炊きあがり、2つの金盥に移され冷ましているところだった。

19:00 ニガミが所用のために遅れるとの連絡があり、ヌルとイガミがヌドウンチでタムトノーイの開始を伝える拝みをヒヌカン、ウタナ、トコの順で行う。

19:25 ヌルとイガミがお宮に移る。サンナムが参列者に線香を手渡しそれぞれが捧げ拝んだ後、ヌルはそれらの線香を殿のウコールに立て、女の神酒4碗をのせた膳を供える。神衣装を着けたヌルはそのまま殿の中で、イガミは拝殿で手を合わせる。ヌルは拝殿側に出て、ウタムトウ木の手前に膳を置いてふたたび拝む。そして神酒をウサンデーする。区長とシニグワハムンは男の神酒をナガレミャーに供え、拝む。男の神酒ははじめ、昨日と同じアサギモーの南西端に置かれていたが、ヌルの指示でナガレミャーに移した。

19:50 ニーヤーに移動し、男女の神酒をヒヌカン1膳、ウタナ2膳、トコ1膳、仏壇2膳の順に供え、拝む。つづいて、ヌドウンチに移ると、同様に男女の神酒をヒヌカン1膳、ウタナ3膳、トコ1膳と供え拝む。拝み終えたヌルは神酒をウサンデーしながら、「無事に行事が終わりました。ごくろうさま」と声をかける。「7月の行事がいちばん大変」とイガミが応える。

20:00すぎ ニガミも到着して、お宮で待つウタムチ3人（トシさん、久子さん姉妹と初枝さん）と合流する。ムラが用意したにぎり寿司を食べながら、昨日のシニグ行事について語る。久子さんに「去年よりは上手になったでしょう」と投げかけられ、「もちろんです」と返す。このときワハムンシンカもナガレミャーに移したテントで会食している。

20:45 ウタムチ3人は座ったままでチゼンを打ちながら、シニグ節3曲をうたう。その後、ふたたびシニグについての話となる。「ジンビョーシを使うくびる並松節を1回しかやらないのはもったいない」とトシさんが言うと、ヌルさんが「ニーヤーなどで3曲になったのは、ウタムチの人たちが高齢になって声が続かないと言われたから。ニーヤーでは5曲してほしい」と応える。「テープがあるんだから、4カ所すべてで5曲やってもいいよ」と久子さん。21:30に、お開きとなる。

翌年2013年のシニグは、このときの話のとおり、4カ所すべてで5曲踊った。そのタムトノーイの晩、トシさんと久子さん姉妹（初枝さんは身内の不幸がありこの年は不参加）が、テープをかけながら1曲目の首里天加那志節をうたい終えたとき、ヌルさんが「テープは止めてやってみなさい」と促した。天の群星節をうたう2人の声は、高音がよくとおった。「ほら、みてみなさい。できるんだよ」とヌルさん。つづく打豆節では詰まるところもあったが、うたい切った。「首里天加那志の出だしが難しい」とトシさんは言っていたけれど、来年にはもっと上達するにちがいない。

IV. 変わる状況、変わらぬ姿勢

1. 海洋博前後という変わり目

水が乏しく米のできなかったこのムラではかつて芋（甘藷）を常食としてきたが、1960年代には購入した米を主食とする生活へと変わっていった。不安定な発電機やランプに頼っていた夜の明かりは、1968年に上本部村の配電施設が完成すると、翌年にはムラ内の全面点灯が実現した。遠い山に取りに行った煮炊き用の薪も、石油コンロが使われるようになって不要となった。1975年の海洋博開催とともに、簡易水道から上水道への切り替えがなされ、人びとは井戸の水汲みから「解放、された。ムラ内から豚の姿が消えたのもこのころだった。こうして生活のさまざまな面が便利になると引き替えに、主食の米も、重箱に詰める豚肉も、電気も、石油も、そして水も、これらを手に入れるためには金が必要になった。こうした状況変化のなかで、「ヌルブチ（扶持か）」というひとつの慣習が途絶えた。ムラでは、旧暦3月のそら豆、6月の粟、そして9月の打豆（小粒の大豆）という穀類の収穫期に、それぞれの稔りに感謝する行事が行われてきた [表1]。そら豆で味噌を作り、粟飯はみなが待ち焦がれた夏のご馳走で、打豆は祝い事には欠かせない豆腐になった。ヌルブチとは、これらの行事にあわせてサンナムが各家から1合ずつ徴収して供え、ヌルに捧げられるものだった。この慣習が廃止されたのは海洋博の前年のことという。

〈半農半漁から現金収入へ〉 [2013-08-26]

松枝：半農半漁の時代はやっぱり主婦もお家にいたし、お父さん、おじいちゃんたちもみんな、天気の良い海が穏やかなときは魚とってきて、そうじゃない日は畑出て、そういういつでもいらしたから。また、それで行事（の役目）もこれは断つてはいけない。あのときはもう嵐になったらもうすぐ餓死してしまうから、なんでももう神さまに、嵐が来ないように、麦を植えたら麦が生育するまで二月ハジマーイ（風回り、旧暦2月は強い風が吹く）も来ないようにお祈りして。できたら感謝、ありがとうございますという感謝。もうみんな感謝の御願だよ、考えてみると。〈そう、そうですよね。〉

ヌル：また、ほんと昔の人は偉いと思うね、この収穫する時期にまたこの拝み、またこんな拝みとってみんなあるからよ。〈ほんとね、作物ごとにね、ほんとにそうですよね。〉

松枝：もう感謝、感謝だけど、いまは現金儲かってくるから [笑いながら]、お金さえあれば食べるのには困らないという時代になっちゃったから、感謝忘れて。水のご恩でも、（昔は）自分たちがあのシリガー（共同の井戸の名）から水汲むときに、もう水が貯まっていたら、ハアー誰も汲んでないわ、うれしいわあといって。並んでいると、あーあと何分待ったら自分の番になるだろう。それだけ水も貴重でしたから、水にたいする感謝も深かったけど、いまもう、ひねるとジャーだから [笑い]。

自然への畏れとその恵みにたいする感謝の念が薄れたのは、消費社会の波がムラに押し寄せるなかで生じてきた変化といえるだろうが、こうした変化を短期間でしかも劇的に加速させたのは海洋博という国家的イベントだった。この海洋博という節目をヌルさんはくりかえし強調する。かつてニーヤーで行われていた芋神酒作りの様子を伝える松枝さんの語りを受けて、ヌルさんは、自分たち神人が神酒作りまで担うようになったのは海洋博がきっかけと嘆息した。

〈海洋博の前と後〉 [2013-08-26]

松枝：ここ（ニーヤー）のおばあちゃんが元気なときは、おばあちゃんが指揮して、サンナムと給仕がいたから、その当時は…そこらあたりでやって。また隣のおばあちゃんたちも、もうそのころはみんな手伝いにいらっしやって、こっち（ヌルさん）のお姉さんとか、うちの実家の母とか、もう当たり前みたいにお神酒作りに来よったね。みんなここに集合してもう、隣近所のおばあちゃんたちがみんなやって、もうほんとに段取りしたときに、もういつも（自分たち神人が呼ばれて）。

ヌル：もう自分なんかはぜったい、これ（神酒作り）に手付けなかったよね、ただ拝みするだけ。はい、準備してあるからおいでというくらいだったけど、ナー、この海洋博なつてからこんなになったんだよね。

聞き手：ああ、海洋博が来て以降？

松枝：婦人もみんな仕事についたもんだから。

ヌル：ほんと海洋博が来てから。

国勢調査によれば、本部町における就業者の産業別構成比は、1960（昭和35）年には、第1次産業が70.8%を占めていたのにたいし、第2次産業が9.0%、第3次産業は20.1%で、農業を生活の中心にすえる人たちが多数派だった。それが、海洋博の開催年にあたる1975年には、第1次産業は20.1%へと激減する一方で、第3次産業が63.4%へと跳ね上がっている。その後しばらくは第1次産業への揺り戻しがみられたものの、1990年代にはふたたび減少に転じ、2005年には第1次産業12.9%、第2次産業19.7%、第3次産業67.1%という構成になっている。国勢調査でいう就業者とは「収入を伴う仕事」に就いている者に限定されるため、収入の伴わない自給的農業などに従事する人はこの数に含まれないことに留意する必要があるが、それでも、海洋博を契機としてムラの人たちが農的な営みから一気に離れていったことがうかがえる。

2. 「女は内で男は外」から「男も女も外」へ

七月行事の期間中、男の神酒は男のハシチからタムトノーイまで4度作られる。そして、女の神酒は、女のハシチからタムトノーイまで3度作られる。男の神酒は庭（アサギモー）

に準備したハギヤーの下に置かれ、そのそばに供えられる。それにたいし、女の神酒は拝殿に置かれ、殿の中に供えられる。お宮とその庭はそれぞれ内（家）と外を表し、女がお宮で神酒を供えるのは家を守るのは女だからで、男が庭に神酒を供えるのは外に稼ぎに行くのは男だからと、神人たちは意味づけている。最終日のタムトノーイのときに、男の神酒がナガレミヤーというお宮に近い場所に移されるのは、男が外回りから女の守る家に帰ってきたことを表現しているのかもしれない。すでに紹介したヌルさんとイガミの天久トシ子さんのやりとりをもう一度引用しておこう。

〈女は家、男は外〉 [2012-09-10]

ヌル：ナグ（女）ヤ、ヤームチジョージ、ンキガ（男）ヤ、ソトマーイ（外回り）、働いてジンカネ（銭金）持ってくる。…外回りで働いて儲かってくるの。

トシ子：昔は、女はお家でもう子ども産むでしょ、畑で芋とってきて炊事したり。男はもう旅なんかあちこち、ラサ島どこも、だからこっちに奥さんがいなければ儲かってくるもあれさ、値打ちがない。だから、ナグハ、ヤーマカガミロ（女は家の鏡よ）、ヤーの守り神と同じさ。

女と男を対にしたこの意味づけは、20世紀初頭から急増した沖縄の外へと向かう出稼ぎの流れを反映したものでしょうか。いや、ソトマーイの「外」とは距離の遠近にかかわらず、ムラの外に生活の糧を求める行為をひろく指していたのかもしれない。だとすれば、珊瑚礁に守られたイノーを越えて外海へと漁に出るといった営みもまたソトマーイに含まれる。いずれせよ、「女は家を切り盛りし、男は外を回る」というムラの慣用表現を、産業社会の進展とともに一般化した「男の賃金労働とそれを支える女の家事労働」という構図と安易に重ねることは控えたい¹⁵。ここでいう「ヤームチジョージ」とは、イガミが「畑で芋とってきて炊事したり」と例示したように、畑を耕して芋を育てて収穫するといったムラ内での自給的な営みをひろく含めて切り盛りするさまを表現したものと考えたほうがよい。じっさい、ヌルさんの家では、夫は長くムラ外の造船所で働き、彼女はムラ内の畑を耕し芋や粟を育ててきた。夫が定年退職してからは、現在まで2人で畑仕事をつづけている。だから、ウプユミマーの神酒作りには自分の畑でとれた芋を提供し、またその芋でバウムッチーを作ることができる。ハギヤーに吊す魚も夫や息子たちが海で獲ってきたものだ。彼女にとって豊作・豊漁の祈願と感謝はたんなる理念ではなく、いまでも日常の実感である。

海洋博後の本部町において、女性の就業者数は2500人前後で推移し、2000年には女性就業者における第3次産業の比率は8割を超えた。男女あわせた就業者の総数は2005年現在で約6000人だから、ムラの就労状況は「女は内（家）で男は外」から「男も女も外」に完全に移行したといえる。男も女もムラから職場へと通う日常を送るようになるなかで、神人の祈りのことばも変わっていった。ヌルさんは行事の拝みのとき、これまでどおりムラの豊作祈

願と子孫の健康祈願をして、最後にはかならず交通安全の祈願を付け加えるという。

〈豊作、健康、交通安全の祈願〉 [2011-08-26]

ヌル：今日は何の拝みですよと言ってね、拝みですよと言って、備瀬のクワンマガ（子孫がね、もしも6月のウバンジュミ（粟の収穫感謝の行事）だったら、今日は6月のウバンジュミだからこれはニカスン、ニカスンといったらね、備瀬と小浜2カ所ありよったさね、この2カ所のクワンマガが、みんな徴収して（かつてのヌルブチのことか）、もう豊作させてもらってや、このクワンマガの健康願い、また豊作の祈願とってね、やっている。…今は車あるでしょ、車があるから、また車で仕事も行くでしょ、昔は歩いて行きよったのが。…もういまはね、この交通安全がね、イチケーリヤ、チャーウフミチドウイシミラチ（行き帰りにいつも大きな道を通らせてくださいと）、この部落にね、帰すようにしてちょうだいとって。この豊作の祈願だけど、かならずおしまいにはもうこれ入れるわけ。

3. ムラ全体の行事から神人が背負う行事へ

1970年代は、新興宗教団体による布教がムラ内でも活発になり、ムラの氏神信仰への足並みが乱れ始めた時期でもあった。そしてムラの外で働く女たちが増えたことはとうぜん、七月行事にもその影響を及ぼした。かつてムラ内の家を順番に回っていた女のハシチ作りはニーヤーに固定し、蒸し始めの拝みから蒸し上げるまでの作業のいっさいに神人がかかわるようになった。

〈女のハシチはニーヤーへ〉 [2010-08-26]

ヌル：みんな、女のハシチというのはね、各家庭まわってこのお家でやりよったの。やりよったけど、うちなんか、昔のおばあちゃんがいるときにはもう回ってやったけど、松枝さんが（ニガミとしてムラに）出て、うちなんかのあれなつてからはね、もう人のお家行ってお願いするのは大変、向こうのお家でお昼はご飯食べよったの。だから、うちなんかよくないねと思ってたわけ。…だからもう相談してよ、まただんだん、（順番が）ずっと北の方に行ったら、もう海洋博の仕事してる人もいるし、いろんな仕事が出てるからや、あまりよくなかったわけよ。だからもう相談して、もうニーヤーでしょうねとって、お祈りして、もうこっちでやるからとって、いまはやっている。…

お神酒つくるのもぜんぶこんなだったよ。七月の行事のお神酒もね、全部だったけど。〈あー、そうなんだ。〉あーこんなしたらもう大変だからとって、お願いするのも、納得する人はいいけど、ちょっといろんなあれする人もいるから、よくない人もいるさーね。だからあんなにするよりは、自分で難儀してもいいからってよ、もうニーヤーでやることになった。

かつて七月行事は、1週間にわたりムラ全体で支えた大きな行事だった。シニグワハムンは南と北ごとに輪番となっていて、スマンペーフが頼みに来れば断る人はいなかった。神酒やハシチ作りも、自分の家の番がいつ回ってくるかを見通して心構えをし、順番が来れば近所に手伝いを頼んでその役目を果たした。女の神酒とハシチの当番はそれぞれ別個にムラ内を回り、ワハムンを出す家が男の神酒作りを引き受けるから、行事期間中にはムラ内のいくつもの家が神酒やハシチ作りの作業場となった。サグンジャミで「入れる」家も多く、男女のハシチではお宮前の庭は子どもたちであふれた。シニグには周辺のムラからも大勢の見物人が集まり、踊りの輪を囲んだ。まさにムラ全体を巻き込む神行事だった。しかし現在この行事を支えているのは、以前に比べれば限られた人たちになっている。シニグ舞の時間帯を除けば、ムラ内で行事が行われていることに気づかないムラ人も少なくない。他方、神人たちは拝みだけではなく、神酒やハシチの準備など一人何役もこなす。準備の場所も、お宮の周辺に限られ、かつてに比べれば、神人中心で進められる小さな行事になった。

2012年の旧正月のとき、ヌドウンチでの拝みを終えた神人3人に、「ビシンチュ（備瀬の人）は、神人の方々にこんなふうに年に何度も拝んでもらって幸せですね」と投げかけると、「そう思ってもらえるならいいけれど、いまの若い人たちには通じているかな」とそれぞれが抱えている思いを口にした。松枝さんが「行事があっても自分たちのものとは思わなくて、今日あんたがた何ねーと声をかけるように、神人だけのものって思ってるかな」と切り出せば、ヌルさんは「お祈りするのも自分のお祈りはしないさ。この備瀬^{あざ}字のクワンマガ（子孫）のお祈りして。だけど、これわからん人がいるからね」と、ムラ全体の拝みであることが通じていないことを嘆いた。2人のことばを受けてトシ子さんは、「ニーヤーと仲村渠との門中だからやってると。…みんながやるべきものなのに、2つの門中がやるべきと言う人もいる」と話したあとで、「でも、言わしておけー、問題にするか」と笑い飛ばした。このやりとりからも、ムラ人には神人の営為が見えにくくなっている現状が伝わってくる。

ヌルさんは、いまも数多くの行事を司りヌルとしての務めを果たしつつづけていることについて、「備瀬は昔からの行事はひとつも捨てたことはない、ぜんぶやっている。いつまで続くかわからんけど。だけど、自分が生きているあいだは立派にやる」と語る。その一方で、現在の行事は「形だけ」の「ニセモノ」だと表現した。

〈天と地の差〉 [2011-12-18]

ヌル：ほんとナア、いろんなことありよったけどや、今はもう、形だけ。このうち（自分がムラに）出て始めのもの考えたらや、いまは形だけ。拝みもなんでも。〈形だけか。〉シニグのときにはね、アッサイもお、こっち（アサギモーに人が）いっぱいだったよ。…このとき考えたら、いまはただニセモノよ、いまの行事は。このときまではナー、お宮の前から〔力を込めて〕いっぱい。…ナーほんとや、いま、自分が出始めといまと考えたらな、天と地の差あるよ。

彼女の言う「形だけ」や「ニセモノ」とは、何を指しているのか。たとえば、神酒やハシチの材料は、各家が育て収穫した粟から購入した米になったこと。ムラ人の多くが農の営みから離れ、自然の恵みに感謝するという感覚が薄れ、ムラの氏神に手を合わせ祈るという行為に切実さを感じなくなったこと。ムラ外での現金収入の仕事に就く人が増えるに伴い行事の担い手も減って、もはやムラ全体で支える行事ではなくなっていること。おそらくこれらすべての変化を受けとめながら、彼女は「形だけ」と言い「ニセモノ」と呼んだのだろう。

しかし、自然の恵みによって命が支えられ世代がつながっていくことは、今も昔も変わらない。だから、ムラに生きる人にとって、その土地の豊作を願い収穫に感謝し、子孫の健康を願って手を合わせることは普遍的な行為である。ヌルさんはいま、自身が育てた芋で神酒や餅を作ってお宮に供え、息子たちが海に出て獲ってきた魚をお宮の庭に吊す。神酒作りには代々受け継いできた石臼を使い、ハシチのクシチも60年以上も使い込んできた。1週間の行事をできるかぎりこれまでどおりのやり方でなぞり、伝えられた行事の意味を反芻する。小浜と備瀬の2カ所から始まり広がってきたこのムラとその子孫のことを、いまはムラを離れた人たちのことも含めて「ウマレヤチュクニ、ソダチャナナクニ」と唱えながら、その無事を祈りつづける姿勢はまぎれもない本物である。

【注】

- 1 石井宏典 [2012] 「紡績工場にできたたまり場：戦前期における沖縄一集落出身女工の体験」『茨城大学人文学部紀要：人文コミュニケーション学科論集』12, 29-62頁。
- 2 石井宏典 [2008] 「ならいとずらしの連環：那覇新天地市場の形成と展開」サトウタツヤ・南博文編『社会と場所の経験』東京大学出版会, 45-76頁。
- 3 石井宏典 [2000] 「「同志会」という共同の物語：沖縄のある集落出身者たちの並ぶ場所」やまだようこ編『人生を物語る』ミネルヴァ書房, 113-142頁。
- 4 1965年の報告によれば、備瀬在住の夫婦147組のうち132組、ほぼ9割が備瀬生まれの者どうしの夫婦だった。大胡欽一 [1965] 「上本部村備瀬の社会組織」東京都立大学南西諸島研究委員会編『沖縄の社会と宗教』平凡社, 123-156頁。
- 5 たとえば、小野重朗 [1994] 「シヌグ・ウンジャミ論：琉球北部圏の文化」『南島の祭り』第一書房, 134-161頁。各地に残るウンジャミ・シヌグ祭祀の類型化を試みた次の文献も参照のこと。高梨一美 [2001] 「沖縄国頭地方の「海神祭祀」の検討：ウンジャミ・シヌグ祭祀の分類と類型」『東横学園女子短期大学女性文化研究所紀要』10, 1-23頁。
- 6 備瀬のシニグについては、つぎの報告を参照した。平野祐二 [1994] 「本部町備瀬のシニグ（1992年調査）」高阪薫・秋山紀子・武藤美也子・神野富一編『沖縄祭祀の研究』翰林書房, 162-181頁。仲田善明 [2003] 「備瀬のシニグ」『本部のシヌグ』沖縄学研究所, 257-282頁。
- 7 ムラのことばや祭祀用語については、つぎの3つの文献を参照した。仲田栄松 [2013] 『備瀬言葉』著者発行、仲里長和 [2002] 『本部町字具志堅の方言』沖縄高速印刷、高橋恵子 [1998] 『沖縄の御願ことば辞典』ポーターインク。
- 8 備瀬はアサギを境に南と北の地区に分けられ、南側をメンバーリ、北側をシンバーリと呼ぶ。
- 9 最近では単身者が務めることが多く、2010～2013年の4年間では24名のうち17名が単身者だった。
- 10 語りを引用するさいの表記については以下のとおり。タイトル脇の [] は聞きとりを行った年

月日、〈 〉内は聞き手の発話、()内は著者による内容の補足、[]内は著者による語り場面の補足。語りの中の…は、中略。

- 11 2010年は台風襲来のためにサグンジャミは中止となった。過去60年余りで初めてのことという。2011年は、入れた家4軒、祝儀49件（現金38件、酒12件、祝儀と酒の両方を出した1件を含む）。2012年は、入れた家7軒、祝儀51件（現金37件、酒14件）。2013年は、入れた家4軒、祝儀41件（現金32件、酒9件）。昔は祝儀には米か酒を出すのが流儀だったが、現在は現金が多くなっている。
- 12 粟と一口に言っても、チミアワ、赤アワ、ムミヤーン、白アワなどの種類があり、なかでもチミアワ（マージン、もちぎびとも呼ばれ、正確には粟ではなく黍の一種）は、大きめの黄色い粒でモチモチとした食感で、もっとも美味しい。
- 13 2011年の寄付は59件、2013年は53件だった。
- 14 神の依代である（ウ）タムトゥ木を納め直す意とされる。仲田 [2003], 273頁。
- 15 イリイチ [1998] 『シャドウ・ワーク：生活のあり方を問う』（玉野井芳郎・栗原彬訳）岩波書店。とくに第2章「公的選択の三つの次元」における議論を参照のこと。（Ivan Illich[1981]Shadow Work, Marion Boyars.）

本研究は科研費（21530652および25380841）の助成によって支えられた。

質的研究におけるインタビュー方法としての PAC分析の有用性

— KJ法との比較から —

野口 康彦

<要旨>

本稿の目的は、インタビュー方法としてのPAC分析の有用性について、KJ法との比較を通して検討することである。7名の大学生が被験者となり、実験的な試みを行った。まず最初に被験者に対して刺激文の提示後、KJ法の手法により描出した連想項目のグループ分けを行い、カテゴリー名をつけてもらう方法をとった。そして、次にPAC分析の手順に従い刺激文を提示し、連想項目を描出しクラスター分析を行うという方法の両方を比較しながら、連想項目やカテゴリーの異同について考察を行った。全体的には、最終的なカテゴリー同士の類似性が高くなる傾向がみられたが、KJ法によるグループ化と類似度距離行列を用いたクラスターでは、連想項目の帰結の仕方に違いがみられた。集計結果を予測しながら意味が似ているもの同士をグループ化するKJ法に比べて、被験者にとっては異なる意味のあると思われる連想項目がクラスターの中に入るPAC分析では、連想項目の意味内容の解釈やクラスターの意味づけに関して、探索的なインタビューを行うことが可能となることがあらためて確認できた。

1. 問題と目的

PAC (Personal Attitude Construct) 分析とは、内藤 (1993) によって創案された質的研究法である。PAC分析の手順は、調査者が調査協力者に刺激文の提示を行い、自由連想により頭の中に浮かんだイメージや考えを言葉にしてあげてもらい、名刺大ほどの大きさのカードや紙に記入する。これを連想項目と呼ぶ。そして、調査協力者により連想項目間の主観的意味の類似度評定を行ってもらい、類似度距離行列を用いたクラスター分析から樹形図 (デンドログラム) を析出する。視覚化された樹形図は調査者と調査協力者が共有可能な視覚刺激となり、その樹形図を媒介としてインタビューを行う。インタビューは、樹形図に示されたクラスター構造のイメージや解釈について調査者が調査協力者に質問するが、調査協力者が自分自身の枠組みの中で自己の内的世界を語るという、探索的な研究方法の性質を持つ一方で、調査協力者の洞察を深める間主観的なアプローチともなり得る側面を有する。井

上(1998)は、PAC分析の機能として「クライアントの内面世界を第三者にも理解可能な形で提示する、客観的なデータ・資料・査定・評価の道具としての機能」と述べている。この指摘にみるように、PAC分析は調査者が調査協力者の枠組みを用いて、調査協力者とともにその内面構造を確認する、いわば内的な世界を同行することが可能となる。

PAC分析は質的研究方法の一つであり、その特性に間主観的なアプローチの性質を有するため、インタビューの手法としても独自の機能を発揮する。だが、樹形図を析出するまでには時間がかかるうえに、パソコンを用いてクラスター分析を行うため機材や分析用ソフトも必要である。筆者のこれまでの経験から言えば、刺激文を提示してから樹形図を作成するまでの時間には約1時間を要する。そこから樹形図を用いたインタビューに入るが、そこに至るまでには、調査者及び調査協力者ともに一定の労力を必要とするのは言うまでもない。また、パソコンや印刷機器の使用が不可という環境下ではPAC分析の実施ができないという弱点がある。

そこで、本研究では、連想項目を被験者が自らグループ化しカテゴリー名をつけるという簡易方式を実験的に試みることにした。具体的には、KJ法(川喜多, 1967)の手法により刺激文の提示後、連想項目(ラベル)を被験者らが意味の近いもの同士を隣り合わせ、そして最終的には3つの群に分け、カテゴリー名をつけてもらうという方法をとった。さらに、PAC分析の手順に従い、被験者に先ほどと同じ連想項目について連想項目間の類似度評定を行い、類似度距離行列を用いたクラスター分析から樹形図(デンドログラム)を析出し、同じく、各クラスターのカテゴリー名をつけてもらうことにした。この両方を比較しながら、連想項目やカテゴリーの異同について被験者へのインタビューを通して検討を行った。実験においては、7名の大学生が被験者となり、既述した2つの方法に協力をしてもらった。果たして、KJ法の手法を用いたグループ分け後のカテゴリーと類似度距離行列を経てクラスター分析を行ったカテゴリー(クラスター)とは、その量や質においてどのような違いがみられるのであろうか。また、この両方を比較することにより、PAC分析を用いたインタビューにはどのような特性があることが確認されるのかという点を中心に考察を行った。なお、PAC分析では、「調査者」あるいは「調査協力者」という用語を使用することがあるが、ある心理的なテーマを検討することが本稿の目的ではないことと、実験的な試みを施行する点から、実験の協力者については、「被験者」という呼称を用いることにした。

2. 方法

(1) 実験協力者と日時

茨城大学の大学3年生の学生7名が実験の協力者となった(以後、被験者とする)。性別の内訳であるが、女性が5名、男性が2名であり平均年齢は20.6歳であった。実験を施行した日

時は、2013年10月1日と同日8日、そして15日の3回にわたって行い、実際に要した延べ時間は、約110分であった。

(2) 倫理的配慮

被験者の7名に対して、実験の目的について説明し、その結果を論文として公表することの旨を伝え、全員から了承を得た。連想項目やカテゴリー名、およびインタビューについては被験者の言葉を用いているが、本人が特定できないような表記の仕方の工夫をしている。

(3) 手続き

①1回目

1回目は被験者に対して実験の趣旨を説明し、実験は3回にわたって行うことを確認した。提示刺激文（質問）は、印刷された以下の文章をホワイトボードに板書し、実験者（筆者）が口頭で読み上げた。

【提示刺激文】：「大学卒業後の進路について、頭の中に思い浮かぶ言葉やイメージをカードに記入してください。20枚程度記入してください」。

連想項目を20項目程度としたのは、被験者にある程度の上限を提示し、枠組みを設定することで、実施に伴う緊張や不安を和らげることが目的であった。内藤（2002）はPAC分析における連想項目の数の指定について言及していないが、無制限としても30を超えるケースは少ないと述べている。筆者の経験では、20項目を目途とするなど、ある程度の連想項目数の指定をしないと、連想項目の総数が10個以下と少なかったり、あるいは20以上書いてもらっても、重要度の順位で並び替えをする際に20位以降のものに重要性を感じず、重複の要素を見つけることもあり、今回の実験では20項目を指定することとした。結果的には、カードの記入枚数については個人差が生じ、15枚から20枚となった。カード記入後、重要度順に並べ替えてもらい、KJ法の手法を用いて、意味内容が近いと思うカードを集め、3つにグループ化（まとめ）してもらった。1回目はその時点で終了した。なお、連想刺激の提示からカードのグループ化まで要した時間は、30～35分であった。

②2回目

2回目は前回の作業によりまとめた3つのグループをそれぞれのカテゴリーとし、それぞれに命名をもらった。このプロセスは、田中（2011）の示すKJ法の手順に従った。その後、PAC分析の手順の通り、カードを重要度順に並べ替えてもらい、それぞれのカードに記された言葉の組み合わせが言葉の意味ではなく、直感的にイメージのうえでどの程度似ているかをA（非常に近い）、B（かなり近い）、C（いくぶんか近い）D（どちらともいえない）、E（いくぶん遠い）、F（かなり遠い）、G（非常に遠い）の7段階（1～7）で評定をもらった。それぞれの項目間で評定された意味上の距離を類似度距離行列としてまとめ、ワード法を用いてクラスター分析を行い、樹形図を析出した。なお、階層的クラスター分析の考え方として、変数同士（連想項目間）の類似度を表す尺度として、距離のように値が小さいほど類似性が高いことを示す場合と、相関係数のように値が大きいほど

類似性が高いことを示す場合があり、前者を非類似度、後者を類似度と呼び区別することがある。PAC分析では、項目間の距離が「非常に近い」状態を1としており、このような意味では非類似度であるが、内藤（2002）の記述に従い、本稿では類似度としている。なお、階層的クラスター分析の方法において、ウォード法を用いているが、これはクラスター内の平方和を最小限にするように考慮した方法であり、ユークリッド平方距離を利用している。

③3回目

3回目は、被験者同士でペアあるいは3人組を作り、析出した樹形図を使って、クラスター1から順に下位の隣接した項目を読み上げ、項目同士に共通するイメージやそれぞれの項目が結節された理由として考えられることを聞き、KJ法と同様に本人の言葉を用いて各クラスターのカテゴリー化（カテゴリーの命名）を行った。やはり、内藤（2002）によるPAC分析の手続きに従い各連想項目単独でのイメージが+（プラス）あるいは-（マイナス）、どちらでもない場合は0（ゼロ）のいずれかに該当するかを回答してもらった。これは、クラスター内の葛藤度の指標になるとされている。そして、比較が容易になるように、KJ法によるカテゴリー化（1回目）と類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化（2回目）の両方を記した用紙（表1）を配布し、1回目と2回目カテゴリーの類似度について評価してもらった。その結果について表1に示した。評価は、非常に似ている=7、よく似ている=6、似ている=5、どちらともいえない=4、あまり似ていない=3、似ていない=2、全く似ていない=1とした。そして、KJ法によるカテゴリーとクラスター分析によるカテゴリーとの異同について検討するため、被験者7名にインタビューを行った。

(4) クラスター分析について

先述したように類似度距離行列表で得た類似度評価をもとに、統計ソフト「エクセル多変量解析ver.5.0（エスマ）」を用いてウォード法によるクラスター分析を行い、樹形図を析出した。多変量解析において似ているものを集めて、いくつかのかたまりに分類する手法をクラスター分析と呼ぶ。つまり、データ間の距離を測定し、似ているものをグループにまとめる方法である。クラスター分析には、階層的方法と非階層的方法がある。PAC分析で使用されるのは階層的方法である。クラスターの分割の数については、連想項目が20程度という点から、便宜上3つに分けた。

3. 結果

以下、被験者であった7名のKJ法によるカテゴリー化（1回目）と類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化（2回目）の両方の連想項目とカテゴリー（あるいはクラスター）を記載した。また、両方のカテゴリーのみ表1にまとめた。なお、本稿の目的はKJ法によるカテゴリー化とクラスター分析から得られたクラスターによるカテゴリーとの

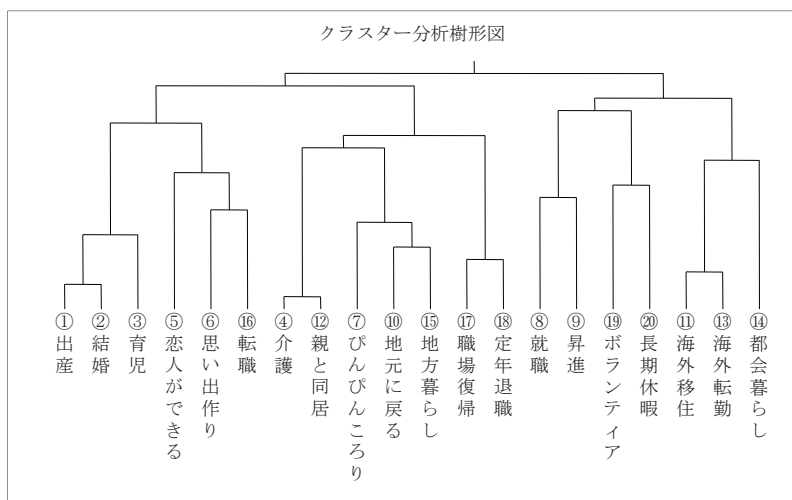


図1 Gさんの樹形図

表1 KJ法によるカテゴリー名とクラスタ分析を用いたカテゴリー名との比較
カテゴリー名の後の()の数字は連想項目の数である。

調査協力者	KJ法によるカテゴリー名	クラスタ分析を用いたカテゴリー名	類似度の評定
Aさん	・働くこと (10) ・私生活 (6) ・心のうち (4)	・自立することに対する迷い (9) ・避けたいもの (7) ・比例すること (4)	5
Bさん	・高確率で実現 (11) ・心もち (5) ・願望だけどうなるかは微妙 (4)	・本来の自分とこうあらなければいけない自分 (9) ・楽とこだわり (6) ・明るい一本の道 (5)	2
Cさん	・自分 (7) ・家族 (4) ・仕事 (4)	・仕事 (7) ・生活 (6) ・身体的不安 (2)	4
Dさん	・ネガティブ (9) ・ポジティブ (5) ・外見 (3)	・お金を稼ぐ (8) ・できるようになる事とできなくなる事 (6) ・容姿 (3)	5
Eさん	・働く社会人としての課題 (6) ・働く社会人のプライベート (5) ・客観的な働く社会人 (4)	・田舎で良い生活をするために働く (8) ・正社員としての責任をもって仕事をこなす (5) ・専業主婦になる (2)	5
Fさん	・ネガティブ (8) ・職種 (6) ・ライフイベント (6)	・はじめてのひとりぼっち (9) ・人生の選択肢 (6) ・仕事への前向きな姿 (5)	6
Gさん	・家庭 (9) ・仕事 (7) ・住む場所 (4)	・地元への貢献 (7) ・夢の生活 (7) ・第二の人生 (6)	5

異同を検討することから、各連想項目単独でのイメージが+（プラス）あるいは-（マイナス）、どちらでもない場合は0（ゼロ）の記載については省略した。また、被験者の内的な心理構造を探索することが本稿の目的でないことから、個別的な樹形図の記載についても省略するが、樹形図がどのようなものかについてイメージし易くするため、参考までにインタビューで「全体的には似ているが、細かく見ていくと、KJ法と（クラスター分析後の）クラスターは違っている」と答えたGさんの樹形図（図1）を示した。

(1) Aさん

1) KJ法によるカテゴリー化（1回目）

【働くこと 10項目】

⑧親の仕事を継ぐ、⑨上司との人間関係、⑩ルーティンの毎日、⑪働きづめ、⑫休みが欲しい、⑬スーツ、⑭営業マン、⑮通勤ラッシュ、⑯給料の全額、⑰転職

【私生活 6項目】

⑤一人暮らし、⑥結婚、⑦貯金、⑩マイカーを持つ、⑱食生活、⑳税金

【心のうち 4項目】

①不安、②考えなきゃいけないこと、③自分のやりたいこと、④最大の悩み

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化（2回目）

【クラスター1 自立することに対する迷い 9項目】

②考えなきゃいけないこと、④最大の悩み、③自分のやりたいこと、①不安、⑥結婚、⑦貯金、⑧親の仕事を継ぐ、⑤一人暮らし、⑱食生活

【クラスター2 避けたいもの 7項目】

⑩ルーティンの毎日、⑪働きづめ、⑨上司との人間関係、⑫休みが欲しい、⑭営業マン、⑮通勤ラッシュ、⑬スーツ

【クラスター3 比例すること 4項目】

⑩マイカーを持つ、⑰給料の全額、⑱転職、⑳税金

(2) Bさん

1) KJ法によるカテゴリー化（1回目）

【高確率で実現 11項目】

⑰料理が上手になっている、⑮趣味に没頭、⑭好きなものを集める、⑬家族ができる、⑫結婚する、⑪お酒飲んでる、⑧おばあちゃんとたまに会う、⑤働いている、⑥モカが生きている、⑦親孝行、③親友とずっと仲良し

【心もち 5項目】

①もっと幸せになっている、②あたたかみのある生活、④心への興味、⑩芸術系の仕事への興味、⑳転職したがる

【願望だけどころなるかは微妙 4項目】

⑨猫と暮らす、⑯妹の結婚式に行く、⑱大学の友達と会う、⑲本をたくさん読む

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 本来の自分とこうあらなければいけない自分 9項目】

⑩芸術系の仕事への興味、⑲本をたくさん読む、⑭好きなものを集める、⑮趣味に没頭、⑨猫と暮らす、④心への興味、⑤働いている、⑳転職したが、⑥モカが生きている

【クラスター2 楽とこだわり 6項目】

⑰料理が上手になっている、⑱大学の友達と会う、⑧おばあちゃんとたまに会う、⑯妹の結婚式に行く、③親友とずっと仲良し、⑪お酒飲んでる、

【クラスター3 明るい一本の道 5項目】

①もっと幸せになっている、②あたたかみのある生活、⑫結婚する、⑬家族ができる、⑦親孝行

(3) Cさん

1) KJ法によるカテゴリー化 (1回目)

【自分 7項目】

⑮一人暮らし、⑭老化、⑬保険、⑩自分、⑧やる気、⑦期待、⑥不安

【家族 4項目】

②家族、③地元、⑪マイホーム、⑫近所づきあい

【仕事 4項目】

①就職、⑤お金、④会社、⑨上下関係

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 仕事 7項目】

①就職、④会社、⑥不安、⑩自分、⑦期待、⑧やる気、⑨上下関係

【クラスター2 生活 6項目】

②家族、⑪マイホーム、⑤お金、③地元、⑫近所づきあい、⑮一人暮らし

【クラスター3 身体的不安 2項目】

⑬保険、⑭老化

(4) Dさん

1) KJ法によるカテゴリー化 (1回目)

【ネガティブ 9項目】

④遊べない、⑤会えない、⑥別れ、⑦ひとりぼっち、⑩現実、⑪半沢直樹、⑫厳しい世界、⑬残業、⑭堅い

【ポジティブ 5項目】

①大人になる、②自立する、③結婚、⑧給料日、⑮お酒

【外見 3項目】

⑯ヒール、⑰スーツ、⑱黒髪

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 お金を稼ぐ 8項目】

⑪半沢直樹、⑫厳しい世界、⑭強い、⑬残業、①大人になる、②自立する、⑩現実、⑧給料日

【クラスター2 できるようになる事とできなくなる事 6項目】

④遊べない、⑤会えない、⑥別れ、⑦ひとりぼっち、③結婚、⑮お酒

【クラスター3 容姿 3項目】

⑯ヒール、⑰スーツ、⑱黒髪

(5) Eさん

1) K J法によるカテゴリー化 (1回目)

【働く社会人としての課題 6項目】

③残業する、④会社の上司に怒られる、⑤寿退社する、⑩親を養う、⑬接待をする、⑮制服のある職場に就く

【働く社会人のプライベート 5項目】

②結婚する、⑦一人暮らしをする、⑧早起きする、⑨自分の車を買う、⑫地元に戻る

【客観的な働く社会人 4項目】

①正社員として働く、⑥給料が高い、⑪転職する、⑭営業の仕事をする

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 田舎で良い生活をするために働く 8項目】

⑨自分の車を買う、⑫地元に戻る、⑥給料が高い、⑩親を養う、⑪転職する、⑦一人暮らしをする、⑧早起きする、⑮制服のある職場に就く

【クラスター2 正社員としての責任をもって仕事をこなす 5項目】

⑬接待をする、⑭営業の仕事をする、①正社員として働く、③残業する、④会社の上司に怒られる

【クラスター3 専業主婦になる 2項目】

②結婚する、⑤寿退社する

(6) Fさん

1) K J法によるカテゴリー化 (1回目)

【ネガティブ 8項目】

④忙しくなる、⑦大変そう、⑬友達と疎遠になる、②さみしい、⑤つらい、⑧お金で悩む、⑭恋人と別れる、⑮親元を離れる

【職種 6項目】

⑥一般企業、⑧フリーター、⑦大学院、⑪キャリアウーマン、⑫親の仕事を継ぐ、⑬公務員

【ライフイベント 6項目】

①新たな出会い、⑩仕事にやりがいをもつ、①結婚、⑨ライフスタイルの変化、⑫子育て、⑩海外に行く

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 はじめてのひとりぼっち 9項目】

②さみしい、⑬友達と疎遠になる、⑭恋人と別れる、④忙しくなる、⑦大変そう、⑤つらい、⑧お金で悩む、⑮親元を離れる、⑨ライフスタイルの変化

【クラスター2 人生の選択肢 6項目】

①結婚、⑫子育て、⑦大学院、⑬公務員、⑧フリーター、⑫親の仕事を継ぐ

【クラスター3 仕事への前向きな姿 5項目】

⑪キャリアウーマン、⑩海外に行く、⑥一般企業、①新たな出会い、⑩仕事にやりがいをもつ

(7) Gさん

1) KJ法によるカテゴリー化 (1回目)

【家庭 9項目】

①出産、②結婚、⑤恋人ができる、④介護、③育児、⑥思い出づくり、⑦びんぴんころり、⑫親と同居、⑬ボランティア

【仕事 7項目】

⑧就職、⑨昇進、⑬海外勤務、⑭転職、⑩職場復帰、⑮定年退職、⑫長期休暇

【住む場所 4項目】

⑩地元に戻る、⑪海外移住、⑭都会暮らし、⑮地方暮らし

2) 類似度距離行列によるクラスター分析後のカテゴリー化 (2回目)

【クラスター1 地元への貢献 7項目】

④介護、⑫親と同居、⑩地元に戻る、⑮地方暮らし、⑦びんぴんころり、⑩職場復帰、⑮定年退職

【クラスター2 夢の生活 7項目】

⑧就職、⑨昇進、⑬ボランティア、⑫長期休暇、⑪海外移住、⑬海外勤務、⑭都会暮らし

【クラスター3 第二の人生 6項目】

①出産、②結婚、③育児、⑥思い出づくり、⑭転職、⑤恋人ができる

4. 考察

KJ法の手法によるカテゴリーとクラスター分析によるカテゴリーとの異同について検討するため、3回目の施行において、被験者7名から、上記に関する事項についてインタビューを行った。以下、各々の被験者のコメントについて、その概要を述べたい。Aさんは、KJ法によるカテゴリーとクラスター分析によるカテゴリーを比べた際、「ベースは同じであり、KJ法による分類の仕方が違っていたら、似通ったかもしれない」と語った。Bさんは、両方を比べて「なぜ、似ていないのかと考えると、KJ法は似ているもの同士を集めたからで、クラスター分析では、1つのクラスターの中に、違った意味のあるものが入っている」と述べた。Cさんは、「細かくみていくと似ているところがある」と発言し、Dさんは「KJ法の時は、ネガティブとポジティブで分けてしまったので、それに関係のあるものでグループを作った。1つのグループは全く同じだった」と語った。Eさんは、「クラスターの中に隣り合っている項目があるが、その近さが分からない。バランスが悪くなるような気がする。個人的にはKJ法がしっくりくる」と話した。Fさんは「全体的に見ると似ている。KJ法で隣り合っていたものが、クラスター分析でも隣り合っている」と言い、Gさんは「全体的には似ているが、細かく見ていくと、KJ法と（クラスター分析後の）クラスターは違っている」と答えた。

表1の類似度の評定に見るように、BさんとCさんを除く5名が似ている、あるいはよく似ているという評定をした。「ベースは同じ」とAさんが言ったように、KJ法によるグループ化とクラスター分析の手法における類似度評定はどちらも被験者の主観によるものであったため、最終的なカテゴリー同士の類似性が高くなるのは当然かもしれない。内藤（1997）は、「KJ法は簡便性という点ですぐれているが、カードをカテゴリーに分類するとき、すでにいくつか集まったカード群（構成概念らしきもの）に影響されて残りのカードを帰属させてしまう傾向がある」とKJ法の特性について述べている。この指摘に基づき、Bさんの「なぜ、似ていないのかと考えると、KJ法は似ているもの同士を集めたからで、クラスター分析では、1つのクラスターの中に、違った意味のあるものが入っている」という発言にフォーカスをあて、KJ法の特性について考えてみたい。被験者にとって、KJ法を用いたグループ化の際、連想項目のカードが集まってくる経過の中で次第に生成された構成概念（グループの名前）に引っ張られるように、連想項目が集結したという捉え方ができる。この点について言えば「KJ法の時は、ネガティブとポジティブで分けてしまったので、それに関係のあるものでグループを作った」というDさんの発言にも同様の傾向をみることができよう。KJ法は多くの断片的なデータを統合し、核心となる要因を抽出できる（堀・清水，2011）という点で有用な発想法あるいは研究法であると言えよう。だが、机上においてカードを平面的に分類するという手法を経ることから、被験者にとってKJ法のグループ化の作業は、結果を予測しながら、連想項目間の距離の決定をしていた可能性は否定でき

ないだろう。Eさんは、「クラスターの中に隣り合っている項目があるが、その近さが分からない。バランスが悪くなるような気がする。個人的にはKJ法がしっくりくる」と述べている。クラスター分析は意味が似ているもの同士が集まるという定義から考えると、Eさんにとって類似度距離行列から得られたクラスターは「似ているもの同士」という概念に馴染まないかもしれない。だが、被験者にとっては、一つのクラスターの中に、異なる意味のあると思える連想項目が入ることにより、連想項目の意味内容の解釈やクラスターの意味づけに関して、実験者（調査者）は探索的なインタビューを行うことが可能となる。一見すれば矛盾する項目が存在するカテゴリーに対峙することで、被験者には内的な葛藤が生じるのかもしれない。石原（2006）は、PAC分析について「クラスター分析を用いることはPAC分析の一つの特徴ではあるが、PAC分析の実践上の山場は、クラスター分析そのものよりも、クラスター分析の結果を解釈していく過程にある」と指摘している。図1に示したように、クラスター分析の結果は、連想項目が構造化されていく過程を示した樹形図によって視覚化される。PAC分析を用いたインタビューの特性は、実験者（調査者）の主観性を抑制しつつ、被験者（調査協力者）自らが主観的な解釈を重ねていく過程において、内的な葛藤を含めた自己開示性が自ずと高まるという点にあるだろう。その一方でKJ方法には、ラベル（今回の実験では連想項目）を統合し、新たな見出しをつける過程があり、統合の理由を考える中で、新たな発想が生まれるという利点がある。探索的な手法であるクラスター分析と発想法の生成を主な目的とする性格を有するKJ法との違いが、今回の実験の結果からも明らかになったのではないだろうか。

5. まとめと今後の課題

これまで述べてきたように、PAC分析はクラスター分析という操作的・統計的な手法を用いることにより、被験者（調査協力者）がたとえ一人であっても、あるテーマにかかわる個人の態度やイメージを構造的に明らかにすることができる研究法の特性を有する。樹形図を使用することで構造化されたインタビューを行うことを容易にするが、その一方で、内藤（2002）が「露骨なほどに実験者（研究者）の力量があらわになる」と述べるように、今回の実験では行わなかった総合的なインタビューにおいては実験者（調査者）の経験や手腕が問われる側面がある。

また、今回の実験では、KJ法によって生成したカテゴリー間同士の関連やカテゴリー関連図を作成したうえでのインタビューを被験者には行わなかった。本稿の目的に沿うならば、やはり上記の手続きは必要であったと思われる。何らかの特定の心理体験を持つ当事者に対する調査では、まず半構造化面接によるインタビューを逐語化し、その内容についてKJ法を用いてラベル化し、それを図式化したものを調査協力者に見てもらいながら、再度インタ

ビューを行うという方法も有効であろう。例えば、TEMと呼ばれる複線経路・等至性モデル（安田・サトウ，2012）との併用により、少数の事例であっても、当事者の心理体験のモデルを生成する研究として、KJ法がその特性を発揮する可能性は十分に有している。

<文献>

- 堀百合子・清水房江（2011）血液センター看護師の就業継続の要因について。三重看護学誌，13，41-51.
- 石原宏（2006）統計学的研究と個。新・臨床心理学入門，2006年9月号，122-126.
- 井上孝代（1998）カウンセリングにおけるPAC（個人別態度構造）分析の効果。心理学研究，69（4），295-303.
- 川喜田二郎（1967）. 発想法。中公新書.
- 内藤哲雄（1993）個人別態度構造の分析について。信州大学人文科学論集，27，43-69.
- 内藤哲雄（1997）PAC分析の適用範囲と実施法。信州大学人文科学論集，31，51-87.
- 内藤哲雄（2002）PAC分析実施法入門（改訂版）。ナカニシヤ出版.
- 田中博晃（2011）KJ法入門：質的データ分析法としてKJ法を行う前に。『より良い外国語教育研究のための方法』外国教育メディア学会（LET）関西支部メソドロギー研究部会2010年度報告集，17-29.
- 安田裕子・サトウタツヤ編（2012）TEMでわかる人生の径路 質的研究の新展開。誠信書房.

スペイン第2共和政と植民地モロッコ (上)

深澤 安博

El autor quiere aclarar cuatro cosas: ¿Cómo cambió la administración del Marruecos español con el advenimiento de la Segunda República?; ¿Cómo reaccionaron los ‘indígenas’ frente a la nueva situación?; ¿Cómo se hicieron la ocupación de Ifni y la movilización de los soldados ‘indígenas’ en la metrópoli en la época del ‘bienio negro’ de la República?; Otra vez, ¿Cómo cambió la administración del Marruecos español con el gobierno del Frente Popular?

はじめに

- I. 共和政の改革と植民地モロッコ——「改革の2年間」——(以上本号)
 - II. 「原住民」の反応と民族主義の挑戦 (以下次号)
 - III. 「改革後退と反動の2年間」とモロッコ
 - IV. 人民戦線政府と植民地モロッコ
- おわりに

はじめに

リーフ戦争(1921~1927年)はモロッコでの20世紀スペインの植民地戦争=「18年戦争」を終結させた。その後の「原住民」の帰順と帰還、「原住民」の武装解除、「原住民」統治の開始によって、スペイン政府とその軍は1930年後半~31年春には保護領=事実上の植民地モロッコの「平定」はほぼ完了したとみなした。これはメトロポリ(植民地本国)での共和政宣言の直前の時期である。

とくにメトロポリの側から見ると、「平定」完了は以下の意義を持った。まず、ジブラルタル海峡の向こう側に住んでいた「モーロ人」は「原住民」となった。次に、モロッコ植民地は一大軍事基地となった。さらに、モロッコ植民地はスペイン国家の国際政治上の位置(とくに仏および英との関係)をも左右するものとなった。最後に、モロッコ植民地を自らの領域のようにみなすようになったスペイン軍アフリカ派が軍内で優位に立っただけでなく、メトロポリの政治・社会にも作用や影響力を及ぼす存在となった。このことはまた、アフリカ派が有力となった軍がその政治的機能を維持し、ときにそれを拡大させることになったとも

言える。

他方、スペイン領モロッコ(以下、スペイン領)の「原住民」にとってもスペイン植民地当局による本格的な統治の開始はとくに域内の移動規制や直接税賦課による生活・社会状況の強制的変容をもたらした。さらに、戦闘終了は幾多の「原住民」を失業状態に置いた(戦闘員としてだけでなく、在モロッコ・スペイン軍のための労働需要が激減した)。¹ 以上に加えて、本稿の対象時期の1930年代前半には、世界経済危機(メトロポリ・スペインにとって)は主にベセータの暴落)がスペイン領からの鉱産物・農産物・畜産物輸出の激減(それによる生産減、労働需要減)となって現出した。

以上のことを踏まえて本稿が明らかにしたいことは主に以下の3点である。第1に、共和政成立というメトロポリの新たな政治・社会状況はモロッコ植民地統治をどのように変えたのか変えなかったのか。第2に、「原住民」さらにモロッコの新たな民族運動は共和政にどのように対応したのか、共和政はこの動きにどのように対応したのか。以上の第1と第2については、「改革の2年間」、「改革後退と反動の2年間」、人民戦線政府の3時期に分けて論ずることにする。第3に、新たなモロッコの地の征服(イフニ、34年4月)と植民地軍のメトロポリへの動員(34年10月)はどのようになされたのか、その意義は何か。

以上の第1～第3のすべてにおいてスペイン軍アフリカ派の動向に注目する。筆者の資史料・文献理解の制約もあり、モロッコ人の対応や動向についてはスペイン政府・植民地当局・軍が掴んだ情報程度しか示せない。²

研究史について触れると、モロッコ戦争からスペイン内戦までの植民地モロッコとメトロポリ相互の動向を検討するなかで第2共和政期について述べたものはいくつかある。³ しかし、共和政期に焦点を合わせた研究は多くはない。⁴

1. 共和政の改革と植民地モロッコ——「改革の2年間」——

モロッコ植民地に利害や関心を持っていた人々また諸社会・政治勢力は共和政の成立にどのように反応したか。まず、31年3月には「共和政には反対」との明確な主張をしていた北アフリカのスペイン領土の代表的スペイン語紙『リーフ通信』*El Telegrama del Rif* (TR, メリーリャ)——「敗北した我々」は国民の意見を尊重する(4月21日)／共和派は伝統的にスペインのモロッコへの関与に賛成だった(4月24日)／「幸いにも」モロッコは新政府の問題になっていない、モロッコ保護領の政策は「専ら国民的なもの」なのだ(4月26日)。以上は新政体がモロッコ植民地を維持する限り自分たちは共和政に反対しないとのメッセージである。次に、スペイン軍アフリカ派のマニフェスト誌『アフリカ』*Africa* (セウタ。以前の『植民地軍雑誌])——「我々は共和政臨時政府を受け入れ、スペイン市民として支持する」(4月号)。最有力のアフリカ植民主義派組織だったスペイン・アフリカ連盟の機関誌

『スペイン・アフリカ雑誌』 *Revista Hispano-Africana(RHA)* は公的な声明も見解も明らかにしなかった。新政体が樹立された場合の発禁を恐れたのだろうか、『アフリカ』も『スペイン・アフリカ雑誌』もプリモ・デ・リベラ（以下、プリモ）体制崩壊以後に表立った共和派批判をして来なかったので、両誌とも31年4月にもその対応を維持したと見ることができ。アフリカ派との結びつきを強め、かつ王政擁護を主張していた軍内2紙はどうか。『軍通信』 *La Correspondencia Militar(CM)* ——軍は王政派でも共和派でもない、共和政が国民の意思なら軍は共和政に従わなければならない（4月16日）／軍を丁重に扱うなら新統治者は何も恐れることはない（4月18日）／我々が願う共和政とは「無秩序なデマゴギーの共和政ではなく、秩序を持ったあらゆる社会階級の共和政である」（4月21日）。『陸海軍』 *Ejército y Armada(EA)* ——軍の使命は樹立された諸権力を尊重することだけである（4月16日）。両紙とも不承不承、新事態を認めたと見ることができ。しかし、新政体が軍の利害を脅かしたり「無秩序」をもたらしたら容赦しないと云わんばかりだった。最後に、モロッコ植民地の共同統治者フランスのアフリカ植民地派組織の機関誌『フランス領アフリカ』 *L'Afrique Française(AF)* は直ちには公的な反応を示さなかった。しかし、後の本文で見ると、AFは新政体がモロッコ植民地の現状を変えるかもしれないことに大いなる不安を抱いたことは間違いない。⁵

(1) 一大軍事基地だったモロッコ植民地さらには軍アフリカ派との関連から、まずは共和政の軍改革に対する軍の反応を見ておこう。共和政の軍改革が部隊削減・兵員削減に及び、もちろんそれが在モロッコ軍も含むことが明らかになると、軍はこれに真っ向から反対した。*CM* ——他の省庁でも余剰人員が生じているのに、なぜ陸軍だけ削減するのか（31年5月）／この軍改革は「まったく政治的」である（同7月）／これでは戦時にスペイン軍は20万人以下の兵しか動員できなくなる（同7月、8月）／在モロッコ兵力の削減に賛成できない（32年4月）。*EA* ——「軍改革の政治的要素」、軍を削減するなら他省庁も削減せよ（31年5月）／軍は新政権に従ったが、将来、国民の意思で政体が変わったなら「軍はそちらの側につくだろう」（31年10月）。在モロッコ軍の意向をしばしば表明した*TR*も主張した——在メリーリャ軍が少なくなっている、海峡のこちら側に兵力を維持するのが大事なのだ（31年8月）。既に知られているように、陸相アサーニャが主導した軍改革を徹底的に攻撃した軍内2紙は停刊措置と科料それに軍内紙禁止法（32年3月）によって廃刊（*CM*, 32年6月）となるか性格変更(*EA*)を余儀なくされた(廃刊直前の*CM*は「軍を粉碎しようとしても無駄である」、「反乱の叫びを、スペイン万歳」などの激しい言辞を並べた)。⁶ 実際には、共和政成立直前に4万～4万5千と推測される在モロッコのメトロポリ兵力は相次いで削減が実施された33年初頭までに2万5千程度となった（以上に含まれない外人部隊の実際の兵力は4,500～5,500で、共和政前とそれほど変わらない）。それでも、上の数字に後述の原住民兵力を加えた総計約5万の兵力から見て、一大軍事基地としてのスペイン領の性格は大きくは変わらなかったと言ってよい。⁷

容易に察せられるように軍は共和政のモロッコ統治改革批判の急先鋒でもあった。共和政の初代（暫定）スペイン領高等弁務官に平定時の高等弁務官だったサンフルホが任命されたことは軍アフリカ派はもちろん軍首脳部を安堵させた（臨時政府首相アルカラ・サモラはケイポ・デ・リャーノと協議したうえでサンフルホを任命した）。しかし31年6月に文民のロペス・フェレール（元高等弁務官庁事務局長）が新高等弁務官に任命されると、在モロッコ軍はスペイン領の最高権力者が軍の手中から離れることに警戒の意を示し始めた。CMは「文民の高等弁務官はまだ任命されないのがまず間違いなくよかったのだ」との反応を直ちに示した。文民高等弁務官の任命は、スペイン領の平定で名声を博し、実質上の原住民統治機関だった高等弁務官庁原住民部の長だったカパス大佐の辞任を引き起こした。カパスはアサーニャ軍改革の一つだったプリモ体制時の昇進の見直しにも強く抗議し、共和政反対のために原住民を動員することもほのめかした。CMはその後も共和政の文民化政策に抵抗し、共和政成立の1年後には、文民高等弁務官の任命に始まった共和政のモロッコ統治政策はその文民主義の「偏見」によって失敗したと断じた。上にも見られるように、在モロッコ軍は軍内の共和政反対派の拠点だった。CMが31年9月に一時停刊とされたのは、CMが在モロッコ軍勤務の軍人に共和政政府を中傷する文書を送ったという理由に拠っていた（CM自身はこれを否定した）。アサーニャは共和政反対派軍人を分散させる措置をとり、とくに在モロッコ軍の動きを監視した。国会では32年1月に急進社会党議員が「軍の中には多くの紛れもない王政派がいるのは明らかであります」と述べて、軍からの王政派の追放を要求した。共和政反対の軍人たちは（共和政ではなく）とくにモロッコでの「共産主義の脅威」を煽った——「共産主義の脅威と民族主義の発展によって、今日モロッコの問題は非常に難しいものとなっている」（31年6月）／モロッコではコミンテルンが汎イスラームの民族主義を援助している（同8月）／「共産主義が前進して兵舎の中に入り込もうとする」のを防がなければならない（32年1月。以上すべてCM）。⁸

32年4月にアサーニャ首相・陸相の政府は、報奨金を与えられた志願兵を基礎として在モロッコ軍を組織する法案を提出した。①徴募兵は「[スペイン]国内の大きな目的と事業」のために用いられる、②「保護領の事業と文明化の事業」は志願兵を主とした軍人に任される、③「モロッコの平和と安定」のために志願兵には除隊後にモロッコでの経済的便宜と入植の手段を与える、④他にも除隊後には治安部隊に優先的に入隊できる、⑤志願兵で在モロッコ軍を満たせない場合には抽選によって徴募兵でこれを満たす、以上が法案の主旨である。1912年兵役法も同内容の方策を含んでいたし、23年に自由派連合政府もこの方策を導入したことがあったから、これは共和政の統治者が新たに考案したものではなかった。その故もあって、若干の修正意見が出されたものの、国会では全ての党派が法案に賛成した（5月に法として成立）。しかしCMは「保護領地域の軍事組織を台無しにしてしまうことになる」として法案に反対した。本法による志願兵応募者がどのくらいいたのかは不詳である。しかし、平定後ではあれ自らの意思でアフリカの地に赴こうとしたスペイン人青年が非常に少数だっ

ただろうこと、つまりこの方策が（三度）失敗したことは明らかである。それは、上記法案の⑤によってアフリカ行きとなった徴募兵が共和政期にもそれほど減らなかったこと（35年に入営割り当て数の16.7%）が示している。「改革の2年間」には、野党となった急進党の議員が2度ほど同内容の兵役法改訂草案を提出した。①現役兵役期間の1年から6か月への短縮（抽選でアフリカ行きとなった場合には1年）、②特権兵士（納付金兵士）制度の廃止、がその主眼だった（②は「アフリカの我が領域での軍務を免れるためのあらゆる経済的特権の完全廃止」であると明言された）。しかし政府はこれを受け入れなかった（それ故、プリモ体制時代の24年兵役法が存続した）。アフリカで植民地を持つ限り、また志願兵でアフリカ行き兵士をリクルートできない限り、共和政の政府も兵役制度を大きく変えることはできなかった（ただ、リーフ戦争期の21～27年に平均17.2%、28～30年に平均15.1%だった徴兵忌避率は33年には12.04%まで下がった）。⁹

(2) メトロポリでの政体変化は植民地モロッコで新たな動きを生じさせ、またモロッコ植民地の存在とそこでのとくに原住民の動向が共和政のモロッコ統治また初期のその「平和主義」を動揺させた。

まず、モロッコでの共和政への移行はけっして平和的ではなかった。王政最後の高等弁務官ホルダーナ将軍が新政体への移行を認めなかったからである。メトロポリでの共和政宣言の日に保護領の首府テトゥワンでは、二色旗（王政の旗）を三色旗（共和政の旗）に取りかえるように要求した高等弁務官庁前でスペイン人と若干のモロッコ人の示威行進に対してハリーフア（スペイン領でのスルタンの被委任者）警察隊が発砲し、2人の死者と12人の負傷者が発生した。ホルダーナが逃亡してその職を辞した後、既述のようにサンフルホが暫定高等弁務官に任命されるまでの1週間に暫定高等弁務官が2回替わった（最初の任命には保護領の共和派のスペイン人が抗議した）。5月初旬、新政体支持を表明した外人部隊の兵士たちが収監された。この収監と士官たちによるそれまでの虐待に抗議した外人部隊の兵士と士官の衝突が少なくとも4か所で起きた。抗議した兵士たちは外人部隊から追放された。植民地軍の「死の部隊」だった外人部隊でも（あるいはそれ故に）このような新たな動きが見られたが、他方で、以上のことは共和政のもとでも外人部隊の性格が大きくは変わらなかったことを示している。¹⁰

ほぼ同じ頃のテトゥワンでの多くは失業者から成る原住民労働者の示威行進はスペイン人労働者と同等の労働条件（1日8時間労働、スペイン人労働者と同一の賃金）を求めた。高等弁務官サンフルホはハリーフア警察隊の他に駐留スペイン軍も動員してこれを激しく弾圧した（3人の死者発生）。この頃から、「改革の2年間」の時期には、保護領で、またセウタとメリーリャで、それにタンジャで、さらにこれらの地域間で原住民労働者とスペイン人労働者の運動の共同と連帯が見られた。メトロポリ兵の帰還によるスペイン駐留軍の労働需要減と原住民兵の需要減に加えて、経済危機によるスペイン領からの鉱産物・農産物・畜産物の輸出減・生産減が原住民労働者・農民とスペイン人労働者に共通した不安あるいは失業状

態をもたらしたからである。さらにスペイン領の31年は凶作の年だった。UGT（労働者総同盟）とCNT（全国労働連合）の2大労働組織がスペイン人だけでなく原住民労働者も組織した。セウタとメリーリャさらにタンジャを中心に労働争議やストライキが頻発した。31年7月には、スペイン領東部で領内最大の鉱山を持っていたスペイン・リーフ鉱山会社による200人の労働者の解雇通告に抗議してスペイン人労働者と原住民労働者のストライキが開始された（同社は30年に千人の原住民労働者を解雇していた）。高等弁務官が介入し、経営者側が一部の労働者の解雇を撤回したので、8月にこのストライキは終息した。文民の高等弁務官も、セウタ・メリーリャとタンジャでの労働争議や諸政治・社会勢力間の抗争が原住民に知れ渡り、原住民がそれに反応ないし共鳴することを懸念した。TRは警告した——モロッコでは共和主義者、社会主義者、王政派の活動はイベリア半島と同じであってはならない、それはモロッコでの「スペイン人の分裂」をもたらし、また「モーロ人がスペイン人と同じようなことをする」からである、共和政が生き延びるためには「[スペイン人の間の]モロッコでの平和」が必要である／共産主義者[労働運動や民族主義運動の推進者のこと、後述]は「原住民労働者にヨーロッパ人労働者と同様の便宜を獲得するように呼びかけているが、原住民労働者はヨーロッパ人労働者のような教養を持ってはいず、同じ労働の成果を挙げないことを忘れているのだ」（以上、31年5月）／「被保護民が我々[スペイン人]のことを見て観察している」ことを忘れないように（31年10月）。31年9月に、スペイン領での法定労働時間は1日8時間（週48時間）と定められた（他に、休息时间、超過労働・夜間労働手当て、女性の労働時間の規制なども定められた）。これはメトロポリで労働改革をおこなった共和政の統治者がスペイン領で原住民労働者・スペイン人労働者の要求に譲歩し、それを一部承認したことを意味した。しかし、スペイン人経営者はこれに不満の意を表明した。それ故に、上記の労働時間の規定がスペイン人経営者によって遵守されたとは言えないようだ。他方で、スペイン領ではストライキ権は認められなかった。¹¹

31年6月初旬にテトゥワンの5人の名士から成る原住民代表団がマドリードに行き、アルカラ・サモラ臨時政府首相と会見した。首相に手渡されたメッセージは述べた——共和政の成立を知ってスペイン領の「全ての原住民」は喜んでいる、「今までは様々な理由で表明できなかった」要望を新政府は受け入れられたい、社会の改革には「保護民も被保護民も協力すべきである」。代表団の要望は以下のことを含んでいた——選挙によるハリーファ政府の諮問議会設置、選挙による市町村評議会の開設、新聞・結社の自由、公教育の改革、原住民農民への援助。しかし首相はこれに回答しなかった。そもそも高等弁務官は代表団がメトロポリに行くことを認めようとしなかった（新政体を祝福するためならよい、ということになったようだ）。CMは「名士のモーロ人たちの委員会」について、今日モロッコでは「共産主義の脅威と民族主義の発展」の2つの問題があると警告した。モロッコ植民地の共有者のフランスのアフリカ植民地派もマドリードの政府が代表団の要望に応えることを恐れた。それがフランス領モロッコ（以下、フランス領）にも直ちに波及するからである。AFは「テトゥ

ワンの代表団が意義を持つものとなって、[エジプトの]ワフド[のようなもの]になる」ことを恐れた。さらにフランス植民地派は、共和政樹立以来メトロポリの政治イシューとなっていたカタルーニャ型の自治がスペイン領に適用されるかもしれないことにも言及した（本節で後述）。¹²

共和政のモロッコ政策の旋回あるいは定置をはっきりと示すことになったのは、よく知られているように31年6月末の臨時政府財務相のPSOE（スペイン社会主義労働者党）のプリエートの発言への反応だった。憲法制定議会選挙に向けた演説の中でプリエートは述べた——「スペインは帝国主義的野望を持っていませんし、モロッコのその[保護領の]地に関わらない用意さえあります」、「モロッコのこの保護領を国際連盟に委任するように」してもよい、というのは「スペインは、4月14日に始まった民主主義の事業を成し遂げるために、モロッコの小さな地で費やされている億万[ペセタ]の費用と精力を、国内の非識字者をなくし、この国の人々の文化を引き上げ、国の市民の能力を高めるために用いたいのです」。この発言を直ちに広めたのはイギリスとフランス領を含めたフランスの新聞だった。前月の国際連盟総会で臨時政府外相レルーがスペインはモロッコに留まると発言したことに安堵していた両国の植民地派は、選挙後の政府がジブラルタル海峡と北部モロッコの現状変更に動くかもしれないことに警告を発したのである。フランス領統監名で、スペインは1912年条約によってモロッコを放棄できないとの非公式覚書が発せられた。駐仏スペイン大使も後に高等弁務官もスペインがモロッコを放棄することはないと言明、この間スペイン外務省から仏英外務省に同趣旨の文書が交わされた。31年7月のAFはためらうことなく書いた——憲法制定議会選挙での「極左」（PSOEのことだろう）の勝利は我々にとって「大いなる不都合」である、スペインのモロッコからの撤退は国際的反響を生じさせ、またヨーロッパでの「革命的騒擾」を利することになるかもしれない、モロッコでの仏・西の緊密な協力が必要なのだ。スペインでは、軍内紙と植民地派の新聞・雑誌はもちろん、ほとんどの一般紙がプリエート発言に集中砲火を浴びせた。CM——プリエートの「不用意な発言」。EA——「モロッコの放棄に否を」。『アフリカ』——「現実を直視すれば、モロッコでの我々の保護権の放棄をこんなに直截に擁護するなどということは考えられないことだ」、国際連盟にモロッコが移管されたら、連盟は「どこか他の国に保護行為を委譲するだろう」、「地中海の最重要地点にあり、ジブラルタル海峡を監視している」セウタとメリーリヤがスペイン以外の国の下にあるモロッコに囲まれてよいのか。TR——「スペインはモロッコを放棄できない」／「スペインはそのモロッコ保護領をけっして放棄しないだろう」（RHAは直ちには直接プリエート発言を批判しなかった）。『ABC』——モロッコを譲渡するとなると「[スペインの]無能力を告白することになる」（20世紀初頭のモロッコ分割に関わった元外相ベレス・カバリエーロの論評）。プリエートは自らの発言の12日後に弁明しようとした——私の発言は「大変に不正確に」伝えられた、モロッコの現体制について「スペインはどのような変更も意図しないだろう」、私が発言したことは「現政府の決定でも意図でも見解」でもない、将来、社会主義者

の政権になった時の「可能性」を述べたものである。今まで見てきたところから、元の発言こそがプリエートの本意であり、後の弁明は自らの見解発表の反響と反発の大きさに直面してあわてて以前の発言を否定したものであることは明らかであろう（当のPSOEやその機関紙『エル・ソシャリスタ』*El Socialista* 自身がいずれのプリエート発言にも言及しなかった）。¹³

共和主義左派・PSOE連合政権発足後も、共和政がモロッコ保護領放棄の「過ち」を犯すことへの警告は消えなかった。AF——「モロッコにおけるスペインの無謀さ」、スペインの新政体は「モロッコの平和」を危うくするかもしれない／プリエート演説による「動揺」は「ほぼ収まった」（31年9月）。RHA——プリエートは「過ちをあらため、その判断を根本的に変える必要がある」、国際的協定を破棄するとなると「我が国の弱さ」を示すことになる、モロッコ領有によってスペインは自らが「文明国」であることを主張できるのだ（31年11・12月）。『アフリカ』——公教育相がスペイン領を訪問したのだから、「モロッコ放棄などというとんでもない言葉」は「ほぼ最終的に埋葬された」と言ってよい（31年12月）。『アフリカとアメリカ』誌*Africa y América* (AA.西アフリカ植民地の権益を代表した) ——「モロッコを失わないようにと思ったら、スペインが知らなければならないこと、スペインがしなければならないこと」、「植民地と保護領は国民的目標なのである」（31年12月）。『エル・ソル』——「うまくやらないと、モロッコは共和政にとって悩みの種になるかもしれない」、「[モロッコの]放棄を考えることは偉大な国民的理想の芽を摘むことである、共和政はそんなことはできない」（32年1月）。32年3月末の国会で首相アサーニャが次の発言をして、共和政がモロッコ保護領を維持することが公的に表明された——モロッコに関する国際的協定を守ることによって、我々は「ヨーロッパの協調」に忠実に尽くすことができる、また「スペインには商業と工業の拡張のための、また領土拡張のためのわずかながらの地を与え、モーロ人には原住民にはスペインが依然として文明化のために尽くしている手本を示せるのであります」。TRは喜んだ——国会でのモロッコについての討議は「全体として我々が喜ぶべき方向を示している」。植民地主義のコピーそのものの首相の言辞によって、発足の約1年後に共和政の（それ以前の政体と変わらない）モロッコ統治政策はほぼ定置されることになった。¹⁴

プリエート発言を好意的に受けとめた人々がいなかったのではない。『アオーラ』*Ahora*（政府支持派）——「モロッコがスペインに課している国際的な厄介な義務を国際連盟を介してスペインがいつ何時でも国際的な裁量のもとに置いてよいとちょっと発言したことをこんな大騒ぎの口実にすることはできない」（31年9月）。マシア（カタルーニャ共和主義左派）——「モロッコにおけるスペインの権利を放棄するのがよいとの動きはスペインで急速に地歩を得ている」、モロッコ人が外国の統治者にずっと服することはまずありえない、この地を征服しているといつかは「植民地権力側のさらなる流血と新たな犠牲」が生ずるだろう、「スペインの保護から解放された地の管理と統治」のあり方を国際連盟の裁量に委ねてよい（『エル・ソル』での論説、31年8月）。より注目すべきことは、スペイン領の民族主義

の指導者たち（以下の3人については次節で説明）もプリエート発言に反対だったことである。トレスはプリエート発言の直後に、スペインのモロッコからの撤退に反対である、その地にフランスが入ってくるだろうから、との声明を発表した。ベンヌーナもこれを支持した。アルスラーンのトレスへの書簡はその判断がメトロポリでの自治権の動向を察知したことによるものであることを示している——スペインが北部モロッコにいれば、「北部の住民は〔保護領の〕内部での自治を得ることができ、カタルーニャのそれらのような責任を持つ政府や議会を獲得することができるでしょう。これは私には全く実現性のないものとは思えないのです」。以後の本論で見ると、民族主義者の要求もあり、共和政がわずかながらの自治をその保護領に導入したことはたしかである。しかし既に見たアサーニャの断言からしても、カタルーニャと同様の自治がスペイン領にも付与されると見たのは共和政への過大な期待だった。プリエート発言がメトロポリの再建と発展にとってモロッコ保護領が負担となっているとの立場からなされたことにも注目しておこう（発言の後半部分）。この「国内再建」論による植民地獲得・維持への批判は20世紀初頭から見られたものであり、それは共和主義派と共和政の指導者たちによっても共有されていた。先のマシアの主張は、「王政の諸政府と〔プリモ〕独裁がもたらした怠慢と損害を修復するために、若いスペイン共和政にはその国境の内部でしなければならないことがたくさんある」ことも論拠としていた。32年4月、アサーニャ政権の財務相（カタルーニャ共和主義左派）も演説の中で述べた——18年間のモロッコ戦争とくにリーフ戦争には巨額の国家資金がつかまされた、これだけの資金があれば「我が国を根本的に変えることができただろう」¹⁵

31年12月制定の憲法で共和政の平和主義を象徴したのは「国の政策の手段としての」戦争放棄の条項である。31年9月におこなわれた憲法草案のこの条項に関する討議で、唯一の反対意見を述べたのは農民党の1議員だった——憲法で戦争放棄を言うのは不適當である、スペインのような「強国」でない国が戦争放棄を言っても「政治的権威」も「道徳的権威」もないからである。この条項の採決の日にオソリオ・イ・ガリヤルド議員（共和政奉仕団）が質問した——スペインは保護領を持っている、他にも保護領を持つかもしれない、保護領での行動は戦争をもたらしかもしれない、このことについて我々は「悲しく非常に辛い経験〔モロッコ戦争とくにリーフ戦争のこと〕をしております」、この条項は保護領での「軍事上の必要」とどのように関わるのか。憲法草案作成委員会委員長（PSOE）：保護領での作戦行動は戦争ではなく「警察行動」である。オソリオ：この条項はスペインが〔保護領についての〕義務を果たす際に「全く妨げにならないと理解してよいのでしょうか」。委員長：「もちろんです」。この質疑応答にTRは喜んだ——この条項は「モロッコの保護領での我々の監察intervención」を妨げるかもしれなかった、オソリオに感謝する、委員長の答弁も決然としたものだった、この答弁に反対の声はあがらなかった、憲法制定議会は保護領とそれが要求する行動をはっきりと認めたのである。しかし、保護領での軍事行動についての議会でのやりとりの核心を見抜いたのは皮肉にもCMだった。CMはこの条項の議会での討議中に本条

項に反対の姿勢を明確にしていた。それは「スペインはいつか起こるかもしれないモロッコの保護領での反乱に備えておかなければならない」からだった。本条項の議会での承認後にCMは憤りの論説を載せた——委員長はモロッコでの軍事行動を警察行動だと言った、「[モロッコでの]軍事行動は戦争ではないと言うのか?」、「これに驚かないでいられようか」、新政体の統治者たちは09年以後のモロッコでの軍事行動を戦争だと言って反対してきたのではなかったか、これは「皮肉」で「だまかし」だ、「こんな言い換えをされたら、たまらない」。CMの論者の言を借りずとも、我々には、戦争を放棄したはずの共和政の指導者たちが（も）、憲法（解釈）上でも植民地戦争を認めたことは明らかである。このことはカタルーニヤ自治憲章草案（31年8月）の徴兵関連条項批判の論拠ともされた。この条項では「カタルーニヤ人は平時にはカタルーニヤの領域内で兵役に服する」とされていた。TRがこれにかみついた——これではカタルーニヤ人を「アフリカへの派遣から解放してしまう」、そうすると他のスペイン人のアフリカ行き割り当て数が増えてしまう、それに「我が保護領での軍事作戦は戦争行動ではなく警察行動とみなされているのだ」（31年12月）。¹⁶

31年6月の文民高等弁務官任命の時に、スペイン領を「平定された地域」での文民管轄地域と「政治上および安全上の理由による」軍管轄地域とに分ける方針が出された。しかし在モロッコ軍人の抵抗によってそれはなかなか実施されなかった。同年11月、在モロッコ軍総司令官カバネーリヤス将軍（ロペス・フェレールと同時に6月に任命された）は政府への報告文書で述べた——スペイン領の部族地域ではまだアブドゥルカリームの実力者がいる、フランス領との境界地域にはフランス軍がいてその境界も確定していない、タンジャ隣接地域は「過激派の宣伝」と密輸の場となっている、いくつかの部族では住民が原住民兵となって生計を立てている、部族での調査や原住民統治事業とくに医療事業をおこなってきたのは軍人の行政監察官である、文民たちは都市部にいるだけで部族地域に関心を持たない、しかし部族地域の住民こそ戦闘をおこない平和を乱すのだ、セウタ・メリーリヤでの労働争議は住民も巻き込みまた部族地域にも波及している、行政監察官の任をこなせる文民は少ない、「以上の状況では部族の多数を文民の管轄とするのは本官には危険と思われまゝ」、文民体制への移行は限定的で試行的なものとされたい。（おそらく作成者周辺の意図のもとに）この報告文書が新聞で公表された日に、文民高等弁務官ロペス・フェレールは首相アサーニヤと協議し、6月の元の方針通りに文民管轄地域を導入すると表明した。31年末に、スペイン領を「政治的観点から」文民管轄地域と軍管轄地域とに分けるとの政令が（再び）出された。行政監察官は、後者では「政治的執行権」とともに原住民兵力の指揮権を持つが、前者では「政治的執行権」を持つのみとされた。結局、32年中にスペイン領69部族のうち22部族が文民管轄地域とされた（部族地域の人口の37.7%）。各行政監察局に配置された原住民兵数は文民管轄地域で7～13人（平均9.8人）、軍管轄地域で20～150人（平均50.7人。最多はバヌワリヤガール部族）だった。高等弁務官庁の編集になる保護領事業報告書の32年版の序文は言う——共和政が樹立されて、「その文明化のための植民地事業を穏和なものにまた民主

的にしなければならなくなった」、「[植民地事業を] 厳密に文民的に推進することがずっと決定的な指標となるだろう」。しかし今まで見たところからも理解されるように、主要な部族地域では軍人統治が存続した。何よりも身分証明書発行などの厳しい住民監視・管理や課税など平定期に確立した原住民統治体制が揺らぐことはなかった。¹⁷

31年9月に都市部で市町村評議会の選挙が実施された。既述のように、これは6月にテトゥワンの原住民代表団が臨時政府首相と会見した際に要望したことだった。ほとんどの市町村で、原住民代表では民族主義者が多数を占め、スペイン人代表では労働者層の代表が多数を占めた。全ての主要都市の行政権はトレスやベンヌーナが指導する民族主義者の手中に入った。アフリカ派軍人は原住民とくに民族主義者が地歩を得たことに脅威を抱いた——「[市町村評議会の]選挙などはいらない。この国ではほとんど意味もなく珍奇なこんな茶番はいらない」（リーフ地域の行政監察総監で、高等弁務官の法律顧問にもなったピータ）。EAも「モロッコでなされるであろう民族主義者の事業に本当に慎重に対処せよ」と警告した（32年2月）。他方、メトロポリの議会ではメリーリャ選出のPSOE議員が高等弁務官のやり方を批難した——ある市では反動派と王政派が選挙で「[スペイン人の]労働者人民派」を妨害した、高等弁務官は「人民派」の市評議会を妨害している、高等弁務官は市町村評議会を「民主主義化する」つまり「共和政化する」能力を欠いている（しかし、原住民のことにはほとんど触れなかった）。共和政支持のメトロポリの新聞も警告した——市町村評議会選挙で多くの民族主義者が選出され、スペイン人ではほとんど労働者の利益を代表する者が選ばれた、「過激派の宣伝」が部族地域にまで広まるのは危険なことだ、とくに原住民兵部隊にまで及ぶのは「大いに危険」だ、フランス領の当局者は危険な思想の宣伝を許すこの[選挙で市町村評議会を組織する]方針の結果を恐れている、文民保護領には賛成するが、それが失敗しないようにしなければならない。ここでは、市町村評議会選挙実施によって、民族主義より主にスペイン人の「過激派の宣伝」が保護領に広まるのが恐れられている。かくして、文民高等弁務官は実質的な権限を相変わらず行政監察官が持つようにして、市町村評議会が機能しないようにした。さらに、強権的にも次々と評議会を解散させたので、約1年後の32年10月までに全ての市町村評議会が消滅してしまった。テトゥワン市評議会解散の際にTRは満足の意を表した——この市の評議会が「その評議員を普通選挙で選ぶというへま」をやって、市評議会が民族主義者で構成されることになってしまった、高等弁務官はこの市評議会を解散させた、「民族主義と国際労働組合派の危険は今やたいしたものではない」。¹⁸

この31年9月にはスペイン領での結社に関する規則が公布された。しかしその内容は原住民また在住スペイン人の結社の権利を認めるというより、それを規制するものだった。行政監察官を経ての高等弁務官の許可なく結社をつくることはできなかった。とくに、「その宣伝によってモロッコでのスペインの行動を困難にする」結社は非合法とされたから、民族主義運動やメトロポリでは認められたスペイン人の様々な結社はその対象となりえた。違反者には1～3年の収監か料金の罰が課された。民族主義者が独立や自治を語れば逮捕されえた。

つまり、翌10月にメトロポリで公布された共和国防衛法のスペイン領版の保護国家防衛規則とも言える内容を持っていた。¹⁹

以前から保護領ハリファ政府の財政はスペイン政府の借款に大きく依拠していた。共和政になってハリファ政府の歳入におけるスペイン政府の借款の率は漸減した。30年の64%が、31年に57%、32年と33年には51%、34年に45%となったのである。これらの率はハリファ政府の歳出における原住民兵力（ハリファ軍とハリファ警察隊）の費用の率（たとえば、32年には50%）にほぼ対応した。以上のことは、共和政がその軍改革の一環としてハリファ兵力も削減したこと、それでもハリファ政府財政の大赤字の要因がその原住民兵力の維持にあったこと、ハリファ政府の統治が財政面でもメトロポリの国家に大きく依存したこと、それ故にメトロポリの政府の負担の軽減が依然として課題であったことを示している。他方で、スペイン政府のモロッコ統治予算（「モロッコにおけるスペインの行動」費と呼ばれた）は30年比で34年には41%減となった。その大きな要因はやはり軍事費（30年に81%、34年に75%を占めた）の削減だった。公式数字によると、スペイン軍の一部だった正規原住民兵部隊（通称レグラレス）の兵員数は共和政成立直前の時期の12,270から33年には11,156に減った（同部隊中の原住民兵比はやや高まって、3分の2くらいから70%台に。やはり公式数字として、共和政成立直前にハリファ軍8,738とハリファ警察隊12,753、34年にスペイン軍監察下のハリファ兵力11,632の各兵員数がある。後者が前者に対応するのか、あるいはその一部に対応するのかは不詳である）。CMは原住民兵力削減にも反対だった——本年のモロッコは凶作に見舞われている、しかし原住民兵の除隊が失業という「困難な問題」をさらに大きくさせている（31年8月）。国会ではメリーヤ選出のPSOE議員が警告した——原住民兵を除隊させると、彼らは他に生計手段を持たないので彼らを飢餓に追いやってしまう、彼らを「あらゆる反乱行為」に追いやってしまう、「この恐ろしい問題」に政府の注意を喚起する（32年1月。後の34年6月にはやはりPSOE議員が国会で、ハリファ軍は「敵」側に回る危険がある、[武装力がより低い]ハリファ警察隊を増やしてハリファ軍と取り替えるのがよいと提言した）。現地情報に基づいた「諸部族の概観」報告（次節で後述）は伝えた——ハリファ軍内では最近の余剰人員の強制除隊によって不満が生じている、本監督局（次節で後述）が意見を申し出たので削減数が2千人から千人に減らされた、それでも除隊者は不満を表明している（32年10,11月）／ハリファ軍とハリファ警察隊の諸部隊の廃止や削減に原住民は不満を抱いている、原住民兵を多く送り出している地域では「今は金の入りも少なく、税金は多く、道理もない」との言が飛び交っている（33年10,11,12月）。原住民兵リクルートは植民地モロッコでの原住民の生計維持と深く関わる要所の問題だったのである。²⁰

兵員（それに軍関係業務）と並んで原住民に仕事を与えて原住民の不満を抑える手段は公共事業だった——「モーロ人に公共事業での仕事を与えること」、こうして「やっこのことで得た平和をしっかりと維持」できるのだ（AA,32年5-6月）／「公共事業計画と植民事業計画

を遂行すること、これが民族主義の害毒に対する最も有効な解毒剤である」（TR,31年9月）。かくして共和政も、同目的で28年にプリモ政府がハリーフア政府に供与することにした公共事業のための巨額の借款を一部修正・減額しつつ引き継いだ（国会で反対なく可決）。他方、共和政に入ってからハリーフア政府の歳入はむしろ増加した（30年に比して10%増）。このうち税収で最も増えたのは耕地面積と畜数に応じて課された農産・畜産税Tartibである（30年には全税収の55.3%だったが、34年には70%程度になった）。以上のことは、原住民統治の政治的必要性の故にメトロポリの政府の財政的負担が軽減されなかったこと、また現地では原住民農民の直接税負担が増加したことを意味した。かくして、保護領とハリーフア政府維持のために、財政面でも平定期以来のメトロポリと現地住民の負担構造はそれほど変わらなかった。²¹

32年8月10日の軍人反乱で、その主導者の前高等弁務官サンフルホは多くの以前のアフリカでの同志とまた何人かの当時の在アフリカ軍人の支持を受けていた（セビーリャからテトゥワンに暗号電報が送られた）。しかしモロッコでは反乱に加わる動きは起きなかった。在モロッコ軍人たちは共和政への反乱は時期尚早で、今回の企図は準備不足と見ていたようだ。モロッコでは反乱企図に加わった廉で外人部隊の3士官と1下士官が逮捕された。在モロッコ軍総司令官（すぐ後述のようにゴメス・モラート将軍）は「在モロッコ軍は常に共和政に忠実であるとの宣誓を守ることにおいて一時でもいかなる所でも躊躇しなかった」との声明を出した。TRも、「冒険」に抗議したメリーリャでの「政権支持」の示威行動を好意的に報じた。共和政に対するこの反乱の結末もよく見なければならぬ。アサーニャ政権は反乱鎮圧のためにレグラレスの諸部隊をメトロポリに動員したのである（動員兵士数は不詳）。植民地軍を中心とした一大兵営としてメトロポリを睨む植民地モロッコの意義が共和政でも明らかとなったのである。これは後の34年10月のより規模の大きい動員の先例とされることになる。²²

32年初頭頃から、ロペス・フェレールは共和政の高等弁務官の役割を果たしていない、また横暴だとしてセウタおよびメリーリャ選出国議員（それぞれ急進社会党、PSOE）のほかとくに急進社会党議員の非難の的となっていた——「共和政はまだモロッコのスペイン保護領には及んでいないのであります」、高等弁務官は「共和政に奉職している全くの王政派」である／ロペス・フェレールは「反動主義者」である／「ロペス・フェレール氏がモロッコにおいてスペインの高等弁務官であり続けることは共和政にとって恥であり危険なことであります」／「王政の時と全く同じ政策をモロッコでやっていることは危険なことであります」。在モロッコ軍総司令官のカバネーリャもロペス・フェレールに不満で、32年2月にその職を辞した（後任はゴメス・モラート）。首相アサーニャは高等弁務官を擁護して、これらの議員を「反共和政で反愛国主義」とまで叫んだ。しかし、以上の非難は今までの本文で見えてきたような共和政初期のモロッコ統治政策の動揺を衝いたものと見てよい。33年1月にTRは、モロッコ保護領についての共和政の政府の「無為はこれ以上続いてはならない」と強い調子

で書き立てた（他方、アサーニャは同月初頭の自らの日記に「モロッコというのは共和政の弱い臆だ」と記した）。メトロポリでの諸改革（農業、地域自治、軍、教会・教育など）に制度上の見通しを与え、また軍人反乱の危機を乗り切ったアサーニャ政権は、33年1月にロペス・フェレールに替えてカタルーニャの共和主義派政治家でバルセロナ民政長官を務めていたモーレスを高等弁務官に据えた（2月に赴任）。『アフリカ』はあからさまな冷淡さで新高等弁務官を迎えた——スペイン領の指導部が「国の政治的諸事情によって替わってはならない」。モーレスにはモロッコ保護領の「共和政化」が期待された。しかし、33年6月にアサーニャ共和主義左派・PSOE連合政権は危機に陥り、この頃に「改革の2年間」は終焉を迎える。継続したアサーニャ政権にはそれまでの2年間でほぼ定置されたモロッコ統治政策を再検討しそれを旋回させる条件はほとんどなかった。それ故に、赴任後間もないモーレスも、いくつかの公共事業を実現したものの、とくに原住民統治に関しては前任者とほぼ同様に振舞うしかなかった（33年7月には、3人のPSOE国会議員が演説する予定だったテトウワンでの労働者集会が「政治的色彩を有する」としてモーレスの命で禁止された。『アフリカ』はこの措置を称賛した。モーレスのモロッコ民族主義者への対応については次節で後述）。²³

(3) 本節の最後に、共和政のこの時期のモロッコ統治政策についての3有力主張者の対応や要求を概括しておきたい。

TR 現地の*TR*はまず、今までにも見たように、モロッコ統治は「全国民的なもの」であることを主張した——モロッコ政策は「全国民的なものかつ恒久的なもの」であるので、政府の形態が変わってもそれは変わってはならない（31年5月）／「モロッコで党派的な政治宣伝を許すような政府は浅はかなことをやっているのだ」（32年1月）／モロッコについての「とりわけ国民的なプランの策定が必要なのだ」（32年3月）。モロッコ放棄などは問題外で、保護領統治については争わずにメトロポリの全政治勢力が一致せよということである。次に、これも今までにも見たように、*TR*はメトロポリでの政体転換と政治・社会抗争、とくにセウタ、メリーリャさらにタンジャでの労働争議や社会紛争の影響が原住民に及ぶことを恐れた。これは現地ならでの反応だった。さらに、今までにも一部を見たように、やはり現地ならでの故に民族主義の動きに敵意を露にした——「モロッコは今日ムスリムの狂信主義の牙城となっている。ただ時宜を得た行動と保護国の手腕のみがそれを次第に変えてゆけるだろう」、フランスはモロッコの民族主義に確かな打撃を与えた、「スペインの原住民政策はあまりに臆病である」（31年8月）／「モロッコに民族主義運動が存在することはもはや誰にとっても秘密ではない」、彼らは「[危ない]火遊び」をやっている、それ故に「我々は警戒の声を挙げることに決めたのである」（32年9月）。さらに進んで民族主義は共産主義の危険と結びつけられた——植民地で反乱を起こして資本主義を破壊し、メトロポリで勝利しようというのがコミンテルンの意図である、「外見上は宗教上のワッハーブ運動のレッテルの下で・・・もっと急進的な共産主義思想を普及しているのだ」（31年5月）／（プリエート発言について）「汎イスラーム主義の衣を装った共産主義が反乱を起こすためにこの機会を利用

している」（31年7月）／「民族主義の衣に隠れたソビエトの宣伝」（31年8月）。TRは平定期からモロッコにおける西仏協力を強く主張していたが、それは民族主義を抑えるためでもあった——モロッコでの西仏の協力こそが「民族主義運動が脅かそうとしている平和と安定」を確実なものとする（31年8月）／「汎イスラーム主義の陰謀」に対してモロッコで西仏の協力を（31年11月）。民族主義（というより、メトロポリの国家また軍に対抗・敵対した（する）人々）を共産主義と結びつけ、そのやり方をメトロポリまで持ち込んでその脅威を煽ることはリーフ戦争期に西仏の植民地主義者が導入した手法だが、スペイン共和政のこの時期には主にTRがそれに訴えた。メトロポリの政治勢力との関係では、TRは急進党とくにレルーへの期待をしばしば表明した（レルーは「スペインとモロッコの問題を最もよく考えている」政治家だ／レルーは「モロッコの放棄とスペインに委ねられた文明化の事業の無視をきっぱりと否定」（いずれも32年1月））。²⁴

『アフリカ』軍アフリカ派は、まず、モロッコ植民地こそがスペイン国家に国際政治上の行動の可能性と余地を与えているとの平定期からの主張を強調した——「我々の利益に見合った形で提示される[対外]政策とりわけ全国民的な[対外]政策を展開するのに必要な[国際的]地位を我々スペイン人に与えることができる」のはモロッコなのだ（31年7月）。次に、それ故に、今までに一部を見たように、『アフリカ』もモロッコ政策が「全国民的なもの」であることを繰り返し強調した——「モロッコ政策は全く全国民的なものである」、「国の全ての政党はモロッコ政策の基本において一致しなければならない」（32年1月）。さらに、やはりともに平定期からの主張だった西仏協力（共和政期にはとくにイフニ占領のため。第3節で後述）とタンジャのスペイン領編入（タンジャはスペイン領に対する陰謀の拠点となっている）も要求された。しかし共和政前半期に顕著なことは、24年の創刊以来の好戦的姿勢、さらに厳格な原住民統治を要求する姿勢が見られなくなったことである。『アフリカ』はこの時期には自らの積極的な主張をほとんどしなくなった。それは軍内紙がこうむったような発禁を恐れたことによると見てよいだろう。『アフリカ』のこのような姿勢に警告を発したのは前編集長フランコだった。モロッコで使用されるアラビア語で「用心せよ」との意味のタイトルを付した論説でフランコは戒めた——「平和と静穏の時代が本誌に新たな傾向をもたらしてしまった。・・・戦争や危機についての見方が消えてしまった」、「我々がアフリカの地の表面的な平和に幻惑されて、スペインの世論は気づかないかも知れないが、将来のもっと重大な災厄の前兆であるいくつかの小さな兆候に目をつむってしまうことは許されない。共産主義が保護領や委任統治の国で反乱状態をつくり出そうと狙っていることは誰にとっても明らかなことである。民族主義に入り込んで共産主義の宣伝がなされ、それが広まっていることはまた多くの人々が知っていることである。モロッコのいくつかの都市ではもう新たな民族主義が生まれている」、スペイン領で起きたばかりのバブ・タザ事件（次節で後述）を見よ、しかし在モロッコ兵力は減らされているのだ、しかも原住民兵力に対する「ヨーロッパ兵力」の比率が減じていることが反乱者に「成功の可能性」を与えている（33年2月）。

フランコは『アフリカ』の方向喪失を戒めて、アフリカ派軍人の立場を再確立せよと言ったのである。そのために民族主義への警戒ばかりでなく既述の民族主義＝共産主義の陰謀論がそのまま持ち出されたことにも注目できる。ただ『アフリカ』の論調が直ちに大きく変わることはなかった。フランコの直言がアフリカ派軍人の（再）結集を促すことになったかどうかの判断は難しい。他方で、スペイン共和政のモロッコ政策に苛立っていたAFはフランコの言う通りだとの反応を見せた。²⁵

PSOE まず、共和政期にPSOEがモロッコ放棄を掲げたことはなかった——「スペイン領モロッコは真の保護領とならなければならない」、(アブドゥルカリームが幽閉地から逃亡したとの噂に)それが本当ならばそれは「新政体が我が保護領について抱いている良き意図を妨害することになるかもしれない」(『エル・ソシャリスタ』、31年6月)／「スペインがここ[スペイン領]で効果的な事業をやっていると原住民が見れば、原住民は彼らに文明をもたらしている国に対してけっして反乱を起こそうとはしないでありますよ」(32年1月の国会、メリーヤ選出議員。この議員は「モーロ人」という言い方もした)／我々がしなければならない事業は「いつの日にか自らの国の自由な政府を原住民に引き渡せるように、原住民を可能な限り速やかに教育してゆくことであります」(32年2月の国会、同議員)。32年10月のPSOE大会の決議におけるモロッコ保護領についての主要事項は以下だった——高等弁務官の更迭／原住民諸当局の協力に基づく保護領行政の再編／駐屯軍の縮小、それをスペイン領には置かずセウタとメリーヤに置く／教団の追放／スペイン人また原住民の小農の保護。本節の対象時期からは外れるが、34年6月にPSOE議員ビダルテは国会で発言した——「モロッコ問題について共和政は本当に好い条件の中に置かれております。この地は平定され、原住民が理解を示しているので、我々の保護の事業をさらにうまく進めることができるからであります」、スペインに委任されているのは「保護および文明化の使命」である。容易に理解されるように、以上からすれば、31年6月のプリエート発言がPSOEの方針となることはありえなかった。²⁶

軍についてPSOEは当初は原則的な姿勢を示していた——「今や軍は人民のものになり始めるのだ」、「この[軍]改革によって兵役は家族にとって悩みの種ではなくなる」(31年5月、『エル・ソシャリスタ』)／「できるだけ早く軍国主義を根絶しなければならない」(同7月、同)／「スペインの共和政、民主主義的でほとんど社会主義的な共和政[これはかなりの思い見込みだった]が攻撃的な軍隊を持つとしようのでしょうか。帝国主義的な軍隊を持つとしようのでしょうか。植民地拡張のための軍隊を持つとしようのでしょうか。そうではありません」、「もし平和に生きることを望むならば、平和のための準備をしようではありませんか」(32年1月、国会でのPSOE議員の発言)。しかし共和政の軍改革はそこまで行かなかった——「共和政の軍政策」と「王政の軍国主義的政策」とは異なっているはずだが、陸相が提案した来年度の陸軍省予算の額は王政の時とほとんど変わっていない、共和政樹立のための協定によって我々はこの予算に賛成するが(32年12月、『エル・ソシャリスタ』)。在モロッ

コ軍部隊についてはどうか。当初はそのさらなる縮小を要求していた。33年1月頃でも『エル・ソシャリスタ』は、モロッコに軍を駐屯させるなどとは言わないが、もっと減らせ、つまり「スペイン領モロッコの非軍事化」を政府に迫っていた。しかし、やはり本節の対象時期から外れるが、前に引用した34年6月の国会でのビダルテ議員の発言はそれ以前とはかなりトーンの異なるものだった——「かの地[スペイン領]にあるスペイン軍を減らそうと考えることはできません」、それではメトロポリ兵と原住民兵の比率が不釣り合いとなってしまう、「そのうちに起こるかもしれない[原住民兵の]反乱を前にして、我々はなすすべを知らない状況に置かれてしまうかもしれません」。憲法の戦争放棄条項に関しては、『エル・ソシャリスタ』の1論説は、「国民投票によって事前に人民の承認を得ていなければ、共和国大統領はいかなる宣戦布告書にも署名できない」とするのがよいとの提起をしていた（31年8月）。²⁷

注

- 1 以上、リーフ戦争については、深澤「アブド・アルカリームの恐怖——リーフ戦争とスペイン政治・社会の動揺——」上、中、下『人文科学論集』（茨城大学）41,43,44（2004-2005）、「平定」期とくに「原住民」統治の開始と「平定」完了の意義については、深澤「スペイン領モロッコ植民地の「平定」（1926～1931年）——「原住民」統治／軍事基地／軍アフリカ派——」『人文コミュニケーション学科論集』（茨城大学）13（2012）をそれぞれ参照。
- 2 「原住民」、「平定」、「モーロ人」の語がメトロポリ側からの一方的な認識枠組みを表していることは論をまたない。しかし以下の本稿では、煩雑の理由のみによって、これらの語への括弧を外すことにする。
- 3 Sebastian BALFOUR, *Deadly Embrace. Morocco and the Road to the Spanish Civil War* (Oxford, 2002)/ *Abrazo mortal. De la guerra colonial a la Guerra Civil en España y Marruecos (1909-1939)* (Barcelona, 2002); María Rosa de MADARIAGA, *Los moros que trajo Franco...La intervención de tropas coloniales en la Guerra Civil Española* (Barcelona, 2002); Josep Lluís MATEO DIESTE, *La «hermandad» hispano-marroquí. Política y religión bajo el Protectorado español en Marruecos (1912-1956)* (Barcelona, 2003); Mimoun AZIZA, *La sociedad rifeña frente al Protectorado español de Marruecos [1912-1956]* (Barcelona, 2003); José Luis VILLANOVA, *El Protectorado de España en Marruecos. Organización política y territorial* (Barcelona, 2004); Gustau NERÍN, *La guerra que vino de África* (Barcelona, 2005); VILLANOVA, *Los interventores. La piedra angular del Protectorado español en Marruecos* (Barcelona, 2006); MADARIAGA, *Marruecos, ese gran desconocido. Breve historia del protectorado español* (Madrid, 2013).
- 4 BALFOUR, Chap.9; MADARIAGA (2002), Cap. III; MADARIAGA (2013), Cap.4. やや古いが、単独論文では以下の2つがある。V́ctor MORALES LEZCANO ‘El protectorado español en Marruecos bajo la IIª República (Las reformas administrativas)’, *Actas de las Jornadas de Cultura Árabe e Islámica* (Madrid, 1981); Shannon E. FLEMING, ‘Spanish Morocco and the Second Republic: Consistency in Colonial Policy?’, Raanan REIN(ed.), *Spain and the Mediterranean since 1898* (London, 1999). 共和政のモロッコ統治を批判的に叙述した次の著もいまだ挙げておく価値を持つ。Miguel MARTÍN, *El colonialismo español en Marruecos (1860-1956)* (París, 1973), Caps.4,5.
- 5 TR, 21, 24, 26-IV-[19]31; Africa, IV-31, 69; CM, 16, 18, 21-IV-31; EA, 16-IV-31; Yves DENÉCHÈRE, *La politique espagnole de la France de 1931 à 1936* (Paris, 1999), 181-184.
- 6 軍内紙禁止法後にCMは『通信』*La Correspondencia*に紙名を変えていた。EAは『マルス』*Marte*に紙名を変えて、少なくとも36年4月まで存続した。*Diario de Sesiones de las Cortes Constituyentes(DSC)*,

- 10, 29-III-32; *CM*, 23-V, 17-VII, 2, 21-VIII-31, 19-I, 10, 17- IV, 23, 30-VI-32; *EA*, 30-V, 25-IX, 2-X, 3-XI-31; *TR*, 15-VIII-31; Ingrid SCHULZE SCHNEIDER, *La prensa político-militar en el reinado de Alfonso XIII* (Madrid, 2003), 393-396; Mariano AGUILAR OLIVENCIA, *El ejército español durante la segunda República (claves de su actuación posterior)* (Madrid, 1986), 215-225. 共和政の軍改革については以下を参照。Michael ALPERT, *La reforma militar de Azaña* (Granada, 2008/1ed., 1982); Gabriel CARDONA, *El poder militar en la España contemporánea hasta la guerra civil* (Madrid, 1983), Caps.6, 7, 8; José Luis NEILA HERNÁNDEZ, ‘Azaña y los fundamentos teóricos de la Reforma Militar y la Política de Defensa Nacional de la II República Española’, *Cuadernos Republicanos*, 22 (1995).
- 7 Alta Comisaría de España en Marruecos, *Memoria relativa al régimen y actuación de los servicios del protectorado, año 1932* (Ceuta, 1932), 275-278; *RHA*, IX-X-31, 6-7; *AF*, VIII-32, 450,I-33, 64; Emilio MOLA, *El pasado, Azaña y el porvenir* (Madrid, 1934), 249-250, 252-253; NEILA, *La 2ª república española y el mediterráneo. España ante el desarme y la seguridad colectiva* (Madrid,2006), 199-200; VILLANOVA(2004), 78; MADARIAGA(2013), 184-185; *Africa*, II-33, 24; *Marte*, 29-XII-32; ALPERT, 73,197; CARDONA,171-172;MORALES LEZCANO, ‘L’exèrcit d’Àfrica i les reformes militars: 1931-1936’, *L’Avenç*, 28(1980).
- 8 *CM*, 29-IV, 8-VI-31, 19-I, 24-III, 6-IV-32; BALFOUR, 243-246; *DSC*, 22-I-32; Manuel AZAÑA, *Diarios, 1932-1933. “Los cuadernos robados”*(Barcelona,1997), 49; MADARIAGA (2013), 173-180.
- 9 *DSC*, 7-IV-32, Apéndice 3, 28-IV-32, Apéndice 7, 4, 5, 11-V-32, Apéndice 1, 23-XII-32, 30-VI-33; *CM*, 21-IV-32; *AF*, X-35, 649; *Anuario Estadístico de España (AEE)* 1934. 34年2月に、与党となった急進党の議員がやはり本文とほぼ同内容の兵役法改訂草案を提出したが、立法化されなかった(*DSC*, 22-II-34)。30年に一般徴募兵の現役兵役期間(1年)と納付金兵士のそれ(6か月)との差が縮んだことも、共和政期に兵役法改訂がなされなかった1要素となった。共和政以前までの兵役制度、それと植民地戦争との関連については、深澤「20世紀スペインの植民地戦争と徴兵制——貧者には血税、富者には金の税——」『人文コミュニケーション学科論集』10 (2011)を参照。
- 10 MADARIAGA(2013), 171-173, 175-177; *AF*, IV-31, 308, VII-31, 475. 後の32年3月の国会でアサーニャ首相・陸相は、外人部隊の状況は「平和の時代にあつては良いものとは言えない」と述べた(*DSC*, 29-III-32)。
- 11 NERÍN, 101; AZIZA, 161-172; MADARIAGA(2013), 173-175; *AF*, VIII-31, 566-568, IX-31, 589, 591; *TR*, 10, 12-V, 16-VI, 31-VII, 10-X-31; *RHA*, VII-VIII-31, 10; Vicente MOGA ROMERO, *Un siglo de hierro en las minas del Rif.Crónica social y económica (1907-1985)* (Melilla, 2010), 126-128; *Boletín Oficial de la zona del Protectorado español en Marruecos (BOZPEM)*, 1931, 35 (25-IX); *DSC*, 8, 17-XII-32.「改革の2年間」の時期のセウタ、メリーリヤ、タンジャでの労働紛争と社会的抗争については、とくに以下を参照。AZIZA, 166-172; *AF*, III-32, 195; *DSC*, 3-V-32; *Africa*, X-31, 196, II-33, 28; Eloy MARTÍN CORRALES, ‘Notas para el estudio del movimiento obrero ceutí (1931-1934)’, *Homenaje al Profesor Carlos Posac Mon*, III (Ceuta, 1998); Francisco SÁNCHEZ MONTROYA, *Ceuta y el Norte de África. República, guerra y represión 1931-1944* (Granada, 2004), 80-86, 89-90, 102-107; Paulino Díez, *Memorias de un anarcosindicalista de acción* (Barcelona, 2006), 180-181, 184-185.共和政期のセウタの政治・社会・経済全般について詳しいのは次である。José Antonio ALARCÓN CABALLERO, ‘Ceuta en la II República’, *IV Jornadas de historia de Ceuta, Ceuta en los siglos XIX y XX* (Ceuta, 2004). 共和政期には、31年9月の政令以後、まずスペイン領への、後にはセウタとメリーリヤへの移民が規制された。これらの地の労働不安と失業状態をさらに悪化させないためだった(*BOZPEM*, 1931, 27 (30-IX), 1932,13 (10-VII), 1935, 11 (20-IV)); AZIZA, 167-168)。
- 12 *RHA*,V-VI-31, 1-2; *AF*, VI-31, 476, IX-31, 587, 594-595, I-34, 40; Abdelmajid BENJELLOUN, *Approches du colonialisme espagnol et du mouvement nationaliste marocain dans l’ex-Maroc khalifien* (Rabat, 2ed., 1990), 166-168; MADARIAGA (2013), 224-227; Dolores CAÑETE ARANDA, ‘Evolución del nacionalismo marroquí en los años treinta’, *AWRAQ*, XVII (1996), 176; *CM*, 8-VI-31.
- 13 *Ahora*, 27-VI-31 (Biblioteca Nacional de España, Biblioteca García Figueras, Misceláneas (BGMF), CXXIX); MADARIAGA (2013), 180-182; *CM*, 1-VII-31; *AF*, VII-31, 480-486; *TR*, 4, 7, 9, 10,

- 17-VII-31; *EA*, 3-VII-31; *Africa*, VII-31, 137-141, 147; *RHA*, VII-VIII-31, 9; DENÉCHÈRE, 184-186; Isidro MONJE GIL, *Francia ante el estallido de la Guerra Civil española* (Badajoz, 2012), 108-110; NEILA (2006), 176, 180-186; NEILA, 'Las responsabilidades internacionales de la II República en Marruecos: el problema del abandonismo', *Estudios Africanos*, Vol.5, 8-9 (1990), 54-57; BGMF, LXVIII, CDXCIV (BGMFには、他にもプリエート発言を批判した多くの新聞・雑誌の切抜きが所収されている)。
- 14 アサーニヤの断言の翌月のAFも安堵の念を語った——「スペインによるモロッコ放棄の話は昔のこととなった」。また「改革の2年間」の末期の33年9月に『アフリカ』は述べた——モロッコ放棄派のPSOEが入閣したことによる恐れは、「統治者としての任務の責任」が彼らに国際的協約を理解させる中で消えていった。*RHA*, XI-XII-31, 1-3; *Africa*, XII-31, 247, IX-33, 174; *AF*, IX-31, 573-574, IV-32, 246; *AA*, XII-31; *El Sol*, 13-I-32; *DSC*, 29- III-32 (AZAÑA, *Obras Completas*, II (México, D.F., 1966), 238); NEILA (2006), 196; *TR*, 7-IV-32. 「アンワールの破局」から10年の31年7月21日の国会(憲法制定議会)の冒頭で、議長(PSOE)は「このような破局を生まないような新たなスペインを建設することが我々の目的」であると述べていた(*DSC*, 21-VII-31)。国会はプリモ体制と共和政成立以前のベレンゲール政府のそれぞれの「責任」を追及する委員会を設置した。その小委員会の1つはモロッコ政策に関するものだった(31年7~8月)。この小委員会はプリモ政府が廃棄したピカソ調書と23年の議会調査委員会報告を公刊した(それぞれ、*De Annual a la República. El Expediente Picasso: Las responsabilidades de la actuación española en Marruecos. Julio, 1921* (Madrid, 1931); *De Annual a la República: Documentos relacionados con la información instruida por la llamada comisión de responsabilidades acerca del desastre de Annual* (Madrid, 1931))。しかし小委員会は実質的な成果を挙げることはなかった。「改革後退と反動の2年間」の34年5月にこの小委員会を含めた「責任」委員会は解散となった(以上、Carolyn P. BOYD, "Responsibilities' and the Second Spanish Republic 1931-6", *European History Quarterly*, 14 (1984); *DSC*, 21, 31-VII, 12-VIII-31, Apéndices 4-8, 26-I-34, Apéndices 1,2,10-V-34)。
- 15 *Ahora*, 8-VII-31 (BGMF, LXVIII); *El Sol*, 26-VIII-31; *AF*, IX-31, 579; BENJELLOUN (1990), 184; Jean WOLF, *Les secrets du Maroc espagnol. L'épopée d'Abd-el-Khalek Torres* (Paris-Casablanca, 1994) 179; MADARIAGA (2013), 223-224; MADARIAGA (2002), 214-215; *El Socialista*, 12-IV-32. 31年6月に臨時政府の内相マウラ(自由共和主義右派)も、モロッコ保護領が財政上の大きな負担となっている、と述べていた(*AF*, VII-31, 428)。
- 16 マシアは31年8月の既引用の論説で、「スペイン共和国のいかなる市民も国 país の領域外で兵役に服することを強制されない」ことを強く求めていた。よく知られているように、軍とくにCMはスペインを分裂させるもののだとして、カタルーニャ自治反対のキャンペーンを張った。32年9月に国会で承認されたカタルーニャ憲章ではこの徴兵条項は削除された。*DSC*, 1, 10, 18-IX-31; *TR*, 20-IX, 30-XII-31; *CM*, 8-IV, 11, 22-IX-31, 26-V-32; *El Sol*, 26-VIII-31; María Carmen GARCÍA-NIETO/Javier M. DONÉZAR (eds.), *Bases documentales de la España contemporánea*, 8 (Madrid, 1974), 298-305。「警察行動」との解釈もあつてか、31年末に、スペイン領の行政監察局に配置されたアスカリ(ハリーフア軍とハリーフア警察隊)は兵力とみなされないとされた(*BOZPEM*, 1932, 1 (10-I))。
- 憲法草案には保護領や植民地についての条項はなかった。国会討議では「植民地 las colonias[保護領を含むと思われる]」についての規定を入れるようにとの意見が出されたが、それは取り入れられなかった。北アフリカのスペイン領有地(セウタ、メリーリヤなど)については、それを1県とするとの意見が出されたが、結局それは「中央権力と直接的な関係を有する自治的制度で組織される」となった(*DSC*, 22-IX, 8-XII-31)。憲法制定議会選挙では、セウタでは急進社会党、メリーリヤではPSOEのそれぞれの候補者が当選した。
- 17 *BOZPEM*, 1931, 12 (25-VI), 1932, 1 (10-I); *TR*, 1-VIII-31; *AF*, XII-31, 849; *El Sol*, 13, 14-XI-31; *Memoria* (1932), [prólogo], 17-22; *Memoria relativa a las kabilas que componen la regional de Yebala-Central* ([Tetuán], 1934), 127; MOLA, 247; VILLANOVA (2006), 49-50, 75-78.
- 18 VILLANOVA (2004), 297-308; WOLF, 181-182; BENJELLOUN (1990), 169-170; MADARIAGA

- (2002), 217-218; MADARIAGA (2013), 227-228; Federico PITA, *Del Protectorado Español en Marruecos* (Melilla, 1933), 97-98; EA, 3-II-32; DSC, 2-II-32; *El Sol*, 13-I-32; TR, 7-IX-32.
- 19 BOZPEM, 1931, 19 (10-X), 1932, 4 (25-II).
- 20 平定期にもハリーフア政府財政の大赤字とスペイン政府の借款の要因が原住民兵力維持にあったことについては、深澤 (2012), II参照。DSC, 12, 26-I, 10-III-32, 5, 8-VI-34; *Memoria* (1932), 112-114, 121, 276-278; *La Gaceta de Africa* (GA), número extraordinario dedicado a la obra de España en Marruecos, I-35, 22; PITA, *Del Marruecos Español* (Melilla, 1934), 66; AF, VIII-31, 568, IX-31, 582, II-34, 122; AEE 1936; CM, 22-VIII-31; Archivo General de la Administración (AGA), Fondo de África, 15-3, Caja 81-10181. 豊作・凶作と原住民兵リクルートとの関係については、とくに深澤「スペイン領モロッコにおける「住民」兵の徴募と動員」『人文コミュニケーション学科学論集』7 (2009) II参照。アサーニャ首相・陸相の政府は、レグラレスへのスペイン人徴募兵配置をなくそうとした (DSC, 29-III-32)。実際に、これは徴募兵が最も嫌ったことだった。
- 21 AA, V-VI-32; TR, 3-IX-31; DSC, 16, 30-VI, 1, 4-VII-32; BOZPEM, 1933, 21 (31-VII); *Memoria* (1932), 112, 115-118; *Memoria* (1934), 129.
- 22 BALFOUR, 247-249, 251; TR, 12, 15-VIII-32; *Africa*, VIII-32, 158; AZAÑA, *Diarios, 1932-1933*, 49; SÁNCHEZ MONTOYA, 99-100; NERÍN, 107-108, 169. 32年10月の国会で急進社会党議員が、8月10日にメリーリャで共和政擁護を表明した1少佐が待命中となった、早く現役に復帰させよと要請したことから、モロッコでの事態は本文にある在モロッコ軍総司令官の声明通りではなかったようだ (DSC, 20-X-32)。
- 23 DSC, 13-I, 2-II, 29-III, 15-X, 3-XI-32 (ロペス・フェレル非難の発言は他に、26-I, 12, 16-II, 1-IV, 23-VI, 10, 23-XI-32); TR, 12-I-33; AZAÑA, *Diarios, 1932-1933*, 125-126; *Africa*, I-33, 9, VII-33, 127; MADARIAGA (2013), 191-193, 197-198, 201-202, 229.
- 24 TR, 10, 12-V, 7-VII, 15, 23, 26-VIII, 8-XI-31, 16-I, 31-III, 27-IX-32. 本文引用の他にもTRには多くの同趣旨の主張や論説が見られる。プリエート発言の直後の31年7月に政府支持派の『アオーラ』は反論した——「我が[保護領]地域での共産主義の拡大の危険なるもの」を言う人たちがいるが、それは不当である、スペイン領にはフランス領から入り込んで来た者以外には共産主義者はいない (*Ahora*, 8-VII-31 (BGF, LXVIII))。
- 25 *Africa*, VII-31, 142-145, VIII-31, 161-162, I-32, 1, 13, X-32, 198, XII-32, 228, I-33, 5, 9, II-33, 23-24; AF, VI-33, 356-357; BALFOUR, 259; MADARIAGA (2013), 193-194. モラも34年の著書で『アフリカ』のフランコ論説を引用してフランコとほとんど同様のことを主張した (MOLA, 245-246, 251, 254-257)。「原住民兵が多過ぎるのは危険」との認識については、深澤 (2009) I参照。32年3月から36年6月まで (メトロポリの内戦によって一時停刊となるまで) の長きにわたって、『アフリカ』の最初の誌面にはかのレパラスのモロッコないしジブラルタル海峡についての歴史論説が連載された。レパラスは共和政成立後の31年7月のマドリード学芸協会での講演で、スペインのモロッコ政策を批判し、スペイン領は「将来のスペイン連邦共和国の中で、スペイン人の優れた専門家合同集団のもとで原住民自身が統治する1連邦国家」とならなければならないと述べていた (*El Socialista*, 5-VII-31)。レパラス論説の掲載も共和政期の『アフリカ』の方向喪失の1例と見てよい。しかしまたこのことはレパラス自身の政治的無節操を表すものかもしれない。スペイン・アフリカ連盟の機関誌RHAは31年12月に停刊となり (理由不詳)、そのまま廃刊となった。その後の連盟の活動についてはよくわからない。
- 26 *El Socialista*, 20-VI-31, 13-X-32; GARCÍA-NIETO/DONÉZAR (eds.), *Bases documentales de la España contemporánea*, 9 (Madrid, 1974), 263-265; DSC, 12-I, 2-II-32, 5-VI-34; AF, XI-32, 664; María de los Ángeles EGIDO LEÓN, *La concepción de la política exterior española durante la II República (1931-1936)* (Madrid, 1987(a)), 577-579.
- 27 *El Socialista*, 17-V, 4-VII, 16-VIII-31, 10, 11-XII-32, 4-I-33; DSC, 27-I-32, 5-VI-34

インド・テランガーナ分離運動の歴史と現状（下）¹

山田 桂子

要約

調査委員会は、最終的に州分離を認めない結論を下した。貧困化の事実
は掴んでいたものの、経済指標の数値を曖昧にすることで経済状態が向上
したかのように見せかけ、分離派の主張を論破したのである。しかしその
点を除けば、報告書の中の具体的記述そのものは、貧困や格差という分離
派の認識を裏付けるものであったといえる。本稿は、今回の分離運動がよ
り公平な政治経済的機会の分配を求めたテランガーナ下層民の抗議行動で
あること、そしてそれが地域主義の形をとりながらも厳密にはインド独立
以来のカースト運動の流れの中にあること、そして州境の書き換えが全イ
ンド的な政策論議から自由でないことを明らかにした上で、歴史的意義、
中央一州関係、「言語の原則」の3点から総括を試みる。

全編の目次

はじめに

1. 前史

2. 2009年の分離運動

(1) 運動発生までの状況

(2) 組織と人々

(3) 「平和的」アジテーションを読み解く（以上前稿に収録）

3. 調査委員会報告書の分析（以下本稿に収録）

(1) 概要と最終提案

(2) 調査委員会の見解とその批判的考察

(3) 第8章の秘密ファイル

結論

*****本稿（下）の執筆に当たって*****

前稿（上）の脱稿後、突如として与党インド国民会議派よりテランガーナ州創設の声明が出され（2013年7月31日）、その後閣議決定（10月4日）を経て正式な発足が決まった。AP統一維持を主張する人々による激しい反対運動はあるものの決定が取り消される可能性は低く、新州は2014年に誕生する予定である。テランガーナ州の創設は言語と言語集団（民族）に対する従来の考え方はもちろん、独立後半世紀以上インドが依って立ってきた連邦制全体のあり方を大きく変える可能性があり、その影響は計り知れない。本稿は当初の予定通り2010年の調査委員会報告書の分析までで終わっている。それ以降の展開と新州の問題については、あらためて別稿を準備したい。

3. 調査委員会報告書の分析

(1) 概要と最終提案

2009年11月29日の運動発生から11日目の12月9日、インド内相は州議会の決議を条件にテランガーナ州創設の手続きを開始すると発表した。KCRは断食を中止し、分離を支持していた人々も運動を停止して喜びに沸きかえった。しかし今度は逆に、APの統一支持を訴えるアーンドラやラーヤラシーマの人々によって激しい反撃が開始され、各地でストライキやデモンストレーションが行われた。すると分離派もふたたび運動を再開し、激しく対立する両派によって州全域で市民生活は深刻な混乱に陥った。またこの動きはテランガーナとは別の州創設要求など新たな動きも呼び込むことになった。

一方前稿で述べたように、もともとはすべての政党が分離に反対してないという状況があったため、内相の求める州議会の合意は問題なく得られるはずであった。しかしいざ分離が現実になるとアーンドラやラーヤラシーマ出身の政治家が統一維持を訴え、2週間のうちに国会議員41名中9名、州下院議員295名中143名、州上院議員90名中41名が辞表を提出した。州議会は完全な機能停止に陥り、ソニア・ガンディーら会議派執行部のもとには分離派と統一派双方からの陳情攻勢が起こった。

このような状況のもと、12月23日内相はふたたび声明を発表し、分離実施以前に幅広く包括的な再検討の必要があるとした上で、主要8政党をデリーに招いて会合を開くと述べた。統一派は溜飲を下ろしたが、分離派は分離を認めた先の声明が撤回されると捉え反撃を激化させた。12月末までには州下院のテランガーナ選挙区全議席数119の過半数にあたる63名が辞表を提出し、JACによるゼネストが実行されるという事態に発展した。

翌2010年1月デリーでインド政府と主要8党との話し合いが行われたが、予想通り紛糾してなら合意には至らなかったため、政府は内務省のもとに独自の調査委員会を設置することを決め、問題の解明と具体的な提案をゆだねることにした。これによって組織されたのが、「アーンドラ・プラデーシュの状況に関する調査委員会（Committee for Consultations on the Situation in Andhra Pradesh）」である。最高裁判事シュリークリシュナ（B. N. Srikrishna）を議長として他3名の学者と1名の官僚を含めた計5人のメンバーから成り、2月13日最初の会合が開かれた。

調査の方法だが、調査委員会はまず主要な新聞37紙（英語、テルグ語、ウルドゥー語、ヒンディー語）に広告を出し、さまざまな団体や個人を対象に広範に意見を募った。これに応じて意見書を提出した政党や団体、有識者には対面式の意見聴取も行われた。調査委員会はその後にも政党、経済団体など100以上の組織と会合をもち、さらにAP全域を訪れて幅広く民間から意見を聴取するフィールドワークを行った。また専門知識を要する懸案事項4件については専門家への研究報告を依頼した。以上の情報収集と調査活動は約9カ月間続いた²。

2010年12月31日、報告書（Committee for Consultations on the Situation in Andhra Pradesh Report、略称CCSAP Report、通称Srikrishna Report）が提出され、すぐに内務省のホームページで公開された³。全体は3巻からなり、第1巻は英語による本編、第2巻は付録で関連する法令や統計などの資料集、第3巻は第1巻のテルグ語による抄訳である。本編のプロローグにおいて、調査委員会は結論を次のように簡潔に述べている。

すべての選択肢を検討した後、当委員会は州の統一を維持することが望ましいとの意見に傾いた。それはたとえ（アーンドラとの一筆者）併合以降長期にわたるテランガーナの人々の不満に正当かつ強力な根拠があり、それが分離要求をまったく正当化できるとしても、である。⁴

つまり最終提案はテランガーナの分離を認めないというものであった。この引用部分の冒頭にある「すべての選択肢」とは第9章で詳細に説明されている、次に述べる6つの選択肢のことである。なお、文中シーマーンドラ（Seemandhra）とあるのはアーンドラ地方とラーヤラシーマ地方を合わせた非テランガーナ地域を指す。

①現状維持案

②3分割案：テランガーナ州（新州都）、シーマーンドラ州（新州都）、ハイダラーバード（連邦直轄地）

③2分割案：ラーヤラシーマ+テランガーナ州（州都ハイダラーバード）、アーンドラ州（新州都）

④3分割案：テランガーナ州、シーマーンドラ州、ハイダラーバード（拡大連邦直轄地）

- ⑤2分割案：テランガーナ州（州都ハイダラーバード）、シーマンドラ州（新州都）
⑥統一案。ただしテランガーナ地方への優遇政策の徹底。

簡単に解説すると、①は何もせずにひたすら現状を維持するという案で、報告書は「もつともあり得ない選択肢」⁵と述べている。②ではテランガーナの分離を認めるものの州都はハイダラーバード以外に置き、ハイダラーバードを連邦直轄地にする案である。しかしこれも分離派の人々の反発を招くがゆえに、「実効的ではない」⁶と述べている。③ではハイダラーバードを州都とするテランガーナ州を作る案で、特徴はそこにラーヤラシーマ地方も組み込んでしまうところである。この案の出処はムスリム政党（AIAMIM）とラーヤラシーマの一部の人々で、あくまでも統一州が無理な場合の第2の選択肢である。しかしこれも結局「3地域すべてから受け入れられるような解決策ではない」⁷と述べている。

④は2州と連邦直轄地ハイダラーバードを作るところまでが②と同じだが、ハイダラーバードの範囲をアーンドラとラーヤラシーマ双方に接するまで拡大するという斬新な案である。具体的にはテランガーナのナルゴンダ県とマフブーブナガル県を連邦直轄地ハイダラーバードに入れてしまう。州都については明言を避け、2州ともハイダラーバードにおくことができるとした。この案について調査委員会は、経済発展の観点からは利点があるものの、分離派にとってはハイダラーバードを失うだけでなく、上の2県がハイダラーバードに組み込まれることでテランガーナ全体が分断されるなどということは受け入れられず、深刻な社会不安を招く危険があると述べている。

⑤はほぼ分離派の要求そのものである（ただしシーマンドラ州の州都は新州都が決定するまでハイダラーバードに置く）。しかしアーンドラとラーヤラシーマから激しい反対が起こる可能性が高いこと、彼らの感情にも配慮する必要があること、他のインド各地にすでに起こりつつある新州創設要求運動に拍車をかける危険性があること、経済発展には小さな州よりも大きな州の方が有利なことなど説明した後で、「あくまでも第2の選択肢に過ぎず、第1の選択肢ではない」⁸と述べている。

委員会の最終提案にあたるのは⑥である。①の現状維持案とは異なり、かつてあったが機能せずに終わった地域委員会（Telangana Regional Committee）を復活させ、より実効力のある権限を持たせて監視・実行に当たらせ、1956年の紳士協定で約束されたはずのテランガーナへの配慮の精神を徹底させる案である。報告書は最終提案について次のように述べている。

統一案は3地域の継続的発展と全インド的視点にもとづき提案されたものである。確かな政治的行政的運営を行うことで、この案こそがすべての人々にとって最も益をもたらすこと、そしてまた最大多数の州民を満足させられることを、人々に納得してもらうことができるはずである。⁹

このような分離を認めないという最終提案を決定的にした要因は、今回の調査ではじめて明らかになった次のような発見にあった。それについて報告書はプロローグで次のように述べている。

（1969年の分離運動後―筆者）30年の間に、州はかなりの経済的社会的成長を遂げた。その結果、こんにちアーンドラ・プラデーシュ州はインドにおいてもっとも先進的な州の中の先頭集団のひとつである。実にこの進歩こそがテランガーナをして分離州要求運動の復活に導いたもののだといえ、それはより大きな政治的発言力と、実際には減少しつつある（傍点筆者）地域間格差の未解消部分を迅速に解決することを目指しているのである。¹⁰

つまり、分離運動の真の原因はテランガーナの経済的後進性や差別ではなくハイダラーバードを含めたテランガーナの著しい経済成長なのであって、それは経済的利益の正当な再分配と不当な格差の解消を求める運動である、それゆえ分離は必ずしも必要でない、というのが調査委員会の結論であった。第9章の結論部分でも次のように述べている。

テランガーナ運動はひとつの政治領域内部でのより大きな民主主義と権限を求めるものと解釈することができる。地域主義（sub-regionalism）は原始からあるわけではなく本質的に近代的な現象であり、バランスのとれた平等な近代化を求めるものである。われわれの分析が示す通り、カースト、宗教、ジェンダー、そのほかの区分を超え、テランガーナ運動は地域全体の発展、そして地域資源へのアクセスと正当な権利という問題に焦点を当てた。そこでは集団やコミュニティが平等な発展というより大きな視野の中で未来へ邁進できるような、権利に基礎をおいた発展という観点が据えられているのである。¹¹

テランガーナが経済成長の中にあること、そして「バランスのとれた平等な近代化」や「地域資源へのアクセスと正当な権利」は現状の経済成長を続けることによって自然と解決される問題であって州分離は望ましい解決策ではないこと、つまり分離要求には正当性がないこと、報告書の議論は主にこの2点をめぐって展開されたのである。

（2）調査委員会の見解とその批判的考察¹²

本編である第1巻はプロローグを除いて全461頁からなる。章の構成は以下のとおりである。

- 第1章 アーンドラ・プラデーシュ州の発展～歴史的背景
- 第2章 地域別経済、および公平性の観点からの分析
- 第3章 教育と健康
- 第4章 水資源、灌漑、電力開発
- 第5章 公的雇用問題
- 第6章 ハイダラーバード市に関する諸問題
- 第7章 社会学的・文化的問題
- 第8章 法と秩序、および地域内の安全保障問題
- 第9章 将来への提言

第1章はインド独立前後から今日に至るまでの分離運動の歴史的系譜の解説である。第2～7章が本論である。第8章は中身が伏せられ別途内務省に提出されたため報告書には載っていない。この‘秘密ファイル’については次節で触れる。第9章は前述した結論部分である。以下、本論の第2～7章について検討する。

まず第2章はテランガーナの後進性や格差を包括的に検証し、テランガーナが経済成長を遂げているという議論の出発点を据えたもっとも重要な章である。具体的には過去から最近までのデータについて統計処理を行い、1人当たりの収入の変化、金融取引、財政状況、農業生産、電力消費、労働・雇用状況などの住民自身の経済生活に関する項目について3地域のマクロな比較を行った。大変興味深いのは、冒頭で示された「アーンドラ・プラデーシュ州のプロファイル」¹³という表である。この中から主要な3点、すなわち収入、識字率、指定カースト（SC）・指定トライブ（ST）の割合と人口を抜き出したのが表1である。次に表1から項目別に順位（降順）を付け、並べ直したのが表2である。

表1 AP概観

	2007-08 Per capita Income (in Rupees)	Literacy Rate 2001	% of SCs&STs 2001	Polulation (in Millions) 2001
Andhra Pradesh	35600	60.5	22.8	76.2
Telangana (inc.Hyderabad)	36082	58.0	24.7	30.9
Telangana (exc.Hyderabad)	33771	55.0	27.0	27.1
Hyderabad	51856	78.8	8.9	3.8
Ralayaseema	33056	59.7	19.5	13.4
Coastal Andhra	36496	63.2	22.3	31.7

表2 3地域のランキング（降順）

1人当たりの収入	識字率	SC・STの人口比
1. ハイダラーバード	1. ハイダラーバード	1. テランガーナ (ハイダラーバード除く)
2. アーンドラ	2. アーンドラ	2. テランガーナ (ハイダラーバード含む)
3. テランガーナ (ハイダラーバード含む)	3. AP平均	3. AP平均
4. AP平均	4. ラーヤラシーマ	4. アーンドラ
5. テランガーナ (ハイダラーバード除く)	5. テランガーナ (ハイダラーバード含む)	5. ラーヤラシーマ
6. ラーヤラシーマ	6. テランガーナ (ハイダラーバード除く)	6. ハイダラーバード

ふたつの表からは次のことが読み取れる。まず州民1人あたりの収入では、テランガーナはハイダラーバードを含めるとAPの平均よりも高いがアーンドラには遠く及ばず、ハイダラーバードを除外するとAPの平均より低くなりラーヤラシーマの値に近づく。第2に、識字率ではテランガーナはハイダラーバードを入れても入れなくてももっとも低い。第3に、SCとSTの人口比はテランガーナではハイダラーバードを入れても入れなくてももっとも高い。

3点をまとめてひとことで言うと、テランガーナはハイダラーバードを含めたとしても全体として相対的に後進的である、ということになるだろう。しかし報告書は、テランガーナの人々の収入、雇用、教育機会などがアーンドラ出身者に奪われていることは「絶対数値を見れば正しい」としながらも、「変化の割合」で言えばもっとも急速な成長と改善を見せているとした¹⁴。そして経済指標と収入において最悪なのはむしろラーヤラシーマであって、「テランガーナ問題を貧困や権利、権限といった観点から理解したからと言って、それが必ずしも分離を支持することにはならない」と主張した¹⁵。

しかしその引用の直後に書かれた記述からは、その成長率の評価の仕方に大きな問題があったことがわかる。なぜならそこには、テランガーナでは「過去10年間で相対的に収入が増加したのは最富裕層のみであり、貧困層や最貧層では非常に減少した」と、さらに農業労働者の収入はアーンドラでは上昇したがテランガーナでは「かなり減少し」、「SC・STとマイノリティの収入も減少し」、「上位カーストの収入はかなり増加し」、「このような地域内での格差の拡大はジニ係数によっても裏付けられる」と書かれている¹⁶。これに関連して重要な記述が第6章にもある。第6章はハイダラーバードについて取り上げ、それがいかにテランガーナ経済全体の経済成長を牽引しているか、そしていかに多くの移民に支えられているかを縷々説明している。その中で調査委員会はアーンドラ移民の大きな役割について述べ、「特に沿岸アーンドラからの移民が、市の実質的経済成長に寄与し主要なビジネスの利害を保持し続けてきた」と述べた¹⁷。

表の数値と上の記述からは、テランガーナの高い成長率を牽引したのは最富裕層であって貧困層の貧困化は進んだのだと、さらにこの最富裕層（当然ながらハイダラーバードを中心とするいわゆる‘新中間層’の中の富裕層ということになる）はテランガーナ人ではなくアーンドラ移民だったとしか読めないだろう。つまりたとえテランガーナ地域が高い経済成長率を記録しても、それがハイダラーバードを含んでいれば必然的にその主な担い手や受益者はテランガーナ人ではなくアーンドラ移民だったことになる。しかしこの点をあいまいにしたままあくまでもテランガーナ地域の経済成長を強調したところに、報告書の最大の問題があった。

調査委員会は経済的後進性と差別という分離派の認識をあくまで認めまいと努力したが、しかし報告書の具体的内容は、逆におおむね分離派の認識を裏付けるものであった。例えば水資源と電力問題を扱った第4章では、伝統的地表灌漑の衰退の問題について書かれた部分がある。伝統的地表灌漑はデカン高原の乾燥農業において中心的な役割を果たしてきた。分離派は、テランガーナでは小規模な伝統的地表灌漑が予算削減などで意図的にないがしろにされ、その結果農民が地下水灌漑への移行に迫りやられ貧困化したのだと、テランガーナ農民の自殺が他地域に比して多いのはそのためだと主張してきた。これに対し報告書はそれを「全インド規模の現象」とし、伝統的地表灌漑の代わりに地下水灌漑が飛躍的に増加した点を挙げ、そのような「地下水灌漑の増加は農民の貧困化のもとでは起こり得ない」と主張した¹⁸。しかしその根拠は示されず（筆者は地下水灌漑の増加は農民の貧困化のもとでも起こりうると思う）、また調査委員会自体は基本的に伝統的灌漑の衰退の事実を認めている。第2章でもテランガーナ農民の貧困化を認めている。また電力問題についても、電力消費量や補助金の配分はテランガーナがもっとも高いことを取り上げて分離派の被差別意識は誤解であると主張したが、この数値はハイダラーバードを含んだ数値であること（つまりアーンドラ移民による部分が大きいこと）は明らかだったがその点は言及されなかった。

政府の経済政策について肯定的評価が目立ったのは、調査委員会が会議派政権の強い影響下にあったことを示している。例えば第4章中、河川の取水割り当てや計画中の個々の灌漑プロジェクトの多くを積極的に評価し、テランガーナへの差別は誤解だと主張した。難しい運営上の問題があると認めたものも複数あったが、しかしその解決は州の分離によってではなく現在の州の中で構造改革によって解決されるのが適当であるとした。また、発電事業で法令に反して地元民が優先雇用されていない問題についても、報告書はその事実を認めながらもしかしすぐに改善の必要はなく「あと3～4年もすれば良くなる」と述べるにとどまった¹⁹。

そのような中、調査委員会は分離運動の究極の原因を、経済成長を背景にした若者の教育・雇用問題にあると主張した。それが第3章である。報告書によれば、「識字率の地域間格差は1971年以降縮まっており、その伸び率で言えばテランガーナがもっとも高い」²⁰（ただしその原因がアーンドラ移民の増加にあることは触れられていない）。その結果高等教育・専門教育を受けた若者が急増したが、彼らの人口に比して就職機会が少なく、また企業の求める

水準に彼らの学力が届かない場合に、その不満が政治家から利用されて地域差別だと誤解されたと説明した。興味深いのは、就職難に直面しているのがアーンドラ移民ではなくダリトや後進諸階級の大学生（表1にあるようにSC・STはテランガーナに多く分布している）であり、彼らを「教育のない農民の親」から生まれた「第1世代」であることに着目しているところである。報告書によれば、彼らは公務員と公企業への就職を特に強く希望する。しかしその期待はしばしば裏切られるので、不満の矛先が期待を持たせた側へと向かう。「分離派のかなりの部分がダリトや後進諸階級だという事実がそれを証明している」と述べている²¹。ただし就職難は地域差別ではなく十分な競争力が付かない教育が悪いのであって、それは州分離ではなく予算配分の適切化や英語教育の早期徹底など制度改善によって解決されると主張した。これと関連して第5章で扱っているムルキー・ルールについても、地域留保は既存の制度で十分に講じられており、不徹底な部分の改善は必要としても「新しく制度的対策を講じる必要はない」と主張した²²。

管見では、そもそもダリトや後進諸階級の大学生が公務員・公企業への就職を強く希望する理由は、「教育のない農民の親」として公職がもっともステータスの高い職業だった時代が長くあったこと、そして公職であれば彼らに留保枠が設けられていることと関係あるだろう。経済開放後、表向きには進学先・職業先の選択肢は広がり公職の人気は低下した。エンジニア養成の大学や専門学校の数も爆発的に増加した。しかしこの時、社会経済的・教育的に有利なスタート地点にいたアーンドラ出身者の主に上位カーストは、財力を背景にいち早く海外に流出した。彼らは英語圏で就職または起業して成功をおさめるか、海外での教育歴や職歴を武器にハイダラーバードなど大都市に凱旋帰国しさらに富裕化した。テルグ人海外移民の大多数はこのような人々であることは良く知られている。しかしこのような人々の激増が彼らよりも経済的に貧しく、また彼らより遅れてAPで高等教育を受けたダリトや後進諸階級の労働力を吸収することがないまま、インド経済は鈍化し格差が固定化されはじめたのである。親が望み、留保枠があり、海外経験が必要ない公職こそが今彼らにとって希望ある就職先として重要性を増している、その背景には、調査委員会が主張するような教育制度の改革だけでは解決の難しい根深い構造的な問題がある。

これと関連しておおきな争点となったのはハイダラーバードの問題であり、これを特別に扱ったのが第6章である。言うまでもなくハイダラーバードはインド第5の大都市であり、経済自由化以降ITをはじめとするグローバル産業が目玉となってインド全体の経済成長に貢献してきた。アーンドラとラーヤラシーマの人々はともに分離に反対している。最貧地域ラーヤラシーマの人々が反対するのは、分離が実現すればハイダラーバードへのアクセスと共に教育と雇用の機会を失うからである。しかしここでラーヤラシーマへの配慮は2次的である。調査委員会がもっとも危惧したのは、アーンドラ移民がハイダラーバードから締め出されれば、その経済的損失は大きくインド全体の経済にも多大な影響を及ぼすことであった。報告書は「州、国家、国際という3つのレベルで占める中枢としての位置」²³を強調し、「国際的

ブランド都市」²⁴であると強調し、加えて投資の流出や企業活動の停滞を招くような不安定化は避けなければならないと主張した。つまり一貫して強調されているのはあくまでもインド経済全体への影響であり、それはアーンドラ移民ら富裕層、つまり既得権益者の権益保護の観点が大事だという立場であった。

最後に第7章について述べると、ここでは調査委員会が聞き取り調査を行った主要なコミュニティについて、地域別に分離への賛否とその根拠および主張の妥当性が検討された。大変興味深く重要な内容なので個々を列挙する。

①SC :

APのSCには2大勢力のマーラとマーディガがある。前稿でも触れたとおり、マーラはマーディガよりも社会経済的に上位にあり、留保制度で有利に立ち、またAP全土に分布している。他方マーディガはマーラに対抗して、以前から留保枠の細分化を求めていることで知られる。彼らは人口的にはテランガーナに多く分布し、揃って分離を支持している。理由はアーンドラ出身のマーラから奪われている留保特権を分離州の実現によって取り戻せると考えるからである。これに対しマーラの意見は地域ごとにバラバラである。アーンドラ地方の一部にシーマンドラ州の実現を歓迎する声があるが、それは主にアンベードカルの‘小さな州’の議論²⁵にもとづいて小さな州でこそ上位カーストに対してダリトの政治的プレゼンスを高めることになると考えるからである。

②ST :

ST人口の半数近くを占める移動民ランバダ (Lambada, またはSugali) はテランガーナに集中し、分離支持である。興味深いことに、これに対し先住民系トライブは北アーンドラから北テランガーナに及ぶ地域に独自の州、マニヤシーマ (Manyaseema) の創設を求めている。ここにはコーヤ (Koya)、コンダドラ (Konda Dora)、ゴンド (Gond) といったトライブが含まれている。マニヤシーマ要求の第1の根拠は、移動民ランバダが周辺州から流入し1976年にAPのSTカテゴリーに入ってから、先住民系トライブが留保枠で劣勢に立たされたからである。彼らはテランガーナ州ではなくマニヤシーマの実現によってはじめて人口構成上優位に立てると考える。第2は、1956年の州再編時に彼ら個々のコミュニティが周辺州との間で細断断されて少数化したため、文化的に絶滅の危機にさらされているという理由である。

③OBC :

テランガーナのOBCは圧倒的に分離支持である。理由はアーンドラ人から差別されていること、彼らに奪われている就職機会を取り戻すこと、またAPの政策では自分たちの伝統的手工業が衰退するという危機感があることの3点である。これに対しアーンドラとラーヤラーシーマのOBCは一部を除き、ハイダラーバードとともに雇用と教育機会をも失うことを恐れ分離に反対している。

④ムスリム：

人口的には圧倒的にハイダラーバードに集中している。彼らの意見はAIMIMに集約され、どちらかと言えば大きい州の方がコミューナルな利害が守られるという考えから分離には反対である。ハイダラーバード以外のテランガーナとラーヤラシーマにもごく少数のムスリムが居住しているが、彼らは雇用・教育機会の拡大を見込み分離を支持している。

⑤クリスチャン、女性、学生：

地域別に意見が異なる。3カテゴリーともテランガーナでは分離に賛成し、アーンドラとラーヤラシーマでは反対している。特に女性と学生は、理由としてハイダラーバードでの教育・雇用の機会を失うことを挙げている。

報告書が個別に挙げているのは以上である。上位カーストの地域別賛否については述べられていない。これらを一読すると、人々の意見はコミュニティよりも地域が優越している印象を受ける。つまりテランガーナではハイダラーバードのムスリムの例を除けばほとんどの人々が分離を支持し、アーンドラとラーヤラシーマでは逆に一部のマールを除き分離には反対している。しかし、これはコミュニティの紐帯よりも地域の紐帯の方が優越しているからではなく、地域区分がコミュニティ分布と似ているからであろう。つまり分離を支持するカーストやコミュニティは人口的分布がテランガーナに集中しており、これに対し分離に同意しない人々は人口分布がテランガーナと一致しない。そして分離を要求する人々の動機は次の3点にほぼ集約されている。第1は自コミュニティに有利な留保枠の再設定である（マーディガ、ランバダ）。第2は伝統的職業への保護だが（OBC）、前稿に引用した洗濯人カーストや機織りのカーストへのインタビューでも明らかのように、伝統的職業は往々にしてカーストに対応しているから、その保護を訴える運動はカースト運動と見て良いだろう。第3は就職と教育機会の拡大である（OBC、テランガーナのムスリム、クリスチャン、女性、学生）。

調査委員会は明言していないものの、第7章の調査からは、分離運動で争われているのは純粋な地域利害ではなくコミュニティやカーストの利害であることがわかる。テランガーナ分離運動が後進諸階級・ダリトラを中心とした運動であることはすでに前稿で見たとおりだが、具体的には、SC、STは自分のコミュニティやカーストの分布に近い州境に引き直しをすることで留保制度の恩恵を最大限に引き出し、教育・雇用・経済状況を向上させることができると考えている。OBCの場合テランガーナの領域とカースト分布は必ずしも一致していないが、個々のOBCの分布はたいていテランガーナよりも小さいに範囲であることから、少なくとも州がAPよりも小さくなれば集団としての人口比は拡大し、SC・STと同様に留保も含め政治経済社会的利益へのアクセスが増大することは確実である。これはまさにアンベードカルの「小さな州」の議論である。報告書はそれを「ダリト運動家のイデオロギー」と一蹴したが²⁶、先住民系トライブのマニヤシーマ創設要求を見る時、それが単なるダリト運動のイデオロギーと言って済まされない一般性があることがわかる。マニヤシーマ創設要

求は州境と留保制度のセットが一体何をもたらすのかを非常に明確にしている。それは単なるダリト運動を越え、また地域主義運動、サブ・リージョナリズムという言葉でも言い尽くされない、州境のカースト・コミュニティ政治なのである。

(3) 第8章の秘密ファイル

最後に第8章について簡単に補足する。報告書が公開されると、その直後から分離派による激しい抗議行動が発生した。分離が認められなかったことはもちろんだが、非公開とされた部分があったことは一層の反発を招く原因であった。報告書の第8章があるはずの頁には見出しと但し書きだけが掲載された。見出しのタイトルは「法と秩序、および地域内の安全保障問題」で、但し書きには、「マオイスト/ナクサライトの拡大の問題が含まれる」ことと、中身は独立のファイルとして別途内務省に提出されることが書かれていた²⁷。まもなくこの‘秘密ファイル’の公開の是非をめぐって裁判が起こされた。2011年3月末AP高裁は分離派の主張を認め、インド政府に全文の公開を命じた²⁸。

内容だが、第8章は分離を認めないという結論を得た上で、その公表後に起こりうる分離派による大規模な反対運動を想定し、いかに効果的な治安維持対策を施すかについて具体的な提案を行っている。もっとも恐れられていた事態は、当時TRSが予告していた「市民的不服従運動 (civil disobedience movement)」にガッダルが新たに旗揚げしたテランガーナ人民戦線 (Telangana Praja Front) が合流して大規模な抗議行動を起こし、收拾のつかない事態に発展することであった。報告書はそれを防ぐために3つの方法、すなわち政治工作、情報操作、そして中央政府と州政府とが連携協力して事前の準備を進めることを、次のように具体的に提案した。

第1の政治工作としては、会議派のテランガーナ出身政治家が党の方針に反して勝手に分離運動を支持しないよう州首相など重要ポストをエサにして懐柔すること、またTRSを軟化させることが肝心だと述べた。特筆すべきは、野党TDPに対し根回しをしてどんな政治的会合もボイコットするように仕向けること、中央政府が開催する会議すらボイコットするよう仕向けるように述べている部分である。「そうすれば、テランガーナ分離要求を解決に向かわせるようなどんな意義ある対話も効果的に妨害することができる」と、そのためには「会議派のカンマ・カーストに働きかけて、今や冴えなくなったTDP指導部と共同歩調を取らせればいい」と述べている。TDPはカンマ・カーストが支配的な政党である。会議派のカンマを囮に使うTDPを反政府的にさせ、混乱を招いて政治交渉をとん挫させるのが狙いであろう。

第2の情報操作については、新聞やテレビなどのオーナーたちに働きかけて、テランガーナ出身の記者らを可能な限りシーマンドラ出身者に挿げ替えることを提案した。特に新聞は「政府の広告料で成り立っているようなもの」なので、「注意深く取り扱えば成功する」と述べている。最後の中央と州の事前準備については、オスマニア大学やカーカティーヤ大

学などの「トラブル・クリエーター」の予防拘禁を示唆し、また武器の使用については死者を出さずに効果的な鎮圧をするように助言した。

第8章の公開を命じたAP高裁判事のナラシンハ・レッディ (L. Narasimha Reddy) は判決文の中で、調査委員会の性格や設立の経緯などからして第8章が非公開にされたのは不当であると述べた。また内容についてもそれが民主主義への挑戦であり、政府は国民に対して説明責任があると激しく非難した²⁹。また著名な経済学者で分離支持派でもあるハヌマンタ・ラオ (C. H. Hanumantha Rao) は、調査委員会がナクサライトの問題を法と秩序の問題としてしか扱わず、包括的 (inclusive) 発展を求める社会経済的問題として見ないことを批判した³⁰。

もともと学術的な性格の委員会が、このように非常に具体的に裏工作を進言するのは奇異な感じを受ける。また筆者の印象では英語文章のスタイルも異なっている。さらにこれが別表紙で提出されたことも考えあわせると、本来の調査委員会とは別にこの問題のためだけに組織されたゴースト委員会があった可能性もあると考えるが、真実のほどは明らかではない。第8章は判決に基づきいったん公開されたが、全文が大っぴらに出回ることにはなかったようである。特に問題のある一部分がインターネットを通じて拡散したものの、全文は報告書が掲載されている内務省のホームページには現在も載っていない。

結論

上下2篇に渡ってテランガーナ分離運動の歴史と現状を見てきた。最後に現段階での総括を述べるが、その視点として3点を挙げる。第1は分離運動の歴史的位置づけ、第2は中央一州関係、第3はいわゆる「言語の原則 (linguistic principle)」についてである。

第1の点だが、地域の側から見た地方史研究という立場からすれば、短期 (2009年～)・中期 (1956年～)・長期 (20c初頭～) の時間の取り方でそれぞれ意義づけは異なる。短期的、つまり2009年以降の分離運動のみに注目した場合、以前の2回の運動とは質的に異なり、主に1990年代インドの経済自由化以降の問題、すなわち地域やコミュニティによって格差の増大や貧困化という実態の中で、より正当な経済・教育・政治的機会の分配を求める人々の抗議行動と考えられる³¹。ここには極左運動の変化やヒンドゥー原理主義の台頭といった90年代以降の現象が含まれる。

次に中期的に見た場合、1956年AP成立以降の約半世紀にわたる一貫した州の政治経済、特にカースト運動が問題となる。テルグ語の分布は周知ようにドミナントカーストのレッディとカンマの分布と重なっており、会議派やテルグ・デーサム、共産党といった政治集団から情報産業・実業界といった文化や経済領域にいたるまで、APのおもての歴史はまさしく彼らが主役であった。報告書が最後まで擁護するのはこのような独立インドを作り上げ、そこで既得権益を培ってきた人々の存在なのである。したがって、1960年代末と2009年の2

回のテランガーナ分離運動はそれに対するダリト、ST、後進諸階級、マイノリティらの挑戦、対抗運動の歴史と位置付けられる。

長期的にはAPの枠組みを超え、ニザームとイギリス植民地支配が考慮に入る。ハイダラーバード藩王国と英領アーンドラの異なる政治体制や経済、文化、社会の違いが実態として再発見され今日のように政治的意味を持つに至ったのは、もちろん歴史的必然ではない。その点で言えば、今まさに引かれようとしている新しい州境がもともとニザームとイギリスによって引かれたものを基礎にしていることは強調されていいだろう。またカーストや宗教、言語、地域など近代的アイデンティティの創造、会議派や極左運動の起源もニザーム支配（藩王国はイギリスの間接統治であった）をも含めた広い意味での植民地支配と密接な関係にあることが分かっている以上、テランガーナ分離運動の歴史全体を植民地経験を抜きにして語ることは不可能である。

第2は中央一州関係である。民衆にとって自分たちの住む州の境界は日々の現実であるからして、州境の書き換えに当然自分たちが優先的な決定権を持っていると考えがちである。しかし言うまでもなく、州境の書き換えはその地域に固有の事情がなんであってもそれによって決まるのではない。法的プロセスとしては決定権は州ではなく国家の側にある。この矛盾が州境を民衆と国家の意思がせめぎ合う前線にしている。今回取り上げた報告書の内容や最近の閣議決定のやり方は、州境の決定が全インド的な政治と政策論議の中にあることをあらためて認識させた。筆者は、調査委員会の分離を認めないという結論はそもそも最初からあったのではないかと推測する。調査委員会がアーンドラ移民の経済成長をテランガーナ地域の数値に盛り込むことでテランガーナ人そのものが経済成長したかのように見せかけられることを発見したのは大変幸運だったろうが、しかしこれがなくとも分離は認めることは事実上難しかったであろう。報告書からは、少なくともその理由を4つ推測することができる。第1に、分離運動の原因の一端でも経済的後進性に帰すことは90年代以降の経済自由化政策そのものに対する否定的評価に結び付いた。第2に、他の地域で起こっている同様の分離運動をも刺激することは必至であった。第3に、インド政府は以前から全国的な州構成について再考を迫られていたが、しかし新たな方針や原則が出せないうちにライバルのインド人民党やダリト運動家らが先に主張を始めた‘小さな州’を後追いするような結論は避けなければならなかった。そして第4に、治安維持の観点からすればナクサライトへの対応は小さな州よりも大きな州の方が容易であった。

中央一州関係という観点からもうひとつ重要だと思われる点として、住民感情という問題がある。管見では、1955年に発表された州再編成委員会報告書と比較して、今回は当事者住民の意思よりも全インド的な経済発展や経済政策を優先することに対し、政府の中での抵抗感が非常に小さくなったという印象を受ける。1956年の州再編は、第2次五カ年計画という国家的大事業を前に植民地時代の行政区分を全国的に書き換える大仕事であった。この時政府は州編成に際して考慮に入れるべき問題に優先順位を付けている。第1が「国家の統合

と安全」、第2が「言語文化的同一性」、第3が「財政・経済・行政上の配慮」、第4が「全国的計画の効果的实施」であった³²。第1が「国家の統合と安全」となっているのは、分離独立直後という時代にあつてネルーら首脳部が「言語の原則」をパキスタン運動のように別国家を志向するものだと恐れたことによる。しかし、第2に「言語文化的同一性」が置かれたこと、これが第3の「財政・経済・行政上の配慮」、第4の「全国的計画の効果的实施」よりも優先された意義は大きい。これが、1956年実施された州再編成を今でも「言語別州再編成」と、その原則を「言語の原則」と呼ぶゆえんである。これに対し、今回調査委員会は第7章の中でベネディクト・アンダースンの『想像の共同体』を引き合いに出し、言語文化的同一性やそれにもとづく住民感情を「本質的に近代的な現象である」³³と一蹴し、全国的な経済政策よりも優先しなくて良い根拠とした。1956の州再編成が民族運動を率いた各言語地域の在地エリートの人々（会議派の下部組織は言語地域別に設置されていた）への報償という側面があつたのに対し、2009年の分離運動が独立インドで中心的な役割を果たしてきた彼らへの挑戦であるという担い手の質的な違いが、このような住民感情の扱いに対する違いを生んだ背景であろう。

最後に「言語の原則」について述べると、テランガーナ分離運動は「言語の原則の終焉」を示すものであり、今や新たな原則の時代が到来した（ただしそれが何かは不明）という見方が頻繁に叫ばれる³⁴。しかし筆者はそのような見方は間違っているばかりか、住民自身の意識や文化を後回しにして、国策を優先することを良しとする流れを後押しする点で危険だと考える。テランガーナ分離派はテランガーナには単独の州を形成するのに値する独自のテルグ語「方言」があると、また前稿でも見たように在地独特のヒンドゥー的宗教文化をアイデンティティの拠り所として主張している。またマニヤシーマ州の創設要求、ボドランド（Bodoland）など他の地域での同様の分離州要求運動、および憲法第8附則へ追加を要求する言語の増加といった近年の現象は、必ずしも「言語の原則」の終焉では説明がつかない³⁵。それどころかマイノリティやダリト、ST、後進諸階級らが実は「言語の原則」を否定しているのではなく、従来の「言語の原則」が射程に入れていなかったより細かなレベルでの文化的多様性（おおくは地域方言や社会方言といった言語的背景を伴う）への制度的保障を求める点で、実は「言語の原則」のいつそうの徹底、または「新たな言語の原則」とも言うべき理念を提案している、というのが筆者の理解である。それがたとえ近代的な創造の産物であつたとしても、背後により公正な政治経済的發展を求める人々の声がある点は、見過ごされてはならないだろう。

Notes

- 1 前稿（上）は『人文コミュニケーション学科論集』（茨城大学人文学部紀要）第15号、37～55頁、2013年9月に掲載。また前稿の注1でテランガーナ分離運動についての先行研究を紹介したが、前

- 稿脱稿後に確認した次の1点を追加する。K.Srinivasulu, 'Discourses on Telangana and Critique of the Linguistic Nationality Principle', in Asha Sarangi and Sudha Pai eds., *Interrogating Reorganisation of States --- Culture, Identity and Politics in India*, Routledge, New Delhi, 2011, pp. 164~189.
- 2 CCSAP Report, pp. i~ix.
 - 3 http://mha.nic.in/uniquepage.asp?Id_Pk=584 (2013/10/10取得)
 - 4 CCSAP Report, p. i.
 - 5 *ibid.*, p. 442.
 - 6 *ibid.*, p. 444.
 - 7 *ibid.*, p. 446.
 - 8 *ibid.*, p. 453.
 - 9 *ibid.*, p. 456.
 - 10 *ibid.*, p. ii.
 - 11 *ibid.*, p. 413.
 - 12 分離派からの報告書に対する批判として、主なものには次の3点がある。C. H. Hanumantha Rao, 'Srikrishna Committee on Telangana: Recommendations at Variance with the Analysis,' in *Economic and Political Weekly*, vol. XLVI, no. 5 (January 29, 2011), pp. 33~36. K. Srinivasulu, M. Channa Basavaiah, D. Ravinder, 'Srikrishna Committee: Thorough But Unviable,' in *Economic and Political Weekly*, vol. XLVI, no. 10 (March 5, 2011), pp. 16~18. *Justice Srikrishna's Injustice --- How SKC Report tried to suppress truth and deceive Telangana & Why India should Reject SKC Report*, Telangana Development Forum - India, Hyderabad, 1913.
 - 13 CCSAP Report, p. 64.
 - 14 *ibid.*, p. 117,
 - 15 *ibid.*, p. 119.
 - 16 *ibid.*, p. 120.
 - 17 *ibid.*, p. 338.
 - 18 *ibid.*, p. 206.
 - 19 *ibid.*, p. 243.
 - 20 *ibid.*, p. 159.
 - 21 *ibid.*, p. 163.
 - 22 *ibid.*, p. 293.
 - 23 *ibid.*, p. 337.
 - 24 *ibid.*, p. 339.
 - 25 Ambedkar, Dr. Babashaheb, *Writings and Speeches, vol. I (part II - On Linguistic States)*, Education Department, Government of Maharashtra, 1979. Asha Sarangi, 'Ambedkar and the Linguistic States, A Case for Maharashtra,' in *Economic and Political Weekly*, January 14, 2006, pp. 151~57.
 - 26 CCSAP Report, p. 415.
 - 27 *ibid.*, p. 423.
 - 28 筆者が引用した文章は次のHPからである。 <http://missiontelangana.com/wp-content/uploads/2011/06/Full-Text-of-Leaked-Srikrishna-Committee-8th-Chapter.pdf> (2011/6/10取得)
 - 29 para 103 in 'The Hon'ble Mr Justice L. Narasimha Reddy, Writ Petition No. 1569 of 2011' (http://164.100.12.10/hcorders/orders/2011/wp/wp_1569_2011.html) (2013/10/18取得)
 - 30 Hanumantha Rao, *op. cit.*
 - 31 テランガーナの地域経済を格差という点から論じた先行研究には次のものがある。S. Galab, E. Revathi and Prudhvikar Reddy, 'Farmers' Suicides and Unfolding Agrarian Crisis in Andhra Pradesh,' in D. Narashimha Reddy and Srijit Mishra ed., *Agrarian Crisis in India*, New Delhi, Oxford University Press, 2009, pp. 164~98. C. H. Hanumantha Rao, *Regional Disparities, Smaller States and Statehood*

- for Telangana*, New Delhi, Academic Foundation, 2010. S. Kishan Rao and Rahul A. Sastry, *Andhra Pradesh Economy --- Dynamics of Transformation with a Focus on Regional Disparities*, National Academy of Development, Hyderabad, 2009.
- 32 *State Reorganization Commission Report*, Delhi, 1955, para. 92.
- 33 CCSAP Report, p. 413.
- 34 例えば '(Editorials) Questioning Linguistic States,' in *Economic and Political Weekly*, vol. XLIV, no. 52 (December 26, 2009), p.6.
- 35 参考として次の文献を挙げる。Asha Sarangi, 'Reorganisation, then and now,' in *Frontline*, vol. 26, issue 26 (December 19, 2009 - January 1, 2010).

インドネシア人学習者から見た日本語の「あいまい表現」

金本 節子

ウィディアンティ・スシ

要約

本研究は、日本語の「あいまい表現」について、インドネシアの大学で学ぶ海外日本語学習者を対象として実施した質問紙調査に基づき、その学習環境と日本語使用の現状を確認し、「日本人はあいまいだ」という認識に至る経緯について検討したうえで、日本語コミュニケーションの観点から、インドネシア語における「あいまい表現」の使用意図別の使用傾向について考察した。その結果に基づき、すでに調査、報告済みの中国の大学で学ぶ中国人学習者を対象とした調査結果と対照し、「あいまい表現」の使用傾向の違いから生じるコミュニケーション摩擦の可能性について、その一端を明らかにした。

1. はじめに

日本語を学習し、日本人とのコミュニケーションを行う際に、学習者を最も悩ますものの一つに日本語の「あいまい表現」(注1)がある。学習が進み、実際に日本人とコミュニケーションする機会が増えるに従って、日本人とのコミュニケーションをより円滑に行い、さらに発展させるために、日本人のコミュニケーションルールや文化的背景、価値観などについて、理解を深めることは不可欠である(注2)。また、より日本語らしい日本語の使い手となるためにも、日本語の「あいまい表現」の理解と運用技能はより重要さを増すものと考えられる。

本稿は、日本語の「あいまい表現」について、インドネシアの大学で学ぶ海外日本語学習者を対象として実施した質問紙調査に基づき、その学習環境と日本語使用の現状を確認した上で、「日本人はあいまいだ」という認識にいたる経緯について検討し、「あいまい表現」の使用意図と使用傾向の特徴について考察する。また、すでに調査済みの中国の大学で学ぶ中国人学習者を対象とした調査結果(注3)と対照し、日本人、インドネシア人学習者、中国人学習者間における「あいまい表現」の使用意図別の使用傾向の相違と、それによって生じる誤解や摩擦の可能性を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の概要

本調査において、「あいまい表現」の定義は、すでに調査済みの中国人学習者を対象とした先行研究（注4）の検討結果に従い、「日本人のコミュニケーションに見られる包括的にはつきりしない表現」と定義し、「日本人のコミュニケーション過程で特徴的に見られること」と、「意識的にぼかすこと」との二つの条件を満たす「あいまい表現」に絞って考察を進める。

調査票の質問項目は基本的に同様のものを使用した。ただし、インドネシア人学習者を対象とした調査は中国人学習者を対象とした調査よりも後で実施したため、いくつかの質問項目を追加した。

本調査は2012年夏にインドネシア、西部ジャワのバンドン市に位置するインドネシア教育大学（UPI）の学生を主な対象として実施したが、調査の対象が一大学に限定されることを避けるため、スラバヤ教育大学（UNESA）で日本語を学ぶインドネシア人学生の協力を得た。中国人学習者の調査と同様、インドネシア人学習者も学部の3～4年生を対象とした。質問紙は2部構成で、第1部は回答者の基礎情報、日本文化に対する関心、「あいまい表現」の使用意図を調査する内容であり、インドネシア語に翻訳して実施した。第2部は、日本語の「あいまい表現」の例文を用いた調査であるため、日本語で実施した。

本稿では第1部の調査結果について考察し、第2部については別稿をもってまとめる。

3. 調査結果の考察

3.1 回答者の属性

調査対象はインドネシア教育大学（UPI）で日本語を学ぶインドネシア人日本語学習者である。西部ジャワ、バンドン市にあるインドネシア教育大学文芸教育学部日本語教育学科（UPI）の学習者を主な対象者とし、スラバヤ市にあるスラバヤ教育大学日本語学科（UNESA）の学習者の協力を得た。調査は質問調査票を配布して、各教育機関で回収した。調査内容は、回答者の基本情報、日本語・日本文化の学習環境、日本文化に対する関心、日本語の使用環境などについて質問を設定した。

国籍は全員インドネシアである。

表1. 回答者の内訳

男性	71人 (26.7%)
女性	187人 (70.5%)
無回答	7人 (2.6%)
合計	265人

表2. 母語以外に使える言語（コミュニケーションができるレベル）

日本語	128人 (48.3%)
英語	122人 (46%)
その他:	8人 (3.0%)
フランス語	3人 (アラビア語)
ドイツ語	2人 (フランス語)
アラビア語	2人 (中国語)
中国語	1人 (ドイツ語)

回答者の総数は265人で、女性が70.5%で7割を占め、男性は26.7%で3割弱ある。母語以外に使える言語は、日本語が使える回答者は48.3%であり、次に英語が46%を占め、両言語とも5割弱であった。日本語学科の学習者を対象とした調査であるため、日本語が使用できる回答者が多いのは当然であるが、一方で大学で日本語教育を専攻しても、使用できる自信がない学習者が5割以上に上るとい実情が確認できる。また、インドネシアでは小学校から英語を学んでいることから、英語が使える回答者が多い。その他の言語についての回答は、フランス語 (0.8%)、アラビア語 (1.1%)、ドイツ語 (0.3%)、中国語 (0.8%) であり、日本語、英語が外国語学習として突出していることが分かる。

表3. 回答者の所属大学

大学名	人数	
UPI (インドネシア教育大学)	213人 (80.3%)	学部生 213人 (80.3%)
UNESA (スラバヤ教育大学)	50人 (16.9%)	学部生 50人 (18.7%)
無回答	2人 (0.8%)	2人 (0.8%)
合計	265人	265人

回答者の学歴は、UPIでは学部生が80.3%であった。また、UNESAの学部生が18.7%である。

3.2 回答者の日本語学習環境および日本語能力

表4. 日本語を勉強する理由（複数回答可）

理由	数率
日本語は珍しいから	115人 (43.3%)
日本の伝統文化に対する興味	99人 (37.3%)
日本のアニメに対する興味	74人 (27.9%)
日本の電気製品に対する興味	46人 (17.3%)

日本語を勉強するきっかけとなったのは、「日本語は珍しいから」(43.3%) が最も多く、「伝統文化への興味」(37.3%)、「アニメへの興味」(27.9%)、「電気製品への興味」(17.3%)

が続く。「日本語は珍しい」という回答は、インドネシアが非漢字圏であり、仮名や漢字が存在していないため、インドネシア人学習者は特に日本の文字に高い関心を持つ傾向がある。また、日本のアニメ、伝統の文化、電気製品などは、インドネシアの日常生活の中で出会い、興味を持つようになる学習者が多い。

表5. 日本語学習に使った教科書（注5）

初級	中級	上級
Minna no Nihongo I	New Approach	New Approach
New Approach	Chukyu Nihongo	Nihongo Chukyu II
Nihongo Shoho	Minna no Nihongo II	
Shokyu Nihongo	Nihongo Chukyu I	

今回の回答者が日本語学習に使用した日本語教科書は、インドネシア国内で出版された教材は見られず、日本国内でも一般的に使用されている初級・中級教科書であり、内容的に特殊なものは見られない。

表6. 家（自宅）で日本語を使いますか？

使用しない	166人 (62.3 %)
父と使う	1人 (0.4 %)
母と使う	1人 (0.4 %)
無回答	97人 (36.6%)

日本語使用の環境については、自宅と限定した場合、父と使う 1名、母と使う 1名の2名のみが例外的に自宅で使用している以外は、全員が「使用しない」、または無回答であった。大学以外では日本語を使用する機会が極めて少ない状況が確認できる。この状況は次の表7の回答結果からも確認できる。

表7. どこで日本語を話しますか？（複数回答可）

教室	133人 (50%)
大学内	119人 (44.9%)
大学外	22人 (8.3%)
その他（電話、レストラン、下宿、塾、SKYPE）	5人 (各1人)

大学で日本語教育を専攻し、ほぼ毎日日本語を学習し、ある程度使用できるレベルに達したとしても、日本語でコミュニケーションできる機会は極めて限られている学習環境にあることがうかがえる。

表8. 大学入学以前の日本語学習歴

5歳以前	0
6～12歳	0
13歳～17歳	94人 (35.4%)
勉強したことがない	53人 (20%)

大学入学以前の日本語学習歴については、35.4%の回答者が13歳～17歳までの間、すなわち中学または高校から日本語学習を始めている。しかし、一方で、20%の回答者が大学入学以前には学習経験がないと答えている。また、無回答の44.6%の回答者は、大学以前には日本語学習歴がないと判断される。UPIが位置する西部ジャワではほとんどの高校で日本語教育が行われているが、実際には学生の出身地はインドネシア全土に跨ることから、大学入学時点では日本語学習経験者は3割強にとどまり、大学入学後に日本語の学習をはじめめる学生が7割に上ることが分かる。

表9. 日本語能力試験の合格級

1級	0人 (0%)
2級	7人 (2.6%)
3級	152人 (57.3%)
4級	41人 (15.4%)
無回答	65人 (24.5%)

日本語能力試験の受験結果に関する質問では、3級の合格者が57.3%で5割を超えて最も多く、次に、4級合格者が15.4%である。これに対して、2級合格者は2.6%、1級合格者は0%である。また、24.5%は無回答であり、日本語能力試験を受験したことがないと判断される。この回答結果から、大学入学後の日本語学習によって、多くの学生が3級レベルに到達するが、2級レベルに到達する学習者は極めて少なく、1級レベル合格者は皆無という厳しい状況にあることが分かる。また、日本語能力試験の未受験者も少なくないが、これらの学習者の日本語レベルは4級か、それ以下である。

表10. 大学での日本語指導者

日本人教師	計	インドネシア人教師	計
1人	198人 (74.7%)	7人	7人
2人	29人 (10.9%)	10人	28人 (10.5%)
3人	2人	11人	6人
4人	2人	12人	11人
その他	5人	13人	11人
		14人	13人
		15人	32人 (12%)
		16人	20人 (7.5%)
		18人	5人
		19人	4人
		その他:	21人

(※20人以上の場合のみ () で%を示した)

日本人教師数については、今回の調査対象であるUPIもUNESAも国立大学であり、国際交流基金から毎年1～2名の日本語教育の専門家が派遣されていることから、回答者の大半(85.6%)は、大学在学中に1～2名の日本人教師と接し、日本語・日本文化について学習する環境にある。

表11. 日本への留学経験

経験なし	237人 (89%)
1年	7人 (2.6%)
1年未満	10人 (3.7%)
1年以上： 3年 2人 2年 3人	5人 (1.8%)
無回答	6人 (2.2%)

日本での留学経験の有無については、9割(89%)の対象者が「ない」と答えた。留学経験者の中で、1年未満の回答が3.7%であり、1年の回答が2.6%である。2年から3年の回答が1.8%が留学経験者である。また、2.2%の対象者は無回答であるが、これは日本への留学経験がないと考えられる。日本留学の経験者は1年以上、1年未満、さらに1年以上を合わせて8.1%である。

3.3 日本人との交流状況

表12. 日本人の友達がいいますか？

1人	50人 (18.2%)
2人	24人 (9.1%)
3人	6人 (2.3%)
4人	6人 (2.3%)
5人	5人 (1.9%)
その他： 6人 13人 25人 50人	(各1人)
無回答	170人 (64%)

日本人の友人の有無については、1人または2人いるという回答者がそれぞれ18.2%と9.1%で、3割弱である。無回答の回答者(64%)は日本人の友達がいないと判断され、日本人と交流のある学生は極めて少ないことが確認できる。

表13. 日本人との連絡方法（複数回答可）

Email	79人 (29.8%)
電話	17人 (6.4%)
Skype	2人 (0.7%)
直接会う	70人 (26.4%)
その他： Facebook、Blogなど	18人 (6.7%)

日本人とのコミュニケーション方法は、E-mailによるものが最も多く3割に上り、インターネットの普及が急速に進んでいる状況がうかがえる。「直接会う」については、すでに確認したように回答者の日本語の使用場所が教室、大学内に限られていることから、コミュニケーションの対象が日本人教師である可能性が高い。日本人とのコミュニケーション手段は、近年急速に変化しているものと予測される、E-mailをはじめFacebookやBlogなどインターネットを利用したコミュニケーションの状況については今後もさらに急速に利用が進むと考えられることから、今後も調査を続ける必要がある。

表14. どこで日本語を話しますか？（複数回答可）

教室	133人 (50%)
大学内	119人 (44.9%)
大学外	22人 (8.3%)
その他：電話、レストラン、下宿、塾、Skype	(各1人)

日本語で話す場所については、教室内を選んだ回答者（50%）が最も多く、次に、大学内（44.9%）である。学習者の大半は教室内あるいは大学内で日本語を使っており、コミュニケーションの相手が日本人教員に限られている状況が確認できる。すなわち、大学で中学以来長期間にわたって日本語日本語を学習し、大学で日本語教育を専攻しても、日本人との直接のコミュニケーションに使用する機会は極めて少ない状況にあることが確認できる。

3.4 日本文化に対する関心

インドネシアの日本語学習環境は、現状では、日本人と直接交流する機会は極めて少ない。しかし、一方で、毎日放映されているテレビ番組、自動車やオートバイ、家庭電化製品、カメラ製品、PCなどのIT関連機器など、インドネシアの日常生活には日本製品や日本の情報が身近にあり、コンビニエントストアや回転すし、ファーストフードのレストランチェーン店の進出によって、身近に日本文化に触れ、多様な情報の入手が可能な環境があり、日本人や日本社会への関心は非常に高い。ここでは、大学で学ぶ日本語学習者の日本文化に対する関心や理解度についての調査結果を整理する。

表15. 好きな日本の伝統文化（複数回答可）

項目	人数	項目	人数
茶道	77人 (29%)	そば	107人 (40.3%)
華道	4人 (1.5%)	うどん	94人 (36%)
歌舞伎	88人 (33%)	和菓子	27人 (10%)
能	26人 (9.8%)	柔道	35人 (13.2%)
折り紙	188人 (70.9%)	剣道	71人 (26.7%)
浮世絵	16人 (6.0%)	合気道	60人 (22.6%)
書道	50人 (18.8%)	空手	83人 (31.3%)
着物	178人 (67.1%)	相撲	41人 (15.5%)
武士道	38人 (14.3%)	源氏物語	44人 (16.6%)
歴史	76人 (28.6%)	俳句	18人 (30.0%)
仏教	6人 (2.3%)	和歌	15人 (5.7%)
禅	7人 (2.6%)	漢字	139人 (52.4%)
神道	19人 (7.1%)	ひらがな	95人 (35.8%)
琴	35人 (13.2%)	方言	31人 (11.7%)
太鼓	80人 (30%)	ひな祭り	121人 (45.6%)
三味線	31人 (11.7%)	正月	101人 (38.1%)
尺八	5人 (1.9%)	七夕	117人 (44.1%)
建築	26人 (9.8%)	庭	30人 (11.3%)
寿司	127人 (47.9%)	その他	0人
天ぷら	165人 (62.2%)		

50%以上の回答者が「好き」と回答した伝統文化は、折り紙（188人）、着物（178人）、天ぷら（165人）、漢字（139人）である。折り紙はインドネシアでも幼稚園から親しんでいる日本文化であり、天ぷらは「ほっともつと」などを通じて、インドネシアのチェーン店やレストランでも手軽に味わえる日本料理である。着物、漢字は回答者が大学で日本語を学ぶ学習者である特性との関連が深い。次に100名以上が「好き」と回答した項目は、寿司（127人）、ひな祭り（121人）、七夕（117人）、そば（107人）、正月（102人）である。寿司、そばは、回転ずし店、日本料理店で気軽に味わえるようになってきているが、祭りや年中行事は実際には回答者が参加したことのない日本文化に対する高い関心がうかがえる。さらに30%以上の回答者が「好き」と回答している項目として、ひらがな（95人）、歌舞伎（88人）、空手（83人）、太鼓（80人）、茶道（77人）、歴史（76人）、剣道（71人）などがあがっている。いずれも、日本語教科書や、教材、教師の話などから関心を持つようになったものと推測される。全体として、予想以上に広い範囲の文化項目に関心が広がっている状況がうかがえる。

表16. 好きな日本の現代文化（複数回答可）

項目	人数	項目	人数
漫画	155人 (58.4%)	現代アート	24人 (9%)
アニメ	164人 (61.8%)	現代文学	33人 (12.5%)
ゲーム	110人 (41.5%)	カメラ	78人 (29.4%)
J-Pop	123人 (46.4%)	電気製品	42人 (15.8%)
映画	198人 (74.7%)	コンピュータ	109人 (41.1%)
ファッション	95人 (35.8%)	デザイン	87人 (32.8%)
若者言葉	117人 (44.1%)	食べ物	181人 (68.3%)
現代建築	14人 (5.3%)	その他	0人
自動車	78人 (29.4%)		

現代文化、ポピュラーカルチャーの項目では、映画（198人）がアニメ（164人）、マンガ（155人）、J-POP（123人）と並んで、それ以上に受容されているのが興味深い。また、食べ物（68.3%）はもちろんのこと、ゲームや若者言葉、ファッションなどの若者文化、コンピュータ、電気製品、自動車、カメラなどの製品などへの関心は根強い一方で、建築、現代アート、現代文学、などの芸術関連分野への関心は低いようだ。さらに、以下にみられるように、映

表17. 好きな漫画・アニメ、芸能人の名前など

好きな漫画の名前	さざえさん、コナン、ドラえもん、いじわるばば、シンちゃん、Flame of Recca, Fushigi Yugi, Slam Dunk, Shamao Yoshitsune, File of the moon, Fruit basket, Mikko, One piece, Time limit, Vagabond, Flash of wind, Card captor Sakura, W-Juliet, Nanalala, Inuyasa, Samurai X, Perfect girl evolution, Bleach, Spice of wolf, Jeanne, Candy-candy, Kobochan, Hagemaru, Dragon Ball, Marichan, Kamen Rider, Harlem beat, Kariagekun, Sailor moon, Pluto, Change Boy, Throbbing Tonight, Dream Flowers, Katata Kara, Kindaichi, Salad Days, Wings of the future, Happy School, Nodame, Kungfu Boy, Perfectly Boyfriend, Yotsuba, Kotaro, Popcorn, Tail of the moon, Midori's day, Little Rabbit
好きなアニメの名前	ナウシカ、せんとうちひろのかみかくし、ドラえもん、めいたんていコナン、Astro boy, Junjou Romantica, JTY, Kagome, Samurai X
好きなゲームの名前	たまごっち、なると、Final Fantasy, Hello Kitty RPG, Mojiptitan, Suikoden, Sengoku Basara
好きな芸能人（音楽・歌手）の名前	はりせんぼん、中島ミカ、Mr.Children, Spitz, コブクロ、ガリレオ・ガリレイ、Death Note, One liters of tears, 福山まさはる、木村たくや、うただひかる、J-pop, ひらいけん、Teresa Teng, X-Japan, Kinki Kids, Jun Matsumoto, Nachito Fujiki, みやび、B'z, Okuribito, Taiyo no Uta, Kiroro, Erika Wajiri, Natsukawa Rimi, Shida Mira, Watanabe Ken, Ketsu Meishi, Gokuran, Keisuke Kuwata, Luna Sea, KatTun, Prince of Tennis, Care of Soul, Mayumi Itsuwa, コブクロ、Ayumi Hamasaki, Yui,
好きな映画の名前	おしん、さむらい、Chibi Maruko-chan, Tokyo Tower, One Liter of Tears, Hanayori Dango, Water Boys, Monkey Magic, Shinobi, Kiyoshi, My Boss my Hero, Great Teacher Onizuta, Dragon Sakura, Arashi, Bambino, Beauty and Sadness, Inuyasa, The Last Samurai, L'arc en ciel, Misora Hibari, Last Friends, Bloody Monday, Para Paradise, Sunset Love is all, Because of You, Midori no Hibi, News, Tohoshinki, Kamisama, Love shuffle, Tokyo Jihen, Lovely Complex, Winning Eleven, Harvest moon, Hitomi no Juunin, Zettai Kareshi,
好きな文学の名前	三島ゆきお、中島あつし、北川りこ、こいぞら、Yasunori, ももたろう、ひろみましば、Namaku Hiroko, Urashima Tarou, Miyazawa Kenji, Totto-Chan, Botchan, Yobu no Naka, Taiko, Yume Monogatari, Kokoro, Out, Yukiguni, Memories of Geisha, Kappa, Musashi, Okutagawa Ryunosuke, Bushido, Akanishi Kakita, カグヤひめ、文楽、歌舞伎、I am a cat
好きな有名な日本人	浅田真央、石川りょう、イチロー、れいこ、しおた、小田のぶなが、とよとみひでよし、たなかひでよし、Prof. Moriyama, Princess Masako, 夏目漱石、安倍晋三、小泉純一郎

画、アニメ、マンガなどの好きな作品名、作家、歌手、芸能人、有名人の名前、をみると、情報に不正確な部分が混在している感は否めないが、日本の現代文化に関する情報は新しく更新されていることから、認知度は相対的に新しく、また、広い領域にわたっていることが分かる。

以上のように、インターネット等を通じて新しい情報が入手されており、日本文化の関心や理解度は大幅に進んでいると考えられる。次にこれらの日本文化になぜ関心を持つのか、その理由について尋ねた質問には、以下のような多様な回答が記述された。

表18. 日本文化が好きな理由

<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本漫画はイマジネーションが豊富 ・ 楽しい ・ 日本曲とムービーがいい ・ 文化から日本の本格的なものを実感したい ・ 日本アニメからいろいろ勉強できる ・ 面白いことがたくさんある ・ 日本の文化は日本人に守られている ・ 日本へ行かなくても、映画やアニメを見ると、日本の文化や事情や自然が味わえる ・ 日本の歴史や日本事情が分かるようになった ・ 面白くて、本格的な日本国が見られる ・ 日本文化の授業に関係ある ・ 日本についての知識が増える ・ インドネシアと違って日本の文化が珍しい ・ ほかの国文化と違うから ・ 日本語と日本文化を理解したいから ・ 映像とストーリーがおもしろい ・ 日本人の生活が分かるようになる ・ 面白くて、珍しくて、おかしいことがあるから ・ 日本の哲学が勉強できるから ・ 言葉が美しいから ・ 日本人の考え方はすばらしいことが見られるから ・ 日本社会にある価値観が見られる ・ 自分の考え方や見方に影響が多少与えられるから ・ 日本文化には他の国の文化にはない特徴があるから ・ 日本料理は特別だと思うから ・ 日本人は何をしたから先進国になったのかをしりたいから ・ 日本の漫画は映像もいいし、面白い ・ 言葉を勉強するため ・ 日本のミュージックは特別だから ・ 日本のムービーには敬語の使い方やお客さんに対する態度のことが見られるから ・ 武士道にある価値観は日本人に守られる ・ 若者の言葉がたくさん勉強できるから ・ 演歌の歌詞が分かりやすい ・ 日本の男優がハンサムだから ・ 日本人の作品はオリジナルだから ・ 日本の漫画やアニメを見ると、日本語の勉強に動機付ができるから ・ 日本の作品を見たら、技術の進歩が見られる

ここには、異文化としての日本文化に対する関心、好奇心が溢れ、ただ一方的に憧れ、知

識や価値観を理解しようとする従来型の日本文化理解を超えて、実感し、実践し、楽しさ、面白さを共有する若者間のダイナミックな文化理解の広がりがうかがえる。当然のこととして、表19のとおり、回答者のほぼ全員が日本語が学習に効果があると回答している。

表19. それらの文化は日本語の学習に影響を与えますか？

はい	249人 (92.8%)
いいえ	0
無回答	19人 (7.2%)

表20. あなたはどのように日本の文化を理解しますか？

- ・ 本や漫画やアニメなどから日本の伝統的な文化を学んだ
- ・ 映画を見て、日本人の生活習慣を理解した
- ・ 日本の製品から文化が読み取れる
- ・ 日本人の習慣から日本文化が分かる
- ・ 日本のドラマに日本人の考え方や習慣が見られる
- ・ 日本語を勉強するときに、日本文化が分かるようになった
- ・ 日本文化を学んで、自分も日常生活実際に日本文化を実現してみた
- ・ 日本の作品にある価値観や日本人の見方・考え方を学んだ
- ・ 日本人と話したら、考え方や行動様式が分かるようになった
- ・ 日本の小説に日本文化の面もある
- ・ 日本曲の歌詞や映画のストーリーに文化があるので理解できる
- ・ インターネットで文化に関する学説を読んでわかる
- ・ 日本へ行ったことがないので、日本作品から文化を学んだ
- ・ 日本の武士道を通して、日本文化を理解して自分もそれらを挑戦してみた
- ・ 自分が体験して、より分かるようになった
- ・ 日本人の作品を見て、文化も分かるし、言葉も増えた
- ・ アニメや映画などを見て、日本の事情が分かるようになった
- ・ 日本へ行かなくても、作品から日本人の生活習慣が学べる
- ・ 日本人と対面するときに、相手の立場に合わせて、対応する
- ・ 演歌で三味線や琴などが聴ける
- ・ 日本の文化から情報がいろいろ得られる
- ・ 日本文化を学べれば、日本語能力が高くなれる
- ・ 日本曲やアニメを学んで、言葉を早く覚えることができた
- ・ インターネットや書物や講師から文化の知識を得る
- ・ 20thCentury Boyの漫画には1970年の日本の事情を描いて、当時の文化が分かるようになった
- ・ 日本曲や映画から新しい言葉を得られるし、私は日本へ行きたくなった
- ・ たくさん日本映画を見れば、日本語の語彙力が高くなった
- ・ 日本人の友達や日本語講師に文化を教えてもらった
- ・ 文化に関して自分が知りたいことを学ぶ
- ・ 日常生活に日本文化を実現させる
- ・ 日本人のライフスタイルから文化が理解できる
- ・ 日本の小説では季節など自然が現実描かれている

実体験、アニメ、マンガ、インターネット、映画、ドラマ、歌、小説、日本製品、日本人の友人・知人など、多様な方法で、日本文化の情報を入試し、読み取り、学んでいる状況がうかがえる。また、続いて、これらの日本文化に対する関心や理解が日本人とのコミュニケー

ションとどのように影響しているか尋ねた。

表21. 日本文化に対する関心や理解、入手した情報は、日本人とのコミュニケーションに影響を与えていると思いますか？

<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>日本人とのコミュニケーションするときに、話題とする。自分が日本文化に興味を持っているという印象を与えることができる</u> ・ <u>日本文化を日常生活で実現することができる</u> ・ <u>日本文化を理解すれば、日本人と接触するときに、<u>摩擦を避ける</u>ことができる</u> ・ <u>漫画などに出た表現を<u>実際の日本人との会話に使う</u>ことができる</u> ・ <u>日本人と対話するときに、年齢を聞くことや宗教などタブーなことに触れないようにしなければならぬことが分かった</u> ・ <u>コミュニケーションする際のマナーが分かるようになった</u> ・ <u>日本人の誘いや招待の断りかたが分かるようになって、コミュニケーションするときにそれを使いたい。</u> ・ <u>日本人と対面するときに、どうすればいいかが分かるようになった。</u> ・ <u>相手の立場に合わせて、どんな態度をとればいいのか、どんな言葉を使うか、それらについてアニメ・漫画・ムービーなどから分かるようになった。</u> ・ <u>日本文化をもっと知りたくて、日本人とコミュニケーションするときに話題にした</u> ・ <u>日本人の行動様式が分かるようになって、コミュニケーションがうまくいった。</u> ・ <u>漫画などにある言葉が実際の日本人とのコミュニケーションに使える</u> ・ <u>日本文化とインドネシア文化と比較して、話のトピックにしたい</u> ・ <u>日本人と付き合ったら、日本人の考え方や態度がもっと理解できて、親しくなった</u> ・ <u>文化が理解できたら、コミュニケーションがスムーズにいった</u> ・ <u>日本人とコミュニケーションするときに、気軽にできるようになった</u> ・ <u>日本人みたいに正しいイントネーションで話すことができた</u> ・ <u>それらの文化を知識として、コミュニケーションするときに摩擦や誤解を避けるようにした</u> ・ <u>コミュニケーションのマナーが分かるようになって、自分もそれをまねした</u> ・ <u>日本人は出身地の方言をよく使うから、前もって分かっていたら助かった</u> ・ <u>日本人の表情が分かって、私はコミュニケーションするときにそれをまねした</u> ・ <u>コミュニケーションで両者の話が繋がっていった</u> ・ <u>正しい発音や表現が分かるようになって、日本人と話すときに使いたい</u> ・ <u>日本人の話の意図や態度が分かるようになった</u> ・ <u>実際の日本人とのコミュニケーションに使いたい</u> ・ <u>いつか日本に行ったら、安心できると思う</u> ・ <u>実際に日本人と付き合ったら、気をつけていきたい</u> ・ <u>文化が違う接触に摩擦や誤解を避けることができる</u> ・ <u>文脈の理解や態度の反応に役に立つ</u> ・ <u>コミュニケーションをする時、日本人に尋ねてはいけないことが分かるようになった</u> ・ <u>対面するときの頼み方や尋ね方などが分かるようになった</u> ・ <u>日本人の生活習慣に慣れる</u> ・ <u>言葉が増えて、日本人とのコミュニケーションに役に立つ</u> ・ <u>日本の若者の言葉が分かるようになった</u> ・ <u>ドラマにある対話を実際にまねした</u> ・ <u>カルチャーギャップを減らすことができる</u> ・ <u>両方の文化について情報交換できるようになった</u> ・ <u>日本語の話し言葉がわかるようになった</u> ・ <u>話題を広げることができる</u> ・ <u>「日本人は年齢を聞かれたくない」ということが分かるようになった。なので、実際の会話に気をつける</u> ・ <u>日本の上下関係・礼儀正しい・敬語・マナーが分かるようになったから、実際の対面に気をつける</u> ・ <u>実際の対面に緊張感を減らすことができる</u> ・ <u>付き合うときに、両者はお互いに違う文化を尊重してほしい</u>

非常に多くのコメントが寄せられたがこれらを分類すると、以下のように大きく4つに分類できる。

- ① 日本語の知識が増える（ことば（語彙）、若者言葉、会話表現）
- ② 話題が広がる
- ③ 摩擦の回避（年齢など、タブーの質問）
- ④ 表情、態度、マナーの理解 などに分類できる。全体として「まねをする」、「実際のコミュニケーションに使う」など、「現実のコミュニケーションに使用する」、「したい」という意欲が強いことが分かる。

次に、日本人のコミュニケーションの特徴を表すキーワードについて、その認知度を5段階に分けて尋ねた。

表22. 日本人のコミュニケーションの特徴を表すキーワードの認知度（複数回答可）

	非常によく分かる (自分も使える)	非常によく分かる (自分は使えない)	だいたい分かる	聞いたことがあるがよく わからない	聞いたことが ない
ウチとソト	46人 (17.3%)	45人 (16.9%)	23人 (35.3%)	40人 (15.0%)	86人 (32.4%)
本音と建前	7人 (2.6%)	25人 (9.4%)	26人 (9.8%)	100人 (37%)	64人 (24.1%)
気配り	5人 (1.9%)	6人 (2.2%)	20人 (7.5%)	57人 (21.5%)	138人 (52%)
察し	11人 (4.1%)	16人 (6.0%)	15人 (5.7%)	103人 (38.8%)	89人 (33%)
間	29人 (10.9%)	39人 (14.7%)	50人 (18.5%)	62人 (23.3%)	55人 (20%)
以心伝心	10人 (3.8%)	8人 (3.0%)	14人 (5.3%)	91人 (34.4%)	111人 (41.8%)
沈黙	3人 (1.1%)	14人 (5.3%)	9人 (3.4%)	68人 (25.6%)	130人 (49%)
義理・人情	6人 (2.2%)	15人 (11.7%)	36人 (13.6%)	107人 (40.3%)	67人 (25.2%)
曖昧さ	16人 (6.0%)	26人 (9.8%)	63人 (23.7%)	74人 (27.9%)	60人 (22.6%)
世間体	6人 (2.2%)	10人 (3.8%)	21人 (7.9%)	80人 (30.1%)	110人 (41.5%)
空気を読む	57人 (21.5%)	27人 (10.1%)	47人 (17.7%)	66人 (24.9%)	41人 (15.4%)
お世辞	20人 (7.5%)	21人 (7.9%)	31人 (11.7%)	91人 (34.3%)	72人 (27.1%)
あいづち	44人 (16.6%)	31人 (11.7%)	43人 (16.2%)	81人 (30.5%)	40人 (15.0%)

全般的に認知度は低く、「聞いたことがあるがよくわからない」「聞いたことがない」に回答が集中している。インドネシア人の学習環境、日本人との交流機会から考えれば、当然予測される結果であると同時に、インドネシア人学習者の学習方法が実践的で、教材や参考資料から肝煎的に理解するのではなく、友人を作り、例外的に「空気を読む」「ウチとソト」「あいづち」などが「自分も使える」とした回答が予想を超えて多いことが注目される。「非常によく分かる」、「自分でも使える」とした回答者については、教材よりも、インターネットや直接の交流を通じて理解し、使用法を学んだと考えられる。しかし、本稿で考察の対象としている「あいまいさ」について、「非常によくわかる（自分で使える）」(6%)、「よくわか

るが（使えない）」（9.8%）、「だいたい分かる」（23.7%）、「聞いたことがあるがよくわからない」（27.9%）、「聞いたことがない」（22.6%）という回答結果となった。「空気を読む」「ウチとソト」「あいづち」「間」に次いで、比較的意識されている概念といえるが、その認知度は高いとは言えない。

3.5 「日本人は曖昧だ」と認識する経緯

表23. 「日本人は曖昧だ」と言われることがありますか、あなたはどのように思いますか？

日本人（の表現）は曖昧だ	164人（62%）
日本人（の表現）は曖昧かもしれない	61人（23%）
日本人（の表現）は曖昧ではない	7人（2.5%）
分からない	28人（10.5%）
無回答	5人（1.8%）

「日本人は曖昧だ」とする回答が6割を超え、最も多く、「日本人は曖昧かもしれない」と合わせると85%が「日本人は曖昧」であると認識していることが分かる。

中国、日本と3か国で比較すると以下ようになる。

表 24. 「日本人は曖昧だ」と言われることがありますか、あなた自身はどのように思いますか。

	中国人（115人）	日本人（125人）	インドネシア人（265人）
日本人は表現は曖昧だ	85人（73.9%）	53人（42.7%）	164人（62%）
曖昧かもしれない	24人（20.9%）	61人（49.2%）	61人（23%）
曖昧ではない	3人（2.6%）	6人（4.8%）	7人（2.5%）
判断できない	3人（2.6%）	4人（3.2%）	28人（1.8%）

「日本人は曖昧だと思うか」という問いに対して、中国人・日本人・インドネシア人とも共通して、「曖昧だ」または「曖昧かもしれない」の二つの項目に回答が集中している。また、「日本人の表現は曖昧ではない」とする回答についても共通して5%以下であることから、日本人の曖昧性に対する認識は共通していることが分かる。「曖昧だ」とする断定的判断は、中国人学習者が最も高く7割を超え、インドネシア人学習者は6割、日本人自身は最も低く5割以下である。中国、インドネシアとも、調査対象が日本語学習者であることから、その判断は、実際の経験に基づくものではなく、教科書などの教材や日本人の教師との接触によってと考えられ、ステレオタイプの理解である可能性が高い。当の日本人自身の回答が、「曖昧だ」と断定する回答よりも、「曖昧かもしれない」とする回答がより多いのは、実際のコミュニケーションに基づいた判断であると理解できる。

次に、以上のように判断した理由について尋ねた。

表25. 上のように答えた理由は何ですか。

	インドネシア人 学習者	中国人学習者
実際にそのような経験がある	27% (72人)	38.9% (44人)
実際の経験はないが、日本語学習の過程で聞いたり読んだりした	43% (115人)	38.9% (44人)
実際の経験はないが、日本語学習以外の場面で聞いたり読んだりした	12% (33人)	10.6% (12人)
実際の経験もないし、聞いたり読んだりしたこともない	9.1% (24人)	9.7% (11人)
その他	7.9% (21人)	1.8 (2人)

インドネシア人学習者の回答では、実際の経験に基づくものは3割弱である。最も多いのは日本語学習の過程における見聞によるもので、中学～大学の日本語学習の過程で、主として教育現場で得た情報による判断であると推測される。中国人学習者の回答との比較では、中国人学習者のほうがやや実際の経験による判断が高いが、教育現場での見聞の割合は比較的近い。

どのような経験から「日本人は曖昧だ」と判断されるのか。インドネシア人学習者の回答は以下のとおりである。中国人学習者については、この調査は実施しなかったため、比較はできないが、海外の日本語学習者が「日本人は曖昧だ」と判断する経緯を知るうえで興味深い。

表26. 経験があると回答した人は、どのような経験があるのか具体的に書いてください。(下線は筆者)

- ・ 授業中に先生が説明してくれた。
- ・ 読解や聴解や翻訳の授業の教科書に曖昧表現が載っている。
- ・ 日本の漫画やアニメなどに曖昧表現がよく出た。
- ・ 日本人の知り合いに会おうと誘いたくて、電話で話したら「またあとで連絡します」と言われたが、待っていたらなかなか連絡が来なかった。あの表現とは誘いが90%断られたということに気がついた。
- ・ 日本人とチャットしていたときに、よく誤解や勘違いがあつて、返事するのは困難になった。
- ・ 手伝ってあげようとする時に、相手は「いいえ、大丈夫です」といったが、表情をみたら助けてもらいたそうな顔をしていた。
- ・ 日本人を案内したときに、その人が曖昧表現を言って、意図がわからなくなってしまった。
- ・ 日本人にプライベートなことを聞いたら、相手の話に曖昧ことばが出た。
- ・ 日本人のお年寄りと話したときに曖昧表現が出て、分からなくなった。
- ・ 聴解の授業のときに、テープを聴いたとき
- ・ 直接日本人と話したら、曖昧表現が出て話が分からなくなった。
- ・ 日本人に好き嫌いなことを聞いたら、好きか嫌いかはっきり言わなかった。
- ・ ある店へ外食に誘った時に、日本人の知り合いは本当は既に行ったことがあるが、気を使って私の誘いを尊重した。
- ・ 自分の研究テーマを日本人の友達に相談したら、彼女はただ「面白いですね」と言って、本当の意味が分からなくなった。
- ・ 日本人と話したときに、相手は言葉をいちいち気をつけて言って、困った。
- ・ ある時に、結婚の披露宴に行くか聞いたら、答えが曖昧で、困った。
- ・ 日本人の友達に家に招待してくれたが、曖昧ことばが出て、困った。
- ・ インドネシアに帰国するときに、日本人の友達が今年インドネシアに旅行に行くといったが、なかなか来なかった。

- ・ 日本曲の歌詞を友達と話し合ったとき。
- ・ 映画を見に行くときに日本人の知り合いを誘ったら、相手は「はい、はい、考えておくわ」といった。
- ・ 日本人の友達は元気がなさそうで、私が聞いたら「ちょっと、」と答えた。
- ・ 日本でホームステイしたときに、ある日私がミスをして、お母さんははっきり注意しなくて、遠回しな言い方をした。
- ・ 2週間日本人と同居したことがある。そのとき、日本人はよく曖昧表現を使った。
- ・ 日本人と話したときに、プライベートや嫌なことについて触れたら日本人は曖昧言葉を使った。
- ・ 日本人の友達に曲についての印象を聞いたら、相手は「面白いけど、ちょっと、」と行って、その曲が好きじゃないのかなと私は思った。
- ・ インターネットでチャットしたときに、日本人は直接話のポイントに入らず、私が知らない表現を使って言い回した。
- ・ 話を終わるときに、日本人は途中で話をカットせず、やんわりと終えた。
- ・ 授業中に先生の話や、日本人の話聞いたときに、曖昧表現がよく出た。
- ・ 日本のドラマや漫画やアニメを見たら、曖昧表現がたくさん出たので、話の流れが分からなくなった。

「日本人は曖昧だ」と認識する経緯には主として3つに分類される。まず、①日本人教師、日本人の友人、知人、ホームステイの経験など、希少な機会であっても、直接の接触が重要な役割を果たしていることが確認できる。さらに、②授業中の説明、教科書、教材など、教育現場からの情報とともに、③映画、ドラマ、アニメ、マンガなど、自ら求めて楽しんでいるメディア情報も大きな役割を果たしていることがうかがえる。

3.6 「あいまい表現」の使用意図ー日本・中国・インドネシアの比較ー

「日本人は曖昧だ」とする認識が共通している一方で、インドネシアにも中国にも「あいまいな表現」は存在する。にもかかわらず日本人がより「曖昧である」と判断されるのはなぜなのか、インドネシア人の「あいまい表現」の使用傾向を、中国、日本と比較しながら考察する（注6）。

表27 あなた自身はどんなときに「あいまい表現」を使いますか。（複数回答可）

	インドネシア人 学習者	中国人 学習者	日本人
1. 相手を傷つけないとき（相手に対する思いやり）	78.8%（209人）	85.2%	88.8%
2. はっきり言わなくても伝わると判断したとき	30.5%（81人）	39.1%	54.4%
3. はっきり言いにくいとき	60.3%（160人）	67.0%	88.0%
4. 自分がよく分からないとき	46.4%（123人）	40.9%	52.8%
5. 自分の発言内容に間違いがあっても責任を負いたくないとき	6.7%（18人）	20.9%	34.4%
6. 自信がなくても安心して話せる	11.6%（31人）	30.4%	18.4%
7. 相手をイライラさせたいとき	8.6%（23人）	12.2%	1.6%
8. 嫌な場面を避けることができる	37.3%（99人）	67.0%	57.6%
9. 自分が言いたくないことを言わなくてもすむ場合	27.9%（74人）	59.1%	40.8%
10. 発言に自信がないことを隠すことができる	37.3%（99人）	33.9%	28.8%
11. わざと分かりにくく伝えるため	5.2%（14人）	11.3%	8.0%

12. 話に面白みを出すことができる	18.4% (49人)	15.7%	18.4%
13. いろいろな意味を含ませることができる	25.6% (68人)	37.4	44.0
14. 相手に自分が頭のいいという印象を与えるため	3.3% (9人)	9.6	1.6
15. 言わぬが花 (言わない方が美しい)	4.1% (11人)	32.2	15.2
16. 発言するときに緊張しないですむ	9.0% (24人)	10.4	5.6
17. あいまいにすることで間が持つ (無言沈黙の時間を避けることができる)	15.8% (42人)	19.1	12.8
18. 無関心だということを伝えるため	24.5% (65人)	22.6	8.0
19. 答えを先延ばしにできる	36.9% (98人)	20.0	31.2
20. 「傷つく」「傷つかない」の問題ではなく、安心する	5.6% (15人)	12.2	4.0
21. 自分勝手に物事を進めるため	5.2% (14人)	7.8	0.8
22. 断定したくないとき	23.7% (63人)	40.0	62.4
23. 可能性を残したいとき	26.0% (69人)	47.8	56.8
24. 自分が傷つくことを避けたいとき	11.6% (31人)	37.4	24.0
25. 相手に敬意を表したいとき	44.1% (117人)	27.8	12.8
26. 自分の意見を相手に押し付けたくないとき	33.5% (89人)	53.9	57.6
27. やんわりと表現することができる	41.1% (109人)	15.7	69.6
28. やわらかな発言ができる人として、高く評価されたいとき	1.5% (4人)	13.9	4.0
29. よい印象を与えたいとき	26.0% (71人)	19.1	20.0
30. 集団の「和」を乱したくないとき	30.9% (82人)	50.4	69.6
31. その場の雰囲気に合わせてため	36.0% (93人)	51.3	49.6
32. 会話に深みを与えて、豊かにしたいとき	5.6% (15人)	15.7	8.0
33. その他	2.6%	0	2.4

最も高い使用意図は「1. 相手を傷つけないとき」(78.8%)「3. はっきり言いにくいとき」(60.3%)で、日本、中国とも共通しているが、3か国の比較では、1については、7%~10%、3については、中国とは17%、日本とは28%の開きがある。33の使用意図のうち、50%を超える回答があったのは最も一般的な使用意図であるこの2項目だけであり、「あいまい表現」の使用率は全体的に低めである。使用意図の高い項目ではなく、使用率が低いという点で他の2か国よりも特徴が認められる。

3.6.1 使用意図が最も低い項目からの比較

最も低い項目については、以下ようになる。

日本人が最も低い項目：* 7. 10. 14. 16. 17. *18. 20. *21. *25.

中国人が最も低い項目：4, 12, 19. *27.

インドネシア人が最も低い項目：1. 2. 3. *5. 6. *8. *9. 11. *13. *15. *22. *23. *24.
*26. 28. *29.* 30. *31. 32.

インドネシアは、他の2か国と比較して、「あいまい表現」の使用が最も低い項目が最も多い。全体的に、「あいまい表現」を使用し、多様なコミュニケーションを図る傾向は3か国の中では最も低いといえる。5の責任回避、8、9、24の状況回避、13、15にみられる暗黙知のコミュニケーションの低さから、裏表のない、平易なコミュニケーションを行う傾向が認められる。また、日本人の場合にはコミュニケーションにおいて「あいまい表現」を「相手をイライラさせ」たり、「無関心さを伝える」、「相手に明確にせずに、自分勝手に物事を進める」ために使用する傾向は最も低く、「あいまい表現」は日本人のコミュニケーション意図としては、あくまでも相手に対するマイナスの意図が意識されていることは低いことが分かる。

このことは、しかし、日本人がそのような意図や意識がなくても、他の文化で用いられるマイナスの使用意図が存在すると理解される可能性を含んでいると考えられる。中国人だけが最も低い項目は27「やんわりと表現することができる」で、中国人があいまい表現を使用する場合、「やんわりと」表現したいという意図は非常に低く、逆に日本人は中国人の使用するあいまい表現を「やんわり」とした表現を意図していると誤解する可能性が高い。

3.6.2 使用意図が最も高い項目の比較

次に相手とのコミュニケーションにおいて特に差が大きい項目で比較すると、以下のようになる。

日本人が最も高い項目：1. *2. *3. 4. *5. 13. *22. *23. 26. *27. 29. *30.

中国人が最も高い項目：*6. 7.*8. *9. 11., 14. *15. 16. 17. 20. 21. *24. 28. 31, 32.

インドネシア人が最も高い項目：10. 12. 13. 19. *25.

インドネシア人が最も高い項目は「25. 相手に敬意を表したいとき」であり、インドネシア人の曖昧表現の使用意図としては、今回の調査項目の32のうちで4番目に高い。

残りの3項目は、「1. 相手を傷つけないとき」、「3. はっきり言いにくいとき」「4. 自分がよく分からないとき」であり、いずれも日本人が最も高いが、同時に3か国共通に比較的使用意図が高いことから、「曖昧表現」使用の一般的傾向であると考えられる。したがって、相手に敬意を表すための「曖昧表現」の使用はインドネシア人のコミュニケーションに特徴的に見られる傾向であるといえる。ただし、この使い方は、日本人も日常的に多用する婉曲表現である。日本人回答者は曖昧表現を敬意を示すために使用しているにもかかわらず、そのような意識が低い状況にあると考えられる。

日本人と中国人の比較では、項目数だけで比較すると中国人が日本人を上回り、あいまい表現を多様に使い分けている状況がうかがえて興味深い。

まず、日本人の傾向を考察する。日本人が最も多く使用している項目を見ると、「2. はっきり言わなくても伝わると判断したとき」には、察しのコミュニケーションの特徴がうかがえる。5や22にみられるように、「責任回避」の傾向が強く、「断定」を避けるために「あいまい表現」を使用する傾向が顕著に認められる。また、23のように可能性を残すためにあい

まい表現が使用された場合には、結果として、あとで言質が変わる可能性があり、26のように「自分の意見を相手に押しつけず」、同時に、自分の判断は相手とのコミュニケーションによって変わらず、断定せず、責任を取らなくてよいように「あいまい表現」を使用し、集団の中での「和」を保とうとする傾向がうかがえる。

「3. はっきり言いにくいとき」は、3か国に共通して多く使用される傾向が認められるが、日本人の特徴として、それらの使用意図においても「1. 相手を傷つけないとき」、「3. はっきり言いにくいとき」、「4. 自分がよく分からないとき」など、10ポイントから20ポイントも高い使用傾向が認められる。日本人と中国人との比較では、すでに指摘し通り「27. やんわりと表現する」点で大きな差が認められる。

中国人の「あいまい表現」の使用は、インドネシア人はもとより、日本人と比較してもさらに複雑で多様な傾向が認められ、興味深い。

中国人は、今回の調査で見える限り、日本人に劣らず、あいまい表現を使用していると同時に、使用意図もさらに多様な傾向が認められ、相手とのコミュニケーションをリードしようとする傾向が顕著である。

「あいまい表現」の使用によって、「6. 自信がなくても安心して話せる」、「8. 嫌な場面を回避し」、「9. 自分が言いたくないことは、言わず」、「16. . . . 緊張しないですむ」、「20. . . . 安心する」、「15. 言わぬが花」の沈黙の美学を持っている。また、使用度は三か国とも高くない中で、中国が最も高い数値を示している項目に、特徴が認められる。すなわち、「7. 相手をイライラさせたいとき」、「11. わざと分かりにくく伝えるため」、「14. 相手に自分が頭がいいという印象を与えるため」、「17. あいまいにすることで間を持たせる」、「21. 自分勝手にものごとを進めるため」、「28. やわらかな発言ができる人として、高く評価されたいとき」、などにみられるように、積極的に会話をリードし、わかりやすさのコントロール、自らの与える印象のコントロール、会話の間（ま）のコントロールによる速度の調整など、あいまい表現の使用意図としての使用頻度は高くはないものの、三か国のなかでは、中国が最も高い数値を示している。このような使用意図の違いは、「あいまい表現」が使用される文脈において、誤解や摩擦を生み出す要因となる。

4. 結び

本稿は、インドネシアの大学で学ぶ海外日本語学習者を対象として実施した質問紙調査に基づき、その学習環境と日本語使用の現状を確認し、「日本人はあいまいだ」という認識に至る経緯について検討したうえで、日本語コミュニケーションの観点から、インドネシア語

における「あいまい表現」の使用意図別の使用傾向について考察した。

インドネシアの日本語学習者の学習環境では、実際の日本人との接触は極めて限られており、日本人教師の果たす役割、日本語教科書、教材が大きな役割を果たすことが確認された、しかし、同時にインドネシアの日常の生活環境の中に存在する日本製品や、日本料理店なども情報源として機能しており、特にインターネットを通じたメール、チャット、Facebook、SkypeなどのSNSの果たす役割が急速に伸びている状況がうかがえた。

そのような学習環境、日本語使用の現実の中で、「日本人は曖昧だ」という認識は、中国人学習者と共通していることが確認された。その認識には3つの要因（①直接の日本人との接触、②教科書、教材。日本人教師の説明など、教育現場の情報、③学生が自主的に入手しているSNSの情報や日本人とのコミュニケーション）が関係していることが確認できた。

さらに「あいまい表現」の使用意図と使用傾向について、中国人学習者、日本人の調査結果から得られたデータを対照し、インドネシア人学習者の「あいまい表現」の使用傾向は、中国人、日本人と比較して、平易で単純であることを確認した。また、「あいまい表現」の使用傾向の違いから生じるコミュニケーション摩擦の可能性について、その一端を明らかにした。

注

- (1) 神奈緒子 「外国人から見た日本人の『あいまいさ』」2006年12月 茨城大学人文学部学士論文
 笹川洋子 「異文化の視点からみた日本語の曖昧性—在日外国人留学生調査より—」『日本語教育』1996年8月 89号 日本語教育学会
 陣内正敬 「ぼかし表現の二面性 —近づく配慮と近づかない配慮—」『国立国語研究所報告 言語行動における「配慮」の諸相』2006年 123号
- (2) インドネシア教育大学言語芸術学部日本語教育学科 (UPI: Universitas Pendidikan Indonesia)
- (3) 金本節子・江婷 「中国人日本語学習者から見た日本人の『あいまい表現』」茨城大学人文学部紀要 『人文コミュニケーション学科論集』2009年3月 6号
- (4) 金本節子・江婷 「中国人日本語学習者から見た日本人の『あいまい表現』」茨城大学人文学部紀要 『人文コミュニケーション学科論集』2009年3月 6号
- (5) 初級 Minna no Nihongo I : 『みんなの日本語 I』 スリーエーネットワーク 1998
 New Approach : 『ニューアプローチ 初級』 語文研究社 2002
 Nihongo Shoho : 『日本語初歩』 国際交流基金日本語国際センター 1985
 Shokyu Nihongo : 『初級日本語』 東京外国語大学留学生日本語教育センター 1994
 中級 New Approach : 『ニューアプローチ 中級』 語文研究社 2004
 Chukyu Nihongo : 『中級日本語』 東京外国語大学留学生日本語教育センター 1994
 Minna no Nihongo II : 『みんなの日本語 II』 スリーエーネットワーク 1998
 Nihongo Chukyu I : 『日本語中級 I』 国際交流基金日本語国際センター 1995
 上級 New Approach : 『ニューアプローチ 中上級』 語文研究社 2002
 Nihongo Chukyu II : 『日本語中級 II』 国際交流基金日本語国際センター 1998
- (6) 本調査は、中国では福建省の3大学、インドネシアではジャワ島にある2大学の学生を対象として実証した。全ての大学は国立大学であり、広範囲の地域からの出身者が学んでいる。しかし、大学が存在する地域の出身者が多いことは自明であり、調査結果には地域性の影響を考慮する必要がある。

多言語多文化社会で言語教育が何をなしているか

— スイスの先進的な取り組みから —¹

福田 浩子

Since the Ministry of Internal Affairs and Communications released a report on the promotion of multicultural coexistence in local communities in 2006, the need for multicultural coexistence has been increasing in Japan. Especially since the Great East Japan Earthquake, people have recognized it to be essential. To achieve a multicultural-coexistence society, the key factors are languages and cultures, with language education being particularly important to build a sustainable multicultural society. This paper reports on advanced cases of language teaching in formal education in Switzerland to derive valuable suggestions for language education in Japan. In Switzerland, the educational system is decentralized, with each canton conducting language education based on CEFR, the guiding principle of which is plurilingualism. The paper introduces the cases of Cantons Basel-Stadt and Genève and educs a common feature: their purpose of language education has been gradually shifting from integration of immigrants to education of all children. They emphasize (1) promoting children's socialization, (2) acquiring and improving CALP, (3) respecting children's mother tongues or heritage languages and cultures, (4) fostering intercultural competence, and (5) cultivating language awareness and open attitudes to different languages and cultures. These cases are informative and instructive for future language education in Japan.

1. はじめに

総務省（2006）の定義によると、多文化共生とは、「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」（p.5）である。総務省（2006）は、「地域における多文化共生推進の必要性」として、日本の総人口が急速に減少していくという予想²とグローバル化の進展による人の国際移動の活発化を背景として、社会の活力を維持するためには、外国人を含め、すべての人が最大限に能力を発揮できるような社会づくりが不可欠であり、そのためには、「日本人住民も外国人住民も共に地域社会を支える主体であるという認識を持つことが大切である」（p.5）と述べている。

多文化共生の必要性は、外国人の存在が日常的なものとなっている都市部を中心に、各自

治体においても現実のものとなり、国、県、市町村、NPO、ボランティア団体等で様々な努力がなされている。特に、2011年の東日本大震災を契機として、外国人住民を含めた住民への情報の伝達や危機管理の方法について見直さざるをえなくなり、「多文化共生」は概念的なものにとどまらず、日常的なものとなった。このようなことを踏まえて、総務省も2013年1月、「多文化共生の推進に関する研究会報告書～災害時のより円滑な外国人住民対応に向けて～」(2012)を発表している。

多文化共生社会の実現に重要な鍵となるのは、言うまでもなく言語と文化の問題である。総務省(2012)にも多言語情報提供などが盛り込まれているが、多言語多文化社会では、まず、言語の問題、とりわけその社会を安定的に維持するためには言語教育の問題が重要となる。

そこで、本稿では、多くの移民³を受け入れてきたスイスを先行事例として、多言語多文化を前提とした社会では、何を目的とし、どのような言語教育を行っているのか、文献研究と現地調査を基にスイスの先進的な取り組みを報告し、それらの事例から得られる今後の日本の言語教育、特に公教育への示唆について述べたい。

2. 研究の目的および方法

本研究の目的は、多くの移民を受け入れてきたスイスにおいて、多言語多文化社会を前提としてどのような言語教育を行っているのか、その先進的な取り組みを調査し、今後の日本の言語教育、とりわけ公教育に示唆を与えることである。

研究の方法としては、文献研究ならびに、現地調査、具体的には、ジュネーヴ、ローザンヌ、バーゼル、チューリッヒにおいて、授業視察、行政関係機関等の視察、専門家インタビュー⁴、教員や関係者との意見交換を行い、先進的な取り組みを調査した。

本研究の現地調査は、2012年9月5日から16日までの日程で実施したが、それに先立ち、2010年9月、平成22年度科学研究費補助金基盤研究(A)「ローカル時代の外国語教育－理念と現実／政策と教授法－」(研究代表者：吉島茂)の一員として、バーゼル調査の機会を得た。その際に知りえたことが本研究の土台となっていることを申し添えておきたい。

3. 研究の結果

3.1 スイスの社会的背景

まず、スイスの社会的背景について述べておこう。スイスの正式名称はConfoederatio Helvetica(コンフェデラチオ・ヘルヴェティカ)である。国語が4つあるスイスでは、国

名をドイツ語でSchweiz (シュヴァイツ)、フランス語でSuisse (スイス)、イタリア語でSvizzera (シュヴィツェーラ)、ロマンシュ語でSvizra (シュヴィズラ) と呼ぶが、どれか1つの言語に定めることはできないため、ラテン語のConfoederatio Helveticaを正式名称と定めている。国名コードがCHとなっているのはそのためである。日本語では、国名としてスイス連邦、もしくはスイスが広く使われている (スイス観光局 2013)。

スイスは、九州ほどの国土 (41285km²) に7954700人 (うち約20%が外国人) が暮らす連邦民主制国家である。26のカントン (独語: Kanton、仏語: Canton、伊語: Cantone、ロマンシュ語: Chantun、州) から成り立ち、そのうちの6つは1つのカントンが2つに分かれた準州である。かつてはそれぞれのカントンが1つの主権国家として存在し、1848年にできた連邦制度によって連邦政府の下の行政区分となったため、それぞれのカントンが独自の憲法、法律、議会、政府、裁判所を持ち、自治権を持っている。したがって、教育制度も基本的にカントンごとに異なる (スイス観光局 2013)。

言語事情を見ていくと、前述のように、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロマンシュ語 (レート・ロマンシュ語) の4つの国語が認められ、それぞれの話者の比率は65.6%、22.8%、8.4%、0.6% (複数回答あり) となっている。ドイツ語といっても、標準ドイツ語とは異なった語彙を持つスイスドイツ語で、方言も多く、多様な言語が日常的に使われているというのが、スイス連邦の現状である。観光地では、標識や看板、パンフレットなどは常に3~5か国語で併記されているため、各人にとって理解しやすい言語を使用することができる (スイス観光局 2013)。また、列車では、通過する地点の言語事情に合わせて、フランス語やドイツ語を使い分けてアナウンスしている。

スイスでは、母語のほかに英語ともう一つの国語を話せる人が多いと言われてはいるものの、実際に行ってみると、特にフランス語圏のジュネーヴ、ローザンヌ周辺では、必ずしも英語が誰にでも通じるというわけではなく、通じてその話者にとって4番目、5番目、6番目の言語なのであまりよくできない、と言われる場合も少なくない。

2010年現在、スイスにおいて移民は1763千人、移民が全人口に占める割合は23.20% (King 他 2011) である。特に、ベルン、チューリッヒ、バーゼル、ジュネーヴなどの大都市では、もはや外国人抜きでは生活が成り立たない状況になっている。

スイスは欧州連合 (EU: European Union) には加盟していないが、言語教育においては欧州評議会 (CE: Council of Europe) のヨーロッパ言語参照枠 (CEFR: Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) に依拠した教育を行っており、ヨーロッパ言語ポートフォリオ (ELP: European Language Portfolio) も活用しつつ教育を実施している。

CEFRの言語教育に対する根本的かつ特徴的な考え方は、複言語主義、行動中心主義⁵である。「個人の言語体験は、その文化的な背景の中で広がる。家庭内の言語から社会全般での言語、それから (学校や大学で学ぶ場合でも、直接的習得にしる) 他の民族の言語へと広

がっていくのである。しかしその際、その言語や文化を完全に切り離し、心の中の別々の部屋にしまっておくわけではない。むしろそこでは新しいコミュニケーション能力が作り上げられるのであるが、その成立には全ての言語知識と経験が寄与するし、そこでは言語同士が相互の関係を築き、また相互に作用しあっているのである」(Council of Europe著、吉島・大橋(他)訳編 2004: 4) という複言語主義の考え方は、従来までの単一言語主義に基づく言語の学習を根本的に変えるものである。

このような状況にあつて、それぞれの都市で特徴的な優れた言語教育のプロジェクトが行われている。ベルンでは教師の再教育、チューリッヒでは論文や文献・資料の作成、バーゼルではモデルの構築、ジュネーヴでは大学での研究とその実践が特徴的である。スイスでは地方分権で教育が行われていることもあり、トップダウンではなく、それぞれの地域が多様な取り組みを提供し、それを集成していくというのがスイスのやり方である⁶。

このような多言語多文化社会の言語教育において、どのような取り組みがあるのか、本稿では、フランス語圏のジュネーヴ州とドイツ語圏のバーゼル・シュタット準州で見られる取り組みの事例を紹介したい。

3. 2 ジュネーヴ州での取り組み

まず、ジュネーヴ州で特筆すべきは、EOLEの研究と実践である。EOLEは、「学校での多言語に開かれた教育」(Education et Ouverture aux Langues à l'École)の略称であり、言語の多様性に対して心を開くことがメタ言語能力の開発に役立つ、というイギリスのHawkinsのLanguage Awareness(言語への気づき・言語意識)の考え方を理論的背景として、個別言語の能力そのものではなく、多言語に開かれた「態度(attitudes)」と「資質(apertitudes)」の育成を目的として、多くの言語に触れさせ、様々なアクティビティを通じて、言語の仕組みや複数言語間の共通性と個性に気付かせ、言語の面白さを感じさせる構成になっている。

EOLEの教育目標は次のようなものである。

1. 児童全員の言語を受け容れ、その価値を認める
2. 共通言語の社会的役割を認識する
3. 多言語環境が現実にどこにでも存在することを認識する
4. 児童が言語についてもつ知識を整理する
5. 言語面での脱自己中心化(décetration)を図る
6. 聴覚、視覚面での弁別能力を磨く
7. 諸言語を通して幅広く世界を知る
8. 記号の恣意性
9. 言語の学習に役立つ探求方法の習得
10. 諸言語やそれらを話す人々に対する開かれた態度を養う社会性の発達

11. 言語的素養の発達

(Perregaux著、志賀訳 2004: 187-190)

EOLEは、1990年代初頭からChristiane Perregaux（ジュネーヴ）、Jean-François Pietro（ヌシャテル）らを中心に研究プロジェクトとして実施されてきたが、1年間のプロジェクトの結果、「複数言語を用いる児童の方が、言語への関心が強く、読み書きの学習で選りすぐれた能力を発揮する」、「『言語の多様性に対する感受性を養う』ことにより、様々な言語やそれを用いる人々に対して好意的な態度を示すようになり、多くの言語を学習したいという意欲も高まる」（志賀 2004: 101）、という効果が認められ、現在では、全教科を対象とした指導要領（PER: Plan d'études romand）⁷の中に取り込まれ、フランス語（L1）、ドイツ語（L2）、英語（L3）のすべての言語でApproches Interlinguistiquesの項目を設け、EOLEアプローチで行うことが明記されるまでになっている。

教材としては、『EOLE: Éducation et Ouverture aux langues à l'école volume 1』（幼稚園から小学校2年生⁸）、『同 volume 2』が完備され⁹、その中には、16ないしは18言語を扱うコピー可能な活動のための教材や4枚のCD、Glossaire des langues et Lexique plurilingueが含まれていて、教員の理論面の理解を助け、それを実際の教室活動に結び付けられるようにしている。

また、ジュネーヴ大学では、このような内容を取り入れた小学校の教員養成も行い、フランス語圏スイスで現職教員研修も行っている¹⁰。

当初、1990年代の時点では移民の子供たちの統合を目指していたのに対して、現在では、多様な言語を導入することが他の言語体系への気づきからコミュニケーション能力がむしろ豊かになることに注目し、移民の子供たちだけでなくフランス語を母語とする子供たちにとっても有益であるとしている（志賀 2004）。すなわち、すべての子供たちに対する異文化理解教育、言語への気づきの教育という側面が強調されるようになったのである。

EOLEでは、発達段階別に、幼児教育から小学校高学年まで8年間のカリキュラムが組まれており、擬音語擬態語の比較や、手で示すアルファベット、未知の言語の仕組みを考える活動なども含まれている¹¹。

参観したVélodrom et Petites-Fontaines小学校では、多言語での小学校憲章¹²の活動が行われていた。多言語での小学校憲章は、文字どおり、多言語で書かれた小学校憲章が何語であるか当てる活動である。この活動によって、各言語間の共通点と相違点、世界にはどのような言語があるか、どのような文字があるかなどに気付くこと、そして、相手に対して尊敬の念を持つことが大切であることを教えている。

また、母語あるいは継承語を尊重するためのLes Sac D'histoires（物語かばん）などの活動も行われている。この活動は、学校で良い成績を取られるようにするには、学校教育の言語と家庭の言語が対立するのではなく、家庭の言語と学校の言語とが結びついた形で学習されるのがよいという考えに基づいている。これはまさに、2つ以上の言語をそれぞれ別々

なものとして習得するという単一言語主義の考え方ではなく、個人の中で2つ以上の言語が関連を持ち、言語のレパートリーとなっていくというCEFRで示されている複言語主義の考え方、また、言語への気づきが、母語や外国語の言語能力を高めるのに重要であるというLanguage Awarenessの考え方を体現した活動の1つだといえるだろう。

「物語かばん」では、実際の「かばん」はオレンジ色のナップザックのようなもので、この袋の中に、その子供の母語・継承語で書かれた本や母語と学校教育の言語を含む2言語の対訳本が入っており¹³、2～3日間の貸出期間で家に持ち帰って、親や兄弟と一緒に、読み聞かせをしあったり、読んだり、読んだことについて話し合ったりする。そのことによって、母語や母文化、家族のつながりを大切に、コミュニケーションをとることができ、同時に、書き言葉への導入となるものである。このバッグには、綺麗な色のカエルなどのマスコットまで入っていて、子供たちが楽しくこの活動に入っていけるように工夫されており、また活動内容や方法を示したDVD¹⁴で、教員や家族がこの活動を迷うことなく行えるようにサポートしている。

これと似た活動として、ELCO (Enseignants de Langues et de Cultures d'Origine) による活動がある。ELCOは、「出生地の言語と文化を教える教員」の意味で、もともとはスペイン、イタリア、ポルトガルの領事館がジュネーヴに居住する自国の児童のために雇用したもののだが、その後、アルバニア出身者など、ジュネーヴ州が直接雇用した教員も含まれている¹⁵。

この活動は、主に就学前教育や小学校低学年を対象に行われているようだが、EOLEに比べて、その内容は、新たにその学校に入ってきたスイス以外からの子供たちに対して、クラス内での居場所を与え、またクラスメイトにその子供たちの言語や文化背景に触れさせることによって、その文化について学び、関心を持ち、敬意を払うようになることに重点を置いているように思われる¹⁶。

3.3 バーゼル・シュタット準州での取り組み

では、次に、バーゼル・シュタット準州での取り組みを見てみよう。バーゼル・シュタット準州での優れた取り組みは、Claudio Nodari、Ursina Fehrらによる『言語プロフィール』(Sprachprofile für die Volksschule Basel-Stadt Ein Konzept zur Sprachförderung in allen Fächern) を使用した言語の統合的学習・教授と継承語教育である。この取り組みの背景には、言語能力は学校教育で成果を取める前提条件であり、いかなる言語の母語話者でも学校で学習に使用する言語ができるようになる権利があるという考え方がある。実際の授業でもCLIL(Content and Language Integrated Learning、内容言語統合型学習)を行っており、継承語を単位に組み込むなど尊重しながらも、教育を受ける際に必要となる言語(主にCALP:Cognitive Academic Language Proficiency、学習言語能力)を、授業を通じて習得できるように配慮している。

ジュネーヴ州では、Hawkins のLanguage Awarenessの考え方が背景にあつて、発達段階

別に言語学習の中にEOLEアプローチが組み込まれていたが、バーゼルではどうだろうか。バーゼルでもLanguage Awarenessは重視されているが、これをELBE (Eveil aux langues, Language awareness, Begegnung mit Sprachen) と呼び、「様々な言語への目覚め・言語への気づき・様々な言語との出会い」の意味を持たせている。このELBEという言葉は、現地で言語教育の話をしていると様々な場面で繰り返して出てきて、言語への気づき・言語意識を促すことが言語教育の重要な要素であると考えられていることがわかる。

言語教育の基本になる考え方は次の通りである。

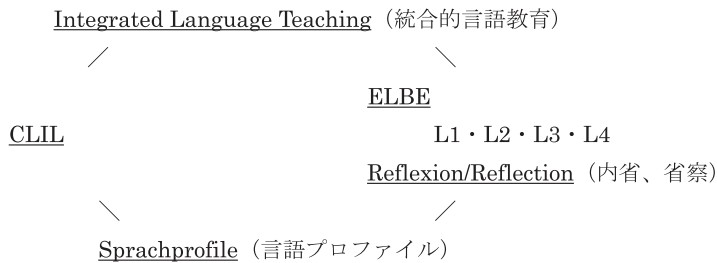


図1 言語教育の基本になる考え方¹⁷

バーゼルでは、統合的言語教育を行っており、それを支えるのはCLILとELBEである。CLILは日本の英語教育でも最近話題になっているが、内容を学ぶ際に、そこで使用する言語も一緒に学ぶ教授法である¹⁸。一方、まず母語あるいは第一言語から第二言語へ、第三言語へ、第四言語へと段階的に言語を増やしていくのだが、その際に、第一言語の知識から第二言語へ、第二言語の知識をもとに第三言語へ、と言語への気づきを養い、それを使いながら進めていく、というのがELBEである。それぞれの言語の習得はReflexion/Reflectionによって助けられ、相互作用によって全体の言語能力を伸ばしていくというのがこのELBEとReflexion/Reflectionの重要性である。このCLILとELBEやReflexion/Reflectionをつなぐ役割を果たしているのが、『言語プロフィール』となる。これらの活動がバラバラにならないために、『言語プロフィール』の存在は極めて重要である。

『言語プロフィール』は、一言でいうと、学業のために重要な言語能力の記述だが、その背景にある考え方は「言語能力は多元的な能力である」というものである。『言語プロフィール』では、その言語能力を以下のようにとらえ、7つのカテゴリーに分けている¹⁹。

【言語能力】

- ・ 狭義の言語能力 (4技能、語彙、文法、構造の知識など)
- ・ 社会言語学的能力 (単一言語で育った人には「常識」)
- ・ 言語論理的能力 (複雑な事態を理解する能力、一貫性など)
- ・ 方略的能力 (コミュニケーション上、言語学習上の問題点を解決する能力)

【カテゴリー】

1. 口頭でのやり取り（会話）
2. 文字テキストのやり取り（対話的記述、例えばSMS, Eメール、メモなど）
3. 音声テキストの受容（多少長めの口頭のテキストの理解）
4. 文字テキストの受容（多少長めの書かれたテキストの理解）
5. 音声テキストの産出（独りで話す：独話）
6. 文字テキストの産出（多少長めの文字テキストの作成）
7. 言語考察（言語への気づき、造語論、統語論、テキスト構造など）

このうち、1から6までは『ドイツ語プロフィール』（*Profile Deutsch*）にもあるカテゴリーだが、7の言語考察というのは、『言語プロフィール』独自に付け加えられたもので、ELBEやReflexion/Reflectionに関係のある部分と考えられる。

『言語プロフィール』は、以下の5つのパートから構成されている。

言語プロフィールⅠ－幼稚園

言語プロフィールⅡ－小学校（1～4年生）

言語プロフィールⅢ－オリエンテーション学校（5～7年生）

言語プロフィールⅣ－上級学校WBS・ギムナジウム（8～9年生）

言語プロフィールⅤ－大学入学資格獲得のための上級学校（11～13年生）

また『言語プロフィール』は図2のように活用される。



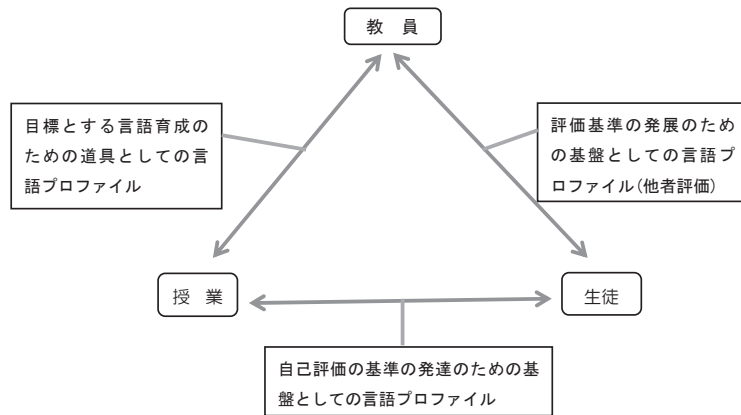
(Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt 2006: 3 吉島茂訳)

図2 『言語プロフィール』の活用

スイスでは、CEFRをもとに言語教育が行われているが、その言語教育を現場で教育段階

縦断的、教科横断的、目標中心主義的に組み込む際、各教科の指導要領にどのように言語教育を盛り込み、実際に授業準備をするかを明示的に記述したのがこの『言語プロフィール』である。

では、『言語プロフィール』は、教員、生徒、授業の間でどのような働きをしているのだろうか。それを図3が示している。



(Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt 2006: 9 吉島茂訳)

図3 『言語プロフィール』の働き

教員は授業をデザインし、実施する際、目標とする言語育成のために『言語プロフィール』を使用する。一方、教員と生徒の間では、評価基準の発展のための基盤として共有していく。つまり生徒は教員から評価を受けるわけだが、その基礎は『言語プロフィール』にある。次に、生徒と授業の関わりとしては、生徒の自己評価の基準の発達のための基盤として意味を持つ。

CEFRが、当初外国語教育を対象にしたものであったのに対して、『言語プロフィール』は、母語も含めたより広い言語学習を対象としている。そもそも、多言語社会では人の移動も激しく、何を母語というのか、第一言語、第二言語、外国語といった区別すら成り立つのか、ということになる。

また、バーゼルで忘れてはならないのは、母語・継承語・継承文化についても単位を認めているということである。2012年の時点で、「母国語・継承語及び文化 (HSK)」の授業としては34か国語及びその文化を扱っており、これらの授業は、様々な形で、幼稚園もしくは小学校1、2年生から開始される。実際に、父兄に配られる「母国語及び母国語文化授業」についての説明文から、その意義について、日本語のものを紹介しよう。

ドイツ語の上達や多国語を話す能力および多文化を認識する能力を育成することは、

基本的に公共の学校の教育指導の一環をなす。多国語を話す能力及び多文化を認識する能力を培うことは、同じく母国語の授業（HSK）の目的でもある。

(Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt²⁰ 2012、原文のまま)

この考え方は、言語教育の在り方に関して非常に考えさせられるものである。

3.4 考察

これらのスイスの先進的な事例から、見えてくるものは何だろうか。まず、いずれの事例も、CEFRに依拠して言語教育が行われていることから、複言語主義、行動中心主義を前提とした、現実に即した言語教育を行っているということである。従来の単一言語主義に基づく言語教育では、「理想的母語話者」を目標とし、それに近づくための学習であったが、現実にネイティブのような熟達度に到達するのは数パーセントにすぎず、それ以前に、各人がネイティブようになる必要が本当にあるのか、という問題がある。CEFRでは、1つ1つの言語を独立してとらえ、それぞれの言語の「理想的母語話者」を目標として学習するのではなく、個人の言語のレパートリーを増やし、言語への気づきを養い、各人の言語能力を最大限に活かして、実際の行動ができることを目指している。また、言語の学習は生涯学習であるととらえ、学習方法を学ぶことによって、その時々必要性に応じて言語能力全体を生涯にわたって伸ばしていくことを視野に入れている。

次に、公教育における言語教育の役割に焦点を当てると、1990年代には移民の統合(integration)²¹を目指していたのに対して、現在は一歩進んですべての子供たちのためになる言語教育を目指している。具体的には、(1)子供たちの社会化(socialization)を助けること (2)学校で必要な学習言語能力の習得と向上 (3)母語・母文化の尊重 (4)異文化理解能力の養成 (5)言語への気づきと、異なる言語・文化に対する開かれた態度を養うことに重点を置いている。

翻って日本の場合を考えてみると、日本では、未だに単一言語主義に基づいた言語教育を行っている。例えば、小学校の新学習指導要領の国語の目標は、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる」(文部科学省 2008a)であり、中学校では、「国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる」(文部科学省 2008b)である。すなわち、「国語」は「国語」に閉じられた言語教育なのである。

教育基本法では、日本の教育の目的は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身共に健康な国民の育成」(文部科学省 2006)であると定められ、人格の形成とともに、子供たちの社会化を助けることは、日本において

も教育の目的の一部となっている。

問題はその「社会」に対する認識である。我々が生きている「社会」は時代とともに劇的に変化しており、その変化に対する共通認識が追いついていないのではないだろうか。グローバル化と同時にトランスナショナルな人々の移動も珍しいことではなくなり、国家や社会の置かれている状況やその成り立ちも一時代前とは異なってきている。もはや、日本を単一民族国家であるとする言説は主流ではなくなったが、現実に身近に複数の異なる言語を話す人々が生活しているにもかかわらず、単一言語主義に基づく理想的母語話者を目指す言語教育²²では、いわゆる「日本人」の子供たちにとっても、移民の子供たちにとっても無理があるように思われる。それよりむしろ、自分の持っている複数の言語のレパートリーを最大限に活用してコミュニケーションがとれるようになることを目指す複言語主義のほうが現実的である。

複言語主義を前提として、日本の言語教育の今後を考えると、スイスの先進的な取り組みは大いに参考になる。多言語多文化社会を生きていく子供たちの社会化を助けるためには、多言語・多文化に開かれた態度と資質、言語への気づきを養い、生涯にわたる言語の学習能力をつけることが、公教育において必要となる。EOLEに見られる初等教育における多言語に開かれた態度と資質を育成する活動や、身近な言語や国際語としての英語を含めた複数の母語以外の言語を早い段階から学ばせるシステム、そこで培われた言語への気づきを言語学習全体に役立てていくという考え方、指導要領と現場をつなぐ『言語プロフィール』の作成と活用などは、多言語に開かれた言語教育を日本で実践していくにあたって、何らかの形で取り入れることができるものではないだろうか。

また、スイスはその国の成り立ちや住民の言語事情から、九州程度の広さであるにもかかわらず、カントンによって教育制度が異なっているが、日本においても、地域によって移民の占める割合や言語事情は異なり、それに伴い、教育事情も異なってきているのが現状である²³。今後は、これまでの中央集権的な教育制度だけでは立ち行かず、地方分権的な教育の在り方や、それに伴う制度上の試行錯誤も求められているのではないだろうか。

4. おわりに

EOLEアプローチの創始者のひとりであるChristiane Perregaux氏は、日本での講演の際、EOLEの究極の目標は「共に生きる術を学ぶための学習」あるいは、むしろ「共に生きる術を学びながら行われる学習」であると述べている（Perregaux著、志賀訳 2004: 184）。最後に、Perregaux氏の講演から、次の言葉を紹介しよう。

社会言語的には、日本語とスイスでは非常に異なっていますが、両国の児童に求めら

れていることは同じです。それは、他者の言語と文化、言語の働き、用いられる書記体系や音韻体系に関心を抱くことにより自民族中心主義、自文化中心主義を乗り越えることです。他者の言語や文化を発見するのはもちろんのこと、自分が知っている言語、こちらの場合には日本語、をより良く理解することも目的となります。

なぜ、このような教育上の役割を小学校に課さなければならないのでしょうか。それは、世界の多くの子供たちと同様に日本とスイスの子供たちも、将来、外国の人々と出会い、交流しなければならないからであり、経済的、家庭的な理由や学業のために外国に移り住む可能性もあるからなのです。(Perregaux著、志賀訳 2004: 185)

グローバル化と内なる国際化、すなわち多文化共生は、実は表裏一体の現象である。日本における言語教育も、世界の多くの子供たちと伍していける子供たちを果たして育てていけるのか、まさに岐路に立っているといえる。

注

1. 本論文は、異文化間教育学会第34回大会（2013年6月8日、日本大学文理学部）での発表内容を基に、その後の調査と考察も含めてまとめたものである。本研究は、学術研究助成基金助成金基盤研究（C）「多言語・多文化に開かれたリテラシー教育についての研究：日本の言語教育への提言」（課題番号：23520661 研究代表者：福田浩子）の助成を受けた。
2. 予想は現実となっている。総務省（2013）によると、平成25年3月31日現在の住民基本台帳に基づく全国の人口は総計1億2837万3879人であり、そのうち、日本人が1億2639万3679人、外国人198万200人で、日本人は前年に比べ26万6004人減少し、連続4年間減少を続けている。
3. 移民の定義は多様であるが、朝日新聞社（2013）によると、国連の定義は「出生あるいは市民権のある国の外に12カ月以上いる人」である。
4. 専門家インタビューの主な対象は、次の通りである。(1)【ジュネーヴ、ローザンヌ】 ジュネーヴ大学名誉教授、ジュネーヴ州憲法制定会議共同議長、EOLEの指導者であるChristiane Perregaux氏、ジュネーヴ州教育・文化・スポーツ局教育調整部教育コーディネーター外国人担当Elisabeth Zurbriggen氏、ローザンヌ教育大学Carole-Ann Deschoux教員養成担当教授 (2)【バーゼル】バーゼル・シュタット準州/市政府開発局シュタット統合部・多様性と統合専門部局長Nicole von Jacobs氏、バーゼル・シュタット準州/市教育部教育センター学校部授業班ドイツ語専門員Esthter Ladner氏、同継承語専門員Silvia Bollhalder氏、バーゼル・シュタット準州/市教育部教育センター授業/教育部外国語専門員Ursina Fehr氏、北西スイス専門大学教育大学第一・第二教育課程研究所Max Hürlimann教授、北西スイス専門大学教育大学第一・第二教育課程研究所長Viktor Abt教授、同Giuseppe Manno教授、Manuele Vanotti教授 (3)【チューリッヒ】異文化コミュニケーション研究所Claudio Nodari教授。なお、Ursina Fehr氏によると、バーゼル・シュタット準州は、バーゼル市と2つの村から構成されているが、バーゼル・シュタット準州とバーゼル市はほとんどの部分で同じ行政管理となっている。
5. 言語使用者と言語学習者を「社会的に行動する者・社会的存在 (social agents)」（Council of Europe著、吉島・大橋（他）訳編 2004: 9）とみなし、can do(～ができる)の形で能力記述をしている。
6. 2010年9月10日、バーゼル市SDU(学校授業局) において行われたバーゼル・シュタット準州教育

部教育センター学校部授業班継承語専門員Silvia Bollhalder氏の講演“Herkunftssprachenförderung in Basel-Stadt”による。

7. <http://www.plandetudes.ch/per>から見る事ができる (2013/10/19現在)
8. 現在、HarmoS(義務教育の相互調和に関する州間協定)により、就学全教育(幼稚園)年少を第1H(HarmoS)、年長を第2H、小学校1年生を第3H、2年生を第4H、3年生を第5H、4年生を第6H、5年生を第7H、6年生を第8Hと呼んでいる。
9. ネット上では、Jean-François Pietroらによる9Hから11Hの教材もある。Institut de recherche et de documentation sur pédagogique (2013)参照。
10. 詳細は、Perregaux著、志賀訳(2004)参照。
11. 2013年9月11日に参観したVélodomet Petites-Fontaines小学校のThomas Wanja先生のクラス(第8H対象)では、文法の活動としてスワヒリ語を扱っていた。
12. 2013年9月11日に参観したVélodom et Petites-Fontaines小学校のV. Rosselet先生のクラス(第7H対象)では、フランス語、韓国・朝鮮語、アルバニア語、スウェーデン語、ドイツ語、中国語、オランダ語、アラビア語、英語、イタリア語、スペイン語、日本語、オランダ語、ポルトガル語の14言語で書かれた小学校憲章があり、その語種と書かれた内容についての活動が行われていた。インタビューでは、いじめを起こさせないためにもこのような活動をしているとのことだった。Appendix 参照。
13. Perregaux氏によると、この活動はもともと2000年代にNeil Griffithsの発案でイギリスで始まり、Story Sacksと呼ばれるものであった。そもそもは単一言語のためのものだったが、カナダに広まった際に、モンリオールで2言語に拡大したことから、現在の形となったという。
14. CEFEP Elisabeth ZurbriggenによるDVD, *Les Sacs D'histoires*. 2009年制作。
15. 志賀(2004)参照。
16. 2012年9月13日にCollège du Vieux Moulinで参観したAnne Rodui先生(第1H、第2H担当)の授業からの印象、および関係者とのディスカッションによる。
17. Ursina Fehr氏のインタビューから出てきたものである。
18. バーゼルの授業では、アメリカの歴史を英語で学ぶCLILのクラスや、家庭科、実際にはミシンを作ったものづくりを標準ドイツ語で学ぶクラスを参観した。授業内容によって、様々な言語レベルのCLILの授業を行うことができる。いずれも最初に語彙の学習から入り、実際に授業中でその語彙を使いながら進めていく。
19. 以下、吉島茂訳。
20. コンセプトと編集はSivia Bollhalder氏。各言語コピーして配布できるように編集されているため、この冊子にノンプルはふられていない。
21. 統合は同化とは異なり、移民の自文化を尊重し、その保持も積極的に行おうとする。
22. しかも、外国語としては英語に偏った言語教育である。多文化共生の視点から国際化を見た場合、日本国内の英語を母語とする子供たちは極めて低い割合にすぎない。また、英語以外の言語を母語とする子供たちやその親たちが、必ずしも英語ができるわけではないことは、総務省(2012)に多言語情報提供が盛り込まれていることでも明らかである。
23. 例えば、東京都新宿区の久保小学校では、平成25年度、インドネシア・韓国・シンガポール・タイ・台湾・中国・日本・ネパール・フィリピンに関係する子どもたち31人が、日本語国際学級で学習している。新宿区立久保小学校HP(<http://www.shinjuku.ed.jp/es-okubo/gakunen1.html>)参照。

【引用文献】

朝日新聞社(2013)「移民」『知恵蔵2013』<http://kotobank.jp/word/%E7%A7%BB%E6%B0%91>

- CIIP (2010-2013) *Plan d'études romand*. <http://www.plandetudes.ch/per>
- Council of Europe 著、吉島茂・大橋利枝 (他) 訳編 (2004) 『外国語教育Ⅱ 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ参照枠』朝日出版社
- Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt (2006) *Sprachprifile für die Volksschule Basel-Stadt Ein Konzept sur Sprachförderung in allen Fächern*. Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt, Ressort Schulen.
- Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt (2012) *Integrierte Herkunftssprachenförderung und Unterricht in heimatlicher Sprache und Kultur (HSK)*. Erziehungsdepartement des Kantons Basel-Stadt.
- Institut de recherche et de documentation sur pédagogique (2013) Bienvenue sur ecole en ligne. <http://www.irdp.ch/eoleenligne/bienvenue.html>
- King, R. 他著、竹沢尚一郎、稲葉奈々子、高畑幸共訳 (2011) 『移住・移民の世界地図』丸善出版
- 文部科学省 (2006) 「教育基本法要綱」http://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/about/06122123/001.pdf
- 文部科学省 (2008a) 「第2章 各教科 第1節 国語」『小学校学習指導要領』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/sho/koku.htm
- 文部科学省 (2008b) 「第2章 各教科 第1節 国語」『中学校学習指導要領案』http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/chu/koku.htm
- Perregaux, C., de Goumoëns, C., Jeannot, D., & de Pietro, J. (2003) *EOLE: Éducation et Ouverture aux langues à l'école v1.1*.
- Perregaux, C., de Goumoëns, C., Jeannot, D., & de Pietro, J. (2003) *EOLE: Éducation et Ouverture aux langues à l'école v1.2*.
- Perregaux, C., de Goumoëns, C., Jeannot, D., & de Pietro, J. (2003) *EOLE: Éducation et Ouverture aux langues à l'école: Glossaire des langues et Lexique plurilingue*.
- Perregaux, C. 著、志賀淑子訳 (2004) 「『諸言語に対して開かれた心』を育てる教育を小学校において実践するための教員養成」吉島茂・長谷川弘其編. 『外国語教育Ⅲ—幼稚園・小学校篇—』朝日出版社. pp.184-194.
- 志賀淑子 (2004) 「フランス語圏スイスのEOLEアプローチ——ジュネーヴ『多言語に開かれた学校』での実践——」吉島茂・長谷川弘其編 『外国語教育Ⅲ—幼稚園・小学校篇—』朝日出版社 pp.98-116
- 総務省 (2006) 「多文化共生の推進に関する研究会報告書～地域における多文化共生の推進に向けて～」http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf
- 総務省 (2012) 「多文化共生の推進に関する研究会～災害時のより円滑な外国人住民対応に向けて～」http://www.soumu.go.jp/main_content/000194660.pdf
- 総務省 (2013) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数 (平成25年3月31日現在)」http://www.soumu.go.jp/main_content/000244523.pdf
- スイス観光局 (2013) 「スイスの概要」<http://www.myswiss.jp/jp.cfm/information/profile/>

Appendix 多言語の小学校憲章 (Vélodom et Petites-Fontaines小学校)



17世紀朝鮮と日本の漂流民送還について

糟谷 政和

要約

近年、近世東アジアにおける日本・琉球・朝鮮・中国及び東南アジアとの間での漂流民送還についての研究が進展してきているが、本稿はこの漂流民送還体制が整う以前、朝鮮に漂着した遭難船がどのように扱われたかを明らかにし、そのような壬辰倭乱直後の敵対関係解消後の漂流民送還について概観することを目的としている。

日本が朝鮮を侵略した壬辰倭乱（1592～1598年）の直後には、事情はどうかであれ、朝鮮半島に流れ着いた日本船は敵とみなされて攻撃の対象となり、多くの場合、日本船の乗組員は死を覚悟しなければならなかった。この点を、1604年の朝鮮漂着日本船が激しい攻撃を受け、生存者も中国へ護送されたことを明らかにした。このような朝鮮と日本の敵対関係は、1607年に始まる朝鮮通信使派遣交渉の過程で徐々に改善されることになることを示した。

1. はじめに

近年、近世東アジアにおける日本・琉球・朝鮮・中国及び東南アジアとの間での漂流民送還についての研究が進展してきている⁽¹⁾。本稿は、この漂流民送還体制が整う以前、朝鮮に漂着した遭難船がどのように扱われたかを明らかにし、そのような壬辰倭乱直後の敵対関係解消後の漂流民送還について概観することを目的としている。

日本が朝鮮を侵略した壬辰倭乱（1592～1598年）の時期に、侵略してきた日本軍に対して、朝鮮は陸上と海上で徹底抗戦し、激しい戦闘が続いた。この壬辰倭乱の時期には、事情はどうかであれ、朝鮮半島に流れ着いた日本船は敵とみなされて攻撃の対象となり、多くの場合、日本船の乗組員は死を覚悟しなければならなかった。暴風等で航行能力を失った日本船は、死を覚悟しつつ、やっとの思いで朝鮮半島に漂着できても、新たな死の恐怖から逃れることはできなかった。これは、敵対関係のもとでは仕方のないことであった。

また1598年11月の日本軍撤退後も、すぐには敵対関係が解消されず、しばらくは朝鮮半島に漂着する日本船は海賊船と見なされ続け、攻撃されて乗組員は死傷し、生きていても捕虜となることが続き、日本へ送還されることは望めなかった。ただ、壬辰倭乱直後より、国交回復の使者を朝鮮に送り込んだ対馬藩は、一方的な攻撃を避けるために、壬辰倭乱時に朝鮮から日本へ連行された被虜人を使者の船で送り届けることによって、時にはかろうじて朝

鮮側に攻撃を思いとどまらせることができたし、その結果、ある程度、朝鮮側と国交回復等をめざす交渉をすることができた。しかしこのような対馬藩の事例は特別であり、その使者とて必ず生還したわけではない。この壬辰倭乱直後の敵対関係をどのように解消し、日本と朝鮮の双方の漂流民を敵と見ることなく、安全に送還し合うようになるにはどのような経過があったのだろうか。このことを考えるに当たって、まず壬辰倭乱直後の1604年の事例を史料的に検討したい。

2. 1604年の日本船の朝鮮漂着とその結果

朝鮮との国交回復・交易再開を画策した対馬藩は、朝鮮側の柔軟な態度を引き出すために、壬辰倭乱時に朝鮮から日本に連行されていた被虜人を送り届ける形で朝鮮側と交渉していた。1604年5月に橘智久が被虜人を送り届ける形で釜山にやって来て留まり、朝鮮側との交渉の機会を窺っていた。この1604年6月と7月に日本船が朝鮮半島に漂着している。しかし朝鮮側は、2隻とも敵つまり海賊船と見なして攻撃した。

(1) 1604年6月の事例

この1604年の日本船捕捉については『乱中雜録⁽²⁾』宣祖37年・萬曆32年（1604年）に次のようにある。

夏六月、倭大船一隻、到慶尚道唐浦、為水兵所捕。

この事例と同一かどうか確証はないが、同様な日本船捕捉の事例として、『臚録類抄⁽³⁾』甲辰（1604年）7月初10日条に、次のような記事がある⁽⁴⁾。

啓曰、全羅左水使、倭船捕捉事、統制使全羅巡察使全羅右水使馳啓、節次来到、而李延彪状啓、朝夕等待、尚今不至、極為可恠、令承下教、亦慮及於此、請急遣宣傳官、探問曲折、生擒唐人我國人及倭賊、並令本道催促押送宜當、敢啓、答允。

これによると、日本船が捕捉されて、中国人（唐人）、朝鮮人（我国人）、日本人（倭賊）が捕らえられたことがわかり、また護送するように命じたことがわかる。さらに『臚録類抄』甲辰（1604年）7月11日条に、次のような記事がある⁽⁵⁾。

啓曰、全羅左水使所捕唐人二名、倭賊五名、我國人一名、今始来到、依前例令各該司、分置守直供饋、明日司堂上與禮曹堂上、會公処取招以聞、而未取招之前、唐人倭賊、俱

勿與前來者、混置一処、以防通同供招之弊宜當、此意並為分付於各該司何如、答曰允。

これによると、生きて捕らえられた中国人（唐人）2名、朝鮮人（我国人）1名、日本人（倭賊）5名がソウルに到着したこと、同様に当時漂着して捕らえられた中国人と日本人がソウルにいるため、両者が出会わないように注意していることもわかる。またこの日本船を海賊船として攻撃したことは、『臚録類抄』甲辰（1604年）7月24日条の供述に詳しい⁽⁶⁾。

備邊司禮曹同議、唐人我國人倭人供招、唐人供招、（中略）朝鮮戦艇來到、放砲接戦、本艇倭人等、將原買貨物、乞行投降、朝鮮將士、一向攻打、丸矢如雨、伊倭抵敵不支、（以下略）

さらに、この日本船攻撃、生存者捕捉について中国側に報告していることは、『事大文軌⁽⁷⁾』の記事からもわかる⁽⁸⁾。

禮部為發還下海被虜人民併解原船同駕倭賊等事、該本部題主客清吏司案呈奉本部送該朝鮮國王姓^冊咨、本年七月初三日兵曹狀啓拋、

(2) 1604年7月の事例

捕捉場所や日時が不明であるが、海賊船と見なした日本船攻撃後に生存者を生け捕ったが、それら統制使がソウルに送った「華人及倭賊南蠻人」が1604年7月5日に、南大門近くに到着したが、『臚録類抄』甲辰7月5日条の次の記事からわかる⁽⁹⁾。

啓曰、統制使所送華人及倭賊南蠻人、今到南大門外云、華人及南蠻人、依前例令司譯院院次知館接、倭賊則就城外擇空家拘留、今兵曹別定部將、多率軍人守直、且令左右捕盜將、協力巡伏、以防逃竊之患、并令該司供饋、明日本司堂上與禮曹堂上、會空処取招以聞 宜當、敢啓、答曰、唐人等歡歎待、毋令慢忽、倭賊亦須以好語開諭、毋致生變。

これによると、中国人（華人）、日本人（倭賊）、南蛮人が捕らえられてソウルに護送されたことがわかる。さらに同日の別の記事によると、備邊司と礼曹で「唐人南蠻人倭人」を尋問した。対象者数は、唐人16名、南蛮人2名、倭人31名、倭女1名であった。しかし倭女1名については尋問記録がない。対象者名は以下の通りである。

唐人16名は、王清39歳、王清33歳、壯昆27歳、許文年40歳、魯三33歳、黄二35歳、鍾秀36歳、陳二26歳、陳三24歳、蔡澤40歳、李弘烈20歳、黄春36歳、鄭瑞南34歳、黄延 49歳、魯春36歳、王明29歳。

この中国人（唐人）16名の供述のうち、代表的なものとして、長い引用となるが、温清

の供述は以下通りである。供述に依れば、この日本船はカンボジア（東浦寨）やシャム（暹羅）にまで航行していた船であり、その乗組員も多様であることがわかる。尋問を通じて朝鮮側は、17世紀初頭の日本船の東南アジア航行の情報を得ていたことがわかる⁽¹⁰⁾。

本司與禮曹同議、唐人南蠻人倭人供招、唐人供招、○一名温進年三十五、係福建漳州海澄縣白丁也、上年二月二十八日、以賣買事、乘黃文泉船、與文泉等起身、往交趾港口、未及下陸時、猝遇倭船二隻、賊衆則倉卒間不知其幾許、而俺每百餘名、盡為被殺、生存者只二十八名、俺每盡以貨物求活、仍與二船之賊、偕到東浦寨、二船之賊、又以俺每、轉賣他倭之客、到于東浦寨者、二船之賊、則仍留其地、而客倭之買得者與俺每、同乘俺每之船、發向日本、未及日本、只隔四五日、而遇橫風漂到朝鮮地方、為邊將所捕、交趾遇賊、乃上年三月日不記、東浦寨到泊、則乃上年五月初二日也、自東浦寨發船、乃今年五月二十日也、交趾之於東浦寨五日程、而東浦寨之於日本、則三十日程云、被捕乃今年六月十四五日矣、俺每從前往來、買賣於交趾者屢矣、交趾有王有宮、而無冠帽、編髮、垂後、東浦寨、則介於交趾暹羅之間、而屬暹羅、物貨則有皮物蜂蠟胡椒蘇木象牙犀角玳瑁金銀等物失、漂風之後、連日海暗、而及至朝鮮地方之日、風雨開霽、有船二隻、先出洋中、倭等相與言曰、此必朝鮮兵船也、欲掛帆廻船、則無風不得發、朝鮮兵船、陸續而至、俺同年王清呼謂曰、我等乃天朝云、則朝鮮人不以為信、俺書納諸汲水筒漂送、則朝鮮人曰、若是天朝人、則即落帆云、倭人不肯、仍欲走去、俺每中有二人、強為下帆、即為倭所殺、朝鮮送一船、乙小與王清、即乘小船出來、俺同行、皆欲隨出、而倭人所制、不得自由、朝鮮諸船、矢石交發、火攻其船盡燒、其上藏倭人之抗戰者、殺死殆盡、其伏於莊下者三十餘名、僅得生存、被擄俺每、免死於交趾港口者二十八名、而二人則落帆時見殺十四人、與倭賊伏於莊下而得生、并俺與王清通共十六名、時方上來、而其餘十名、不知去處、恐是接戰時被死、所供是案。

さらに、『膳録類抄』同日条によれば、従者を連れた南蛮人（ポルトガル）の供述は以下の通りであり、東南アジアに航行する日本船の乗組員の複雑な状況に関する情報を朝鮮側は得ていることがわかる⁽¹¹⁾。

一名之緩面弟愁年三十四、所居之國、即寶東家流、乃南蠻國之一也、其地多產玉帛、金銀至少、素以行行商為業、離本國幾至十五年、往年自甘河往可普者、因與今來華人倭人等、同船將往日本買賣、為橫風所漂、到此被付甘河、即中國地方、而距其所生之國、幾十八萬里、順風八九月可到、而可普者、距甘河六千里、乃暹羅安南兩國之間、而屬於暹羅、華人所供同浦寨乃此也、所率一名、即黒体國人、乃所謂海鬼者也、買而為奴從行。

さらに、『膳録類抄』甲辰7月6日条の記事によれば、備辺司と礼曹で尋問した日本人（倭人）

は31名であり、日本人女性（倭女）1名については尋問記録がない。対象者名は以下の通りである。

倭人31名（（ ）内は倭名）は、朴右光（助一）24歳、要時道（與七郎）35歳、尼時郎（進四郎）28歳、尼隠之右（久右門）22歳、緑土叱己（六助）25歳、昆道及非（助兵衛）32歳、延時老（源十郎）34歳、敏応戒老（孫六）28歳、恵伊奴右（平六）19歳、殺照（與三郎）23歳、沈平（新兵衛）28歳、時定道（善次郎）22歳、朴右老（真五郎）34歳、下吾老（宗次郎）27歳、時臥（黒三郎）50歳、沙未許（三右衛門）22歳、通沙毛老（藤三郎）26歳、蕪音壁只（源兵衛）20歳、小汝文（十右衛門）33歳、魯延所（孫三郎）33歳、道吾麻（與平衛）37歳、吾沙汝文（毛左衛門）29歳、平里道老（真三郎）27歳、善叱多（善太）29歳、阿叱道右（安道右）18歳、道未（道未）28歳、敏潔（與十郎）28歳、要時智老（與七郎）17歳、馬多時官（新次郎）38歳である。

この倭人31名の供述のうち、代表的なものとして、の供述は以下通りである⁽¹²⁾。

○倭人供稱、○一名朴右光、倭名助一年二十四、係對馬島、今居日本西海道肥前州長崎、而壬寅二月日不記、以買賣、與唐人居長崎者蔡澤李弘烈鄭瑞南黃延魯春及薩摩州居黃春等、偕倭人將本処所造唐缸二隻、肥前州倭小缸一隻、往可普者地今年四月十六日廻向日本時遇唐人隱進等自 中原來買賣於可普者地、從自願同缸而來、距日本未遠、而漂風兩日、到 朝鮮地方、始以為已到日本地方、而欲招日本小缸、再放号砲、則 朝鮮兵缸、相續而至、矢石交發、欲為回缸、而無風不得發去、朝鮮送小缸、先唐人二名送之、欲以為質、而 朝鮮人不聽、至於火攻一缸之人、幾盡被殺、而免死者倭人三十一名、唐人十六名、南蠻人二名、倭女一名、被生擒、矣等初往可普之時、日本生亂、平定未久、至於往可普之後、則日本之事、全未聞知、但義弘雄據薩摩州家康屢使人請和、而其詳則亦未知之矣、南蠻人、並載其缸之由、則南蠻人、亦以買賣、往可普者、欲同往日本、取利而持貨物、偕乘吾缸、所供是實。

問題は、これらの生存者たちの処遇であるが、『臆録類抄』甲辰7月8日条の記事によって、中国人と日本人（華人倭人）は、冬至使に伴われて、中国へ護送される方針であることがわかる。しかし南蛮人はどのようになったかわからない⁽¹³⁾。

啓曰、統制使上送華人倭人、冬至使行次順付押解事、已為 允下、前去冬至使發行日子尚遠、發程之後、亦難趁速前進、其到京師、應在十月之間、事甚稽緩、先具被捕曲折一咨、依前例另差差官及事知譯官、押解于遼東、使之轉奏、而奏聞則隨後順付于冬至使之行為當、且近日被捕前後倭船及橋智久出來之事、來此唐官、必已一一飛報、而我國寂然無一報、則各衙門不無疑訝、令承文院、略具一咨、馳報于金遊擊、使之傳報各衙門亦當、（以下略）。

以上の検討から、1604年6月と7月に生け捕りとなった、中国人と日本人はともに中国へ護送されていったことがわかる。しかし、南蛮人の処遇については史料的に明らかにできない。また、朝鮮人については確証はないが、朝鮮国内での処置がなされたものと思われる。

なお朝鮮では、1604年に確認作業の不手際から、中国船を攻撃してしまっている。壬辰倭乱直後の緊迫した状況下では避けがたい事故であるといえよう⁽¹⁴⁾。

領兵下海、遇賊船三隻、互相搏戦、殺傷相当、點看載船物件、即有天朝人衣服文書、似係上国之人、未及弁別、而致此相殺、備由具本、順付陪臣姜縵、奏聞于 帝

3. 日本と朝鮮との間の漂流民送還への経緯

以上のような、1604年段階での敵対状態は、対馬藩の努力もあり、同年の惟政らの探賊使の日本派遣が実現する中で、しだいに変化してゆくことになる。池内宏氏によれば⁽¹⁵⁾、1607年に対馬の漂流民が朝鮮から戻ってきているが、それはつぎのような記事に基づくものである⁽¹⁶⁾。

是年の冬彼國より我漂流民を対馬國に送りかへす。

さらに1607年回答兼刷還使の日本への派遣により、日本と朝鮮との敵対関係は改善の方向に向かう。そして『朝鮮通交大紀⁽¹⁷⁾』にあるように、朝鮮と対馬との交易関係の取り決めとして1609年に締結された「己酉約条」の中に、下に示したような条文があり、対馬の特別な位置付けがわかるとともに、「無文引者及不由釜山者、以賊論断事」とあって、朝鮮への漂着日本船は、渡航証明書である文引不所持と釜山経由航行ではない場合は罪を問われることになり、簡単に日本へ送還される訳ではないことがわかる⁽¹⁸⁾。

- 一、凡所遣船、皆受対馬島主文司、而後乃来事、
- 一、対馬島主処、依前例、函書成給、著見様於紙、藏礼曹及校書館、又置釜山浦、每書契、憑考驗其真偽、違格船還入送事、
- 一、無文引者及不由釜山者、以賊論断事、

このように、朝鮮側は対馬関与の漂着日本船に対しては優遇するものの、対馬が関与しない日本船に対してはなお敵対関係意識、海賊船と見るのことは1614年時点でも続いていた。『朝鮮通交大紀』所収の以下の二つの史料は、対馬関与以外の漂着日本船への厳しい対応が

続いていることを示している。

①東萊府使尹守護から対馬州太守平公宛の文書に次のようにある⁽¹⁹⁾。

(略) 自古及古、日本と我国海嶠洲嶼、各有区别、分限截然而或有往来之事、惟以貴島為一路門戶、此外則便以海賊論斷、其所以慎関防而嚴禁約之義、貴島亦豈不知乎 (以下略)

和文

日本我国古へより其境界おのつから別なり、もし往来の事ある時は、唯貴嶋の一路を以て門戶とするのみ、此外皆海賊を以て論斷し、その関禁を嚴にするもの貴島の知る所也 (以下略)

②東萊府使朴慶業より対馬州太守平公への文書に次のようにある⁽²⁰⁾。

(略) 貴島於我国、往来通行惟有一路、譬如門戶、此外則無論漂 真仮、皆以賊船論斷、弊鎮及沿海将官惟知嚴守約束而已、不知其他 (以下略)

和文

(略) 貴嶋の我国に来往する唯釜山一路を除くの外皆海賊を以て論斷せり、よりにて弊鎮及び沿海将官専嚴く其定法を守ることにしるのみ、其他を知らず、(以下略)

そして1617年には、朝鮮漂着日本船の漂流民送還は本格化するとみられている。しかし、下の『光海君日記』6年(1617年)7月丁卯条に見るように、濟州島へ漂着した倭人7名は1617年の段階でも、前例のように冬至使に同行させて、中国へ護送したことがわかり、日本と朝鮮との間での無条件の漂流民送還が本格化する過程では紆余曲折があったものと思われる。

備辺司啓曰、濟州所捕倭人等依前移咨、五衙門另差事知訳官亦難易得、七倭所着衣鞋子、令該司依例造給順付冬至使之行、似為便當傳曰押送軍門事、依前傳教更議善処。

4. 1627年段階での朝鮮から日本への漂流民送還

ようやく1627年になって、史料的に明確な形で、朝鮮から日本への漂流民送還が行われた。『同文彙考附編』巻35、「漂風七^{日本人}(21)」によって、漂流民送還の手続きを示す史料は次のようである。まず、釜山近くの東萊府使から「東萊府使押還漂倭書」、中央の礼曹から「禮曹參議押還漂倭書」が対馬藩主に対して出され、漂流民が送還される。それに対して、対馬藩主から謝辞と返礼品目録である「島主謝書」が出され、それに対して礼曹から謝辞と

返礼品目録が出されて、一連の手続きが完了する。以後このような遣り取りを伴って、漂流民送還がなされていった。

① 「東萊府使押還漂倭書」（『同文彙考附編』卷35、「漂風七^{日本人}」。丁卯は1627年。）

朝鮮國東萊府使姓名^{籍貫}奉書、日本國對馬州太守平公閣下、炎溽不審動止佳迪膽企膽企近有異様船一隻來泊慶州前洋、本處巡海官兵先捕三名下陸盤問、即言語侏離、訳以漢語俱不解聽不知是何國人民、諦觀其形貌似是南蠻人、想必通商於日本而遇風漂到者也、茲付倭館順送貴島、隨便查究如何、我國人二名偶登彼船未及下來之際、本船人等因夜暗風利掛帆逃走、不知下落或有回泊貴島之理跟搜刷還幸甚伏希炳原不宣 天啓七年丁卯七月 日 東萊府使姓名^{名字上書圖書}

② 「禮曹參議押還漂倭書」（『同文彙考附編』卷35、「漂風七^{日本人}」。戊辰は1628年。）

朝鮮國禮曹參議姓名^{籍貫}奉書、日本國對馬州太守拾遺平公閣下向者、漂船一隻來到多大浦、即令訳官往視之船上有倭三名、而無路引書契、若依約條所當論以賊船、而詰其所由、即居對馬島中販商、爲業因貿皮張前往大坂、還來時遇逆風漂到云、所載之物狐皮十張腰刀三柄鳥銃一柄、更無兵器、似非作賊之倭、故我殿下一視同仁、順付歲船許還、貴島綏遠之意可謂至意矣、惟足下撫周戢奸細禁制、匪類益敦交好、豈不幸甚統冀盛諒不宣 崇禎元年戊辰 月 日 禮曹參議姓名^{名字上書圖書}

③ 「島主謝書」（『同文彙考附編』卷35、「漂風七^{日本人}」。崇禎元年戊辰は1628年。）

日本國對馬州太守平義成^{籍貫}奉復、朝鮮國禮曹大人閣下、華械來到就審興居裕泰足慰遠情、本邦亦無它勿勞遐陋邦、本島商人乘船浮海遇風漂到貴國多大浦、不見標文之有無、專加憐恤膽給衣糧護送館中、送歸本土、若非兩國一視同仁之仁恤何以及此不堪欣悅之至、專差賤价聊獻溥品庸表回敬、更乞諒察不宣 崇禎元年戊辰 月 日 對馬州太守平義成^{籍貫} 別幅 蒔絵文匣二箇、累五鐵鉢二具、朱漆円盆十枚 計 崇禎元年戊辰 月 日 對馬州太守平義成^{名字上書圖書}

④ 「禮曹參議答書」（『同文彙考附編』卷35、「漂風七^{日本人}」。崇禎元年戊辰は1628年。）

朝鮮國禮曹參議姓名^{籍貫}奉復、日本國對馬州太守平公閣下、貴价委來華緘遠及備悉辭意深荷鄭重日者轉解漂人不過自此護送而已回疑如是尤用感篆土宜回敬笑畱爲幸餘令潦草不宣 崇禎元年戊辰 月 日 禮曹參議姓名^{籍貫} 別幅 虎皮一張、豹皮一張、人蔘二斤、白綿紬五匹、白苧布五匹、黑麻布三匹、白木綿十匹、黃牛筆一十柄、真墨二十笏、四張付油茈三部 際 禮曹參議姓名^{名字上書圖書}

5. おわりに

このようにして、壬辰倭乱直後の緊張関係が続く1604年に朝鮮に漂着した日本船は、海賊船と見なされて容赦なく攻撃されてしまい、多数の死傷者を出し、辛うじて、捕虜となった日本人も、中国人とともに、中国へ護送されてしまっている。このような朝鮮へ漂着した日本人が中国へ護送されることなく、日本へ送還されるのは、1617年ともいわれる。そして1627年以降は朝鮮へ漂着した日本人は、日本へ送還されるようになったことが確認できた。この変化には、1607年の回答兼刷還使の日本派遣に始まる日朝関係の好転が背景にあるものと思われる。

注

- (1) 六反田豊「朝鮮前近代史研究と「海」－韓国学界の動向と「海洋史」を中心として－」『朝鮮史研究会論文集』第51集、朝鮮史研究会、2013年10月。
- (2) 『乱中雜録』の引用は、韓国国立晋州博物館発行『壬辰倭乱史料叢書 歴史』（2002年、韓国）巻8所収のものによる。以下、同様。
- (3) 『膳録類抄』の引用は、韓国国史編纂委員会発行『各司膳録』64(1993年、韓国)所収のものによる。以下同様。
- (4) 『膳録類抄』14、辺事1、甲辰7月初10日条。
- (5) 同、甲辰7月初11日条。
- (6) 同、甲辰7月24日条。
- (7) 『事大文軌』の引用は、韓国国立晋州博物館発行『壬辰倭乱史料叢書 対明外交』（2003年、韓国）巻7所収のものによる。以下、同様。
- (8) 『事大文軌』万曆32年（甲辰、宣祖37年、1604年）12月25日条。
- (9) 『膳録類抄』14、辺事1、甲辰7月初5日条。
- (10) 同上。
- (11) 同上。
- (12) 『膳録類抄』14、辺事1、甲辰7月初6日条。
- (13) 同、甲辰7月初8日条。
- (14) 『乱中雜録』宣祖37、万曆32年（1604年）。
- (15) 池内宏『近世日本と朝鮮漂流民』臨川書店、1998年、143頁。
- (16) 『寛政重修諸家譜』対馬宗家。なお引用は、高柳光寿他編『新訂 寛政重修諸家譜』第8、平凡社、1965年、255頁。
- (17) 『朝鮮通交大紀』の引用は、田中健夫・田代和生校訂『朝鮮通交大紀』（名著出版、1968年）による。以下、同様。
- (18) 『朝鮮通交大紀』1609年条。
- (19) 同、1614年（光海君6年、万曆42年）7月条。
- (20) 同、9月条。
- (21) 『同文彙考附編』巻35、「漂風七^{日本人}」の引用は、韓国国史編纂委員会発行『同文彙考』（1978年、韓国）による。以下、同様。

スピーチの自己評価に関するパイロット・スタディ

— ミスフィット評価者の特徴 —

深澤 真

要約

本論文は、スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者の特徴を調査することを目的としたパイロット研究である。具体的には、スピーチの自己評価でのミスフィット評価者と英語習熟度の関係や、ミスフィット評価者の自己評価に対する意識について調査・分析を行った。その結果、スピーチの自己評価の妥当性が低い生徒の特徴として、その生徒の英語熟達度が高ければ自分のパフォーマンスを過小評価し、熟達度の低い生徒の場合は自分を高く評価する傾向が見られた。また、自己評価において適正に評価しているかどうかについては意見が分かれ、ミスフィットした評価者に共通する明確な特徴は窺えなかった。しかし、自己評価の結果を成績に入れる場合、英語熟達度の高い生徒が自己評価への影響をあまり気にしない傾向にあるのに対し、熟達度の低い生徒については自己評価への影響をある程度感じていることがわかった。

1. はじめに

英語4技能を統合した授業、生徒中心の授業、そして英語による授業を推進する新しい高等学校学習指導要領（文部科学省，2009）が2013年度より施行され、これまで以上に授業におけるコミュニケーション能力の育成が求められている。4技能を関連づけることにより、これまでよりもさらに産出スキルであるライティングやスピーキングを含めた言語活動への意識が高まり、実際多くの授業でそれらの活動が実施されるようになってきている。その一方で、スピーキングの活動やパフォーマンスの評価の研究や取り組みはまだ十分とは言えない状況である（秋山，2000）。1クラス40人程度の生徒がいる日本の高等学校の教育環境において、スピーキング評価の実施に当たっては、信頼性の確保や時間や労力などを含めた実行可能性が未だに大きな課題となっているからである。それらの課題解決への1つの方策として、生徒による自己評価や相互評価が考えられる。これらの生徒評価は、スピーキングの評価をより多面的にするとともに、特別な時間や準備を必要としないからである（Brown, 1998）。

これまでの研究によりスピーキングにおける生徒相互評価は教員評価と比べても一定の妥

当性が認められることがわかりつつある。一方で、自己評価は教員評価ばかりでなく生徒相互評価と比べても妥当性がやや低いようである (Yamashiro, 2002; Fukazawa, 2007)。そこで本研究ではスピーチの自己評価において、その妥当性を低下させているミスフィット評価者に焦点を当て、彼らの間に共通する特徴を調査する。

2. 先行研究

Brown (1998) は、自己評価を「自分自身の言語能力または言語パフォーマンスを判定することをもとめられる評価」(p.53) と定義している。自己評価には、ほとんど特別な労力や時間がかからないことや、生徒に自律的学習を促すことなどの長所がある。一方で、主観的な評価であり、重要な試験には向かないなどの問題も指摘されている (Brown)。

自己評価の妥当性に関する先行研究において、検証結果は様々であり、対照的な結果となっている場合も少なくない。Stefani (1994) では、教員評価と自己評価の間に高い相関 ($r = .93$) が見られるとともに、Bachman & Palmer (1989) では自己評価の構成概念妥当性を調査し、コミュニケーションな言語能力を測るために信頼性が有り妥当なものになりうると結論づけた。

一方で、Shore, Shore, & Thornton (1992) では自己評価と相互評価の構成概念妥当性の比較を行い、自己評価の構成概念妥当性がより低いと結論づけている。スピーチにおける自己評価の妥当性についても、ある程度の妥当性は認めつつ、相互評価や教員評価に比べるとその妥当性は低いと結論づけている研究結果も少なくない (Yamashiro, 2002; Fukazawa, 2007)。さらに、Harata (2002) では、自己評価と教員評価の間には中程度の相関しか認められず、評価の妥当性よりも自律的学習を促進させる方策としての自己評価の活用を薦めている。

このように、教員評価や相互評価に比べて、やや妥当性が低いとも考えられる自己評価であるが、どのような要因が自己評価の妥当性を低くしているのであろうか。Millar & Ng (1996) は、自己評価や相互評価において信頼性の高い評価者は英語熟達度も高いと主張し、生徒評価と英語熟達度の関係を指摘した。また自己評価において、英語熟達度の高い評価者は自分を過小評価し、熟達度の低い評価者は自分を過大評価する傾向も見られ、自己評価の妥当性を低くしていると考えられる (Boud & Falchikov, 1989)。さらにBrown (1998) が指摘するように自己評価は主観的な評価であり、自己評価の特徴を捉えるためには、自己評価に対する生徒評価者の意識を知ること不可欠であるが、自己評価に対する生徒の意識を調査した研究は限られている。

3. 研究の目的とリサーチ・クエスチョン

本パイロット・スタディの目的は、スピーキング活動の中のスピーチに焦点を当て、日本人高校生の自己評価におけるミスフィット評価者に何らかの特徴が見られるかどうかを調査するものである。その特徴を明らかにすることにより、自己評価の妥当性向上とより効果的の活用に貢献できると考えられる。その目的に迫るため、次の2点をリサーチ・クエスチョンとする。

- (1) スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者と英語習熟度には関係があるか。
- (2) スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者は、自己評価に対してどのような意識を持っているか。

4. 研究方法

4.1 参加者

本パイロット・スタディの参加者は、公立高校生52名（有効データ42名）である。有効データ数が参加者より減っているのは、公欠などにより実験の全てに参加することができなかった生徒が比較的多かったためである。教員評価は、本研究者と外国語指導助手（Assistant Language Teacher）の2名で行った。

4.2 マテリアル

本研究のマテリアルとして、a) 評価練習用ビデオ、b) 熟達度テスト、c) 自己評価表、d) 自己評価アンケートの4つを使用している。評価練習用ビデオは、Freeman (1995) に基づき、評価の信頼性を高めるために作成したものである。熟達度テストはリスニング、語彙、文法の3つのセクションから構成されている。高等学校学習指導要領（文部科学省、2009）を基に高校までに学習する言語材料をまとめ、それに基づいて英語検定試験3級、準2級、2級やセンター試験の問題を参考に問題作成を行った。熟達度テストの信頼性係数は.75であった。自己評価表は、ヨーロッパ参照枠（Council of Europe, 2001）の6段階評価を参考にした全体的評価尺度である。自己評価アンケートは、自己評価の妥当性、信頼性などについて尋ねるもので、客観式と記述式を併用している。

4.3 手順

研究の手順は次のとおりである。パイロット・スタディ1時間目は、練習用ビデオを使って、評価練習を行った。練習方法はスピーチの発表のビデオを見て、評価練習を行うもので、他人の発表を見て評価することで自己評価のための練習とした。2時間目には熟達度テスト

を実施した。3時間目から5時間目の授業でスピーチの発表及び自己評価を行った。スピーチの題材は“The thing that interests me most in science”で、科学について最も興味を持っていることについて2分間のプリペアド・スピーチ (prepared speech) を行った。さらに、各自のスピーチ終了後すぐに自己評価を行っている。6時間目に自己評価についてのアンケート (5分程度) を実施した。

4.4 分析方法

本パイロット・スタディの目的であるスピーチの自己評価におけるミスフィット評価者の特徴を調査するためには、まずミスフィット評価者を特定しなくてはならない。その特定に使用するのが、項目応答理論を用いた多相ラッシュ測定 (Many-Facets Rasch Measurement) である。この分析方法は、評価者の主観が介入した測定状況の分析に適しており (静, 竹内 & 吉澤, 2002)、項目困難度、受験者の能力、評定者の厳しさ、課題の難しさなどを測ることができる他、評価者の理論モデルであるラッシュ・モデル (Rasch Model) への適合度や予期せぬ応答 (unexpected response) などの情報を得ることができる。この測定の代表的なソフトウェアがLinacreの開発したFACETSであり、本研究でも使用する。

多相ラッシュ測定を使って評価者の妥当性を検討する場合、評価者のラッシュ・モデルへの適合度をフィット値 (infit mean square) で検討を行うことが一般的である。しかし、本研究は自己評価の分析のため、評価者が妥当な自己評価をしているかどうかを判断する値が、全体的評価尺度での自己評価の値一つしかない。そのため、本研究では自己評価の結果が多相ラッシュ測定で予期せぬ応答、つまり統計的外れ値 (outlier) の場合、自己評価におけるミスフィット評価者と判断する。多相ラッシュ測定では、予期せぬ応答の基準を標準化残差 (standardized residual) を使って指定する。標準化残差とは実測値から予測値を引いたもので、本研究の場合、標準化残差 ± 2 を基準とし、それと同じか超えた場合は自己評価におけるミスフィット評価者と判断する。

次に、ミスフィット評価者と英語熟達度との関係を調べるために協力者を英語熟達度テストの結果に基づき、熟達度の高いグループと低いグループの2つ分け、ミスフィット評価者と熟達度の間に何らかの関係が見られるかの検討を行う。

さらに、スピーチの自己評価に対するミスフィット評価者の意識については、実験後に実施した自己評価に関するアンケートを分析する。アンケートには客観式回答と自由記述式回答の2種類があり、ミスフィット評価者の回答を基に自己評価に対してどのような意識を持っているのかについての検討を行う。

5. 結果と考察

ミスフィット評価者の特徴や自己評価への意識を検討する前に、まず項目応答理論を用いた多相ラッシュ測定のための分析ソフトFACETS (Linacre, 2008) を使ってミスフィット評価者の特定を行う。全体的評価尺度を用いて行う自己評価は、生徒一人あたり実測値が1つしかないので、生徒相互評価のデータと教員評価のデータも合わせてラッシュ・モデル分析を行う。その結果をまとめたものが、表1である。評価の厳しさは、ロジット (logit) という単位で表され、0を基準にロジット値がプラス方向に大きくなれば評価はより厳しくなり、マイナス方向に大きくなればより寛大な評価となっていく。表1によれば、自己評価が一番厳しい評価を付けており、その一方で生徒相互評価が最も寛大な評価となっているのがわかる。

ラッシュ・モデル分析により算出された予想されない応答数、及び全回答数の中の予想されない応答の割合はそれぞれ、自己評価が5 (11.9%)、生徒相互評価69 (4.03%)、教員評価8 (9.52%) であった。

表1
FACETSによる記述統計

評価	合計得点	回答数	実測された 平均値	公正化された 平均値	評価の厳しさ
自己評価 (SA)	139	42	3.3	3.31	.92
生徒相互評価 (PA)	6549	1711	3.8	3.83	-.57
教員評価 (TA)	309	84	3.7	3.76	-.35

Note. $n = 42$ (SA), $n = 42$ (PA), $n = 2$ (TA).

5.1 リサーチ・クエスチョン1に関する分析結果及び考察

スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者と英語習熟度の関係を調べるため、まず研究に参加した生徒を熟達度テストの結果に基づき、熟達度の高いグループ (22名) と低いグループ (20名) の2つに分けた。その後、2つのグループの平均値を比べるため t 検定を行った。その結果、2つの熟達度グループの間には統計的有意差があり ($t(40) = 9.94, p = .00$)、熟達度の違いが確認された。

表2は、自己評価で予想せぬ応答をした生徒A、B、C、D、Eの5名の実測値、予測値と英語熟達度をまとめたものである。実測値と予測値の間に一番大きな開きがあったのは生徒Cで-1.9の違いがあり、違いが一番小さな生徒Eでも1.2の開きがあった。また、予想せぬ応答をした生徒5名の内、生徒CとDが英語熟達度上位群であり、その他の3名は下位群であった。

この表から、英語熟達度が高いミスフィット評価者CとDは、自分のスピーチをモデルの予測値よりも低く評価していることがわかる。一方で、熟達度が低いミスフィット評価者A、

B、Eはモデルの予測値よりも高く評価していた。この結果は、熟達度の高い学習者は自分を低く評価し、熟達度の低い評価者は自分を高く評価するとしたBoud & Falchikov(1989)を支持している。

表2
予期せぬ応答をした生徒の実測値、予測値と英語熟達度の関係

生徒	実測値	予測値	差	熟達度テスト得点	熟達度群
A	3	1.7	1.3	25	下位群
B	4	2.7	1.3	23	下位群
C	1	2.9	-1.9	39	上位群
D	4	5.3	-1.3	37	上位群
E	5	3.8	1.2	27	下位群

5.2 リサーチ・クエスチョン2に関する分析結果及び考察

スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者は、自己評価に対してどのような意識を持っているのだろうか。自分のスピーチの評価を適正に判断できたと思っているかどうか、また自己評価の結果を成績に入れることは自己評価をするにあたり影響があるかどうかの2つの観点から検討を行う。

まず、自己評価を適正さの観点から、ミスフィット評価者の自己評価に対する意識を検討する。実験後に行った自己評価に関するアンケートでは質問(3)で評価基準に従って適正に評価できたかどうかを尋ねている(付録参照)。適正に評価できるというのは、例えばB2レベルのスピーチをB1レベルやC1レベルとしてではなく、B2レベルとして適正に判断できたかどうかということである。回答は①「とてもそう思う」、②「ややそう思う」、③「あまりそう思わない」、④「全くそう思わない」の4段階で、⑤として「わからない」がある。自分自身の自己評価の適正さに否定的な答えとなる③と④、さらに「わからない」と回答した生徒には、質問(4)としてその理由として最も当てはまるものをさらに選択肢の中から選んで回答することとした。当てはまる選択肢がない場合は、「その他」として記述回答を行う。その結果をまとめたものが、表3である。

表3
アンケート結果：「適正に判断できたか」

生徒	回答	理由
A	ややそう思う	—
B	ややそう思う	—
C	わからない	③緊張していて良く思い出せない
D	あまりそう思わない	④客観的に判断するのが難しい
E	あまりそう思わない	①、②、③、④全て選択

ミスフィット評価者が自分の自己評価を適正に判断することができたかどうかの回答は、「ややそう思う」が2名、「あまりそう思わない」が2名、「わからない」が1名で意見が分かれた。否定的回答をした2名と「わからない」と答えた1名はその理由も選択しており、「わからない」と答えた生徒Cの理由は、自分のスピーチでは緊張していて良く覚えていないからであり、自分の自己評価があまり適正だったとは思わないと答えた生徒Dの理由は、自分のスピーチを客観的に判断することが難しいという理由であった。同じく自己評価の妥当性に否定的であった生徒Eは、最も当てはまる理由を選ぶ質問に全ての選択肢を選んでいて、全てが理由になっているとも考えられるが、質問を十分理解していなかった可能性もあるため今回は検討の対象外とした。

次に、自己評価の結果を成績に入れることが評価に影響するかどうかについての観点からミスフィット評価者の特徴を検討する。アンケートの質問(10)に、自己評価を成績に入れることについての評価への影響が尋ねられている。回答方法は、質問(3)同様①から⑤の客観形式である。成績へ入れることの影響について①「とてもそう思う」、②「ややそう思う」と答えた生徒には、影響を与える理由を記述形式で書くこともできるようにしてある。このアンケート結果をまとめたものが表4である。大小にかかわらず影響があると答える生徒と影響はないと答える生徒が2名ずつで、わからないと答える生徒も1名いた。表の3列目の英語熟達度も考慮すると上位群の生徒C、Dは、自己評価を成績に入れることについての評価への影響に否定的であるのに対し、下位群の生徒は影響を感じている傾向が見てとれるようである。生徒Aは、自由記述でその理由についても「成績を上げるために、少し高く評価してしまうから、人間は自分のことについては良くいたいから」と記述している。

表4
アンケート結果：「成績に入れることは評価に影響はあるか」

生徒	回答	熟達度
A	とてもそう思う	下位群
B	わからない	下位群
C	あまりそう思わない	上位群
D	全くそう思わない	上位群
E	ややそう思う	下位群

自己評価におけるミスフィット評価者の自己評価に対する意識を検討してきたが、自分のスピーチに関する適正な評価という観点からは特徴となるような結果は見られなかった。一方、自己評価の結果を成績に入れることの評価の影響は、英語熟達度が低い生徒により大きく出る可能性が示唆されている。

6. 結論と今後の研究

本パイロット・スタディでは、スピーキング活動の中のスピーチに焦点を当て、日本人高校生の自己評価におけるミスフィット評価者の特徴を調査することを目的としていた。その目的に迫るため、スピーチの自己評価におけるミスフィット評価者と英語習熟度との関係および、ミスフィット評価者の自己評価に対する意識について分析検討を行った。その結果、2つの傾向が見られた。1つは、ミスフィット評価者と英語熟達度の関係において、熟達度の高い学習者は自分を低く評価し、熟達度の低い評価者は自分を高く評価する傾向が見られたことである。これは、Boud & Falchikov (1989) の研究結果とも一致している。もう1つは、ミスフィット評価者の自己評価に対する意識において、自己評価を成績に入れる場合、英語熟達度上位群の生徒は評価への影響をあまり感じていなかったのに対し、下位群の生徒により影響が出やすい可能性が示唆されたことである。これら2つの傾向は別々のものでなく、熟達度が下位の生徒ほど自分を良く見せたいという意識が働き、結果として高く評価する傾向につながっていると考えられる。一方で、成績上位者については、成績に入ることの影響はあまりないとしながらも、自分を低く評価していたことは必ずしもそれが適正な評価につながっていないことも示している。さらに、適正に判断できていると考えている生徒が、もう一方で自己評価を成績に入れることへの影響があると答えたりしており、適正な判断と、その判断への影響の面で必ずしも生徒の意識が一致していないような箇所も見受けられた。

本研究は自己評価のミスフィット評価者の特徴を調査していくためのパイロット・スタディであり、サンプルサイズにも限界があった。今後はサンプルサイズをさらに増やし、統計的に分析を行っていく上で十分なサンプル数を確保するとともに、本パイロット・スタディで見られた英語習熟度と評価傾向や成績に入れる場合の評価への影響をさらに確認していくことが求められる。

引用文献

- 秋山朝康. (2000). 『スピーキングテストの分析と評価—項目応答理論を使つての研究—』. *STEP Bulletin*, 12, 67-78.
- Bachman, L. F., & Palmer, A. S. (1989). The construct validation of self-ratings of communicative language ability. *Language Testing*, 6, 14-29.
- Boud, D., & Falchikov, N. (1989). Quantitative studies of student self-assessment in higher education: A critical analysis of findings. *Higher Education*, 18, 529-549.
- Brown, J. D. (Ed.). (1998). *New ways of classroom assessment*. Alexandria, VA: Teachers of English to Speakers of Other Languages.
- Council of Europe. (2001). *Common European framework of reference for languages: Learning, teaching, assessment*. U.K.: Cambridge University Press.

- Freeman, M. (1995). Peer assessment by groups of group work. *Assessment & Evaluation in Higher Education*, 20, 289-299.
- Fukazawa, M. (2007). Validity of peer assessment of speaking performance: A case of Japanese high school students. Unpublished master's thesis, University of Tsukuba, Ibaraki, Japan.
- 原田由佳. (2002, 6月). 『自己評価, 相互評価の可能性』. *英語教育*, 51, 30-31.
- Linacre, J. M. (2008). Facets: Rasch-measurement computer program (Version3.64.0) [Computer software]. Chicago: MESA Press.
- Miller, L., & Ng, R. (1996). Autonomy in the classroom: Peer assessment. In R. Pemberton, E. S. L. Li, W. W. F. Or, & H. D. Pierson (Eds.), *Taking control: Autonomy in language learning* (pp.133-146). Hong Kong: Hong Kong University Press.
- 文部科学省. (2009). 『高等学校学習指導要領』. 東京: 文部科学省.
- 静哲人, 竹内理, & 吉澤清美. (2002). 『外国語教育リサーチとテストの基礎概念』. 大阪: 関西大学出版部.
- Shore, T. H., Shore L. M., & Thornton III, G. C. (1992). Construct validity of self-and peer evaluations of performance dimensions in an assessment center. *Journal of Applied Psychology*, 77, 42-54.
- Stefani, L. A. J. (1994). Peer, self and tutor assessment: Relative reliabilities. *Studies in Higher Education*, 19, 69-75.
- Yamashiro, A. D. (2002). Using structural equation modeling for construct validation of an English as a foreign language public rating scale. Unpublished, doctoral dissertation, The Temple University, Tokyo, Japan.

変貌するネット時代の国際放送

— 韓国KBSと英BBCを例に —

古賀 純一郎

要旨

インターネット時代への突入とともに放送の概念が大きく変わりつつある。いわゆる放送と通信の融合で、地上波あるいは衛星放送の電波によらずとも、ブロードバンドなどを通じてパソコン上で映像を楽しめる時代となっている。

これは、メディア史上の大革命でもあった。視聴者からすれば、全世界に広がるネット網を通じて自分の住む国以外の放送に簡単にアクセスできる。事業者側からすれば、サービスの国外への拡大には、従来は電波を海外に届けることが可能な強力な施設やコストを要する衛星放送を打ち上げるか、軌道上の衛星による割高なサービスを利用するしかなかった。要は巨額なコストを要したのである。

この結果、海外への放送、いわゆる国際放送は、そうした資金負担能力のある大規模な放送局に限定された。しかも、採算の低さが予想できたから、採算を度外視した自国のPRあるいは、プロパガンダ（政治宣伝）など国策以外の事業は難しかった。勢い主体は、規模が大きな公共放送となっていた。

ところが、ネットがこの流れを完全に変えた。ネットを利用すれば、映像でさえも海外への送信は難しくなくなった。映像を低コストで視聴者に届けることができるようになったのである。マーケットが一気に世界へ広がった。

もっとも言葉という壁が相変わらず立ちはだかっている。ただし、映像の場合は、字幕などを活用することで、意外にスムーズに海外の視聴者へサービスを届けることができる。

国際放送の世界に異変が生じている中で、筆者は、1920年代から世界各地に向けて短波で多言語によるニュースを発信している国際放送の老舗、英公共放送のBBCを2013年5月に訪問する機会があった。同9月には、今度は、韓流の流れに乗り、アジア諸国への浸透に成功している韓国の公共放送KBSを訪問した。この機会を利用して、競争が一段と激化する国際放送について考察した。

英BBCは、1億ポンド（約1600億円）を投入し、編集局（ニュースセンター）を2013年春、一新した。ロンドン市内に散らばっていた部門を中心部に集めた。ネット時代を見据えての総合力の強化を図り、「世界一のジャーナリズム」（BBC幹部）を目指す。背景には、プロパガンダ（政治宣伝）の強化を狙うロシアや中国を筆頭に、日独伊仏ら先進各国、そして米国のケーブルテレビ網買収で米国進出を果たしたカタールのアルジャジーラなどのライバル

との競争がある。韓国のKBSは、「冬のソナタ」に代表される韓流ブームを追い風に、日本などに子会社を設立、韓国流をキラーコンテンツに米国やアジアで一定の地位を確保している。こうした現状を、現場の声を交えて報告する。

第1章、国際放送とは

国際放送の定義からまず入ろう。公共財である電波は、政府が管理しており、総務省が利用者に割り当てている。この電波を利用する放送制度は、電波法と放送法によって規定されている。地上波や衛星を活用する放送局は、無線局として電波法の規制を受ける。同時に、放送を手掛ける業者として放送法の規制も受ける。

国際放送は、放送法2条第5号で「外国において受信されることを目的とする放送であつて、中継国際放送及び協会国際衛星放送以外のもの」と定義している。海外向けの放送というわけである。

英BBCや韓国KBSなどが手掛けていることから公共放送だけが国際放送を発信していると誤解されがちだが、必ずしもそうではない。

ニュースを専門に24時間、世界に発信している米CNN(Cable News Network)は、米アトランタ市のテッド・ターナーが買収した地元の放送局をベースに1980年スタートした民間の商業放送である。世界各地に支局を保有し、200カ国以上の国で視聴され、視聴者は、1億人を超える、この世界の老舗かつ代表格である。

イラク戦争などの報道で一躍名をあげた中東のニュース専門局のアルジャジーラは、カタールの首長の支援で1996年に設立された。英BBCからの転身組がスタート時の核となった。イラク戦争や2011年の「アラブの春」など中東の動乱の取材で独壇場となり、中東の民主化は、このアルジャジーラが民衆に最新情報を伝えた結果、フェイスブック、ツイッターなどにも引用され、政権打倒の牽引車となった。

このアルジャジーラが2013年1月に、米カレントTVを買収、本格的な米進出を果たした。当時のロイター通信などによると、これによって視聴者は、これまでの500万世帯から4000万世帯へ拡大する。

国際放送が、公共放送、国営放送によって運営される形になったのは、ネット時代以前は、情報の海外への発信には、ハイパワーの送信機器などが必要で、巨額の資金を要したからである。

中国のCCTV(中国中央電子台)のように国策を推進し、自国を世界にアピールするための政府の一部門としての国営放送局もある。共産主義では、メディアは、党の「喉と口」の位置づけであり、中国共産党のプロパガンダ(政治宣伝)のために活用される。

中国は、その憲法で、言論の自由をうたっている。ただし、それは、現在の体制の存続が

前提であって、日本が戦前の大日本帝国憲法の時代と同じように、「法律の範囲内」での言論の自由が認めているだけに過ぎない。戦前の日本と同様に、検閲が常時行われているのは、良く知られている。

国営放送だと、後盾が政府で資金も期待できる。ネット時代に突入する以前は、国際放送の主力であった。日本にしても国際放送の主力はラジオ・ジャパンなどで知られる公共放送であるNHKであった。米国には、かつての反共のプロパガンダ役を担ったVOA (Voice of America) がある。

国営放送と公共放送とはどう違うのか。国営放送は、国が直接運営している放送とっていいだろう。運営する資金が政府から提供され、ニュース報道の編集を筆頭に番組の内容などにも直接関与するのが大勢となっている。

公共放送は、公共企業体によって運営されている。視聴者から受信料などを徴収し、運営資金をねん出している。広告を徴収している公共放送もあるし、広告収入が視聴者からの受信料収入を超えているケースもある。韓国のKBSは、総収入の中で占めている割合が3割程度である。では、どんな形で広告を流しているのか。KBSの場合、ニュースなどが主体のKBS-1は、広告を放送していない。だが、ドラマなど娯楽が専門のKBS-IIに広告を流している。棲み分けを明確にしている。イタリアの公共放送なども広告収入が受信料収入を上回っている。

第2章、英BBCを訪問

1) 注目度

筆者は、茨城大学へ2009年4月に転身する以前、通信社の経済記者として政財界を中心に取材活動を続けてきた。対象は、官公庁や財界、民間の大企業である。1990年代の前半には、ロンドン支局へ配属され、英国を中心に、約3年欧州全土を取材した。

ロンドン支局は、欧州の中で中心的な役割を担っていた。課された任務は、支局に割り当てられた、取材対象の国の政治、経済、社会などあらゆる動向を克明に報道することである。対象国は、英国を筆頭に、北欧4カ国、アイスランド、アイルランド、ポルトガルなどに及んでいた。

総選挙はもちろん突発の重大事件があれば、ヒースロー空港から英国はもちろん、欧州各地の現場に飛ぶ。そのため常時臨戦態勢で、現地の新聞、放送、通信社電などを綿密にチェックしていた。

欧州は、狭い大陸に国がひしめいている。複数の国にまたがるテーマも取材対象となる。首脳会議、安全保障や経済がテーマの国際会議などが常時開かれていた。複数で取材する必要があり、その応援に行った。

スイスのジュネーブは、国連の欧州本部があり、特に、頻繁に通った。日本の報道機関の大きいところは各社とも特派員を配置している。だが、交渉が佳境に差し掛かると複数での密着した取材が必要となる。複数の国の関係者に直接当たる必要が出てくるからである。

筆者は、主に経済取材を担当していた。現在は、G20（20カ国首脳会議）や主要国首脳会議（G8）が主流であるが、当時は、先進国首脳会議（サミット）、EU（欧州連合）首脳会議、先進7か国蔵相・中央銀行総裁会議（G7）などが注目点で、首脳や閣僚のトップ級の人物が出席して開かれる会議があれば、開催地へ出向いて取材した。

影響力は薄れたとはいえ、日本の輸入の太宗を海外に依存している原油の価格の動向はやはり焦点であった。石油輸出国機構（OPEC）の総会が開かれれば、開催地のスイスのジュネーブや本部のあるオーストリアのウィーンを訪問した。

1990年代半ばに世界貿易機関（WTO）に衣替えする以前は、ジュネーブの関税貿易一般協定（ガット）本部で新多角的貿易交渉（ウルグアイ・ラウンド）の白熱した討議が繰り返されていた。現在は、記者の出入りが制限されている元国際労働機関（ILO）本部ビルは、当時はチェックもなく、建物内で自由な取材が認められていた。交渉が佳境になると、各国の記者が詰めかける場でもあった。取材の拠点となる記者クラブも完備されており、取材で頻繁に行っていたものである。

7人を超える特派員から構成される大部隊のロンドン支局は、社内的には、域内の支局へ応援を出す拠点支局との位置づけで、誰かが常時英国外へ派遣されており、常時欠員状態となっていた。

戦前は国際連盟の本拠であったジュネーブは、本部がある米ニューヨークとは別に国連の欧州本部がある。WHO（世界保健機関）、UNHCR（国連高等弁務官事務所）、ユネスコ（国連社会教育機関）、ILO（国際労働機構）など国連の附属機関の本部が数多くある。戦前の流れを引きずっているのであろうか。

これらの機関は、貴重な情報が世界から集まるセンターとなっており、記者の格好の取材対象となっている。ボスニア・ヘルツェゴビナなどユーゴスラビアの紛争では、関係国の代表が集まる交渉の舞台で、記者会見も開かれ、国連欧州本部は貴重な取材源であった。

レマン湖沿いの国連欧州本部には、報道機関が取材の拠点として使える専用のビルがあった。私の所属していた報道機関は、日本では珍しく、部屋を提供されていた。

その真ん前の部屋が英BBCで、担当の女性記者がいてそのきめ細かな報道ぶりは、異彩を放っていた。廊下で会うと、立ち話をしたものである。

正確な報道を続けてきた歴史の賜物と言えるのだろう。欧州でのBBCの存在は、いわずもがなの存在である。冒頭に触れた米国発のCNNは、北米、南米など米国から近い地域のニュース報道については圧倒的な力を誇る。

だが、欧州では、必ずしもそうではない。1960年頃までは、経済力に勝る米国が欧州の国連本部でも影響力を発揮した。だが、私が取材活動を続けていた1990年代前半は少なく

ともそうではなかった。AP通信社にしる、経済紙ウォール・ストリート・ジャーナルは、英ロイター通信や英フィナンシャル・タイムズ（FT）紙ほど重視されてはいなかった。FT紙には、当時ダルフォースという腕利きの記者がいて、ガット本部や各国の交渉担当者は、その報道に一喜一憂していたことを憶えている。

ジュネーブの報道界で目立っていたのは、既に挙げた4社のほか、放送は、英BBC。米CNNの向こうを張ったルパート・マードック系の24時間ニュースチャンネルのスカイ・ニュースも必ずしも注目される存在ではなかった。

BBCの報道は、ジュネーブの記者らの多くが注目していたし、記者の間では、「昼のBBCがこんな報道をしていた」との話題が結構聞かれた。

2) 政治との激突

BBCの報道がなぜ注目されるのか。報道の公正さがまず、挙げられるだろう。それは、その歴史が色濃く影響している。

ラジオ放送の受信機を製造するために設立されたBBC (British Broadcasting Company) として出発し、その後改称されBBC (British Broadcasting Community) となった。報道の公正さは、総支配人から初代会長に就任したジョン・リースの時代に遡る。リースは、公共企業体であるBBCの基礎を築いた会長として現在でもなお高い評価を得ている。

その評価は、幾多の試練を経て形成された。設立後間もない1926年5月の9日間続いた英ゼネストとともに第一回目の試練は、やってきた。BBCの社史「70 years of broadcasting」では、直面した難局を“first real test”と表現している。

ゼネストには、新聞の印刷工も参加し、ロンドンのすべての新聞の発行がストップした。英国民に情報を提供できたのは、プロパガンダ（政治宣伝）色の強い政府の広報紙「ブリティッシュ・ガゼット」とBBCだけとなった。

BBCが視聴者に伝えるニュースは、それまで、放送記事となる素材が通信社から提供されていた。だが、リースは、ゼネストの動向を伝える放送の重要性を痛感し、ニュース部門を急ぎよ立ち上げた。そのスタッフらが取材を開始、1日1回だったニュース放送を5回まで増やした。最終段階では、リースもマイクの前に立ち、ゼネスト報道に当たったのである。

試練は、この時にやってきた。当時のボールドウィン内閣で蔵相を務めていた、後に首相まで上り詰めるチャーチルが、ゼネスト解決のためBBCを有効利用すべきとの論陣を張った。これに対し、リースは、報道の中立性を重視。ゼネストを勝利に持ち込みたい労組とこれを平和裡に抑え込みたい政府の主張のバランスに配慮した。

英国民の間では、当時、リースが全面的に屈服し、政府の意向に沿った報道に終始するのではないかと見方が一般的だった。だが、チャーチルのBBC接收構想を察知するとリースは、逆に首相の説得に回り、事態を乗り切った。「新聞を読まなくてもBBCのニュースを聞けば、概要は分かる」こうした評価を市民から勝ち得たのである。

戦後にも異なる形の試練はあった。やはり時の政治との戦いである。第二次世界大戦終了後の英国は、植民地諸国の独立と相まって落日の日々であった。

ナショナリズムの高揚を背景に、エジプトでは、1952年の革命で王政が打倒され、軍部の革新派を代表したナセルの下で改革が進められた。エジプト経済を、確固とした自律的なものに変えるため、電力確保とナイル川の氾濫を制御する目的から上流にアスワン・ハイダムの建設に着手した。余談だが、この建設で水没するアブシンベル神殿がユネスコの資金で現在の地区へ移転したのは、良く知られている。

資金は、主に世界銀行の融資と米国からの援助を当てにしていた。これに加えて、米国のライバルの旧ソ連にも助けを求めたことから、米国が反発し、資金提供を拒否した。

困った大統領のナセルは、一案を講じる。それまで英仏が共同で運営していたスエズ運河の国有化である。この通行料収入をダム建設に充てたのである。国有化した途端に、英仏は、イスラエルを巻き込んで出兵した。スエズ動乱である。

この報道をめぐる英政府とBBCは、またしても激突した。英国の国論は二分された。首相のイーデンは、政府の立場を国民に訴えた。これに対し、反対の立場の労働党のゲイツケル党首は、これが叶わず、放送の場で、反論の機会を提供するように要請した。だが、イーデンは拒否、最終決定は、BBCの経営委員会に持ち込まれた。あにはからんや、委員会は、労働党の反論を認めたのである。

エジプトへの英仏軍の介入については、国連の特別総会でも議論となり、平和のための結集決議が採択され、最終的に、英仏は、国際世論を受け入れ撤退を余儀なくされたのである。

これによってイーデンは辞任、スエズ動乱は、ナセルの勝利に終わった。この間にBBCが政府から通告を受けた予算削減は、実施に移されることなく、ほどなくして撤回された。公正な報道を目指すBBCの歴史は、その時の経営者や記者、職員らの努力の結晶なのである。

筆者は、今から約20年前のロンドン支局時代にBBCニュースには毎日朝の起床時から寝るまで大いにお世話になった。ネット時代に突入した今は、かつてのようなエアチェックをすることもない、ニュースをBBCのウェブサイトでのぞけるようになった。ありがたい限りである。

2013年春にロンドン駐在の友人が一新されたBBCのニュース・ルームの話をブログに記していた。これは、極めて興味深い話であった。このため即座にロンドン行きを決断した。その前段階としてBBCの東京支局に担当役員のインタビューなどを申し入れた。これがトントン拍子で上手く進み、幸運にも編集局を覗くことができたのである。

第3章、変身するBBC

1) 新ニュース・ルーム

春のロンドン、特に5月は、訪問には絶好の季節である。寒い冬から解放された赤青黄の植物の花が一斉に咲き始める。市内のあちこちに広がる公園の緑がまぶしい。

報道機関としては異例ともいえる1億ポンド（約1550億円）を投入して建設された報道専用



用の新ビルは、故ダイアナ妃の毎日のジョギングコースであったロンドン北部のリージェント・パークの南、高級ショッピング街のオックスフォード・サーカスから5分ほど歩いたところにある。

メインストリートから30メートルばかり奥に入ったところだ。「英国民の宝」と、英エリザベス女王が賞賛したことでも知られるBBCが世界最大の公共放

送であることは意外に知られていない。人員も予算規模も日本のNHKを上回っている。

なぜ、新しいビルをこの春稼働させたのか。それは、これまで7か所に散らばっていた報道関係の拠点を一か所に集め、グローバル化、デジタル化に向け、総力を結集するというのである。

新たに誕生した地上8階地下3階の「新ブロードキャスティング・ハウス」は、スケルトンタイプの洒落たビルである。壁が透明な材質で、建物の中が外から見える。

回転ドアを押して受付に入ると強化ガラスの壁を通した向こうに、新編集局「ワールド・ニュースルーム」が広がる。その大きさには度胆を抜かれる。目視で横幅50m、縦が40m程度は、ありそうだ。

セキュリティ・チェックを受けて中に入ると、15メートル程度下に広がるフロアを見下ろせる部屋に、案内役の広報担当のアリッサ・ルーニーと、ワールド・ニュースの総責任者アンドリュー・ロイが、極東からの訪問者を待ち構えていた。

「広さは、9万3000平方m、6000人がおり、半分が記者です」米国出身のアリッサが説明してくれた。体育館ほどの広さのフロアの中心部に、横長の六角形の形にテーブルが並べられ、それを中心に東西南北に机が伸びている。ぶち抜きのフロアは大新聞社、国際通信社クラスのサイズである。天井には、円形の大きな輪がぶら下がっている。単なる飾りのようだ。

「中央のデスクに、ニュース、映像が集まる。それを起点に、向かって右側が海外ニュース、左側が国内ニュース。時計回りに、テレビ向けのワールド・ニュースのテーブル、次が、オンライン・ニュース（ウェブサイト）、ラジオのワールド・サービスです」



とアンドリューが説明してくれた。

らせん形の階段でフロアーに降りると、肌の色の雑多なプロデューサー、記者らがせわしく動いている。ワークステーションが463台、これを操る人員は、約400人。

隣接してガラス張りのコントロールルームがある。液晶のディスプレイ上には、赤青黄の鮮やかな色彩が浮かんでいる。この部屋で、ニュースの記事や映像を加工し、送信する。

馬蹄形の編集デスクの向こうには、定時ニュース用のスタジオが見える。見上げると隅に編集局全体を撮影するカメラがこちらを睨んでいる。BBCニュースは、通常、冒頭に、ニュース・ルーム全景を映すのだが、この方向から撮影しているのか、と合点がいった。

「なぜ、ビルを新たに建て、ニュース・ルームを一新したのか」との筆者の質問に、アンドリューは、「分散していたニュースを扱う部署を一本化し、デジタル化への対応を筆頭に人員の合理化、そして効率化を目指した」と答えてくれた。

ネット時代に突入した結果、新聞、通信社、放送局など同業他社のホームページに掲載されるニュースなどのオンライン・サービスとの競争がスピード、報道の質、正確性、きめ細やかさなどで一段と激化。1秒でも素早くウェブサイトにもニュースをアップさせるだけでなく、質、量ともに充実した話題を提供しなければならない。それによってアクセス数を増やす。BBCが優位を維持し続ける重要性が年々増しているためだ。統合で重複する部門の人材や機器などが不要となる。合理化効果は年間50億円との試算もある。

毎週3000万人がアクセスするというウェブサイトは、番組で伝えるリアルタイムのニュースとともに評価が高い。全米最大のアクセス数を誇るニューヨーク・タイムズ紙の月間アクセスが3000万というからその人気ぶりが分かるというもの。アクセスは、国内よりも海外からの方が多いというのは、いとも簡単に国境の壁を超えてアクセスできるネット時代ならではの話である。

ジャーナリズム論、外国メディア論などを大学の専門科目で講義する筆者は、起き抜けに海外ニュースを必ずチェックする。英語の授業で学生に翻訳させるテキスト用のニュースを探すほか、時事ニュースを一刻も早く入手したいとの思いがある。アラブ関連のニュースでは、中東のテレビ局アルジャジーラの方が役に立つ。

自宅で毎朝、パソコンを立ち上げた後の最初に開けるのがBBC、次が米国の24時間ニュースの報道番組CNN、そしてニューヨーク・タイムズ紙の順。英ガーディアン紙、ロイター通信をめくることもある。

中東の関係では、英BBCから転身した記者らが立ち上げた前出のアルジャジーラ、中国では、国営通信社新華社、韓国は、聯合ニュース、朝鮮日報など。

なぜ新華社にアクセスするのか。共産党の「咽喉と舌」である国営通信社の記事を読めば中国共産党の考え方が分かる。隣国の韓国のメディアは、日本語のページを開設しているから、ハングルを知らずとも簡単に読める。時事ニュースのみならず、話題も掲載されている。日本に対する韓国の思いが手に取るように分かる。

BBCニュースは、安定感があり、分かり易い。ロイターなどと並んで速報に強く、スピード感も文句なしだ。

興味深いのは、NHKなど日本の放送局がこうしたウェブサイトにはさほど力を入れていないのと対照的なBBCの力点の置き方である。娯楽、教養番組も紹介する国内向けのサイトとニュースに特化した海外向けのサイトの2つを作成している。その充実度は、英新聞社のサイトと比べても決して引けを取らない。内外の報道機関をライバルとみてウェブサイトを運営しているからこそ、こうなのだろう。

日本の民放で異彩を放っているのは、TBSだろうか。資金や人材など投入できる資源に限界のある民放としては良くやっている方だ。もちろんBBCには遠く及ばない。むしろNHKがもっと力を入れるべきだと考えるのは筆者だけだろうか。それほど貧弱である。

ウェブサイトで、BBCと対抗できるのは、生のニュース放送でもその名声を確立しているCNNであろう。CNNは、その設立経緯からしてもっばら生ニュースの報道に注力している。BBCとは手法が根本的に異なる。

ロンドン在住のジャーナリスト小林恭子氏によると、BBCのこれに費やすのが約2億ポンド（約320億円）。日本の全国紙さえもこれには及ばないだろう。

2)NHK対BBC

ここまで紹介するとNHKとBBCの違いについて気になってきただろう。質の高い報道の理由ともかかわってくるので、この差異を、簡単におさらいしてみる。

直近の決算報告書、経営計画などによると、連結ベースの予算規模は、BBCの50億8650万ポンド（約8138億円）に対しNHKは6549億円。BBCが3割程度大きいことが分かる。ポンド高の頃は倍以上の大きさであった。

人員はどうだろうか。2万1940人のBBCに対しNHKは半分以下の1万0392人。予算規模からも人員からも、世界最大の公共放送と言われるゆえんである。英国の2倍の人口の日本にサービスを提供しているから、視点を変えればNHKは、効率的と言えるかもしれない。もっとも、これに対しては、BBCからは、「世界を相手にしている」と反論が返って来よう。もちろんNHKも世界に向けた国際放送をテレビ、ラジオで手掛けている。

定評ある報道を支える記者は、BBCが3000人程度なのに対しNHKは2000人程度。海外展開ではBBCの70カ国に2000人程度の布陣に対しNHKは海外拠点を30か所と大きく差を付けられている。海外特派員数は、50人程度。7つの海に君臨し、植民地を世界に多数保有した歴史を今なお引きずっている。

国際放送はどうだろう。BBCが英語を含む28か国語で、海外に放送を流しているのに対し、NHKは、18か国語となっている。

双方とも公共放送と分類されるのは、公共企業体による運営だからだ。国の直接の運営でもないし、広告に全面的に頼る民間放送でもない。もっとも韓国やイタリアの公共放送の広

告依存度は高く、特に、韓国は広告収入が受信料収入を上回っている。

受信料は、NHKが地上の2か月契約で、年間1万4700円。BBCは145・5ポンド（約2万3280円）。NHKより8580円超割高だ。ただし、BBCには、衛星放送の受信料が含まれているのに対し、NHKは、衛星放送の受信料が含まれていない。衛星放送の受信料を含めるとBBCの方が割安かもしれない。

3) 経営の独立性

公共放送であるにもかかわらず好対照をなす両者の最大の差異は、運営の原則とそこから生じる政治からの独立、経営の自由度であろう。

BBCの特徴は、ロイヤル・チャーター（特許状）に基づく経営にある。チャーターの由来を調べると、その誕生は、失地王あるいは欠地王との異名のある13世紀のジョン王のマグナ・カルタ（大憲章）の時代に遡る。

ジョン王は、フランス内の領土を巡り仏フィリップ王らと対立、戦争に突入する。だが、敗北が続き、仏内の英領をほとんど失う。カンタベリー大司教の後任を巡ってもローマ教皇と対立、破門の処分を受ける。慌てたジョン王は、英国内の領地の一部を教皇に献上して謝罪、破門はまぬがれることができた。献上した領地は、教皇から返還されて事なきを得たのである。

相次ぐフランスでの敗戦に英貴族はジョン王の廃位で結束、退位を迫るが、先手を切ってジョン王が、自らの権限を制限するこのマグナ・カルタ（大憲章）を提出。ジョン王が特許状であるこの大憲章で、貴族の権利と自由を保障、そして王権の制限を認めたため、貴族らがこれを受け入れ、決着した。

インドの植民地など英国のアジア進出を切り開いた17世紀の東インド会社の設立も特許状に基づいている。王室が、インドと貿易する独占権を特許状によって東インド会社に認めただのである。東インド会社には、この対価として王室に上がった利益を献上する義務などが生じた。17世紀の米植民地開拓の役割を果たしたバージニア会社なども同じように特許状に基づいていた。

BBCも20世紀初頭、国王により公法人として認められた。その任務、権限、責務などが、特許状に定められている。この中で、経営の独立性、自由度が、特許状の範囲内で限りなく保障されている。

報道の評価の高さは、この独立性と関係がある。既に触れた1926年の労働者によるゼネストで、当時の政府部内には、プロパガンダ（政治宣伝）役としてのBBCの利用を主張する声があった。これに対しBBCは、粘り強い抵抗を続け、何とか逃げ切った。

戦後のスエズ動乱でも当時のアンソニー・イーデン首相と激突したものの最終的にはBBCは、筋を通した形となった。

1982年のフォークランド紛争でもBBCと英政府は英軍の報道をめぐり対立した。客観報

道を目指すBBCと「我が軍」と呼ぶなど愛国主義報道をするべきだ、と主張するマーガレット・サッチャー首相と角を突き合わせた。この確執は、BBCの解体を意味する民営化論まで進むが、土俵際まで追い詰められた最後の最後の段階で、首相が別の案件で政治責任を取り、辞任、BBCは解体の憂き目を見ずに、何とか踏みとどまった。

前ブレア政権下でもイラク戦争の大義めぐり情報隠しがあったとのBBCの特ダネ報道に政権は激怒した。報道の自由を巡り、政権に対して徹底抗戦したものの押し切れ、会長が辞任した。だが、軍配は、世論の喝さいを浴びたBBCに上がった経緯がある。世論の支持を失ったブレア前首相率いる労働党は、その後支持率を落とし、総選挙で敗北、労働党が政権の座から転落したのは良く知られている。

対するNHKは、どうだろう。放送法に基づき設立された総務省が所管する特殊法人である。予算は、国会のチェックを受ける。最高意思決定機関の経営委員会の委員長の任期切れが近づいた2013年6月、委員長人事を巡り、安倍晋三首相の推す人物の名前が取り沙汰されるなど政治の影響を受け易い面があることがあらためて確認された。それは、その運営方法とも絡んでいる。

NHKは、2005年、4年前に放送した従軍慰安婦のテレビ番組で、自民党から介入があり、それに応じてNHKが番組を修正したかどうかで大きく揺れた。いわゆるNHK番組改変問題である。

きっかけは、朝日新聞が、従軍慰安婦に関連するNHKの番組での報道の際に、当時の経済産業省大臣の中川昭一と官房副長官の安倍晋三がNHKの上層部を呼び出し、圧力を掛けた、と報道した。この報道後にNHKのチーフプロデューサーが、コンプライアンス委員会に対して、番組に対して「政治の介入があった」と内部告発した。

この問題について、NHKは、その種の介入はなかったと朝日新聞に対して反論した。圧力を掛けたと報道された両議員もその事実を否定しており、水掛け論となっている。だが、プロデューサーの内部告発があったことから分かるように疑われる事実は、あった可能性が強い。

4) 世界最高のジャーナリズム

筆者がBBCの新ニュース・ルームを訪れたのは、午後2時過ぎであった。訪問後に知ったことであるが、この時間帯は、実は、一日で一番忙しくなるゾーンであった。

ロンドンが昼を過ぎると、1~2時間の時差がある欧州大陸各国の経済活動は夕刻に向けて一段と活発化する。生放送に対するニュース需要が増えるのに加えて、大洋州のオーストラリア、ニュージーランド、極東の東京、韓国、中国そしてシンガポールなどが夜のニュースの時間帯に突入する。ウェブサイトの閲覧者も急増するためだ。

4時間後には、これがインド、そして中東、欧州、米国と、地球の自転の動きとともに、活動が忙しくなる地域帯が移行する。ニュース・ルームは、これに対応するためシフト制で

24時間、せわしなく動いている。

地下フロアの紹介が終ると、筆者は、案内役の2人と、今度はエレベーターに乗り、5台のロボット・タイプのカメラが配置された報道専用のスタジオに案内された。

登場人物が座る机の背景に、ロンドンの観光名所セントポール寺院を新聞社街フリート・ストリート方向から撮影した風景が据えてある。BBCのビジネス番組でキャスターの背後に広がる光景である。



10数台四方のスタジオで、駐車場であれば、車が数台収納できるスペースであるが、机や機器が配置されているため手狭な感じがする。カメラは、別の操作室からのコンピュータ制御で動く。だから、カメラを操作する要員用のスペースがない。本番でも、部屋の中には、プレゼンターと責任者の2人しかいない。このタイプのスタジオは、業界でも珍しく、世界からの見学者が引きも切らないという。

新ニュース・ルームは、こうした最新式機器を導入した結果、バーチャル・リアリティや3D映像などあらゆる映像がこなせる。例えば、あたりを動き回る恐竜の映像を背景にキャスターが「テラノザウルスの化石の発見」というニュースを読むこともできる。

要は、ドラマチックで、パンチのある映像を提供し、視聴者拡大を狙っている。先端技術を採用した結果、投入した費用は、当初より倍増の10億ポンド（1600億円）まで膨らんだ。

なぜ、これほどの巨額の資金を投入して編集局の再編を凶ったのか。編集局視察後に、BBCグローバル・ニュースの最高執行責任者（COO）のジム・イーガンがインタビューに応じてくれた。

「世界最高のジャーナリズムを目指す」。開口一番にイーガンの口から出てきたのは、思いもよらない言葉だった。新設したニュース・ルームの目的をこう強調する。娯楽や教養番組の提供も大事なはずだが、取って代わって報道を重視するというのである。

なぜ、報道なのか。イーガンによると、BBCは、受信料の凍結を軸とした政府からの緊縮政策を取るよう要請を受けて、数年前に今後のBBCが歩むべき方向とその戦略を再検討した。

「なぜ、BBCは存在しているのか」「公共放送とは何なのか」などを自問した。その結果、たどり着いたのが、「ジャーナリズムが公共放送の本質」という結論であった。

ドラマやクイズ番組、バラエティーは、民間放送に任せればよいとの割り切った考え方である。BBCの持つあらゆる人材と知恵を結集しての、“世界No.1の報道”を実現するための巨額な資金の投入である。

それが政府からご下問のあった緊縮財政とどう結びつくのか。キーワードは、海外販売と広告収入である。

広告は、ドイツ、フランスなどの公共放送では運営費をねん出するための収入として既に

認められている。ところが国内放送に関する限りBBCやNHKは基本的に認められていない。韓国、イタリアのように広告収入が受信料収入を上回っている公共放送もある。

実は、BBCの運営の大枠を示す1996年の特許状に海外での商業活動を容認する条項が既に盛り込まれていた。海外向けのニュース放送、ウェブサイトへの広告が容認されていたのである。

海外での商業収入は、着実な伸びを続けており2012年度には、2億ポンド（約320億円）を本体に繰り入れた。イーガンは、「海外での売り上げを、5年後は3割強伸ばす」と強気である。

増えた売上高は、2016年度まで凍結が決まっており、伸びが期待できない受信料収入の穴埋めに充当する。平たく言えば、広告付きのBBCニュースを世界に売り込み、その収益をBBCの国内放送に還元するという構図。その世界戦略を貫徹するために報道部門を強化した。これが今回の再編成の基礎にあるシナリオである。



勝算はどうか。先駆的な役割を果たしたばかりか、今なお存在感を示している米CNNを筆頭に、24時間ニュースの分野では、フランス24、ドイツ、ロシア、中国CCTVなどがひしめいている。

特に、中国共産党の躍進を世界に発信するプロパガンダの役割を果たしているCCTVの伸長が目覚ましい。2010年の実績で、国内総生産（GDP）で日本を追い越し、世界第2位の経済大国に躍り出た中国の、国家の威信をかけた活動は、中国のパワーを世界に浸透させる補完的役割を担っている。潤沢な資金を武器にアフリカなど新興国に切り込む動きには、BBCならずとも警戒が必要だろう。

2013年1月には、中東のアルジャジーラが米国内に6000万世帯の視聴者を持つケーブルテレビを買収し、米国進出に本格的に着手した。米国の視聴者数ではBBCを上回ることになる。

アルジャジーラの米進出の狙いは、中東の風を米国民に直接触れてもらうことのようなのである。だが、そう簡単に受け入れられるだろうか。戦後間もなくから続くパレスチナ紛争、1990年代の湾岸戦争、イラク戦争など米国民の中東疲れが見える。イスラム過激派に対するアレルギーは特に強かろう。どの程度受け入れられるかは未知数である。

年間約140億円を投入し海外に情報発信する日本のNHKも、BBCのイーガンは、有力なライバルと言明した。世界に抱える2億4000万人の視聴者をさらに増やし、世界のニュース市場を制覇できるのか。今後の動きが注目点でもある。

第4章、韓流のKBS

2003年のNHKの衛星放送で、“冬のソナタ”が放送され、大人気となった。これを契機に、ドラマのみならずハングルばかりか韓国の食事、観光まで広がる一大韓国ブームが湧きあがった。この流れを、日本では、一般に韓流という。

山田沙弥子著の「韓流メディア戦略とファンのメディア利用」(2012年度茨城大学人文学部人文コミュニケーション学科卒業論文集)によると、日本の韓流は、21世紀初頭に日本を席卷した「冬のソナタ」をはじめとする韓国のテレビドラマが牽引車となった2003年代の第1次ブームと、10代のアイドル・グループなどにK-POP主導による2010年の第2次韓流ブームがある。

韓流は、1990年代末のアジア通貨危機に巻き込まれたものの、IMF(国際通貨基金)による救済で立ち直った韓国の輸出振興策の一環として政府主導でスタートした側面がある。

官民共同の努力が奏功し、ドラマや映画、ポップスなどの韓国の大衆文化が日本をはじめとして中国、東南アジア、そして欧州にも拡大している。英語では、Korean Waveとも呼ばれる。アジア諸国にも伝播した韓流は、日本でのブームをきっかけに、増幅され、大きく“ブレイク”した。

筆者は、2013年夏、日本マスコミ学会と韓国言論学会共催の第19回日韓シンポジウム「日韓大衆文化交流の変化と展望」がソウルで開催されたのを機に、韓流の尖兵となっている韓国KBSを訪問、担当者らと意見交換する機会があった。この論文では、KBSの国際放送の現状のほか、その時のやり取りを紹介する。

1) アジアのトップ

2012/2013年の年次報告書によると、KBS(韓国放送公社)は、2012年の総収入が前年比5.2%増の1兆5680億ウォン(1411億円)、人員4805人を抱える韓国最大の公共放送である。

放送収入は、同6.2%増の1兆5040億ウォン(1035億円)。この内訳は、受信料収入が5851億ウォン(526億円)で、37%を占める。広告を含む商業収入は、6236億ウォン(561億円)で受信料を凌ぎ、収入全体の40%に迫る。国際放送を手掛けているためか、政府からの補助金105億ウォン(9億円)もある。

受信料は、月額2500ウォン(225円)とNHKやBBCに比べて圧倒的に安い。2013年夏にこれを倍増させる値上げ案が浮上した。過去には、10倍以上に引き上げる案も審議されたようだが、政争などに巻き込まれ実現できていない。2012年11月に就任したKBS新社長兼新CEO(最高経営責任者)のキル・ファンヨンは、財政を安定させるため受信料の引き上げを言明した模様である。電力料金と一緒に徴収されるため、NHKと比べると、徴収率は高いようであるが、それにしても総額の低さが目立つ。

NHKの総事業費の6000億円台、人員1万人台に比べ、KBSの総収入が少なすぎるとみる

向きもあろう。公表されている5000人近くの人員数が正規の社員かどうかは判然としない。そうした観点からは、効率運営が進んでいるのかもしれない。

筆者が2013年夏、ソウルのKBS本社を訪問した際には、その質素な建物と素っ気ない内装に痛く感じ入った記憶がある。どこの国でもマスコミ業界は、派手なイメージがある。だが、韓国は異なるのかもしれない。もっともKBSで短期間仕事をしたことのある筆者の知り合いは、「待遇は、良い」、「日本のマスコミより厚遇されている可能性もある」とアドバイスしてくれた。

NHKの衛星放送で楽しめるKBSのニュース番組や民放で放映されている韓流のドラマを見る限りでは、放送局の放つ特有のキラキラしたイメージは日本とさほど変わらない。受信料収入の頭打ちという厳しい財政事情を考慮すると、海外収入に活路を見出すのは当然の経営判断と言えるだろう。

前出の新社長兼新CEOのキル・ファンヨンは、就任会見で、KBSをコンテンツ中心の創造的な組織に立て直す方針を表明した。ドラマやK-POPのコンテンツ輸出を軸に業績を拡大させる意思表明と理解されている。

KBSが公共放送にもかかわらず、広告収入があるということで、その経緯に疑問を持つ向きも多かろう。これは、韓国の放送局が、国策の一環として集散離合を重ねてきた歴史と深い関係がある。広告収入で運営されていた民間の中小放送局が1970年代に統合されたからである。

もっとも、広告の放送が禁止されている公共放送は、世界的にみれば少数派かもしれない。フランスは、それまで広告収入が財源の2~3割を占めていた。だが、2008年に当時のサルコジ大統領が広告の廃止を宣言、全廃になるかと思われたが、この代替の新税が実現せず、2016年へ先送りの形となっている。ということは現段階でも放送の中で、広告が流れているということである。

ドイツは、複数ある公共放送の間で、総収入に占める広告収入の割合に微妙な差があるが、多くても数%程度である。イタリアは、広告の割合が比較的大きく、3割程度となっている。KBSでは、ニュース、ドキュメンタリーなどを扱うKBS-1は広告を放映せずバラエティー中心のKBS-2に流れている。

国際放送を担っているのは、KBS ワールド部門である。調査のためKBS本社を訪問した際に、筆者が入手したパンフレットには、「More than you imagine (想像以上に素晴らしい)」とのタイトルで、KBS WORLD が提供する24時間放送の中身を紹介している。どの程度の売上高をあげているのか。

この小冊子には、明示されていないが、KBS本体の2012・2013年の年次報告書には、コンテンツ・ビジネスからの収入として前年比で、20億5000万ウォン、14・6%増加し、1612億ウォン（145億円）に拡大したとの言及がある。総収入の10・2%を占めていることを考慮するとかなり大きな割合と言える。このコンテンツ収入には、輸出されたドラマのほ

か歌番組、バラエティーなども含まれている。このあたりにも新社長がコンテンツ・ビジネスの強化に賭ける意気込みの強さが伺える。

海外への販売が伸びた理由として、KBSは、「世界に向けた販売活動の積極化や海外49か国に対する様々な対応により、自宅で楽しめるケーブルテレビやネットTVに対するコンテンツの販売が拡大したため」と説明している。

KBSがサービスを提供している国は、2013年で88カ国、2005年は11カ国だったから8倍に拡大したことになる。視聴者は、450万世帯が5200万世帯まで増えた。KBS WORLDは、「家庭用娯楽番組を提供するアジアのトップチャンネルのひとつになった」と胸を張っている。

2) ドン詰まり

KBS WORLDの視聴者数の拡大、そしてサービスの提供国の拡大をけん引したのが韓流であり、コンテンツは、「冬のソナタ」などの韓国ドラマである。

北海道大学大学院研究科の芳賀恵らによる論文「リメイク作品から見る日韓ドラマの『社会性』」によると、日本のドラマをリメイクして、韓国のドラマ番組として生まれ変わっているケースが10年ほど前から始めている。それも少なくはないようだ。

最近では、近年まれにみる高視聴率を記録した日本テレビ系「家政婦のミタ」（2012年）を筆頭に、テレビ朝日系「同窓会ーラブ・アゲイン症候群」（2011年）、フジテレビ系「ハケンの品格」（2007年）などがリメイクの対象となっている。優れたドラマ番組を作り出せば、韓流の波に乗って世界に売れるということが、コンテンツのネタを日本に探し求める韓国のこうした努力を積極化させているのだろうか。

これについて、芳賀らによる論文は、興味深い結果を示している。日本のテレビドラマを原作とするリメイク版は、1990年代中盤からあるが、主に、2002年ごろ本格的にスタートした。これは金大中大統領による1998年の日本文化開放などを契機に、両国間の文化交流が積極化したためである。2000年代には年1本のペースが2012年以降に目立って増えているという。

論文では、これは、韓流ブームを追い風に年間ドラマの作成数が2倍強の160本に拡大、脚本家の数がそれに追いつかないためであると同時に、「日本ドラマのテーマの多様性」がこの背景にあると、着眼している。

芳賀らによると、韓国ドラマの主流は、「ドン詰まり」タイプのドラマ。非現実な設定や日常では起こりえないような事件に満ちている。内容は、「出生の秘密」、「記憶喪失」、「不治の病」、「財閥と庶民の恋」、「復讐」など。より強い刺激を欲する読者の要求に応じていると分析している。

では、日本の多様性とは何か。論文は、「日本の社会が韓国の10～20年先を行っている」（聯合ニュース）ことを指摘している。つまり韓国で近年発生しつつある核家族化、校内暴力、

若者の失業などを扱ったコンテンツのドラマが日本では既に、制作されており、これが大いに参考になるということで熱いまなごしを注いでいるわけである。

KBSが確保する世界の5000万世帯を超える視聴者を引き付けるキラコンテンツとして日本のドラマのリメイク版もその一端を担っているのである。

冒頭に紹介したKBSのパフレットでは、韓国ドラマが聴取者を引付け理由について「さまざまなテーマを軸に、ダイナミックに変化するドラマの筋書き」などをあげている。韓流ドラマの海外への輸出の責任者であるKBS国際部門のソン・テホ副部長は、「世界を相手にしているので、制作段階から、これが世界で売れるかどうかを考えながらドラマを制作している」と語っていた。

3) 国際放送戦略

KBSの国際戦略を考察する前に、韓国の公共放送の流れをざっと見てみよう。それには日本の植民地時代まで遡る必要がある。

放送がスタートしたのは、1910年に日本が併合した植民地下の1926年11月。朝鮮総督府通信局の傘下に社団法人京城放送局が設立され、ラジオ放送がスタートした。

日本の敗戦とともに京城放送局は、ソウル放送局として改称された。北朝鮮とのにらみ合いが深刻になり、言論の取り締まりが厳格化した1948年の李承晩政権下では、放送は国営化され、大韓民国広報処放送局となる。

朝鮮戦争後、クーデターにより政権を奪取した朴正熙政権下では、維新憲法により言論統制とメディアの統廃合が進展、韓国放送公社に改編され、KBSは、国営から公営体制となる。全斗煥政権下では、メディアの統廃合がさらに進み、民放がKBSに統合された。広告が容認されているのは、このあたりの経緯がある。

国際放送は、共産主義国家北朝鮮と対峙する韓国としての政治的な立場もあって1950年からラジオで続けられてきた。

テレビについても2001年9月に海外の同胞を対象に国際衛星放送「TV Korea」を立ち上げて国際放送がスタートするのだが、欧州向けに直接配信ができないなどの問題点が浮上し、2003年から24時間放送の海外向けチャンネルKBS WORLDを設立、本格的な情報発信が始まった。これとは別に、1997年に英語放送のアリランテレビが設立されている。

KBS WORLDは、同胞を対象に、「大韓民国の文化と価値を世界に伝播する」の合言葉でスタートした国際放送である。海外にはどの程度の韓国人はいるのだろうか。驚くなかれ、KBSによると、最大の米国は、200万人、それに続く日本と中国にはそれぞれ100万人などと世界中で700万人に上るとしている。

これらの同胞を視聴者として照準を定め、「世界の中のKBSとKOREAのブランド価値の向上」「全世界韓民族ネットワークの構成」などを方針に掲げ、放送している。

全世界で5000万世帯の視聴者がいるというKBS WORLDであるが、それはどのような形で

可能になったのか。それは、米衛星放送エコスターでの2005年の放送開始を機に実現した。直後にフランスでもスタート。翌年の06年にはサウジアラビアやエジプトなどにも拡大した。アジアでは、タイ、シンガポール、香港などが対象で、07年には、コスタリカ、ペルー、ボリビア、チリ、グアテマラ、コロンビアなどの中南米地域でケーブルテレビ放送を開始した。

並行して現地法人も設立した。04年には、米国、翌年に日本、07年には、中国に設立した。韓流ブームを追い風に、世界に向けて着々と配信網を広げてきたことが分かるだろう。

4) 字幕作業

国際放送が成功するかどうかのカギを握るひとつが、言葉の問題である。放送のコンテンツは基本的には、視聴者に言葉を通して語りかけ、放送の中身を伝え、支持を得る。爆発的にヒットするかで大きくかかわってくるのが、番組の中の俳優やキャスターがどの言語を使うのか、呼びかけるかである。日本語が理解できない視聴者に日本語で語りかけても意味はほとんどない。言葉は、死活的な役割を果たすともいえる。

米CNNや英BBCは、世界中に多くの顧客を抱えて、評価が高い。これは、やはりグローバルに伝わる世界の共通言語である英語を介して情報を発信しているからに他ならない。

24時間放送を手掛けるKBSは、どのような対応しているのか。多少の資金は要するが、言葉の壁を簡単に超えることができるのが字幕である。

日本で放送されるKBSワールドの放送はどの程度の字幕が付いているのだろうか。NHK放送研究所研究員である田中則広の「東南アジア地域における海外情報発信の現状と課題」によると、ドラマ分野は100%、音楽、バラエティーなどの娯楽だと81%、教養だと66%、報道分野は字幕なし。全体では、83%のようだ。

筆者は、2013年夏のKBS訪問で担当者に字幕率の向上について質問してみた。担当者は、比率は、現在90%程度まで上がっており、日本での放送につける字幕の比率は、この程度で今後も推移するとの方針を明かしてくれた。生放送など字幕が付けられない番組が一定程度あるため比率は上げられないようだ。

5) アジアは日本

韓流をテコに海外での販売を伸ばし、経営の安定化を目指すKBSにとってアジアの優先国は、第1位が日本、第2位が台湾、第3位が中国である。

前出の芳賀恵がその論文の中で、韓国ドラマが日本のドラマのリメイク版を作成し、人気作品を生み出そうとする努力の中に「社会性」を求めるといふ仮説を置いている。オリジナルを日本の作品に求め、参考にすることで広く、アジア、世界に通用する作品を目指す奮闘と努力なのであろう。

海外販売の順調なKBSは、日米ともに利益を出すような好調な業績を上げている。欧州などでの放送は、割高な衛星を利用しているのが現状で、現在、ネットを利用した配信に切

り替えることができないか検討に入っている。実現すれば、収益性はさらに高まることになる。

国際放送に注力する日本のNHKは、KBSをモデルに海外への放送に力を入れる方向である。韓流に代表される放送や番組の中身、いわゆるコンテンツが勝負の面もある。海外拠点作りを含めて、参考になる事例は決して少なくない。なお、掲載した写真は、すべて筆者の撮影によるものである。 (終)

◎参考文献

- ・荒井信一著「世界の歴史19－第二次世界大戦」(講談社、1984年)
- ・石田英敬ら著「アルジャジーラとメディアの壁」(岩波書店、2006年)
- ・NHK文化放送研究所監修「放送の20世紀」(NHK出版、2002年)
- ・遠藤誉著「ネット大国中国」(岩波書店、2011年)
- ・坂本勝著「BBCの挑戦」(日本放送協会、1995年)
- ・鈴木雄雅・蔡星慧編著「韓国メディアの現在」(岩波書店、2012年)
- ・藤竹暁編著「図説日本のメディア」(NHKブックス、2012年)
- ・日本放送協会編「20世紀放送史」(NHK出版、2002年)
- ・李小牧・著「微博の衝撃」(阪急コミュニケーションズ社、2012年)
- ・蓑原信弘著「BBCイギリス放送協会」(東信堂、2002年)
- ・武者小路公秀著「世界の歴史20－現代の世界」(講談社、1986年)
- ・BBC年次報告書(2011/2012年)
- ・BBC著「The BBC:70 years of broadcasting」(BBC、1992年)
- ・Don M. Flournoy & Robert K. Stewart著「CNN－Making News」(University of Luton Press 1977年)
- ・Hank Whittmore著「CNN-The Inside Story」(Little, Brown and Company、1990年)
- ・Jerry Lembcke著「CNN's Tailwind tale」(Rowman & Littlefield Publishers Inc.、2003年)
- ・KBS年次報告書(2011/2012年)
- ・KBS年次報告書(2012/2013年)
- ・Mohammed El-Naway & Adel Iskandar著「Al-Jazeera」(Westview Press、2002年)

<論文>

- ・奥田良胤著「外国人向け『NHKワールド』」(「放送と調査」2010年5月)
- ・田中則広著「東アジア地域における海外情報発信の現状と課題」(NHK放送文化研究所年鑑2008年)
- ・田中則広著「韓国・KBS」(放送と調査)2009年3月)
- ・田中則広著「韓国放送通信委員会と放送通信審議委員会」(放送と調査)2010年7月)
- ・田中則広著「韓国大手新聞社の放送事業本格参入から1年」(放送と調査)2013年2月)
- ・中村美子・田中則広・新田哲郎・杉内有介・広塚洋子・山田賢一・柴田厚著「世界の公共放送の制度と財源」(NHK放送文化研究所年鑑2012年)
- ・中村美子・米倉律著「公共放送は人々にどのように『話題』にされているか」(放送と調査)2009年7月)
- ・芳賀恵・金周英・玄武岩著「リメイク作品から見る日韓ドラマの『社会性』」(日韓大衆文化交流の変化と展望、2013年)
- ・日本マスコミ学会と韓国言論学会共催の2013年第19回日韓国際シンポジウム「日韓大衆文化交流の変化と展望－日韓文化大衆交流の変化と展望－」

(以上)

時事・経済英語授業における用法基盤モデルの応用

宮田 宗彦

要旨

近年その領域を大きく拡大した認知科学のパラダイムにおいて、最新の言語学習理論のひとつとして注目を集めている用法基盤モデル (Bybee, 2007, 2010; Langacker 1987, 1990, 1991, 2000, 2001, 2008; Tomasello, 2003, 2009) は、第二言語・外国語習得の様々な局面において有益であることが言語教育研究や外国語教育現場などで報告されている (Robinson & Ellis, 2008)。本稿では、英語学習における語彙習得、文法学習、文体学習の三つの観点から、時事英語・経済英語などに代表される English for Specific Purposes (ESP) を教育アプローチの例にとり、具体的なレッスンプランを提案しながら用法基盤モデルの高等教育における現実的な活用方法について考察を試みたい。

キーワード：経済英語、時事英語、タイプ頻度、トークン頻度、プロトタイプ、用法基盤モデル

1. 用法基盤モデル

近年大きく発展しつつある様々な認知科学の関連分野において、用法基盤モデル (Bybee, 2008, 2010; Langacker 1987, 2000, 2001, 2009; Tomasello, 2003, 2009) が注目されている。用法基盤モデルは言語運用の場において、言葉の形式、意味、運用の諸相を統一的かつ体系的に考察し、応用言語学、認知言語学、認知心理学、発達心理学、情報科学、脳科学など言語研究の関連分野の研究成果を組み込みながら、意味論、音韻論、形態論、統語論、語用論、言語類型論、言語習得論にその研究視野を広げ、学際的な言語科学として進展してきた。

音韻論、形態論、統語論の分野では、用法基盤モデルに基づき、コネクショニズムなど、複雑系の脳科学をベースにしたネットワークモデル研究が進められている。また言語運用の実態を反映した、言語コーパスによる言葉の使用頻度 (input frequency) や非対称分布 (skewed input) による分布関係によって音韻・形態・文法・意味・語用レベルでの言語現象の体系的な説明が試みられている。用法基盤モデルの研究成果は、語彙レベル、文法中心レベルの研

究から、次第に談話、テキストや文体レベルの包括的な言語現象の研究にその影響を広げ、言語運用の全てのレベルを網羅する統一的理論として考えられるようになった。

用法基盤モデルはまた言語習得の研究に、新たな光を投げかけている。20世紀後半に発展した生成文法による言語習得のアプローチ (Chomsky, 1980, 1995; Pinker, 1979) は言語に特化した生来の学習機構として普遍文法 (Universal grammar) を仮定し、抽象的な規則や原理に基づく、瞬時的あるいは本能的な言語習得モデルを前提にしているのに対して、用法基盤モデルはこのような普遍文法が存在を認めず、具体的な言語理解と言語使用の文脈に触れることこそが、言語習得の基盤であり、言語インプットの個別事例の意識的な気づき (noticing)、個別事例からのスキーマ化 (schematization)、典型的言語運用例 (prototypical exemplars) からの意味の拡張 (semantic extension)、意味のカテゴリー化 (categorization)、カテゴリー学習 (category learning) 等、日常言語使用から発話形式が共有され、複雑化し、定着していく習得メカニズムとその過程の解明を図っている。

トマセロによれば、用法基盤モデルは意思疎通を目的とする言語運用が言葉の意味を成立させるということを第一義とする

‘Meaning is use’ represents an approach to the functional or semantic dimension of linguistic communication. It originated with Wittgenstein (1953) and other pragmatically oriented philosophers of language, who wanted to combat the idea that meanings are things and instead focus on how people use linguistic conventions to achieve social ends.

意味は使用であるという考え方は言語コミュニケーションにおける機能論的あるいは意味論的アプローチによるもので、このような考え方は、言葉の意味とは物や事象そのものを指すという考えに反し、代わりに人々が社会的機能を果たす為にどのように言語コミュニケーションを運用しているかに注目したウィトゲンシュタイン (1953) 等の哲学者が提唱したものである。(Tomasello, 2009, p.69, 宮田訳)

用法基盤モデルはまた、意味を伴った言語形式が言語運用の場で出現するという最も重要視する。

‘Structure emerge from use’ represents an approach to the structural or grammatical dimension of linguistic communication. It is implicit in the work on grammatization and language change of many historical linguists, and has been made explicit by Langacker (1987, 2000) and other usage-based linguists, who want to combat the idea of a wholly formal grammar devoid of meaning and instead focus on how meaning-based grammatical constructions emerge from individual acts of language use.

形式は使用から生まれるという考え方は言語コミュニケーションにおける構造論的ある

いは文法論的アプローチによるものである。このような考え方は、通事言語学者による文法化や言語の歴史的変化における研究では隠喩的であったが、文法は意味を持たないという考え方に反し、代わりに意味を基にした文法構造がいかに言語使用の場から出現するかということに注目したラネカー (1987, 2000) 等の認知言語学者によってはっきりと示された。(Tomasello, 2009, p.69, 宮田訳)

従来の生成文法による言語習得のアプローチでは、言語能力が本能によって先天的に動機づけられるものと仮定しているのに対し、用法基盤モデルでは、言語能力は後天的な認知能力によって経験的に学習されるものとし、その認知能力の発現の一形態として言語習得を位置づけている。用法基盤モデルによる研究成果の妥当性は、統計的学習や言語コーパスに基づく言語・認知発達の研究成果によって裏付けられる。このように、用法基盤モデルは具体的な言語使用の文脈における言語経験の積み重ねによる言語習得過程に注目し、日常言語運用から創発する言語学習メカニズムの解明を試みている。

2. 用法基盤モデルと第二言語・外国語習得

言語運用を学習の起点とする用法基盤モデルがいかに第二言語・外国語学習の現場に寄与できるか、English for Specific Purposes (ESP) 等の教育アプローチで明らかになっている教育研究成果を挙げながら、語彙習得、文法習得、文体学習について言及したい。用法基盤モデルは、言語は具体的な言語運用の経験から学習するものであり、言語の知識とは言語体験を蓄積することによって定着し、内在化したスキーマの膨大なネットワークであると捉える (Bybee, 2007, 2010; Croft & Cruse, 2004; Elman, Bates, Johnson, Karmiloff-Smith, Parisi, & Plunkett, 1996; Langacker 1987, 2001, 2008; MacWhinney, 1999; Tomasello, 2003, 2009)。用法基盤モデルは、言語に特化した普遍的な学習機構 (Language Acquisition Device; Chomsky, 1965) は想定せず、一般的な認知・学習メカニズムで言語の習得を説明できる点が実際的であり、学習の起点と成果を一連の営みとして継続的に分析・検証できる点、また言語使用データに基づいて学習成果が予測できる点において画期的である。

用法基盤モデルは、言語表現 (音素、形態素、語、構文、句、そして慣用表現など複雑な言語パターンまで含まれる) を形式と意味の組み合わせである記号構造 (constructions) と捉える。具体的には、言語表現とは言語形式と意味が不可分の対応物 (form-meaning parings) であり、形態素にも、音素にも、単語にも、慣用句にも、そして文法にも、文化的・歴史的・習慣的に動機付けられた意味と用法が随伴すると考える。総じて、言語形式と意味が不可分の対応物である記号構造を言語運用の実例から言語体験として習得することが言語用法を基盤とした言語習得モデルの要諦である。したがって、言語学習者は、様々な社会的コンテ

クストにおける言語運用の実例に触れることが学習の起点となる。このことから、言語学習の成否は、学習者が言語インプットにどれだけ触れることができるのか、また言語インプットに遭遇することで積み重ねた言語体験をいかに知識として内在化することができるのかという点にかかる。言語学習プロセスをこのような認知・学習メカニズムとして捉えるとき、最も重要となるものは学習者が学習の過程において遭遇するインプットの頻度である。

2.1 インプット頻度

インプット頻度 (Arnon & Snider, 2010; Bybee, 2007; Bybee & Hopper, 2001; Ellis, 1998, 2002; Ellis & Collins, 2009; Ellis & Ferreira-Junior, 2009; Larsen-Freeman, 1997, 2002; MacWhinney, 1997, 1999) とは言語インプットに現れる言語形式の出現数をカウントしたもので、特定の音素配列、形態素、語、構文、慣用句などの言語表現の出現頻度がこれにあたる。Schmidt (1990, 1993) が論じるように、言語形式・表現の意識的な気付きは第二言語学習の起点として非常に重要であり、高頻度の言語表現は低頻度のものより早く、容易に第二言語学習者に習得されることが広く知られている。このことから、高使用頻度の言語表現を恣意的に学習プロセスにおいてインプットに含めることは学習効果に決定的な役割を持つ。Ellis (2006) は第二言語学習におけるインプット頻度の役割について次のように述べている。

language performance is tuned to input frequency at all sizes of grain: phonology and phonotactics, reading, spelling, lexis, syntax and morphosyntax, grammaticality, formulaic language, language comprehension, and sentence production.

言語パフォーマンスは様々なレベルのインプット頻度によって調律される：音韻論、音素配列、リーディング、綴り、語彙、統語論、形態統語論、文法性、決まり文句、言語理解、文の算出など。(Ellis, 2006, p. 7, 宮田訳)

Ellis (2002) はまた運用能力とインプット頻度の関係について次のように論じている。

The knowledge underlying fluent use of language is not grammar or structure but a huge collection of memories of previously experienced utterances. These exemplars are linked, with like kinds being related in such a way that they resonate as abstract linguistic categories, schema, and prototypes. Linguistic regularities emerge as central tendencies in the conspiracy of database of memories of utterances.

流暢な言語運用の基礎をなす知識とは、文法や構造に関する知識ではなく、過去に行った発話経験の巨大な記憶の集まりである。これらの記憶は、リンクし合いながら、抽象的な言語カテゴリー、スキーマやプロトタイプとして共鳴するように関係し合う。発話経験の記憶のデータベースがはじき出した、中心的傾向が言語規則を生み出すのである。

(Ellis, 2002, p. 166-167, 宮田訳)

2.2 トークン頻度

学習プロセスに大きな影響を及ぼすと考えられるインプット頻度は大きく二種類に分類される。この二種類の頻度はトークン頻度とタイプ頻度と呼ばれ、Bybee (2007, 2010) は語彙と文法の知識の習得過程をトークン頻度 (token frequency) とタイプ頻度 (type frequency) によって説明している。トークン頻度とは、インプットに特定の言語表現が何度出現するかを数えたもので、形態、音素、語彙、発音、特定の言語表現や慣用句等の習得と定着に重要な役割を担う。

トークン頻度について時事・経済英語授業における応用の一例をあげながら説明する。例えば、「deflation」について何度も言及している経済記事があるとすると、その経済記事を提示しながら時事英語のクラスの教材として使用したとしよう。学生は授業時間内に、高いトークン頻度で繰り返しインプット用事例に出現する「deflation」という言葉に触れる機会を持ち、その発音やその定義との組み合わせ (form-meaning pairings) の一貫性から、「deflation」を学習し、定着させることができる。またその「deflation」という言葉の経済記事における使われ方、また「deflation」という言葉と一緒に出現する連語関係に触れることで、経済記事における「deflation」という言葉の機能、またコロケーションについて学習することになる。このように用法基盤モデルによる言語インプットのトークン頻度は、特定の言語表現の音韻、形態、スペル、意味、語用、コロケーション、コミュニケーションにおける機能などの学習・理解・定着に直接大きな影響を与える。

2.3 タイプ頻度

タイプ頻度とはある特定の言語パターンに異なる単語が何回当てはめられ使用されたかを数えたものである。タイプ頻度は、音韻、形態、構文などの言語パターンの学習・理解・定着に影響を与える (Boyd & Goldberg 2009; Bybee, 2006, 2010; Bybee & McClelland 2005; Casenhiser & Goldberg, 2005; Croft 2001; Croft & Cruise 2004; Goldberg, 1995; Goldberg, Casenhiser & Sethuraman, 2004)。タイプ頻度について時事・経済英語授業における応用の一例をあげながら説明する。例えば、英文経済記事の見出しに頻繁に現れる現在形の用法について学ぶとしよう。英文ニュースに使われる時制は多くの場合、単純化される。英文記事の見出しに出現する現在形は現在時制の他に、現在完了、近い過去、または現在進行中のことを表現することに使用され、時制の単純化はまた英文記事の見出し特有の文体を創出する。

- MISSING BROTHER APPEARS (A missing brother has appeared)
- DINAMITE KILLS 52 PEOPLE (Dynamite killed 52 people)
- PROFESSORS PROTEST PAY CUTS (Professors are protesting pay cuts at the

university)

このような単純化された現在形の表現が多数含まれた経済記事を利用して、経済時事英語の授業でインプットとして提示する。学生は授業の中で、英文経済記事に頻繁に現れる英文記事特有の時制のパターンに何度も触れることになる。その結果、高いタイプ頻度で繰り返しインプットに出現する「現在形のパターン」の言語形式とその意味や機能の組み合わせ (form-meaning/function pairings) が一貫していることから、その表現パターンの用法を発見することになる。また、「現在形のパターン」の連語関係を知ることによって、新聞記事というジャンルにおける「現在形」の機能および単純化された現在形が使用された英文記事特有の文体について学習することになる。

2.4 プロトタイプの非対称分布

言語習得に関する研究で、トークン頻度やタイプ頻度に関するもの以外ではプロトタイプ (典型事例) 言語インプットにおける非対称分布 (skewed input) が言語習得に与えるさまざまな影響について報告されている (Boyd & Goldberg, 2009; Casenhiser & Goldberg, 2005; Ellis & Ferreira-Junior, 2009; Goldberg, Casenhiser, & Sethraman, 2004; Goldberg, Casenhiser, & White, 2007)。自然言語コーパスでは、最も使用頻度の高い言葉は2番目に使用頻度の高い言葉の2倍の頻度、また3番目に使用頻度の高い言葉の3倍の頻度で出現することが知られており、この非対称分布はジップの法則として有名である (Zipf, 1935)。

典型事例の非対称分布とは、決まった言語表現には必ず同じセットの連語 (典型使用例) が高頻度で繰り返し出現する言語運用の実態を示したもので、ゴールドバーク等 (2004) は、学習者が遭遇する言語インプットの分布においてもこのジップの法則があてはまることを発見した。これにより、言語学習者は学習過程において、決まった構文にはかならず典型的な連語との組み合わせをくりかえし経験することが構文学習プロセスの起点となることが明らかになった。このことから、実際に様々な教育現場で典型事例の非対称分布についての実験や検証がおこなわれている (Lee, 2008; Nakamura, 2008a, 2008b; Year, 2009; Year & Gorden, 2009)。

非対称分布の学習効果について、時事・経済英語授業における応用例をあげながら説明する。例えば、英文経済記事にあらわれる不定詞構文について学ぶとしよう。英文記事に使われる不定詞構文は、近い未来の表現に使用されるが、これは、英文記事に特有のものである。不定詞構文に高頻度で使用される典型に「AID」や「BAN」が挙げられる。

- ・ SHOOTING VICTIMS TO AID POLICE (Shooting victims will help the police)
- ・ GOVERNMENT TO BAN CUTTING OF FORESTS (The government will prohibit the cutting of forests)

「AID」や「BAN」のようなプロトタイプが含まれる不定詞構文が多数現れる経済記事の見出しを用意し、教材として提示する。学生は授業の中で、英文経済記事に頻繁に現れる不定詞構文の典型的なパターンに触れる機会を与えられ、高いタイプ頻度で繰り返しインプットに出現するプロトタイプに付随する不定詞構文から、不定詞構文の意味や使い方を発見することになる。そしてその不定詞構文の経済記事における用法や連語関係を知ることによって、新聞記事というジャンルにおける「不定詞構文」を使用した英文記事特有の文体について学習する機会を持つことになる。

2.5 構造化された言語インプット

言語学習の諸相において用法基盤モデルは他にも様々な提案を続けている。言語インプットに関する最新の議論では、構造化された言語インプット (structured input) についての研究が挙げられ、意味のカテゴリーや時間的・視覚的カテゴリーに基づいて構造化されたインプットが語彙習得やジャンル学習に与える影響についての研究が報告されている (Miyata, 2011; Onnis, Christiansen, Chater, & Gomez, 2003; Onnis, Edelman, & Waterfall, 2011; Onnis, Waterfall, & Edelman, 2008)。構造化されたインプットとは、意味が関連するか、あるいは対比する言語表現のペアやグループを自然言語コーパスから抽出し、連続してインプットに提示することにより、形態、音素、語彙、発音、構文、文体等の習得と定着に役立てることである。構造化されたインプットについて、時事・経済英語授業における応用例を挙げながら解説しよう。例えば、英文記事の見出しに頻繁に現れる動詞や名詞の特有の用法について学ぶとする。以下に挙げたリストは英文記事の見出しによく使われる動詞の1例である：

記事見出し	英文記事使用時の意味
・ ACCORD	agree
・ AID	help
・ AXE	cut, destroy, take away
・ BACK	support
・ BAN	prohibit
・ BAR	exclude

これらの動詞は通常文に現れたときとは異なり、見出しに使われたときに特別な意味を持つ言葉である。このような英文記事特有の用法を学ぶときに、経済時事英語の授業でのインプットとして、これらの動詞の見出しと通常文での使用例を両方併記した教材を作成し、見出しと通常文のペアを何組か続けて提示する。学生は授業の中で、英文記事の見出しに頻繁に現れる英文ニュース特有の動詞の用法に触れる機会を与えられ、同時に通常文で使用されたと

きとの意味との比較を繰り返しながら、動詞の意味や新聞記事における用法を学び、英文記事特有の文体について理解を深めることとなる。

3. レッスンプラン：トークン頻度と語彙習得

ここからは、時事・経済英語授業におけるレッスンプランを具体的に示しながら、用法基盤モデルの現実的な活用方法について考察を試みたい。一つ目はトークン頻度を利用した時事・経済英語における語彙習得のレッスンプランである。このレッスンプランにおける授業内アクティビティーの全ては、習得の目標となる語句と関連語句の出現頻度（トークン頻度）を高めるようにデザインされている。高いトークン頻度で繰り返しインプットにあらわれる言語表現に触れ、それぞれのアクティビティーを経験することによって習得・定着の機会が増えるようにアイデアを盛り込んだ。習得のターゲットとなる学習内容を「Gross Domestic Product (GDP)」とした。また「GDP」と一緒に出現する連語関係に数多く触れることで、経済記事における「GDP」とその関連語句があわせて学習できるように工夫した。

3.1 インプットデザイン

「GDP」をトピックとした英文記事を複数、言語インプット用教材として準備する。次に挙げる四つのパラグラフはそれぞれインターネット経済記事からの抜粋である。元の記事はどれも1500ワードを超えるもので、それぞれの記事から、「GDP」についての記述がある箇所を抜き出している。四つの記事は全て同じトピックについて報道されたもので、自民党政権交代後の最初の3ヶ月のGDPの上げ幅について書かれたものである。また、記事の一部を抜粋する際に、increase, annual, term, quarter, growth, contraction, Cabinet Office等の関連語句に特に注目して抽出した。

The preliminary government data showed that real gross domestic product increased 0.9 per cent, or 3.5 percent in annualised terms. It was the second consecutive quarter of growth, after a rise in the October to December period that the government revised upward to 0.3 per cent. (Soble, 2013)

The economy enjoyed a stronger than expected recovery last quarter, GDP growing at a 3.5 percent annual pace as the government stepped up public works spending and eased credit to encourage investment, the Cabinet Office reported Thursday. (Japan Times, 2013)

Gross domestic product rose 0.9 percent from the previous year, against the median forecast

of a 0.7 percent rise in a Reuters poll of 24 analysts. That translated into an annualized 3.5 percent growth, the fastest in a year, and topped a 1 percent rise in the fourth quarter, cementing a turnaround from six months of contraction in 2012. (YAHOO! FINANCE, 2013)

Japan's economy grew at an annual rate of 3.5% in the first three months of 2013, Japan's Cabinet Office said Thursday. The expansion was much quicker than the 2.7% increase expected by the analysts. On a quarter basis, Japan's gross domestic product increased by 0.9%. Consumer spending and exports were particularly strong. (CNN Money, 2013)

3. 2 アクティビティー

(1) 学生を3人から4人のグループに分ける。教材として抜粋した四つのパラグラフと抜粋先の経済記事を手元に配布し、学生たちに「GDP」そして、「GDP」と共に出現する関連語句、またそれぞれの記事の内容を理解するときに必要だと思われるキーワードやキーフレーズに注目し、それぞれを書き出すよう指示する。特に次にあげる関連語句が記事でどのように扱われているか注目するよう指示する：

- GDP
- gross domestic product
- real gross domestic product
- public work spending
- increase
- *annual*
- *annualised terms*
- *term*
- *quarter*
- *period*
- *growth*
- *(the) Cabinet Office*
- *contraction*
- *recovery*
- *rise*

(2) 次に、書き出した関連語句と「GDP」の意味を辞書やインターネットを使って調べ、「GDP」が各記事の中でどのように報道されているか比較する。また、書き出した関連語句

と「GDP」が、各記事でどのように使われているか、を比較し、内容をまとめ、それぞれ各グループに発表させる。

(3) 四つの経済記事を音読・精読する。記事に連動した音声や動画等のインプットがあればより望ましい。音読終了後、グループ内のメンバーで協力しながら、四つの経済記事をそれぞれ200語程度の英語で要約する。ただし、英語習熟度の低い学生が多数いるクラスルームでは、この時間を英文和訳の時間としてもよい。

(4) 各グループに、記事、教科書やインターネット等を駆使して、GDPの定義と算出方法についての情報を見つけるよう指示する。GDPの定義を類推させ、英文で説明させる為の情報収集が目的である。GDPの定義と算出方法として、次に挙げるような答案が各グループから提出されるのが望ましい。ただし、英語習熟度の低い学生が多数いる場合は日本語による解答でもかまわない：

Gross domestic product (GDP) is the market value of all goods and services produced in a country in a given period of time. (国内総生産 (GDP) とは一定期間に国内で生産された新しい価値の総計のことである。)

GDP = private consumption + private housing investment + capital investment + government spending + public investment + exports - imports (GDP = 個人消費 + 住宅投資 + 設備投資 + 政府消費 + 公共投資 + 輸出 - 輸入)

(5) GDPの定義と算出方法について調べた内容と四つの経済記事を要約したものを英文にまとめる。6つ程度のパラグラフが次に挙げるような内容にまとめてあれば望ましい。各グループがそれぞれ口頭で説明しクラスでGDPについて学んだ内容についてプレゼンテーションを行う。

- ・ 第1パラグラフ： GDPの定義
- ・ 第2パラグラフ： GDPの算出方法
- ・ 第3パラグラフ： 記事1の概要
- ・ 第4パラグラフ： 記事2の概要
- ・ 第5パラグラフ： 記事3の概要
- ・ 第6パラグラフ： 記事4の概要

4. レッスンプラン：タイプ頻度と時事・経済英語における現在形の用法について

次に、タイプ頻度を利用したレッスンプランを紹介する。英文記事における単純化された現在形の用法について学ぶことを目的とした。授業内アクティビティーの全てが、習得の目標となる言語パターンのタイプ頻度を高めるようデザインされている。インプット事例に繰り返しあらわれる言語パターンに触れられる授業内アクティビティーを経験することによって時事・経済記事における現在形の用法について学ぶ機会が繰り返し持てるようデザインした。また言語パターンに出現する現在形の構文の動詞にはプロトタイプをとくに選び、決まった言語パターンに典型事例が高頻度で提示されるよう工夫した。

4.1 インプットデザイン

単純化された現在形の含まれる英文記事の見出しを言語サンプルとして複数用意する。言語サンプルには、近い過去、現在完了または現在進行中の事象を意味するものをそれぞれ用意するのが望ましい。英文記事の見出しの例としては次のようなものが挙げられる。

現在完了：

- ・ FORMER PRIME MINISTER PASSES AWAY
- ・ INDIA CUTS TRADE BONDS WITH CHINA
- ・ US CUTS AID TO INDIA
- ・ GOVERNMENT SCRAPS DEFENCE DEAL WITH ISRAEL

近い過去：

- ・ POLICE GUN DOWN TERRORISTS
- ・ PAKISTAN PULLS OUT OF PEACE TALKS WITH INDIA
- ・ OPPOSITION LEADER QUILTS
- ・ PRIME MINISTER RULES OUT ELECTION

現在進行中：

- ・ TRADE UNIONS CALL FOR STRIKE
- ・ US SCIENTISTS CLAIM CANCER BREAKTHROUGH
- ・ ECONOMY HEADS FOR DISASTER, EXPERTS WARN
- ・ SCHOOLS PUSH FOR MORE CASH

つぎに、見出し付きの英文記事を複数用意する。次に挙げた例は、記事の見出しとそれに続く記事の冒頭部分を抜き出したものである。1つ目の記事の見出しに使われる動詞の「surges」

と2つ目の記事の見出しに使われる動詞の「trumps」はともに現在形であるが、近い過去を意味している。単純化された現在形の含まれる英文記事の見出しとして様々なサンプルがあることが望ましい。

- ・ JAPANESE GROWTH SURGES ON ABE IMPACT: Japan's economy grew at the fastest pace among Group of seven countries last quarter, with solid growth in consumer spending and exports suggesting the expansionary "Abenomics" that has ignited a historic stock market rally is also lifting output. (Financial times, 2013)
- ・ JAPAN GDP TRUMPS EXPECTATIONS UNDER ABENOMICS: Japan's economy kicked into high gear during the first quarter as policymakers worked to combat decades of falling prices and spur growth. (CNN Money, 2013)

4.2 アクティビティー

(1) 学生を3人から4人のグループに分ける。言語サンプルとして用意した記事の見出しを手元に配布する。それぞれの見出しの動詞の時制に注意を払い、どのような意味で使われているかを考えながら、見出しの意味を解釈するよう指示する。英語習熟度の低い学生が多数いる場合、英文和訳させてもよい。ただし、この時点では、見出しのサンプルに、近い過去、現在完了、または現在進行中を意味する時制のパターンが含まれていることは伏せておく。

(2) 英文記事の見出しにおける、動詞の活用の単純化について説明する。説明は以下のようなものが望ましい：

読者の注意を引く為の様々なテクニックに、「時制の単純化」という表現方法がある。これは「dramatic present」、「historical present」、あるいは「narrative present」などと呼ばれるレトリックの一つであり、現在形の動詞が現在時制だけではなく、近い過去、現在完了または現在進行中の事についても使用される。

解説の後、配布したサンプルが近い過去、現在完了、または現在進行中のうちのどの時制に当てはまるか、見つけ出すよう指示をする。グループ内で発表し、見つけ出したパターンをお互いに確認し合う。

(3) 各グループに、インターネットや新聞記事を使い、単純化された現在形の含まれる英文記事の見出しを30程度見つけるよう指示する。インターネットや新聞記事で学生が見つける見出しは次のようなものが望ましい例として挙げられる：

- ・ INDIA SIGNS A PACT WITH RUSSIA
- ・ OBAMA WINS PRESIDENTIAL ELECTION
- ・ MARGARET THATCHER DIES
- ・ OBAMA HOSTS WHITE HOUSE DINNER
- ・ OHIO STATE PLAYS IN BIG TEN TOURNAMENT CHAMPIONSHIP GAME
- ・ INJURED MARINE FLIES HOME
- ・ CITY COUNCIL BOOSTS LIQUOR FEES

(4) それぞれの見出しの動詞に近い過去、現在完了、または現在進行中のどの時制に当てはまるか見つけ出すよう指示をする。グループ分けしたものを各グループがそれぞれ口頭で説明、クラスで発表する。

(5) 見出し付きの英文記事を配布する。それぞれの経済記事を音読・精読する。記事に連動した音声や動画等のインプットがあればより望ましい。音読終了後、グループ内のメンバーで協力しながら、それぞれの経済記事を200語程度の英語で要約する。ただし、英語習熟度の低い学生が多数いる場合は、この時間を英文和訳の時間としてもよい。各グループがそれぞれ口頭で内容を発表する。

(6) 記事の読解・内容の発表の後、見出しの動詞の時制と、本文の意味とを比べ、見出しの動詞に近い過去、現在完了または現在進行中のどの時制に当てはまるか見つけるよう指示をする。

5. レッスンプラン：構造化された言語インプットと時事・経済英語における特有の文体学習について

ここでは、構造化された言語インプットを利用したレッスンプランを紹介する。英文記事の見出しに現れる動詞や名詞の独自の用法が創出する英文記事特有の文体について学ぶことを目的とした。構造化されたインプットに、見出しと通常文での用例を併記し、視覚的に対比させながら、何組か続けて提示する学生に提示する。学生は授業内活動で、英文記事の見出しに頻繁に現れる英文記事特有の用法と通常文で使用されたときの意味との比較を繰り返しながら、英文記事見出し特有の文体について理解を深めることができるようレッスンプランをデザインした。

5.1 インプットデザイン

英文記事の見出しに頻繁に現れる動詞や名詞の独自の意味と用例を言語サンプルとして30程度用意する。言語サンプルには、動詞の用法また名詞の用法をそれぞれ複数用意する

のが望ましい。動詞や名詞の用例としては下に挙げるようなものが適当である。記事見出しは大文字で、通常文における意味は括弧内に小文字で表記した。

動詞の用例：

- ・ UNIONS AID (help) BANK STRIKERS
- ・ HOTEL BARS (refuse) FOOTBALL FANS
- ・ GOVERNMENT PLANS TO BOOST (encourage) EXPORTS
- ・ GOVERNMENT TO CURB (restrict) ILLICIT LIQUOR TRADE
- ・ WORLD EDGES (moves) TOWARDS WAR
- ・ GUARD FOILS (prevents) BANK ROBBERY BID (attempt)
- ・ AFRICAN PRESIDENT ACTS TO GAG (censor) PRESS
- ・ PRIME MINISTER HAILS (welcomes) PEACE PLAN
- ・ AUTOMOBILE PLANT TO HALT (stop) PRODUCTION
- ・ HEAVY RAINS HIT (affect) TRANSPORT
- ・ POLICE HOLD (arrest) TERROR SUSPECT
- ・ OPPOSITION LASHES (criticizes) GOVERNMENT REFORMS
- ・ VIOLENCE MARS (spoils) CUP FINAL
- ・ WALES OPTS (choose) FOR INDEPENDENCE
- ・ BANKS PEG (hold) INTEREST RATES
- ・ HOOLIGANS RAMPAGE (riot) THROUGH STREETS
- ・ OPPOSITION SLAMS (criticizes) DEFENCE POLICY

名詞の用例：

- ・ WOMAN MAKES SUICIDE BID (attempt)
- ・ SIX DIE IN TEMPLE BLAZE (fire)
- ・ DEADLOCK (disagreement) IN INDO-US NUCLEAR DEAL
- ・ INDIA SIGNS NUCLEAR DEAL (agreement) WITH US
- ・ MINISTER FACES FLAK (criticisms) OVER RACIAL REMARKS
- ・ NUKE-PLAN GETS GO-AHEAD (approval)
- ・ INTEREST HIKE (rise) WILL HIT REAL ESTATE MARKET
- ・ LANDSLIDE (victory) FOR DEMOCRATS
- ・ LEAD (clue) IN RESORT MURDER CASE
- ・ UN MISSION (delegation) ARRIVES TODAY
- ・ DEFENCE PACT (agreement) GETS CABINET NOD
- ・ NEW ROW (disagreement) OVER WAGE CUTS

・ STRIKING DOCTORS FACE SACK (dismissal)

5. 2 アクティビティー

(1) 学生を3人から4人のグループに分ける。言語サンプルを学生の手元に配布する。それぞれの見出しの動詞や名詞が通常文に使われたときとの意味の変化に注意しながら、見出しを解釈するよう指示する。英語習熟度の低い学生が多数いる場合は、英文和訳させてもよい。

(2) 英文記事の見出しにおける、動詞や名詞の独自の意味と用法について解説する。説明は以下のようなものが望ましい：

英文記事の見出しには、読者の注意を引く為に独自の語彙を使うことがあり、これらの言葉は通常文に現れたときとは異なる意味を持つ。この特有の動詞や名詞の用法は英文ニュースの特有の文体を創出する。

(3) 解説の後、各グループに、インターネットや新聞記事を使い、言語サンプルと同じ動詞や名詞の使われている見出しを見つけるよう指示する。各グループ内で発表し、メンバーがお互いに比較、確認したあと、クラスで発表する。

(4) (3) のアクティビティーで発見したものの中から任意で1つ記事を選び、各グループで音読・精読する。グループ内のメンバーで協力しながら、それぞれの記事を200語程度の英語で要約する。ただし、英語習熟度の低い学生が多数いる場合は、英文和訳してもよい。各グループがそれぞれ口頭で内容をクラスに発表する。その際に、見出しに使われた動詞や名詞が通常文に使われたときとどのように違っていたか、報告させる。

6. まとめ

本稿では、時事英語・経済英語などに代表される English for Specific Purposes (ESP) を教育アプローチの例にとり、語彙習得、文法学習、文体学習の三つの観点から、トークン頻度、タイプ頻度、プロトタイプの非対称分布、構造化された言語インプット等の応用によるレッスンプランを提案し、用法基盤モデルの高等教育における現実的な活用方法について考察を試みた。用法基盤モデルは21世紀に入って経験科学として出発した発展途上の言語習得のアプローチである。教育現場からの実績や研究の報告がまだまだ少ない為、今後、一歩も二歩も踏み込んだ実証の積み重ねが待望される。本稿で提案したようなレッスンプランを実際の教室で実践し、用法基盤言語習得論応用の妥当性を検証していくことが必要となる。実際の教室での実践を鑑みて、上記のレッスンプランを組み合わせ、時事英語を学び始めた学生

に対するGDPについての記事の授業モデルについては、付録を参照されたい。用法基盤モデルが、実証と結果の伴った経験科学と教育アプローチとして発展する為には、実験的研究を様々な言語教育の現場で継続していくことがますます求められるだろう。

参考文献

- Arnon, I., & Snider, N. (2010). More than words: Frequency effects for multi-word phrases. *Journal of Memory and Language*, 62, 67-82.
- Boyd, J. K., & Goldberg, A. E. (2009). Input effects within a constructionist framework. *Modern Language Journal*, 93, 418-429.
- Bybee, J. (2006). From usage to grammar: The mind's response to repetition. *Language*, 82, 711-733.
- Bybee, J. (2007). *Frequency of use and the organization of language*. Oxford: Oxford University Press.
- Bybee, J. (2010). *Language, usage and cognition*. Cambridge: Cambridge University.
- Bybee, J., & McClelland, J. (2005). Alternatives to the combinatorial paradigm of linguistic theory based on domain general principles of human cognition. *The Linguistic Review*, 22, 381-410.
- Bybee, J., & Hopper, R. (Eds.). (2001). *Frequency and the emergence of linguistic structure*. Amsterdam: John Benjamins.
- Casenhiser, D., & Goldberg, A. E. (2005). Fast mapping between a phrasal form and meaning. *Developmental Science*, 8, 500-508.
- CNN Money. (2013, May 16). Japan GDP trumps expectations under Abenomics. *CNN Money*. Retrieved from <http://money.cnn.com/2013/05/15/news/economy/japan-gdp-abenomics/index/html>
- Chomsky, N. (1965). *Aspects of the Theory of Syntax*. MIT Press.
- Chomsky, N. (1980). *Rules and representations*. New York: Columbia University Press.
- Chomsky, N. (1995). *The minimalist program*. Cambridge, Mass: MIT Press.
- Croft, W. (2001). *Radical construction grammar: Syntactic theory in typological perspective*. Oxford: Oxford University Press.
- Croft, W., & Cruse, D. A. (2004) *Cognitive linguistics*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Ellis, N. C. (1998). Emergentism, connectionism and language learning. *Language Learning* 48, 631-664.
- Ellis, N. C. (2002). Frequency effects in language processing. *Studies in Second Language Acquisition*, 24, 143-188.
- Ellis, N. C. (2006). Language acquisition as rational contingency learning. *Applied Linguistics*, 27, 1-24.
- Ellis, N. C., & Collins, L. (2009). Input and second language acquisition: The roles of frequency, form, and function: Introduction to the special issue. *The Modern Language Journal*, 93, 329-335.
- Ellis, N. C., & Ferreira-Junior, F. (2009). Construction learning as a function of frequency, frequency distribution, and function. *The Modern Language Journal*, 93, 370-385.
- Elman, J., Bates, E., Johnson, M., Karmiloff-Smith, A., Parisi, D., & Plunkett, K. (1996). *Rethinking innateness: A connectionist perspective on development*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Goldberg, A. E. (1995). *Constructions: A construction grammar approach to argument structure*. Chicago: University of Chicago Press.
- Goldberg, A. E., Casenhiser, D., & Sethuraman, N. (2004). Learning argument structure generalizations. *Cognitive Linguistics*, 14, 289-316.
- Goldberg, A. E., Casenhiser, D., & White, T. R. (2007). Constructions as categories of language. *New Ideas in Psychology*, 25, 70-86
- Japan Times. (2013, May 16). Economy grew at 3.5% pace in last quarter. *Japan Times*. Retrieved from <http://>

- www.japantimes.co.jp/news/2013/05/17/business/japanese economy-grew-at-3-5-pace-in-first-quarter/#.UdwcZ_RZ_YTM
- Langacker, R. W. (1987). *Foundations of cognitive grammar: Theoretical Prerequisites*. Stanford, CA: Stanford University Press.
- Langacker, R. W. (1990). *Concept, image, and symbol: The cognitive basis of grammar*. Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R. W. (1991). *Foundations of cognitive grammar II: Descriptive application*. Stanford: Stanford University Press.
- Langacker, R. W. (2000). A dynamic usage-based model. In M. Barlow, & S. Kemmer, (Eds.), *Usage-Based Models of Language*. Stanford: SLI Publications.
- Langacker, R. (2001). Cognitive linguistics, language pedagogy, and the English present tense. In M. Putz, S. Neimeier, & R. Dirven, (Eds.), *Applied cognitive linguistics Vol. I: Theory and language acquisition* (pp. 3-39). Berlin: Mouton de Gruyter.
- Langacker, R. W. (2008). *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- Larsen-Freeman, D. (1997). Chaos/complexity science and second language acquisition. *Applied Linguistics*, 18, 141-165.
- Larsen-Freeman, D. (2002). Making sense of frequency. *Studies in Second Language Acquisition*, 24, 275-285.
- Lee, S.-K. (2008). *Saliency, frequency, and aptitude in the learning of unaccusativity in a second language: An input enhancement study*. Unpublished doctoral dissertation, University of Hawai'i, Honolulu.
- MacWhinney, B. (1997). Models of the emergence of language. *Annual Review of Psychology*, 49, 199-227.
- MacWhinney, B. (Ed.). (1999). *The emergence of language*. Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.
- Miyata, M. (2011). *The effects of frequency, distribution, mode of presentation, and first language on learning an artificial language*. Honolulu, HI: Proquest University of Hawai'i.
- Nakamura, D. (2008a). Awareness, input frequency, and construction learning: A replication and extension of Casenhiser and Goldberg (2005) to adult second language acquisition. In Linguistic LAUD Agency (Ed.), *33rd International Symposium: Cognitive approaches to second/ foreign language processing: Theory and Pedagogy* (pp. 464-481). Essen: University of Duisburg-Essen.
- Nakamura, D. (2008b). Effects of input frequency on awareness and perceived difficulty of second language constructions. *Thoughts Currents in English Literature*, 81, 183-209.
- Onnis, L., Christiansen, M., Chater, N., & Gomez, R. (2003). Reduction of uncertainty in human sequential learning: Evidence from artificial language learning. In R. Alterman & D. Kirsh (Eds.), *Proceedings of the 25th annual conference of the cognitive science society* (pp.886-891). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum.
- Onnis, L., Edelman S., & Waterfall, H. (2011). Local statistical learning under cross-situational uncertainty. In L. Carlson, C. Hölscher and T. Shipley (Eds.). *Proceedings of the 33rd Annual Meeting of the Cognitive Science Society Conference*.
- Onnis, L., Waterfall, H., & Edelman S. (2008). Learn locally, act globally: Learning language with variation set cues. *Cognition*, 109, 423-430.
- Pinker, S. (1979). Formal models of Language Learning. *Cognition*, 7, 217-283.
- Robinson, P. & N. Ellis, N.C. (Eds.). (2008). *Handbook of Cognitive Linguistics and Second Language Acquisition*. London: Routledge.
- Schmidt, R. (1990). The role of consciousness in second language learning. *Applied Linguistics*, 11, 129-158.
- Schmidt, R. (1993). Awareness and second language acquisition. *Annual Review of Applied Linguistics*, 13, 206-226.
- Soble, J. (2013, May 16). Japanese growth surges on Abe impact. *Financial Times*. Retrieved from <http://www.ft.com/intl/cms/s/0/e7f60852-bdc-5-11e2-890a-00144feab7de.html>
- Tomasello, M. (2003). *Constructing a language: a usage-based theory of language acquisition*. Cambridge:

- Harvard University Press.
- Tomasello, M. (2009). The usage-based theory of language acquisition. In E. Bavin, (Ed.), *Handbook of Child Language*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Wittgenstein, L. (1953). *Philosophical Investigations*. New York: MacMillan.
- Yahoo Finance. (2013, May 16). Japan's first-quarter growth spurt shows early benefits of Abe's policy gamble. *Yahoo Finance*. Retrieved from <http://finance.yahoo.com/news/japans-first-quarter-growth-beats-004220203.html>
- Year, J. (2009). *Korean speakers' acquisition of the English ditransitive construction: The role of input frequency and distribution*. Unpublished doctoral dissertation, Columbia University, New York.
- Year, J., & Gordon, P. (2009). Korean speakers' acquisition of the English ditransitive construction: The role of verb prototype, input distribution, and frequency. *Modern Language Journal*, 93, 389-417.s
- Zipf, G. K. (1935). *The psycho-biology of language, an introduction to dynamic philology*. Cambridge, MA: The Riverside Press.

付録1

時事英語を学び始めた学生に対するGDPについての記事の授業モデル
(90分授業 2回分)

第1回目：GDPについての記事を読んでみよう（トークン頻度を利用した語彙学習）

1. 10分：「GDP」をトピックとした4つの英文記事の提示
2. 10分：各記事の主旨についての簡単な説明と注目すべき関連語句の指示
3. 30分：トークン頻度を利用した語彙学習アクティビティー その1
 - a. 学生を3人から4人のグループに分ける
 - b. 記事抜粋の内容を理解するときに必要だと思われるキーワードやキーフレーズに注目し、それぞれを書き出すよう学生に指示する
 - c. 注目すべき関連語句が記事でどのように扱われているか注目しながら記事を理解するよう指示する
4. 30分：トークン頻度を利用した語彙学習アクティビティー その2
 - a. 書き出した関連語句と「GDP」の意味を調べ、「GDP」が各記事の中でどのように報道されているか比較し、内容をまとめ、それぞれ各グループに口頭で発表させる
5. 10分：質問とまとめ

第2回目：GDPについての記事を読んでみよう（トークン頻度を利用した語彙学習）

6. 10分：前回授業のまとめ
7. 30分：トークン頻度を利用した語彙学習アクティビティー その3

- a. 学生を3人から4人のグループに分ける
 - b. 各グループに、記事、教科書やインターネット等の情報を駆使して、GDPの定義についての情報を見つけるよう指示する
 - c. 各グループに、記事、教科書やインターネット等の情報を駆使して、GDPの算出方法についての情報を見つけるよう指示する
8. 30分：トークン頻度を利用した語彙学習アクティビティー その4
- a. GDPの定義と算出方法について調べた内容と四つの経済記事を要約し6つ程度のパラグラフの英文にまとめる
 - ・ 第1パラグラフ：GDPの定義
 - ・ 第2パラグラフ：GDPの算出方法
 - ・ 第3パラグラフ：記事1の概要
 - ・ 第4パラグラフ：記事2の概要
 - ・ 第5パラグラフ：記事3の概要
 - ・ 第6パラグラフ：記事4の概要
9. 20分：トークン頻度を利用した語彙学習アクティビティー その5
- a. 各グループがそれぞれGDPについて学んだ内容について口頭でプレゼンテーションを行う

付録2

時事英語を学び始めた学生に対する英文記事の見出しについての授業モデル
(90分授業 1回分)

英文記事の見出しについて学ぼう (タイプ頻度を利用した文法学習)

1. 5分：見出しの提示 (単純化された現在形の含まれる英文記事の見出しを言語サンプルとして提示する)
2. 10分：タイプ頻度を利用した文法学習アクティビティー その1
 - a. 学生を3人から4人のグループに分ける
 - b. それぞれの見出しの動詞の時制に注意を払いながら、意味を解釈するよう学生に指示する
3. 10分：英文記事の見出しにおける、動詞の活用の単純化についての説明 (見出しのサンプルには、近い過去、現在完了、または現在進行中を意味する3つの時制のパターンが含まれていることを詳しく説明する)
4. 20分：タイプ頻度を利用した文法学習アクティビティー その2

- a. 言語サンプルが近い過去、現在完了、または現在進行中のうちのどの時制にあたるか、見つけるよう指示をする
 - b. グループ内で発表し、時制と見出しの意味について確認する
5. 5分：見出し付きの短い英文記事の提示
 6. 20分：タイプ頻度を利用した文法学習アクティビティー その3
 - a. 経済記事を200語程度の英語で要約し、それぞれ口頭で内容を発表する
 7. 20分：タイプ頻度を利用した文法学習アクティビティー その4
 - a. 各グループがそれぞれ見出しおける時制の単純化について学んだ内容について口頭で発表する

付録3

時事英語を学び始めた学生に対する英文記事特有の文体についての授業モデル
(90分授業 1回分)

英文記事特有の言葉使いについて学ぼう（構造化された言語インプットを利用した文体学習）

1. 10分：例文の提示（英文記事と通常文での用例を併記し、視覚的に対比させた言語サンプルを構造化された言語インプットとして提示する）
2. 20分：構造化された言語インプットを利用した文体学習アクティビティー その1
 - a. 学生を3人から4人のグループに分ける
 - b. 例文に使われた動詞や名詞が通常文に使われたときの意味の変化に注意しながら、例文を解釈するよう指示する
3. 10分：英文記事の動詞や名詞の独自の言葉使いについて解説する
4. 20分：構造化された言語インプットを利用した文体学習アクティビティー その2
 - a. インターネットや新聞記事を使い、例文と同じ動詞や名詞が使われている記事や見出しを見つけるよう指示
 - b. 各グループ内で発表し、メンバーがお互いに比較、確認したあと、クラスで見つけたものを発表する
5. 30分：構造化された言語インプットを利用した文体学習アクティビティー その3
 - a. 4のアクティビティーで発見した記事を1つ選び、音読・精読する
 - b. グループ内のメンバーで協力しながら、英文記事を200語程度の英語で要約する
 - c. 各グループがそれぞれ口頭で見出しに使われた動詞や名詞が通常文に使われたときとどのように違っているかを報告、また記事の内容をクラスに発表する

ティーチング・ポートフォリオの有用性

—ライティング指導に焦点を当てて—

野村 幸代

要約

2008年に大学設置基準第25条の3でFDが義務化され、また同年に「学士課程教育の構築に向けて（答申）」が出されて以来、文部科学省は大学の教育力向上のためにティーチング・ポートフォリオの導入を勧めている。ティーチング・ポートフォリオ作成の利点はいくつか存在するが、本稿では授業改善に着目した。

本稿では、ティーチング・ポートフォリオとは何を指すのかを明らかにしたうえで、①授業改善になぜ有効であるのか、②実際にどのように作成するのか、③何を記載すべきか、という点を論じる。①については教育学の視点から明らかにした。②については、ワークショップに参加して学んだことを整理した。③については、①と②を踏まえて、総合英語プログラムプレレベル3のライティング指導に焦点を当てて作成したティーチング・ポートフォリオの実例を提示した。

1. はじめに

本稿の目的は、ティーチング・ポートフォリオの授業改善における有用性を、実際のポートフォリオ作成のプロセスを通して明示することである。文部科学省は2008年に出された「学士課程教育の構築に向けて（答申）」の「用語解説」の中で、ティーチング・ポートフォリオを「大学等の教員が自分の授業や指導において投じた教育努力の少なくとも一部を、目に見える形で自分及び第三者に伝えるために効率的・効果的に記録に残そうとする『教育業績ファイル』、もしくはそれを作成するに於いての技術や概念及び、場合によっては運動を意味している。ティーチング・ポートフォリオの導入により、①将来の授業の向上と改善、②証拠の提示による教育活動の正当な評価、③優れた熱心な指導の共有などの効果が認められる」と説明している。ここに記されているようにティーチング・ポートフォリオは授業内容や授業方法の改善に役立つとされているため、大学設置基準第25条の3で「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」と定められてから、ティーチング・ポートフォリオは日本でも注目されてきた。

ポートフォリオという名を冠するものは複数存在する。ポートフォリオの定義は一定で

はないが、様々な定義に共通する要素は「収集」、「選択」、「省察」である（峯石，2002）。言語教育においては、「外国語教授、学習、評価のためのヨーロッパ共通参照枠（The Common European Framework of Reference for Languages: Learning, Teaching Assessment、以下CEFR）」が開発したヨーロッパ言語ポートフォリオ（European Language Portfolio、以下、ELP）がある。ELPの利用は、2008年に全世界で累計250万件が認められている（慶應義塾大学外国語教育センター，2009）。また大学の教養英語教育において、峯石（2002）は大学1年生を対象にポートフォリオを組みこんだリーディング授業を行い、ポートフォリオには少なくとも英語リーディング能力を維持する効果があり、学習者自身がポートフォリオの有用性を認識し、学習意欲が向上したことを確認した。ELPも峯石の研究も、学習者がポートフォリオを作成しているため、ラーニング・ポートフォリオとみなすことができる。

本稿で考慮するのはティーチング・ポートフォリオであり、教師が「自らの教育活動について振り返り、その自らの記述をエビデンスによって裏付けた厳選された記録（栗田，2012）」と定義されているものである。ティーチング・ポートフォリオは、1990年以降に大学教員のテニュア制度の拡大に伴い普及した。終身雇用の立場を獲得するために、大学教員はティーチング・ポートフォリオを作成した。ティーチング・ポートフォリオは教員の実践の査定や評価に活用されたが、学生による授業評価のみで下される判断よりも多面的で公平な基準となった（土持，2011）。ティーチング・ポートフォリオは、ポートフォリオであるため「省察」が含まれている。そのため、省察を通じた授業改善に注目が集まっており、日本のいくつかの高等教育機関において導入されている。しかしながら、英語教育に着目するならば、ティーチング・ポートフォリオに関しての研究や実践報告は管見の限り見つからなかった。

本来、ティーチング・ポートフォリオは教育活動全体を振り返る資料を指すが、本稿はライティング指導に着目した。教育活動全体に関するポートフォリオを作成するためには、メンターとのやり取りを含む集中ワークショップに参加することが望ましいとされている。しかしながら、本稿はミニワークショップを受講したのちに作成したため、特定の科目に着目した簡易版ティーチング・ポートフォリオとなった。以下では、ティーチング・ポートフォリオが授業改善に有用であることを教育学的根拠に基づいて論じる。その後、ティーチング・ポートフォリオの作成の手順を示し、実際のティーチング・ポートフォリオを提示する。これにより、ティーチング・ポートフォリオの授業改善における有用性を検討する。

2. 教育改善の有用性に関する教育学的根拠

ティーチング・ポートフォリオに含まれている「省察」は、教師の専門家としての向上の鍵となる活動である。ショーン（1995）は、実践者は自分の「実践の中の知」について省察することの重要性を述べている。実践者の知は、その行為の中に確実に存在しているが意

識化されないことも多く、曖昧な性質を持つ。そのため、その行為について自問自答する必要がある。この自問自答を通して、反省的実践家（the reflective practitioner）はその専門性を高めていく（pp.76-78）。佐藤（1999）は、教師もこの「行為の中の省察」によって実践的見識を高め、反省的実践家となることにより、専門的知識を増大させて成長していくと述べている。また、英語教師が省察を通して成長していく過程を記述した実践報告もある（吉田他, 2009）。

省察には、実践を書くことが役に立つ。英語教師が実践を書いて省察することの価値について、リチャードら（1996）は次のように述べている。

The purpose of a lesson report is to give the teacher a quick and simple procedure for regularly monitoring what happened during a lesson, how much time was spent on different parts of a lesson, and how effective the lesson was.

(Richards & Lockhart, 1996, p.9)

リチャードらが述べるように、授業の特徴を書くことにより、教師は自分の実践をモニターすることができる。このモニタリングにより、教師は実践を客観視することができ、改善点が見えてくる。この行為の繰り返しを通して授業が改善され、教師としての成長が促進される。教師としてレベルを向上させるためには経験だけでは不十分であり、自己探究が必要である。批判的な省察により、教師は自分の教育実践に関して深い洞察を得ることができる（Richards & Lockhart, 1996）。また、記述しなければ、実践は容易に忘れてしまう。物語風の記述（Telling Story）はポートフォリオの重要な特徴である（土持, 2011）。

3. ティーチング・ポートフォリオの作成方法

ティーチング・ポートフォリオの作成には、自己省察とメンターとの共同作業が必要である（皆本, 2012）。自己省察が重要であることは前述した。メンターは、より深く自己省察を行うために有用である。メンターは、第3者の目を通した正直な分析を行い、メンティーに率直な質問を投げかけることにより、実践者から深い回答を引き出す。また、ポートフォリオには記述内容を裏付ける証拠が必要であるが、その証拠文書が実践者の記述と一致していることを確認する。このような作業を繰り返すため、ティーチング・ポートフォリオの作成には2泊3日の集中型ワークショップが最も効率が良いといわれており、佐賀大学ではこのワークショップを導入している。しかしながら、2泊3日という時間は多くの教師にとって負担である。そのため、佐賀大学では簡易型ティーチング・ポートフォリオの作成を提案している。表1に、従来のティーチング・ポートフォリオと簡易版ティーチング・ポートフォ

表1 従来のティーチング・ポートフォリオと簡易版ティーチング・ポートフォリオ

	従来型	簡易版
必要な時間	2泊3日	3時間程度
主な記載項目	教育の責任、理念、方法、成果、改善、今後の目標	教育の責任、理念、方法
自己省察の対象	すべての教育活動	特定の科目、またはいくつかの教育活動
自己省察の支援	メンターとのメンタリング	ペアワークによる問いかけ・会話

(皆本2012, p.32をもとに作成)

リオの違いを示した。

本稿で作成するのは、簡易版ティーチング・ポートフォリオである。以下、ペアワークを通して教育の責任や理念や方法を省察するプロセスを記載し、それをもとに実際に作成したティーチング・ポートフォリオを提示する。

4. ペアワークを通じた自己省察

2012年11月16日に東北大学において開催されたセミナーに参加した。そこで、日本のティーチング・ポートフォリオ研究者である栗原佳代子氏の説明を受け、その後ペアワークによる省察を行った。色の異なる大小の付箋とA3用紙が配布された。A3用紙は図1のようなデザインである。

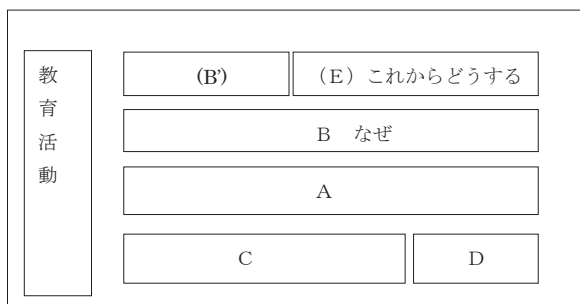


図1 省察のためのワークシート（ティーチング・ポートフォリオチャート）

以下の手順で省察が促進された。それぞれの作業は、ファシリテータの指示に従って行う。所要時間は1時間30分である。

1. 現在行っている教育活動をすべて大きい付箋に書き出し、ティーチング・ポートフォリオチャートの「教育活動」の欄に貼る。1枚の付箋に1つの活動のみを記入する（以下、同様）。

2. 授業において実践していること（工夫していることも含む）をすべて大きい付箋に書き出し、A欄に貼る。
3. そのことを示す証拠となるものを小さい付箋に書き出し、手順2. で貼りつけた付箋の上に貼る。
4. その付箋をグループごとに縦列に並べ替える。
5. 手順4. でグループ分けした活動を行っている理由を大きい付箋に書き、上段のB欄「なぜ」に貼る。
6. B欄に添付したことが必要であると考えている理由を大きい付箋に書き、B'欄に貼る。
7. その実践がもたらした成果や結果を大きい付箋に書き、C欄に貼る。
8. そのことを示す証拠となるものを小さい付箋に書き出し、手順7. で貼りつけた付箋の上に貼る。
9. 以上を振り返り、見えてきた課題を大きい付箋に書き、D欄に貼る。
10. 今後の改善点を大きい付箋に書き、E欄に貼る。
11. そのためにできることを小さい付箋に書き、手順10. で貼りつけた付箋の上に貼る。
12. 完成したティーチング・ポートフォリオチャートを見せながら、自分の実践をパートナーに説明する。
13. パートナーは実践者にポートフォリオの記載事項や説明について質問する。
14. 実践者はパートナーの質問に答える。

以上のペアワークによる省察の結果、自身の実践に関して以下の点が明確になった。

- ・理想とする授業の4つのポイントは、①学生の主体的参加の促進、②学生が活動しやすい雰囲気づくり、③明示的知識の効果的な提示、④履修者の単位修得であり、これらを備えた授業を目指している（B欄の記述より）。
- ・そのような授業を行うべきであると考えている理由は、①学生が次のステップ（レベル3）へ進むための円滑な接続と、②学生の苦手意識の低下を図ることを重視しているためである（B'の記述より）。
- ・今後改善していきたい点は、①授業における英語使用の増加、②初年次教育に関する理解の深化、③プレレベル3のシラバスの整備である（E、Dの記述より）。

5. ティーチング・ポートフォリオの実例

土持（2011, p.44）は、ティーチング・ポートフォリオのテンプレートを次のように示している。

【ティーチング・ポートフォリオのテンプレート】

1. ティーチングの責任に関する記述
2. 授業哲学の省察的記述
3. 効果的ティーチングのための有効な教授法や戦略
4. 学生評価
5. 授業実践を観察し査定した同僚による評価と書状
6. 学科長および他の管理職によるティーチングアセスメントの意見書
7. 代表的授業シラバス、課題、試験、ハンドアウト、ウェブ教材の詳細
8. 学生の具体的な作品：試験、プロジェクト、ラーニング・ポートフォリオ、学生の学会での発表や刊行物、コメント付きのエッセイ草案、成功した学生のインターンシップや教員のティーチングに繋がる専門的業績の証拠
9. 教育賞および認定書
10. 教育目標：短期的かつ長期的な視点、学部および大学戦略への貢献度
11. 付録

本稿では、このテンプレートと皆本（2012）を参考にしてティーチング・ポートフォリオを作成した。ただし、5、6、9、に関しては該当するものがない。5に関しては、総合英語プログラムは、すべての教師が同時に授業を行っているため、現状では同僚による授業観察が困難であるためである。6と9に関してはそのような制度や機会がなかった。

また11. の付録は、ティーチング・ポートフォリオの記載を裏付ける証拠であるが、本稿では学生が記述したラーニング・ポートフォリオのコメントを記載した。実例として提示したティーチング・ポートフォリオの各見出しの【 】の記述は、土持（2011）のティーチング・ポートフォリオのテンプレートの該当項目を示す。

【実例】**ライティング指導に関するティーチング・ポートフォリオ**

茨城大学 大学教育センター 野村 幸代

2013年10月26日

(1) 教育の責任 【1. ティーチングの責任に関する記述】

私は、総合英語プログラムにおいてプレレベル3を担当している。総合英語は入学者全員が必修の科目であり、4単位かつレベル3以上の修得が卒業要件である。担当するプレレベル3の単位が修得できなければ、学生はレベル3を履修することはできない。したがって、学生にはできるだけ早い時期にプレレベル3の単位を修得させる必要がある。

1年生が主な対象である以上、高大接続を意識する必要がある。プレレベル3のクラスに

在籍していることを考慮すると、受講生は高等学校までの英語に関する知識が不十分である可能性がある。また、苦手意識を持つ学生も多い。そのため、文法や構文などの明示的知識を丁寧に教える必要がある。加えて、学生の苦手意識を払拭するために、授業の雰囲気を読らかに明るくする必要があり、わからない点を教師や友人に気軽に質問でき、間違いを恐れない雰囲気づくりが大切である。そのために、ペアワークやグループワークを授業に組み入れ、学生が円滑な人間関係を築けるように援助するべきである。

また、プレレベル3の受講生は、次のステップとしてレベル3を履修しなければならない。レベル3のライティングは単なるパラグラフではなく、エッセイを論理的に書かなければならない。そのことを踏まえて、パラグラフの構造やシグナルワードの使い方を徹底的に指導する必要がある。

(2) 教育の理念と目的 【2. 授業哲学の省察的記述】

総合英語プログラムの理念は「英語を学ぶことによって、地域社会に生きると同時に、地球規模の視野を持ち、考え、行動できる人間を育成すること」である。この理念を実現させるためには「母語のほかに国際語としての英語を身に付け、情報を収集したり、人々とコミュニケーションをとったりしながら、その時々自分の必要性に応じて、自ら学んでいくことができる態度と能力を身に付ける必要がある。また、地球規模の視野を持って生きていくことは、とりもなおさず、自らのアイデンティティや文化について明確な意識を持ち、表現しうる内容とその手段を持つこと」が必要である。これを踏まえて、プレレベル3のライティングの目標は「日常生活に関連する話題や活動について、簡単で個人的なメールまたは手紙を書くことができる。日常生活の身近な話題について150字以上のまとまった英文を書くことができる」と設定されている。以上から、学生に求めることおよび自分に求めることは以下の通りである。

【学生に求めること】

- ・与えられた課題に対して、自分の興味、関心に基づいて調査することにより、内容豊かな英文を書いてほしい。
- ・文法やスペルの正確さも重要だが、「内容をきちんと伝えたい」という思いを強く持って First Writing (第1稿) を作成してほしい。
- ・ピア・エディティング (学習者同士の相互添削) を通じて、他の学習者の表現を学んでほしい。
- ・教師による添削を通じて、文法知識を確実なものにしてほしい。

【自分に求めること】

- ・英文を書く際に必要となる文法や文章構造に関する明示的な知識を、パワーポイント、板

書、プリント等を用いて工夫してわかりやすく教える。

- ・学生の英文に対して、丁寧なフィードバックを与える。
- ・フィードバックの際、内容についてのコメントも加え、必ず何か良い点をほめる。

(3) 教育方法 【3. 効果的ティーチングのための有効な教授法や戦略】

【A: 個人として行っていること】

1. 効果的に文法や文章構造を教えるために、プリントとともにパワーポイントを用いた。視覚教材は学習者の印象に残る傾向があり、また文章構造を図にして提示することにより、学習者の理解が促進されると考える。
2. 学生が各テーマについて書く際、同じテーマで例文を提示し、具体的な内容を記載した。また、学生が書く際にも具体的に書くよう指示した。
3. 1つのテーマを書き終えた後、ラーニング・ポートフォリオを学生に書かせることにより、学習の振り返りをさせた。

【B: 総合英語として行っていること】

1. 初回授業と最終授業に学生にCAN DO Statementsを記入させ、自分の英語のレベルを把握させ、学習の成果を振り返らせる。
2. 2012年度にReading & Writing Projectを実施し、レベルごとに全クラスで用いることができるライティング教材を作成した。これはライティングの各テーマに決められている学習事項 (Learning Items) を効果的に学ぶ補助教材であり、本年度から活用した。
3. 4月に総合英語担当者全員のFDを行い、総合英語プログラムの理念や目標、授業運営方法を確認した。
4. 前学期終了後に、プレレベル3担当者のFDを行った。参加できない担当者には、アンケート形式でメールにて各自の実践を報告していただいた。FDでは、各担当者の授業の工夫を共有し、次学期に向けての改善点を話し合った。

(4) 学生の授業評価 【4. 学生評価】

担当クラスは、教育学部と農学部の混合クラス (PA)、工学部 (T)、人文学部と理学部の混合クラス (LS) である。表2は大学教育センターが実施している「教養科目の授業アンケート (学生アンケート)」の質問項目、図2は各クラスの回答の平均値を示したグラフである。図2の数値は、各質問において学生各々の回答に0 (否定) から1 (肯定) までの5段階の数値を対応させ、それらを全回答にわたって平均した値である。

図2から明らかになった課題は2点ある。第1に全体的に工学部の学生の評価が低いことである。もっとも評価が分かれた項目はQ5とQ6である。声量や言葉遣い、パワーポイントの提示や板書方法、配布資料はどのクラスでも同じであると認識しているが、工学部に関し

表2 教養科目の授業アンケート（学生アンケート）の質問項目

Q1	この授業に全体として満足しましたか？
Q2	授業内容はおおむね理解できたように思いますか？
Q3	この授業を受けて、新しいものの見方や知識・技能を獲得した実感がありますか？
Q4	この授業では、目標に向けて課題や解説がうまく設定されていたと思いますか？
Q5	教員の声や言葉づかいはよかったですか？
Q6	教員の授業資料（プリント・板書・スライドなど）の掲示や模範はよかったですか？
Q7	教員は受講生との意思疎通をはかりながら授業を行ったと思いますか？
Q8	教員は十分な準備と熱意で授業を行ったと思いますか？
Q9	この授業へのあなた自身の取り組み具合を総合的に評価して下さい。
G1	この授業のための予習・復習及び自律的学習に1回の授業あたり平均してどのくらいかけましたか？
G2	この授業の難易度は適切でしたか？
G3	この授業で行った活動は英語の運用能力を伸ばすのに有効でしたか？

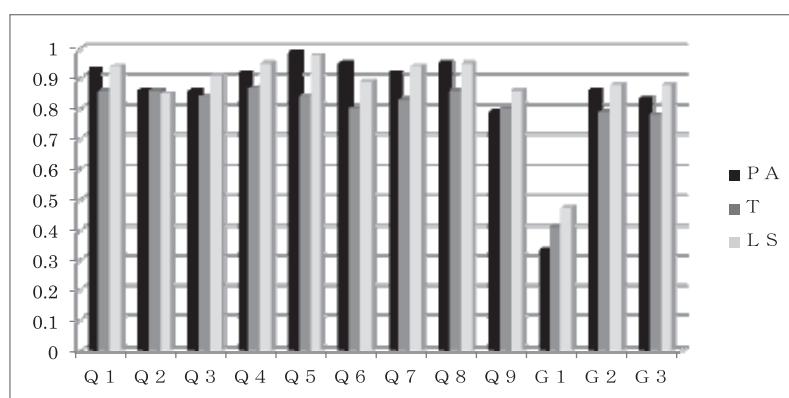


図2 各クラスの回答平均値

てはさらに工夫が必要であるのかもしれない。工学部はG2とG3の回答も低かった。4回の小テストの結果は、どのクラスも差は見られなかったが、工学部の学生はより高度な内容を期待しているのかもしれない。今後は工学部の学生の要望や特徴を細かく把握して、授業改善に努めていきたい。また、前学期はプロジェクターの性能が悪く、スクリーンも可動式であり、パワーポイントが見づらい環境であった。この点に関しては、後学期から教室変更をしていただいたため改善できた。第2の課題は、G1が示す通り、学生の予習・復習、自律的学習への取り組みが悪いということである。前年度と比較すると、課題の提出状況と自律的学習の課題達成状況は良好であった。しかしながら、アンケート結果を見る限り、この点は更なる検討が必要である。学生には自律的学習を今以上に行う余力があるのか、または予習・復習の細かい指示が必要であるのかという点は不明であるので、今後はこの点を見極めて指導に活かしていく必要がある。

(5) 授業内容

【7. 代表的授業シラバス、課題、試験、ハンドアウト、ウェブ教材の詳細】

プレレベル3のライティングの目標を達成するために、学習者に4つのタスクを課している。各タスクのテーマ、学習項目、指定語数は表3に記載した。なお、プレレベル3では学生は同じテーマでスピーチとライティングを行う。

各タスクは、以下の手順に従って実施される。

1. 学習者はそれぞれ指定のテーマに基づいて調査や検討を行なう。テーマによってはインターネットなども活用する。
2. スピーチやライティングを行う際に必要となる単語を英英辞書を活用して調べ、Vocabulary Listを作成する。
3. 英語によるスピーチを行なう。スピーチの評価は学生と教師が行い、本人にEvaluation sheetを渡すことによりフィードバックを行なう。
4. スピーチの内容に基づいて指定された語数で英作文を書く。
5. 友人によるピア・エディティングと教師による添削を受ける。
6. 清書して提出する。
7. 表紙を付けて手順1から6までの用紙を提出する。

表3 プレレベル3のライティング学習におけるタスクのテーマ、ライティングの学習項目、指定語数

	Theme	Learning Items	Words
Task1	When I was a child...	Time order	50-70
Task2	Apartment Hunting	Description (Examples)	50-100
Task3	Recipe	Process	50-100
Task4	Travel Plan or My Favorite Things	Time order Description Process	More than 150

(6) 学生の学習効果

【8. 学生の具体的な作品：試験、プロジェクト、ラーニング・ポートフォリオ、学生の学会での発表や刊行物、コメント付きのエッセイ草案、成功した学生のインターンシップや教員のティーチングに繋がる専門的業績の証拠】

学生の学習効果を、前学期のCAN DO Statementsの回答結果と、学生のラーニング・ポートフォリオの記述から検討する。前学期は3クラスを担当した。教育学部と農学部の混合クラス (PA) と工学部 (T) の2クラスはCAN DO Statementsにより、人文学部と理学部の混合クラス (LS) はラーニング・ポートフォリオの記述により学習効果を分析する。

【A: CAN DO Statementsによる学生のライティングに関する自己評価】

CAN DO Statementsは、5段階のリカートスケールで回答を求めた。初回授業時 (Pre) と最終授業時 (Post) の回答結果を、対応ありのt検定によって分析した。表4はライティングのCAN DO Statementsの記述、表5はその4項目の回答の合計点を分析した結果、図3から図6はPreとPostのCAN DO Statementsの各項目の回答の割合をパーセンテージで示したものである。

表5が示す通り、ライティング学習全体の自己評価に関しては、 $t(57) = 12.99$ 、 $p < .001$ で、Preに比べてPostのほうが学習者の自己評価が有意に高くなっている。また、Cohenの効果量を算出した結果、 $d = 1.26$ となり、効果が大きいことがわかった。

図3から図6が示す通り、すべての項目において学習者の自己評価が向上した。項目2と項目3は、プレレベル3の学習目標でもある。項目2に関しては、授業開始時に1 (全くできない) または2 (できない) と回答した学習者が62%であったのに対し、終了時には17%に減少していた。逆に、4 (できる) または5 (かなりできる) と回答した学習者は12%から35%に上昇している。項目3に関しては、授業開始時に1 (全くできない) または2 (できない) と回答した学習者が79%であったのに対し、終了時には28%に減少していた。逆に、4 (できる) または5 (かなりできる) と回答した学習者は6%から39%に上昇している。項目2に関しては17%、項目3に関しては28%が終了時に「できない」と回答していることは今後の課題ではあるが、授業開始時と比較するならば、プレレベル3のライティングの目標は、かなり高いレベルで達成されたと考えられる。

【B: ラーニング・ポートフォリオによる学生のライティングに関する自己評価】

ラーニング・ポートフォリオは、各タスクが終了した時点で学生が作成した。ここでは

表4 CAN DO Statementsの記述

項目	内 容	1 (できない) 5 (できる)				
1	自分が伝えたい内容について、知っている単語や文法知識を使って英文を書くことができる	1	2	3	4	5
2	日常生活に関連する話題について、簡単に個人的なメールまたは手紙を書くことができる	1	2	3	4	5
3	日常生活に関する話題について、150字以上のまとまった英文を書くことができる	1	2	3	4	5
4	必要に応じて適切な辞書を引き、情報を得ることができる	1	2	3	4	5

表5 CAN DO StatementsのライティングのPreとPostの回答の比較

	n	Pre			Post			d
		M	SD	M	SD	t	p	
Writing	58	10.57	2.94	13.97	2.39	12.99	.001	1.26



図3 項目1のPreとPostの比較



図4 項目2のPreとPostの比較

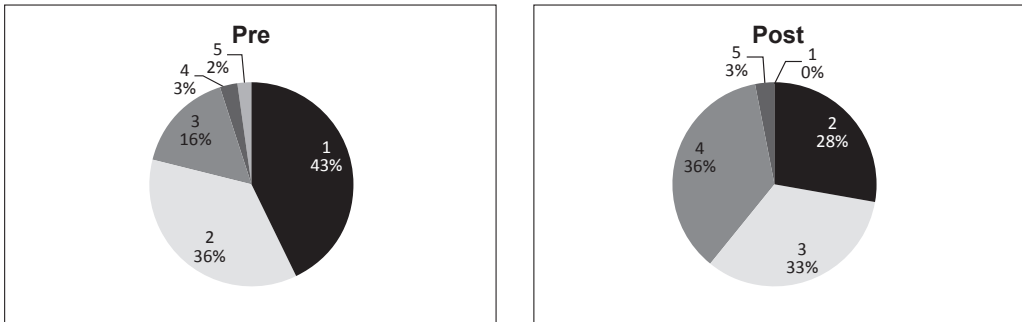


図5 項目3のPreとPostの比較

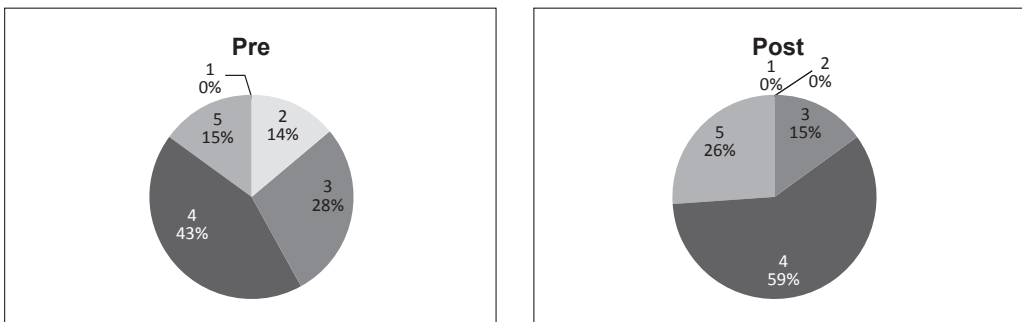


図6 項目4のPreとPostの比較

人文学部と理学部の混合クラス（LS）の学生の第1回タスク終了時と、第4回タスク終了時の省察の記述からキーワードを抽出し検討した。キーワードの横の（ ）には、そのキーワード（または類似した記述）を記載した人数を記した。表6はTASK1の記述の特徴、表7はTASK4の記述の特徴である。実際に学生が記述した文章は（8）付録として添付した。なお、学生の氏名は匿名である。

表6と表7から、学生は、学んだことを活かしながら英文を書く努力をしていることがわかった。TASK1の「できるようになりたいこと」とTASK4の「できるようになりたいこと」を比較すると、文法や構文の知識と語彙力の増加についてはともに記載されているが、それ以外のTASK1の「できるようになりたいこと」はTASK4の「できたこと」に変化しているか、もしくは記載はないものの、TASK4の「できるようになりたいこと」からは消えている。また「～できた」という表現が、TASK1では8か所みられたが、TASK4では13か所見られた。それ以外でも、TASK4では、自分の英文に関して積極的なコメントが多く観察できた（（8）付録参照）。

表6 TASK1の記述の特徴

できたこと	できるようになりたいこと
学んだ知識の活用（Idea Bubble）	構成のはっきりした文章の作成
学んだ知識の活用（used to）（3）	稚拙な文からの脱却
学んだ知識の活用（文構造）（5）	話題の広がり（2）
学んだ知識の活用（time order）	規定の文字数達成
和文英訳	まとまりのある文章（2）
自分のレベルにあった表現の使用	ミスの減少（3）
例えの使用	文法知識の増加（7）
	語彙数増加（5）
	英英辞書の有効活用

表7 TASK4の記述の特徴

できたこと	できるようになりたいこと
学んだ知識の活用	全体的なレベルアップ
学んだ知識の活用（time order）	語彙数増加（3）
学んだ知識の活用（時制）	構文、文法知識の増加（3）
学んだ知識の活用（have to）	難しい文章の作成（2）
学んだ知識の活用（signal words）（6）	内容の充実
まとまりのある文章（2）	辞書を用いない英文作成（2）
手紙・メールの書き方	
伝わりやすい文章	
単語・文法ミスの減少	
内容の充実	

(7) 今後の目標

【10. 教育目標：短期的かつ長期的な視点、学部および大学戦略への貢献度】

短期的な目標：①学生の自律的学習、予習復習の促進

自律的学習、予習・復習の細かい指示やチェックを意識的に行っていききたい。学生の反応を見ながら、適切な量を課していききたい。

短期的な目標：②基本的文法知識の定着と語彙力の増加

TASK4の「できるようになりたいこと」として記載されている、文法知識の定着を図るための練習課題を加える。また、単語テストを授業に組み入れることにより語彙力の伸長を図る。これらにより、学生の基礎的英語力の向上を目指す。

短期的な目標：③学生による授業評価が低かった工学部学生への対応の改善

工学部の学生と意思疎通を図りながら、満足度の高い授業を目指したい。

長期的な目標：低位層の自信の向上

CAN DO Statementsの各項目において、最後まで「全くできない」と回答した学生が数%存在した。実際には150語以上の英文を書いて提出している。それでも「できない」という自己評価を下す原因は、学生の苦手意識にある場合と、ラーニング・ポートフォリオの記述が示すように、学生自身が設定している目標が高い場合の2つが考えられる。学生が「できない」と感じている理由を把握し、苦手意識がある場合にはできたことをほめることにより、また学生自身の目標が高い場合には、段階別の目標を設定することを推奨することにより、150語の英文は書けるという意識を持たせたい。最終的に「全くできない」という自己評価ゼロを目指したい。

(8) 付録：学生によるラーニング・ポートフォリオの省察コメント【11. 付録】

	TASK1	TASK4
K.G	作文は、できるだけわかりやすい単語で簡潔に書くことが大事だと思いました。相手に理解されやすいように文を構成し、起承転結のはっきりした文を書けるようにしたいです。	伝えたいことをコンパクトにまとめるように心がけることができた。そうすることで同じ150字程度でも、より多くの情報を入れることができると思った。
N.O	文法の幅が狭いので、自分の書きたいことを100%表現することができない。熟語をもっと覚えたい。	これまで学んだsignal wordsやtime orderの復習をしながらvacation planを書くことができた。しかし、代名詞などの基本の文法が曖昧になってきたので、夏休みにしっかり復習したい。
S.W	じっくり考えて作れるので、スピーチよりはよくできた。文法を間違えてしまったので、ミスが減らしていきたい。	今までの中では一番良いものができたと思う。後期も、もっとレベルアップできるようにしたい。

E.R	<p>全体の流れを構成して文を作ることができた。短い文が多かったので、つなげられるところはまとめて、簡潔にわかりやすくするようにした。文法の間違いも少しあるので、もう一度TASKを見直したい。</p>	<p>わかりやすい単語を多く使って、難しくなりがちな表現を簡単にするように心がけた。簡潔な文章でまとめられるように文を区切ることができた。</p>
T.Y	<p>まだまだ知らない単語や文法事項があり、辞書に頼ってしまう面が多かったが、TASKで習ったused toやIdea Bubbleを行っていったことで、英作文は以前よりうまく書けるようになったと思う。</p>	<p>今回の英作文は、英語の元手がなく、ゼロからのスタートだったので、以前よりも英作するのが難しかったです。でも、習った知識を使って、簡単な単語だけだがしっかり英作できたと思います。</p>
Y.I	<p>和文から英文にする際に英文独特の表現などを用いて作文することがうまくなった。指定の文字数から適切な文章を書くことを意識した。</p>	<p>手紙やメールの書き方を知ることができた。150語以上の文を書いた。</p>
R.S	<p>トピックセンテンス、サポーティングセンテンス、パラグラフを意識しながら文を書いた。</p>	<p>旅行計画を150 wordsで書いた。</p>
Y.E	<p>過去について書くとき、今日学んだused toばかり使うような幼稚な文になってしまったので、ほかの言い回しを学んで稚拙な文にならないようにしたい。また、話題の広がりもなかったので、接続詞、関係詞なども利用して、広がりのある文章を作れるようにしたい。</p>	<p>150語と一見長い文章を書くのだと気を引き締めて書いたが、意外に書いてみると長く書こうという意識がなくても書けた。また、前回やった、順序立ててsignal wordsも用いて書いてみたので、全体的にしっかり文章の構造がとれていて読みやすいと思う。しかし、同じ文章で同じ構造の文が何度も出てきたり、同じ単語が何度も出てきたりと稚拙な文章になってしまったので、文の構造のレパートリーを増やしていくとともに、単語の数も増やしていきたい。</p>
I.Y	<p>自分の伝えたいことを、パラグラフを組み立てて書けるようになった。次は規定の文字数におさめることを目標にしたい。</p>	<p>手紙の書き方に難あり。もう少しよく覚えたい。</p>
K.O	<p>自分は英作文が苦手で、ただ単語を並べただけだと思う。かろうじて使った熟語を間違えていて、先生に直されていた。次からは同じ間違いをしないようにしっかりと覚えていきたい。</p>	<p>「～に行く」、「～で～をする」といった簡単な英作文ばかりだったので、もう少し難しめの文章を書けるようにしたい。</p>
K.H	<p>自分の伝えたいことをどのように相手に伝えたらよいのか、私の悩んだところでした。まず、わかりやすい表現を使うことが望ましいことに気づきました。これまでの英作文だとわからない単語はすぐに辞書を使い、難しい表現をしていました。しかし、この作業を通して、自分がわかる最大限の英語を使うことは、相手にもわかりやすく、大事なことだと思います。</p>	<p>時制に気を付けながら英作文しました。自分が現在好きなおとろや好きだったところ、これから行くことなどです。自分が知っていた知識だけでなく、インターネットで調べ、それをみんなに伝わりやすいように英文にできたと思います。</p>
H.K	<p>久しぶりに英作文を書いたが、構造がうまくまとまっていなかったと思うので、もっと全体的にまとめて、もっとわかりやすい文にしたいです。</p>	<p>signal wordsの使い方はほぼ完璧にできていると思うので、あとは単語の使い方を理解して文を作っていきたいと思います。また単語力も少ないので、辞書がなくても文を作れるようにしたい。</p>

M.W	topic sentence, supporting sentencesをしっかりと書くことで自分が伝えたいことを伝え、time orderに気を付けることでより読みやすい文が書けることがわかりました。	文法、単語のミスはほとんどなく書きました。しかし、内容が少し薄かったかな、と感じることがあったので、下調べを大事にしていきたいです。
M.K	センター試験などで求められる英作文に比べればだいぶ易しかったと思う。しかし、周りの人たちと下書きをチェックしたにもかかわらず、まだ間違っている箇所があったので、もっと細かいところまで気を付けながら自然に書けるように数をこなす必要があると思う。	英語圏には存在しない言葉をどう描くことで伝えることができるのか、ということが難しいと感じた。
Y.M	言いたい単語がうまく英英辞書で見つけれないことがあった。文法が少し怪しいところがあった。	100語は超えても150語以上になるとなかなか書くのはしんどかったが、その分、より深く掘り下げた情報を入れることができ、書く力が鍛えられたと思う。
M.K	思った通りの言葉を英作文にできなかったから、自分が作れるレベルの簡単な言葉づかいにして文を書くという工夫をした。文構成が学べた。論理的に述べることの大切さがわかった。concluding sentenceが難しかった。	とても簡単な英作文になった。だが、授業で習ったこと (have to, signal words) を取り入れて書いた。signal wordsが重要になるテーマだったので、うまく使いこなせるように努力した。また、思っていることを書き表すことの難しさを改めて思い知った。もっとたくさん文法や構文を学びたい。
R.S	日本語で文を作るのは簡単ですが、それを英語できちんとした文にしなくてはいけないという部分が少し難しく感じました。完璧な文にすることはできませんでしたが、とにかく英語で書いてみるということへの楽しさを覚ええました。少しずつ文法に気を付けて、よい英文を作れるようにしたいです。	150 words以上で、今までよりも少し長いですが、自分たちが行きたいところについて書いたので、とても楽しみが大きく、苦勞することなく書くことができました。またグループ内で文法のおかしいところを直し合ったりしたので、良い英作文ができたと思いました。書くことの楽しさを学びました。
Y.K	長めの英作文を初めて書きましたが、思ったよりはできたと思います。しかし、まだよく書かけていると言いつけるわけではないので、徐々に頑張りたいです。	英語で書かれているHPで調べ物をしたので、作文内での文法ミスは少ないほうだと思います。まだ辞書なしでは不安な面があるので、辞書がなくても英作文を書けるようになりたい。
R.U	指定文字数を書くとき、それを埋めるのにはほとんど苦勞はしませんでした。まとめ方が難しく、少し雑になってしまったように思います。細かいミスをなくしていけるように努力していきたいです。	だんだん長い文でもすらすら書けるようになってきて、成長を実感した。ただ、単語のスペルミスや語彙力のなさを同時に痛感するので、それを徐々になくしていきたい。
Y.M	ある程度の分量のある英文を、構成を考えて作ることができた。例えを使って分かりやすくしたり、話を盛り上げてみたりした。次からは1つの話題をたくさん広げられるようにしたい。	今回はすべて日本文から英文にしたので、簡単な文にはなったが、わかりやすいという点ではよかったのかなと思う。次はもう少し1文1文長めに書きたい。
K.K	書いてみて、スペルミスを同じグループのメンバーから指摘されることが多々あったので、次回以降は気を付けていきたい。あやふやなもの、積極的に英英辞書を用いてスペリングを確認していきたい。	読み手がわかる、かつsignal wordsを複数用いて読みやすいように工夫した。伝えたいことを相手に伝えるように英語で書くのは骨の折れる作業だったけれども、3か月前の自分と比べたら少しは書けるようになったと思う。

H.E	50～70 wordsはそれほど苦ではなかった。しかし、理解しきれていない文法が多く見つかった。接続詞や関係代名詞あたりをもっと勉強するべき。段落構成は今回のTASKで大分成長できた。	150 wordsということで、最初は焦ったけれど、テーマがテーマなのでそんなに苦ではなかった。なるべくsignal wordsを意識して書くようにしたので、少しは読みやすい文章になったと思う。でも、もう少しボキャブラリーを増やしたい。
-----	--	--

6. おわりに

本稿では、ティーチング・ポートフォリオとは何を指すのかを明らかにしたうえで、①授業改善になぜ有効であるのか、②実際にどのように作成するのか、③何を記載すべきか、という点を論じながら、ティーチング・ポートフォリオの実例を提示した。ティーチング・ポートフォリオの作成を通じた省察により、ティーチング・ポートフォリオの有用性について以下の点を実感した。まず「私の責任」という項目を記載することにより、自分が果たすべき役割が改めて意識化された。漠然とした認識を文章化することにより、具体的に指導に取り入れるべきことが自ずと明らかになった。「教育の理念と目的」に関しては、総合英語プログラムを運営している一員として目指すべき授業の形が明らかになった。この点を踏まえた上で、授業で積極的に行っていくべき点が明らかになった。「教育方法」を文章化することにより、不十分な点はあるものの、現在の自分の実践を肯定的にとらえることができた。自己の肯定的評価も、教師としての成長には必要である。また「学生の授業評価」と「学生の学習効果」を同時に考察することは、授業を多面的に省察する上で有用であった。授業において重要なことは、「学生が何ができるようになったか」という点である。しかしながら、これは定期考査やレポートのみで判断される傾向がある。「学生の授業評価」からは、学生が自律的学習や予習・復習への取り組みが十分ではないことが明らかになった。「学生の学習効果」に関しては、CAN DO Statementsからはライティングに関しての高い学習効果が確認でき、ラーニング・ポートフォリオからは学生が学習した項目を英文作成の際に積極的に活用しようと努めている姿勢や、高い目標を持って英作文に臨んでいる姿が明らかになった。これらにより、定期考査の結果やレポートだけでは把握できない学生のライティングへの取り組みを理解することができた。また、これが「今後の目標」の設定につながった。

今後の課題として2点を挙げる。第1に、同僚による相互の授業評価の導入である。現在、総合英語プログラムは教師全員の授業時間帯が同じである。そのため、教師相互の授業観察は不可能である。カリキュラムの変更は困難であるが、将来的に可能である場合には他の教師によるアドバイスを取り入れたい。第2に、ティーチング・ポートフォリオ作成の推奨である。ティーチング・ポートフォリオは作成に時間がかかるというデメリットがあるが、毎学期作成しなければいけないものではない。1、2年に一度、簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成することは、どの教師にとっても有益である。引き続き、自分が定期的に作

成することは当然のことであるが、一人でも多くの先生方に作成を試みていただけたら幸いである。

引用・参考文献

- 中央教育審議会. (2008). 『学士課程教育の構築に向けて (答申)』, http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/icsFiles/afieldfile/2008/12/26/1217067_001.pdf
- 茨城大学英語科目専門部会. (2010). 『総合英語プログラム全学導入と新たなる挑戦—茨城大学教養英語教育改革報告書—』 (Vol.2). 茨城大学英語科目専門部会.
- 慶應義塾大学外国語教育センター. (2007). http://aop.flang.keio.ac.jp/section_1/page_7.html
- 栗田佳代子 (2012). 「ティーチング・ポートフォリオを使いこなす」講演スライド、東北大学PDプログラム、2012年11月16日.
- 土持ゲリー法一 (2011). 『ポートフォリオが日本の大学を変える—ティーチング／ラーニング／アカデミック・ポートフォリオの活用』, 東信堂.
- 皆本晃弥 (2012). 『ティーチング・ポートフォリオ活用・導入ガイド：大学教員の教育者としての業績記録』, 近代科学社.
- 峯石緑. (2002). 『大学英語教育における教授手段としてのポートフォリオに関する研究』, 溪水社.
- 吉島茂, 大橋理枝訳・編. (2004). 『外国語教育Ⅱ—外国語の学習, 教授, 評価のためのヨーロッパ共通参照枠』, 朝日出版社.
- 佐藤学. (1999). 『教育の方法』, 放送大学養育振興会.
- Shöne, D. (1995). *The Reflective Practitioner: How Professional Think in Action*. Ashgate Publishing Limited. ショーン・D. 佐藤学・秋田喜代美訳 (2001). 『専門家の知恵—反省的実践家は行為しながら考える』, ゆるみ出版.
- 吉田達弘, 玉井健, 横溝紳一郎, 今井裕之, 柳瀬陽介編. (2009). 『リフレクティブな英語教育を目指して—教師の語りが拓く授業研究—』, ひつじ書房.
- Rchards, J.C., and Lockhart, C. (1996). *Reflective Teaching in Second Language Classroom*. New York: Cambridge.